

●第7回・第8回総合計画審議会資料

- ・第7回総合計画審議会（まちづくり・なりわいづくり分科会）12/4
- ・第7回総合計画審議会（ひとづくり・くらしづくり分科会）12/7
- ・第8回総合計画審議会 12/12

弘前市総合計画（素案）

～みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち～

2019年度策定

2018年12月

目次

I. 序論

- 1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2. 計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3. 弘前市の風土・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 4. 本市を取り巻く社会経済動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 5. 本市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 6. 協働によるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

II. 基本構想

- 1. 基本構想の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 2. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 3. 基本構想の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 4. 弘前市の長期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 5. 土地の利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

III. 前期基本計画

- 1. 基本計画の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- 2. 基本計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- 3. 前期基本計画の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 4. 基本計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

5. リーディングプロジェクト

- 参考：「リーディングプロジェクト」ページの見方・・・・・・・・34
- （1）いきいきと活動できる快適なまちづくり・・・・・・・・36
- （2）安心できる医療体制と健康長寿の推進・・・・・・・・38
- （3）地域を担うひとづくり・・・・・・・・・・・・・・・・40
- （4）つながる・支える地域コミュニティ・・・・・・・・42
- （5）2025年に向けた早期対策の推進・・・・・・・・44

12月12日（水）
第8回総合計画審議会にて審議

6. 分野別政策

- 体系図及び関連する個別計画・附属機関一覧・・・・・・・・46
- 参考：「分野別政策」ページの見方・・・・・・・・・・・・・・・・48
- ①子育て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
- ②学び・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
- ③文化・スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
- ④健康・医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
- ⑤福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
- ⑥安全・安心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110

12月7日（金）11時ごろ審議
カニマス・VIAカンパニー株式会社

12月12日(水)
第8回総合計画審議会(12)審議

⑦雪対策	118
⑧都市基盤	122
⑨景観・文化財	136
⑩環境・エネルギー	144
⑪農林業	152
⑫観光	164
⑬商工業	172
⑭雇用	184
⑮市民協働	188
⑯交流・移住	200
7. 前期基本計画の実現に向けた取組み	204

田中みゆき
田中みゆき
田中みゆき

12月4日(火) 総合計画審議
田中みゆき

IV. 資料編

1. 策定の経過について	211
2. 用語の説明	224

※黒字の項目は第6回総合計画審議会においての意見・提言を踏まえた修正案を第8回総合計画審議会(12/12)において説明。



【弘前市民憲章 平成24年1月1日制定】

※上記の書は、弘前地区中学校文化連盟国語部会で選定した中学生によるものです。

序 論

1. 計画策定の趣旨

弘前市総合計画は、地域づくりの最上位計画としてまちづくりの方向性を明らかにするもので、行政運営の最も基本となる計画です。

本市は2006（平成18）年2月の市町村合併を契機に、2008（平成20）年度から2015（平成27）年度までを計画期間とした新市の総合計画を策定しました。

しかし、少子高齢化や人口減少、グローバル化やICT化の進展など、総合計画を策定した社会経済状況から急激に進む環境変化に迅速に対応するため、総合計画の期間中ではありましたが、2014（平成26）年度から2017（平成29）年度を計画期間とした新たな地域の最上位計画である「弘前市経営計画」を策定し市政を運営してきました。

また、2015（平成27）年には「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を制定し、「市民の幸せな暮らしの実現」に向けて、協働によるまちづくりを一層推進することとしています。

本市を取り巻く社会経済状況は、人口減少や超高齢社会の進行に伴う様々な課題、高度経済成長期に整備された多くの公共施設の老朽化、大規模自然災害の発生リスクの高まり、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）等の第4次産業革命などさらに大きく変化しています。

前総合計画である「弘前市経営計画」は4年の計画期間を終えましたが、今後も、複雑・多様化する地域課題に迅速かつ効果的に対応し、歴史、文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましい ふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐため、新たな総合計画を策定し、市民との協働のもと持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の幸せな暮らしの実現を目指します。

2. 計画の構成と期間

計画の構成は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とします。

(1) 「基本構想」

基本構想は、将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。

計画期間は2040年頃の将来都市像を見据えつつ「2019年度～2026年度の8年間」とします。

(2) 「基本計画」

基本計画は、基本構想で定めた将来都市像を実現するための具体的な施策などを示すものです。

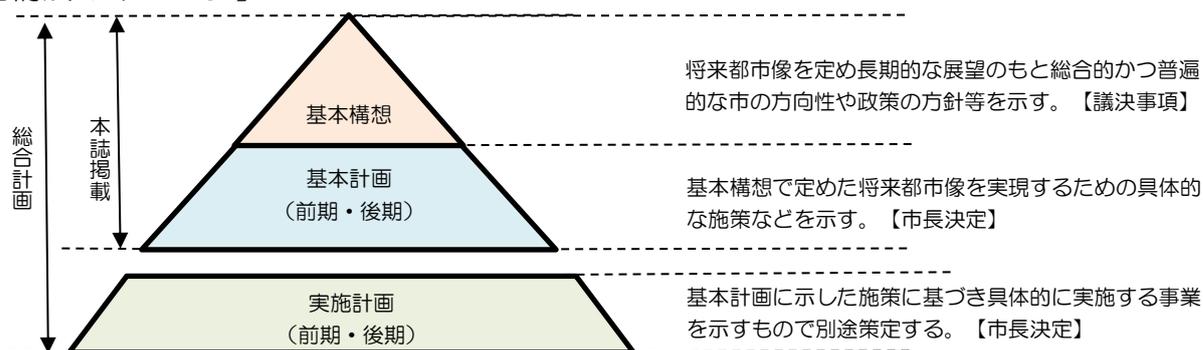
計画期間は前期4年、後期4年に分け、毎年度、計画を評価し改善しつつ、前期基本計画の最終年度にそれまでの成果と課題を検証し、社会経済状況の変化なども踏まえつつ後期基本計画を策定します。

(3) 「実施計画」

実施計画は、基本計画に示した施策に基づき具体的に実施する事業を示すもので別途策定します。

計画期間は基本計画と同じく前期4年、後期4年とし、年度ごとに事業効果や財政状況を考慮して事業内容及び事業費等を見直します。

【計画構成のイメージ】



【計画期間のイメージ】

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
基本構想 8年							
前期基本計画 4年				後期基本計画 4年			
前期実施計画 4年				後期実施計画 4年			

3. 弘前市の風土

(1) 自然・地形・気候の状況

弘前市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置し、総面積は524.20km²と県全体の5.43%を占めています。

東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に県内最高峰の岩木山を有し、南に世界自然遺産である白神山地が連なり、白神山地に源を発する県内最大流域の岩木川が北流しています。岩木川流域の肥沃な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、平野部に連なる丘陵地帯では、全国の約2割、県の約4割を生産するりんご園が広がり、樹林地、山林などとともに緑豊かな自然景観となっています。



日本海側の内陸部に位置する本市の気候は、夏は梅雨の影響が少なく比較的乾燥して気温が高いものの、冬は西北西の季節風が強く、降雪量が多い日本海側気候となっています。

(2) まちづくりの歩み

①藩政期

全国の城下町の多くは、戦国時代末期から江戸時代初期に創建されており、弘前も初代藩主津軽為信が領国経営の中心として高岡を選び、1603（慶長8）年に町割りに着手しました。

その後、1611（慶長16）年に2代藩主信枚（のぶひら）により弘前城が築城され、あわせて城下町が形作られました。

弘前藩中興の英主として知られる4代藩主信政は、外部から多くの、そして、多岐にわたる人材を招聘し、殖産興業政策として後の津軽塗につながる変わり塗の技術などを導入し、文化の発展に努めました。

藩政時代を通じて、城下町の町割りはほとんど変化が無く、現在に至るまで、当時の町割りを基本にした市街地が形成されており、多くの寺社仏閣や城郭建築、武家屋敷なども現存しています。



【弘前城天守】

②明治・大正期

1871（明治4）年7月、廃藩置県により弘前県となりましたが、同年9月には青森県と改称され、県庁が弘前から青森へと移ったことにより、津軽地方の政治・経済・文化の中心だった弘前の社会は大きく影響を受けました。

こうした中、弘前藩の藩校であった稽古館の流れを汲む東奥義塾が、1872（明治5）年に、キリスト教主義教育を取り入れた私学として、旧弘前藩士の菊池九郎らによって開設されるなど、早くからキリスト教の布教とともに英語教育が行われました。

また、堀江佐吉の作品に代表される洋風建築も数多く建築され、今もなお弘前の街並みに彩りを加えています。

さらに1875（明治8）年、旧弘前藩士が明治新政府の殖産興業政策の一環として配布されたりんごの苗木を試植し、その後、先覚者の努力により成功の道を歩みます。1898（明治31）年頃からはさまざまな病虫害に遭い大打撃を受けますが、有袋栽培や新しい剪定方法が研究されるなどの栽培技術が著しく進歩し、りんご産業は発展していきます。

そして、同じく1898（明治31）年、陸軍第八師団司令部が設置されたことにより経済的な活力を取り戻し、以降、軍都として再び発展していくことになります。



【旧市立図書館】

③昭和期

日本を代表する近代建築の巨匠である前川國男は、1928（昭和3）年にフランス人のル・コルビュジエのもとで建築を学び、2年後の留学先からの帰途の船上で、弘前市出身の木村隆三から、自身の第一作となる「木村産業研究所（1932（昭和7）年竣工）」の設計の依頼を受けました。以降、前川と弘前市の関係は緊密となり、数多くの公共建築物を手掛け、現在も8棟の前川作品が残されています。



【木村産業研究所】

戦後は、陸軍第八師団関連施設の多くを教育施設に転用し、1949（昭和24）年には国立弘前大学が創立されました。その後も多くの私立高等教育機関が開校し、いち早く軍都から転換しました。現在は合わせて6つの大学・短大が設立されているなど、学都として発展しました。

1955（昭和30）年頃には「昭和の大合併」により都市の規模が拡大し、1958（昭和33）年をはじめとした大規模な水害を契機に治水整備も図られ、高度経済成長という追い風のもとで市街地の整備が進み、土手町や弘前駅前、郊外の商工業が発展しました。

そして、「四大まつり」や「りんご花まつり」など、先人が築き上げた風土を大切に継承しながら新しいものを取り入れてきた弘前の姿がこの時代に形成されました。

④平成期

1989（平成元）年に旧弘前市において追手門広場や藤田記念庭園を整備するなど現代と歴史が調和した街並みの形成が推進されました。

1991（平成3）年には、台風19号が直撃し基幹産業であるりんごなどが壊滅的被害を受けましたが、これまでも苦難を乗り越えてきたりんご産業は、農家の尽力や各機関の支援により再び復興し、2006（平成18）年、旧弘前市・旧岩木町・旧相馬村が合併し「新弘前市」となった現在も、りんご生産量日本一を誇るまちとなっています。

そして、合併後には2011（平成23）年の「弘前城築城400年祭」や2015（平成27）年の100年に一度といわれる弘前城本丸石垣修理に伴う「弘前城天守の曳屋」など、全市を挙げて歴史・文化の継承に取り組んだことにより、“弘前に対する誇り”を市民が感じ、一体感が醸成されました。



【弘前城築城400年祭の様子】

（3）進取の気質、多様性と風格のあるまち

このように、弘前は、藩政時代からの町割りや古くからの伝統・文化を大切に残し、その愛着と誇りで様々な難局を乗り越え、今日の弘前を築いてきました。

一方、本州最北の土地であったが故に、藩政期の殖産政策などに際し、外部から新たな知識や技術を持った人々を受け入れ、明治以降は、早くからキリスト教を取り入れて洋風建築やりんご産業、前川に代表される近代建築が広まるなど、進取の気質に富み、多様性を受け入れるという歴史・風土も兼ね備えています。

このように、古いものと新しいものを調和させていくことが弘前の伝統的な気質、そして風土であり、こうした進取の気質と多様性を受け入れるかたちで、現在に至るまで、津軽地方の政治・経済・文化を牽引してきた風格のまちだといえます。

（4）土地利用の特徴

旧城下町を中心とした中心市街地は、公共施設や教育機関、商業施設、住宅などが複合的に集積して賑わいがあり、寺社や武家屋敷、洋風建築など各時代の建造物が重層的に残されているとともに、「弘前ねぶたまつり」、「弘前さくらまつり」、「宵宮」などの行事や、津軽塗をはじめとした伝統工芸など、歴史や文化を反映した人々の生活が営まれ、新旧が調和した奥深い街並みを形成しています。

一方、周辺市街地では、特に高度経済成長期に開発が進み、住宅を中心とし区画整理が行われた城東地区や安原地区の幹線道路の沿道等には商業施設が立地しているほか、工業団地を中心に工場・倉庫等の集積もみられます。

また、農村部は、低地の水田と台地・丘陵地のりんご園を中心とした農地が広がり、その中に大小の集落が点在し、古くからのコミュニティや独自の文化が比較的維持されており、山間部は、丘陵地及び山地からなり水源涵養としての役割を果たしているほか、岩木山に代表される良好な自然景観を形成し、お山参詣や沢田ろうそく祭りなどの伝統・文化が継承されています。



【岩木山の登拝行事（お山参詣）の様子】



【沢田ろうそく祭りの様子】

4. 本市を取り巻く社会経済動向

(1) 日本の人口の推移

日本の人口は2010（平成22）年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（2017（平成29）年推計・出生中位推計）によると、2015（平成27）年の1億2,709万人から、2065年には8,808万人に減少する見込みであり、高齢化率は2015（平成27）年の26.6%から、2065年には38.4%に増加する見込みとなっています。

(2) 日本経済の動向

近年の日本経済は、名目GDPが過去最高の水準となり、企業収益も伸びるなど、雇用・所得環境は改善し、回復基調が続いていますが、急速に進展する少子高齢化やそれに伴う人手不足による労働生産性の低下等により、潜在成長力は伸び悩んでいます。

持続的な経済成長の実現のためには、働く意欲のある女性や高齢者の労働参加の促進に加え、高い価値を生み出す多様な人材の確保のほか、第4次産業革命といわれるAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）、ロボットなどの技術革新が急速に進展しており、これらの科学技術のイノベーションに対する投資を拡大し、あらゆる産業や社会生活に取り入れるなど、労働生産性を引き上げる様々な取組が必要とされています。

また、国では経済の好循環を地方の隅々まで浸透させ、地域においても成長と分配の好循環を実感できるよう地方創生や地域の活性化の推進を図っています。

(3) 2025年、2040年に訪れる人口構造の大きな変化

2025年までに団塊の世代が75歳以上になることにより、介護・医療費等の社会保障費の急増や地域経済の縮小、その他の派生的な問題が生じることが懸念されています。

さらに、65歳以上の人口は、2039年に団塊ジュニア世代がすべて65歳となり、2040年頃にピークを迎えます。

特に、これまで日本経済をけん引してきた三大都市圏でも急激な高齢化の局面に突入することから、地方圏の経済や行政サービスを十分に支えられなくなる恐れや、多くの都市で加速度的に衰退を招くことが危惧され、高度経済成長期以降に整備されたインフラの老朽化も進み、現状のとおり維持管理していくことが困難になると考えられています。

このように危惧されるものはすでに想定されているものであり、顕在化する前の対応が必要となっています。

(4) 自然災害への対応

近年、全国的に巨大地震やゲリラ豪雨等、地域を問わず甚大な被害を及ぼす様々な自然災害が発生しています。

本市としても、過去の災害の発生状況や気候変動の影響を踏まえ、関係機関と連携を図りながら体制整備に努め、防災・減災対策に取り組む必要があります。

5. 本市の現状と課題

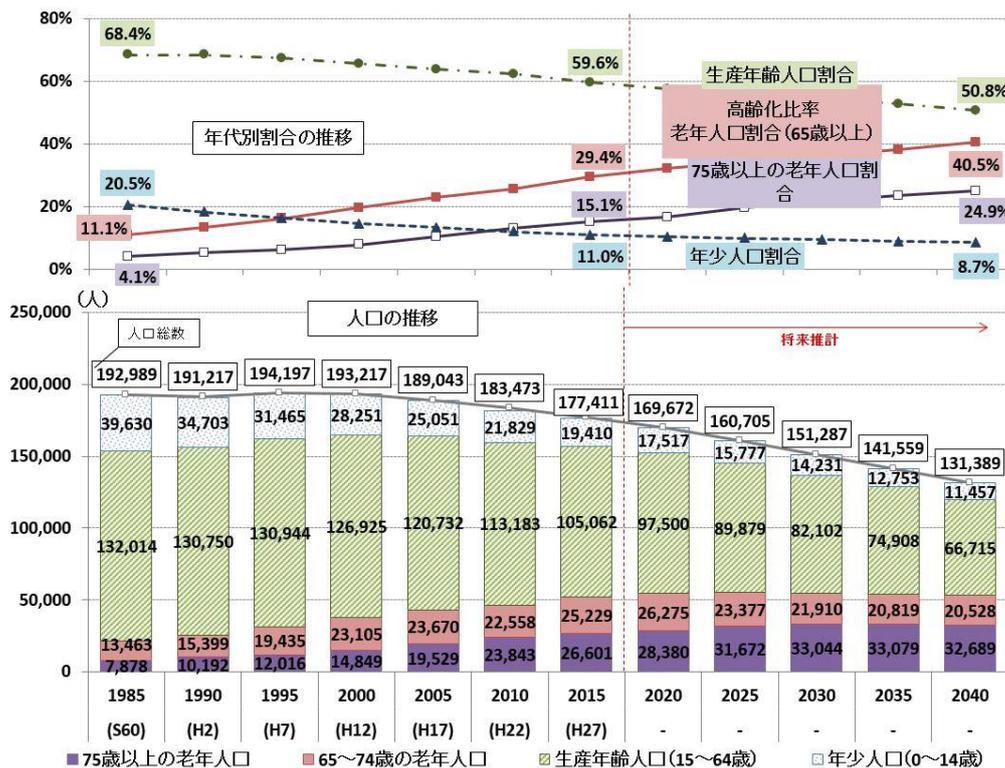
(1) 人口について

①これまでの総人口の推移と2040年の推計

本市の総人口は、1995（平成7）年の19万4千人をピークに減少に転じ、2015（平成27）年には17万6千人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、2040年に13万1千人まで減少すると見込まれています。

また、特に生産年齢人口の減少が顕著であり、生産年齢人口が減少すると経済規模や労働市場の縮小につながり、労働生産性を向上させなければ、本市の経済成長の低下につながる恐れがあります。また、65歳以上の人口も2025年をピークに減少していく見込みで、これは本市における従業員数が多い医療・介護需要が縮小する可能性を示唆しており、本市の就業状況にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。このように、2040年頃に向けて本市の地域経済の衰退が懸念されます【図表1】。

図表1 人口の推移と将来人口推計



※2015年までの人口総数には年齢不詳も含まれるため年齢別の合計と一致しません。

(資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値)

②2025年の人口構造の大きな変化について

団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）になることにより、介護・医療費等社会保障費が急増し、その他の派生的な問題が生じることが全国的に懸念されています（2025年問題）。

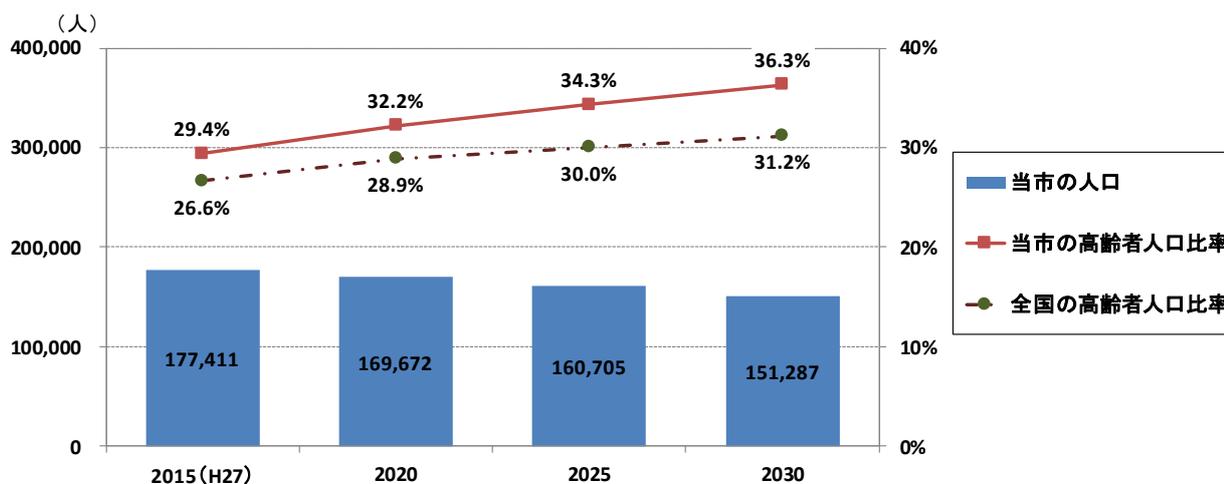
2015（平成27）年から2025年までの間に、日本の人口は約450万人減少する一方、65歳以上の高齢者は約300万人増加し、2025年には生産年齢人口1.95人で65歳以上1人を支えることになる見込みとなっています。

こうした中、本市は高齢者の割合が全国より3～5ポイント程度高く推移し【図表2】、2025年には本市の総人口の5人に1人が後期高齢者になると見込まれています【図表3】。

このように人口構造が大きく変化する中、本市においても保健・医療・福祉ニーズの増加や、外出機会が減少する高齢者の消費活動の減退、文化、産業などの各分野における担い手不足の進行など様々な問題が生じることが予想されます。

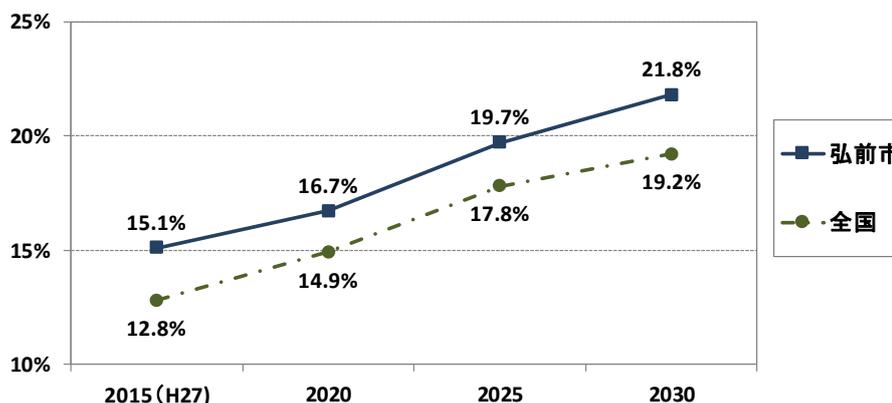
さらに、国内観光客の減少をはじめとした人口減少による波及的な影響により、地域活力が低下し地域経済の縮小が深刻化する前に対策を講じる必要があります。

図表2 本市の人口と高齢者人口比率予測



（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

図表3 後期高齢者人口比



（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

③人口動態（自然動態・社会動態）

自然動態については、死亡者数が微増傾向にある一方、出生数は微減傾向にあり両者の差である自然減が年々拡大しており、ここ数年は毎年 1,000 人以上が減少しています【図表 4】。

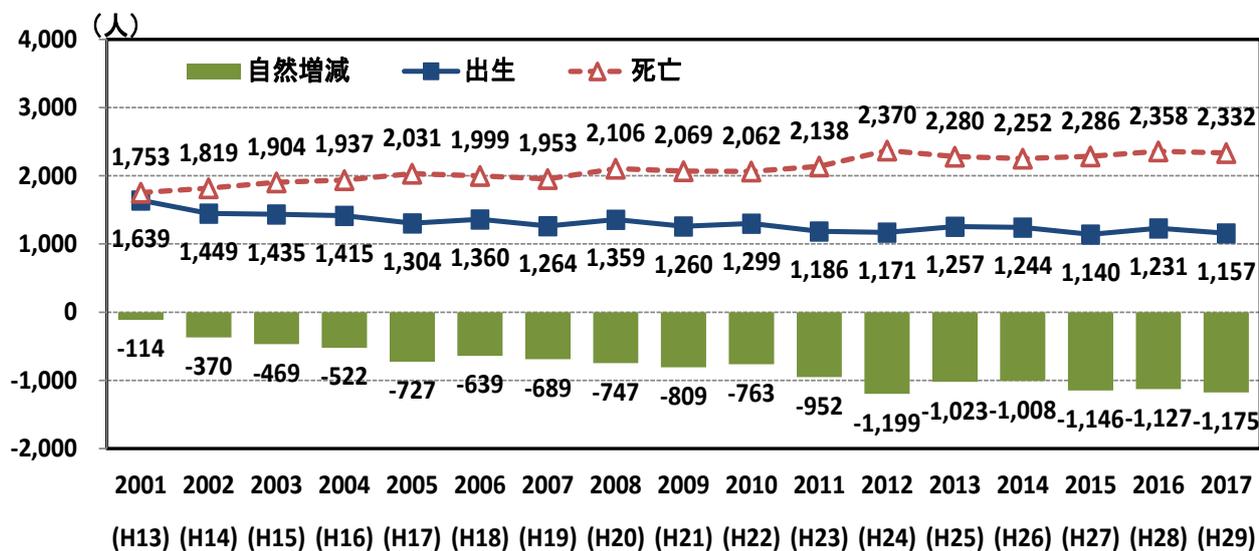
本市における平均寿命は男性が 79.0 歳、女性が 86.2 歳となっており、全国平均(男性 80.8 歳、女性 87.0 歳)と比べると低い状況であり、特に 64 歳以下の男性の死亡率が全国と比較して高くなっています。

一方、全国的に初婚年齢が上昇している中で、市内には高等教育機関が多いことなどから、合計特殊出生率は全国や青森県の値に比べ低く推移しています。

社会動態については、転出が転入を超過し、社会減にはなっているものの、減少幅は小幅でほぼ横ばいで推移しています【図表 5】。

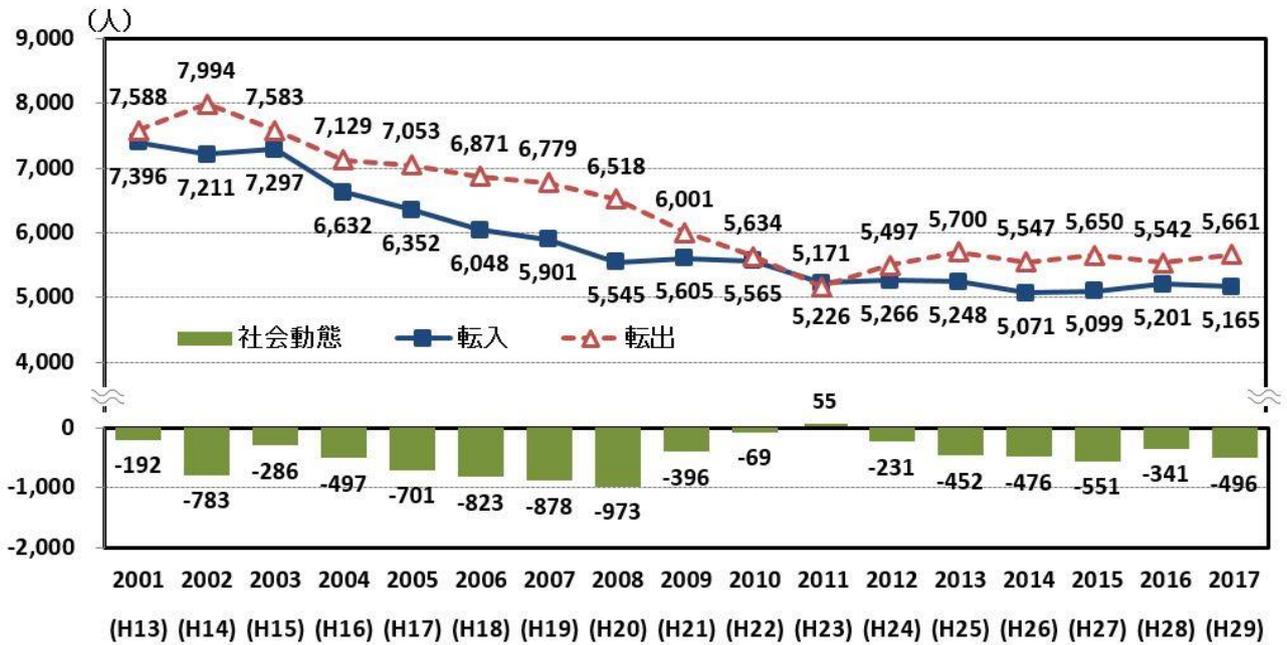
なお、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけての人口変化率を 5 歳ごとの年齢階層別にみると、15～19 歳及び 20～24 歳の階層が大幅に減少していることから、高校卒業や大学卒業のタイミングで転出するケースがかなり多いことがうかがえます【図表 6】。

図表 4 自然動態



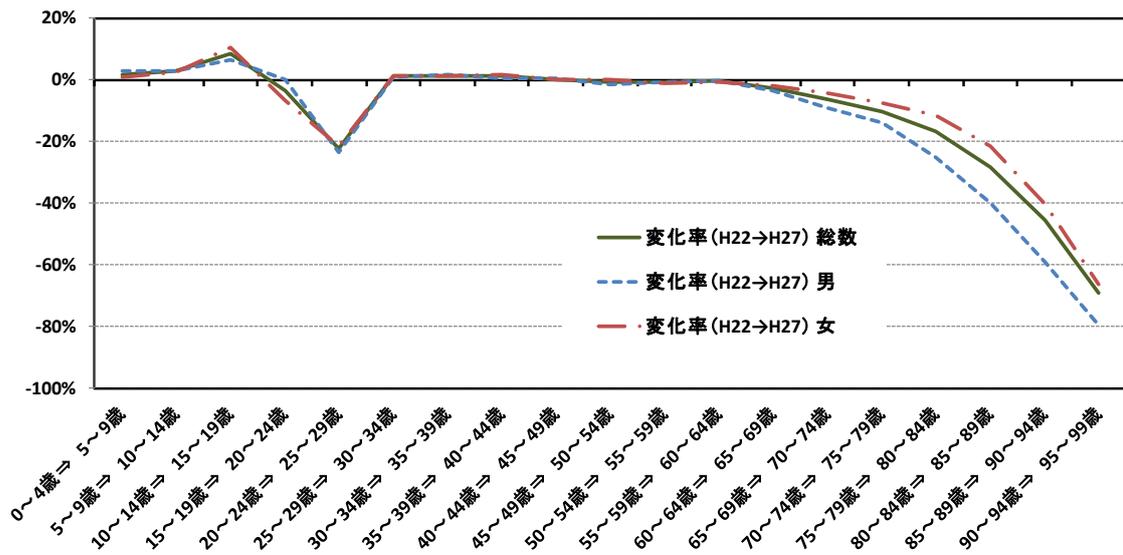
（資料：青森県の人口）

図表5 社会動態



(資料：青森県の人口)

図表6 H22、H27 国勢調査の年齢階級別人口変化率



(資料：国勢調査)

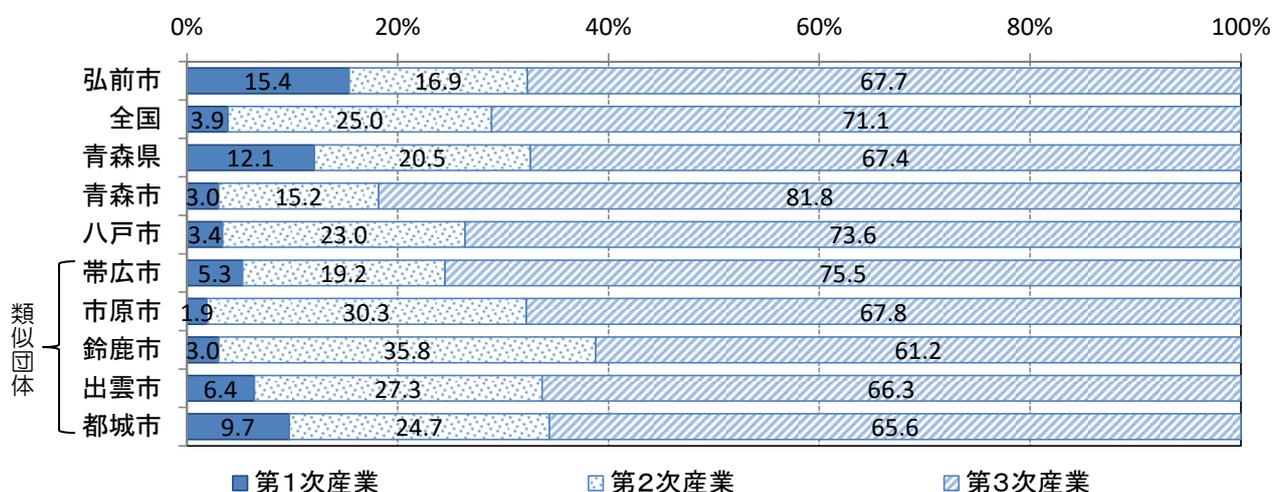
(2) 産業について

①産業3部門別就業者数の全国・県内との比較

本市の産業3部門別就業者割合を全国と比べると、「第1次産業」は15.4%となっており11.5ポイント高く、「第2次産業」は16.9%で8.1ポイント低く、「第3次産業」は67.7%で3.4ポイント低く、「第1次産業」の割合が多いという産業構造となっています【図表7】。

特に「第1次産業」については、類似団体（全国の自治体を人口規模や産業構造により細分化したグループで、本市と地域性が似ている自治体）と比較すると、群を抜いて一番高い割合となっています【図表7】。

図表7 県内3市及び類似団体産業3部門別就業者割合



※類似団体…全国の自治体を人口規模や産業構造により細分化したグループ

(資料：国勢調査)

②第1次産業の状況

本市の市町村別農業産出額の順位は全国10位であり【図表8】、中でもりんごを主要品目とする果実の農業産出額は全国1位となっています【図表9】。近年の本市におけるりんごの生産・販売の現状は、収穫量は気象（豪雪・台風等）や病虫害の影響などにより増減が見られるものの、概ね17万トン以上の収穫を得ており、日本一のリんごの生産地としての地位を確保し、販売額については、近年400億円を維持しています【図表10】。

また、本市にとってりんご産業は経済のみならず、文化・観光面においても重要な役割を果たす基幹的な産業ではありますが、農業者の高齢化や労働力不足、りんご経営体の減少など厳しい状況が続いていることから、意欲ある担い手の育成、わい化栽培などによる省力・低コスト生産の推進、法人化や6次産業化による経営拡大、高効率化・高品質化に資する新たなりんご生産の手法の開発などに積極的に取り組んでいく必要があります。

図表 8 全国の市町村別農業産出額
(2016 (平成 28) 年)

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	耕種
1	愛知県	田原市	853	花き
2	茨城県	鉾田市	780	野菜
3	宮崎県	都城市	754	豚
4	新潟県	新潟市	623	米
5	北海道	別海町	621	生乳
6	千葉県	旭市	567	野菜
7	静岡県	浜松市	533	果実
8	熊本県	熊本市	484	野菜
9	愛知県	豊橋市	439	野菜
10	青森県	弘前市	435	果実

(資料:農林水産省)

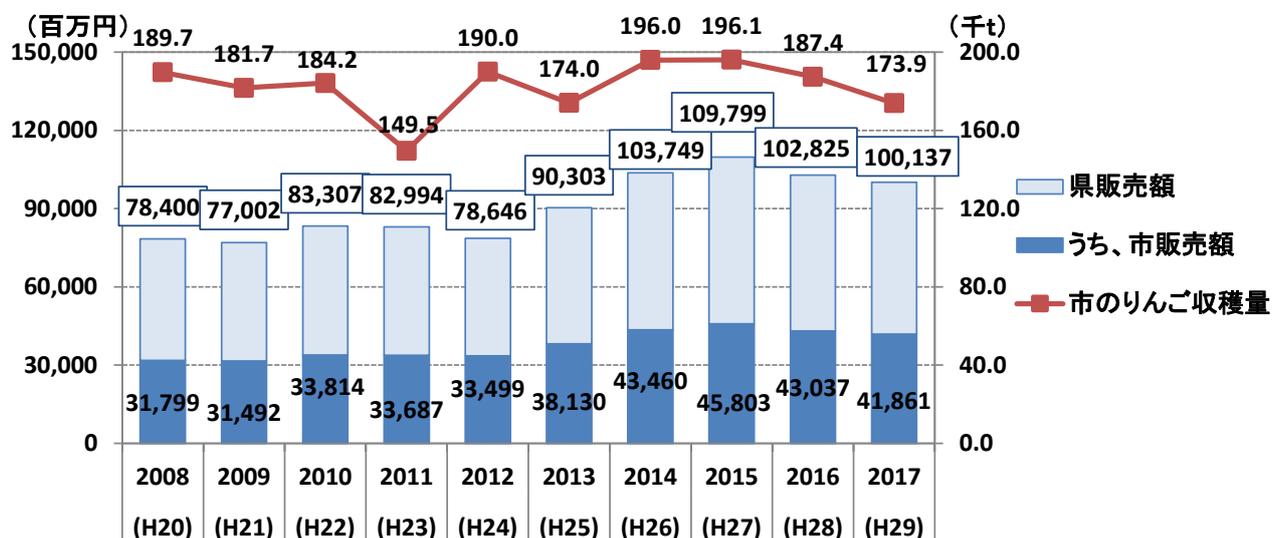
図表 9 全国の市町村別 果実の農業産出額
(2016 (平成 28) 年)

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	主要品目
1	青森県	弘前市	363	りんご
2	静岡県	浜松市	177	温州みかん
3	山梨県	笛吹市	174	もも
4	山形県	東根市	141	おうとう
5	山形県	天童市	129	おうとう
6	和歌山県	紀の川市	124	かき
7	愛媛県	八幡浜市	118	温州みかん
8	山梨県	甲州市	117	ぶどう

(資料:農林水産省)

※主要品目は農林業センサス2015より、栽培面積が最も大きい品目を掲載

図表 10 りんごの収穫量と販売額



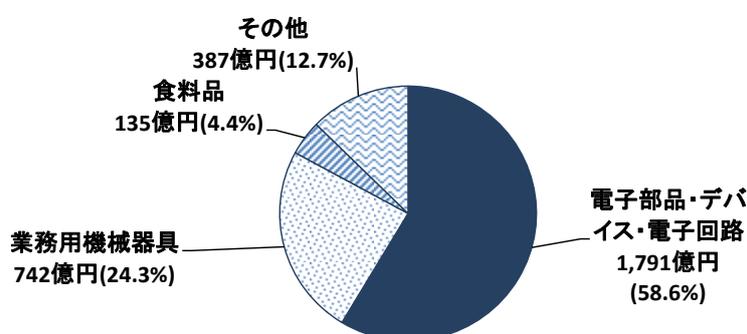
(資料:青森県りんご果樹課、市りんご課)

③第2次産業の状況

本市の第2次産業の特徴としては、2017（平成29）年の市内の製造品出荷額によると、電子部品・デバイス・電子回路製造業が1,790億円と1番高く、次いで業務用機械器具製造業が742億円となっており、この2業種が80%以上を占め、これは誘致企業が大きく牽引しているものといえます。

また、本市は日本一のりんごの産地であることから、りんごの菓子やジャム等の加工品をはじめとした、食料品製造業が135億円で3番目に高い出荷額となっており、特徴的なものとなっています【図表11】。

図表 11 第2次産業製造品出荷額

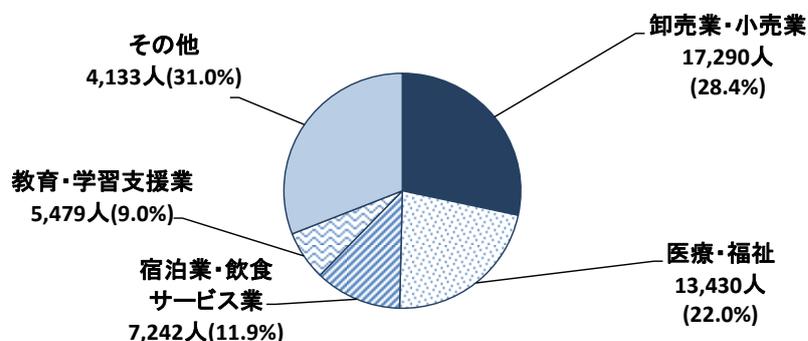


(資料：平成29年経済産業省工業統計)

④第3次産業の状況

本市の第3次産業の特徴としては、従業員数では卸売・小売業が17,290人で1番多く、次いで医療・福祉が13,430人、3番目として宿泊業・飲食サービス業が7,242人となっており、この3業種で60%以上を占めています。医療・福祉が2番目に多いのは病院や介護施設等が人口10万人あたりで見ると比較的多いことが要因であり、宿泊業・飲食サービス業が3番目となっているのは、観光都市であることが要因となっています【図表12】。

図表 12 第3次産業従業員数の割合



(資料：平成28年経済センサス)

(3) 市民意見の動向

①意見交換会等における意見 ～地域コミュニティの維持・活性化～

本計画の策定にあたって実施した下記の意見交換会等の結果、「地域コミュニティの維持・活性化」に関連した意見・提言等が一番多く約23%、2番目が「雪対策・除雪の充実」が約6%、3番目が「働く場の確保」が約5%と続き、「地域コミュニティの維持・活性化」が大きなウェイトを占めています。

なお、地域コミュニティの基盤となる町会の加入率は減少傾向にあるほか【図表13】、自主防災組織の組織率も増加傾向にはあるものの全国や青森県平均と比較すると低い割合で推移しています【図表14】。今後さらに人口減少や高齢化が進む中、地域コミュニティの希薄化による地域の支え合いや活力の低下が懸念されます。

・Myひろさき創生市民会議

全7回、のべ161人参加:2016(平成28)年7月30日～2017(平成29)年3月26日

・市民意見交換会・市政懇談会

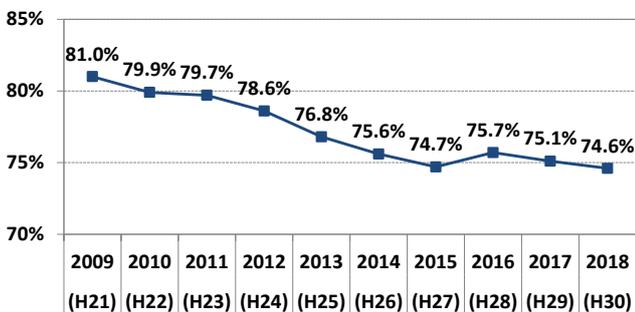
全26地区、のべ614人参加:2017(平成29)年6月1日～8月29日

・各種団体意見交換会

全15回、のべ164団体:2017(平成29)年6月23日～10月19日

図表13

●町会加入率

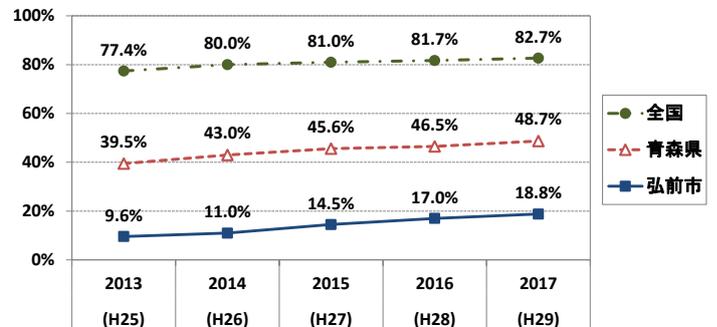


(資料：町会活動に関するアンケート調査報告書(市市民協働政策課))

図表14

●自主防災組織組織率

(全体の世帯に対する自主防災組織がカバーする世帯数)



(資料：市防災安全課)

②地域経営アンケートにおける意見 ～住みやすさの動向～

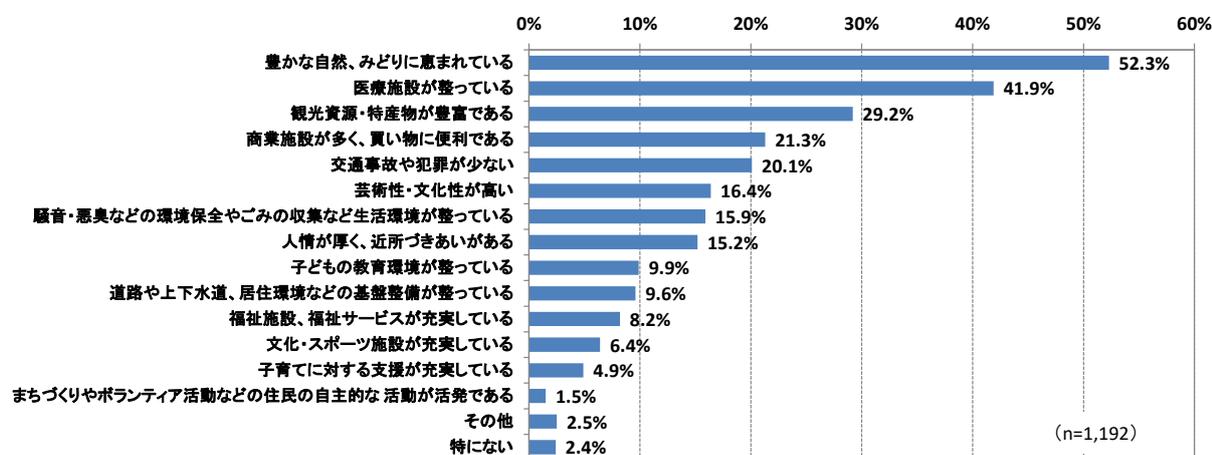
2018（平成30）年度の地域経営アンケートでは、アンケート結果を本計画策定のための定量分析データとして有効に活用するため、アンケートの内容を拡充して実施しました。

その結果、「弘前は住みよいまちだと思いませんか」という問いに対して、「住みよいと思う」と回答した人が50%以上おり、「住みにくいと思う」と回答した人の約10%を大幅に上回りました。

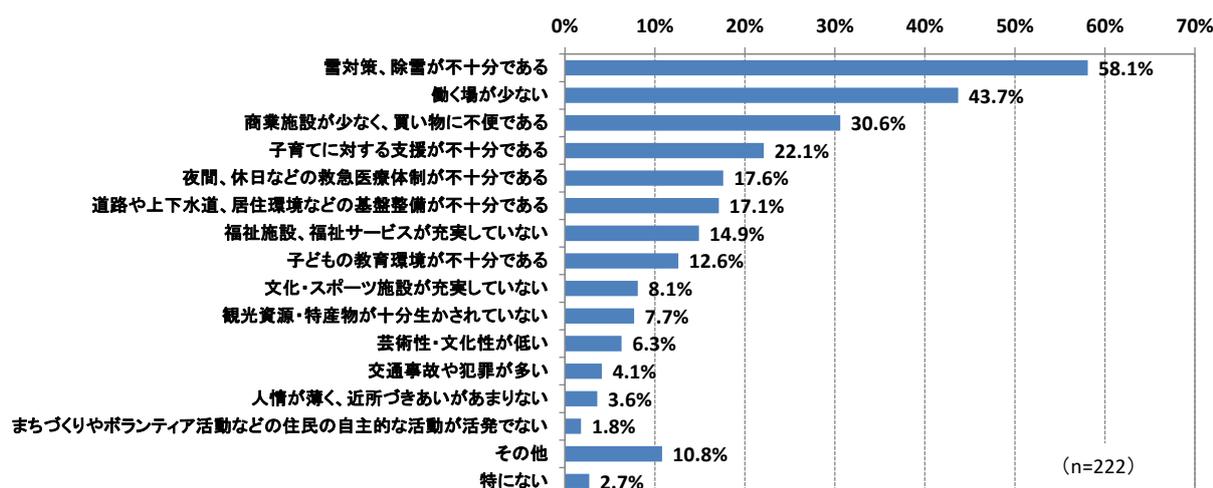
アンケート項目の一つである「弘前市は住みよいまちだと思理由」では、「豊かな自然、みどりに恵まれている」や「医療施設が整っている」といった理由が上位を占めており、「弘前市は住みにくいまちだと思理由」では、「雪対策、除雪が不十分である」や「働く場が少ない」という理由が上位を占めています【図表15、16】。

※…分野別政策 まちづくり II 都市環境「住みやすさに対する市民の満足度」に附随する設問

図表15【弘前市は住みよいまちだと思理由の割合】



図表16【弘前市は住みにくいまちだと思理由の割合】



参考：2018（平成30）年度地域経営アンケート設問

単位：人（%）

弘前は住みよいまちだと思いませんか	住みよいと思う	住みにくいと思う	どちらとも言えない	無回答	合計
	1,192 (52.4)	222 (9.8)	798 (35.1)	64 (2.8)	2,276 (100)

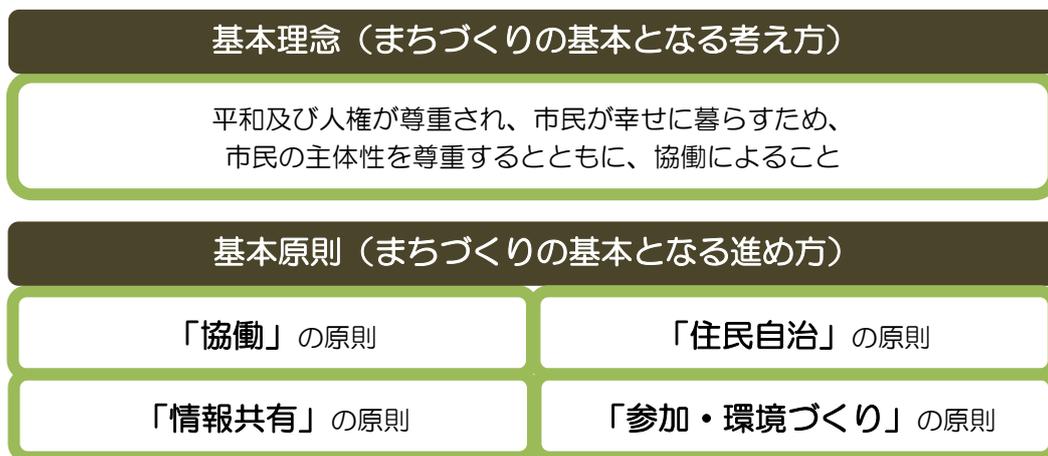
6. 協働によるまちづくり

(1) 「弘前市協働によるまちづくり基本条例」について

昨今の社会経済状況の急激な変化に的確に対応していくためには、行政だけではなく、市民・町会・NPO・事業者・学生などが協働でまちづくりを行っていく必要があることから、2015（平成27）年3月に「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を制定しました。

この条例は、まちづくりの基本的な考え方や市民・議会・執行機関といったまちづくりの主体（担い手）の役割や仕組みなど、本市のまちづくりの基本的なルールを定めたものです。

『平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすため、市民の主体性を尊重するとともに、協働によること』を基本理念とし、「協働」「住民自治」「情報共有」「参加・環境づくり」の4つの基本原則のもと、本市のまちづくりを進めることとしています。



この条例に基づき、市民との協働により本計画を策定しましたが、今後、計画を実行する際、また、計画の達成度・妥当性等を評価し改善策を検討する際も、この条例に基づき市民と協働で取り組み、本計画を進めていくこととしています。

(2) 市民等との協働による計画策定の経過

本計画の策定に当たっては、市民等との協働による計画づくりを進めてきました。

2016（平成28）年度には、公募による市民を対象にした「Myひろさき創生市民会議」を全7回開催し、のべ161名の市民参加のもと、これからの弘前に対する意見・提言等をいただき、計画策定の方向性を検討してきました。

そして、2017（平成29）年度からは、「Myひろさき創生市民会議」の内容を踏まえつつ、より多くの市民の生の声を反映した計画を策定するため、市民や各種団体との意見交換会を実施してきました。

市内26地区（うち8地区は市政懇談会）において実施した「市民意見交換会」では、614名にご参加いただき、地域の課題やこれからの弘前について、きめ細やかに意見を伺ったほか、各政策分野等に関連する「各種団体との意見交換会」では、のべ164団体（のべ316名）にご参加いただき、各分野の課題を共有しながら、今後の取り組むべき方向性などについて意見交換を進めてきました。

さらに、2018（平成30）年度には、2040年頃を見据えた本市の目指すべき将来都市像について、市民の視点から検討するため、「将来都市像策定のための市民会議」を全3回開催し、公募によるのべ86名の市民参加のもと、幅広い世代の市民が弘前の将来について描いたものを熱心に語り合い、議論を重ね将来都市像の案をまとめました。

このように本計画は、数々の場面による市民との対話を通して、将来都市像をはじめとして市民の思いがたくさん込められており、市民との協働で作りあげたものとなっています。



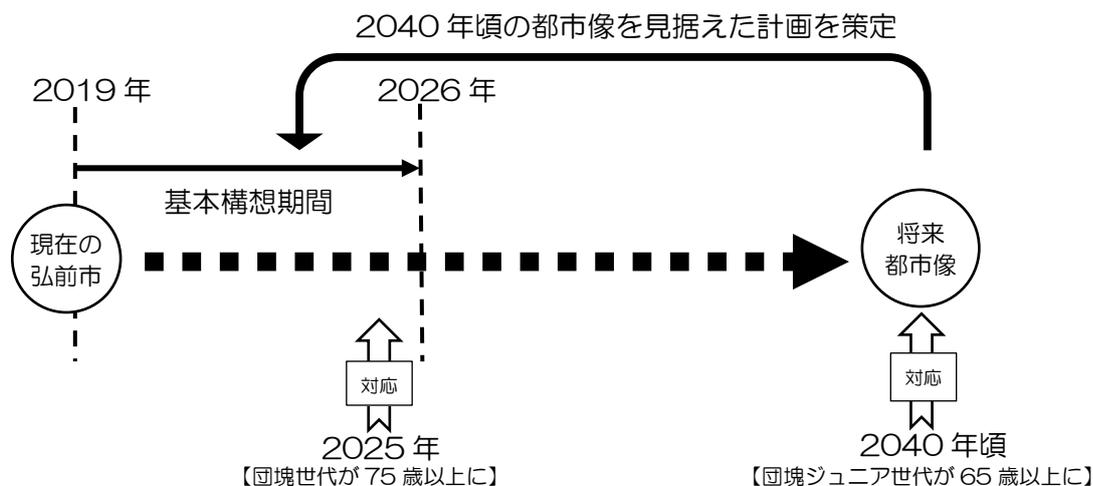
基本構想

1. 基本構想の意義

基本構想は、将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。

2. 計画期間

計画期間は 2040 年頃の将来都市像を見据えつつ、2019 年度～2026 年度の 8 年間とし、喫緊の課題である 2025 年の超高齢時代にしっかりと対応します。



3. 基本構想の理念

基本構想の策定にあたり次のとおり理念を掲げます。

(1) 弘前の風土と安心・快適な暮らしの継承

岩木山など自然に囲まれ、伝統・文化を大切に残し新しいものを取り入れて築いてきた「弘前の風土」のもと、市民がより安心して快適に暮らし誇りに思えるまちづくりを進めます。

(2) 市民の主体性を尊重した協働によるまちづくりの推進

「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の基本理念である「平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすことの実現に向け、市民の主体性の尊重と協働によること」を基本的な考えとしてまちづくりを進めます。

(3) 人口減少社会に対応した地域間の連携

津軽の文化・経済の中心都市として地域全体をけん引するとともに、人口減少社会においても地域の維持・活性化が図られるよう、地域間で連携・協力してまちづくりを進めます。

4. 弘前市の長期目標

(1) 将来都市像

人口減少社会の中、超高齢社会を迎える 2040 年頃を見据えつつ、その前に訪れる 2025 年の人口構造の大きな変化と諸課題にしっかりと対応するため、次のとおり将来都市像を定め、基本構想の理念に基づきまちづくりを進めます。

みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち

弘前の象徴であるりんごには、ふじや王林などの多くの品種があり、色、味、大きさ、形なども色々あります。それは異なる品種をかけあわせることによって誕生したものであり、現在も新たなりんごが生まれ続けています。

弘前のまちにも、多様な人々、地域、資源があります。それらが出会い、つながり、さらにほかの地域や人とも結びつくことによって、まちに活気と活力そして愛着と誇りを生み出し、まちを進化・成長させていきたい、これからもりんごのように様々な色で彩られるまちであり続けたいという思いを『りんご色』に込めています。

『あずましい』は「心地よい」「安心できる」「落ち着く」などの複数の共通語を一言で表現できる奥深いニュアンスを持った、津軽の人に大切な言葉です。『あずましい』には、笑顔で暮らせる「豊かさ」や人とのつながりから生まれる「幸福感」が得られる、誰もが住みよいまちになりたいという思いを込めています。

弘前市は、市民や企業、大学、行政など「みんな」が一丸となって、地域を担う人材や新しい魅力、地域コミュニティなど新たな「ひと・もの・こと」を創り出し、先人から受け継いだ弘前の美しい自然と風格ある歴史・文化とともに「みんな」を次世代へつなぎ、『あずましさ』が実感できるまちを目指します。



(2) 目指すまちの姿

将来都市像の実現に向けた具体的な目指すまちの姿は次のとおりです。

お岩木山に お城と桜とりんご みんなに愛され誇らしい 住み続けたいまち

- 岩木山や弘前城、桜、りんご、ねぶたなど、美しく豊かな自然と風格のある歴史的及び文化的遺産が維持・継承・活用されています。
- 市民は弘前の自然と文化に愛着と誇りを持ち、住まう幸せを感じ、訪れる人も季節ごとに移ろう、弘前の色、香り、音、味に魅力を感じています。
- 子どものころから自然と文化に触れあい、弘前を愛する心が育まれ、弘前の魅力の虜となり、いくつになっても住み続けたい、戻ってきたいと思うふるさとになっています。

ひとつながり 地域が和む 幸せ感じる あたたかいまち

- 町会活動やねぶたなどコミュニティ活動が根付き、地域ならではの文化・生活が営まれています。
- 子どもからお年寄りまでが支え合い、助け合い、地域ぐるみの子育てが進むなどきずなが深まるコミュニティが維持されています。
- 市民・企業・大学・行政等が連携・協働することで、それぞれが持つ専門性や若い力、知恵や経験をもって地域の課題解決や活性化がより一層図られています。
- 古くからある建物や空き家、空き店舗などが活用され、新しい交流の場所が生まれています。

雪とくらし 子育てしやすい 誰もが元気で住みよいまち

- 新たな発想を持って雪に立ち向かい、また雪を味方にして雪に親しみながら、四季とおしてくらしを楽しんでいます。
- 子どもたちが元気で楽しく育つように、子育てしやすい環境が整っています。
- 子どもからお年寄りまで誰もが健康でいきいきと笑顔でくらせる住みよいまちとなっています。
- お年寄りや障がいのある方など誰もが、いつでもどこでも安心して出かけることができる交通が整っています。

文化をつなぎ 未来を創る ひとが輝き育つまち

- 歴史ある文化を次世代に継承し、時代に合わせて柔軟に対応・進化させることができる人材が育っています。
- ねぶたをはじめとした地域活動などを通じて、様々な世代の人と人・組織をつなぎ、弘前の魅力を発信するような「地域プロデューサー」が育っています。
- 学都の環境の中で学び、育った人材が弘前で働き、様々な分野においてこのまちの発展に貢献しています。
- まちなかや地域で活躍する大学生などの若者に憧れた小中高生が、地域活動を継承する好循環が生まれています。
- 学校や公民館以外にも地域に様々な学びの場所があり、子どもからお年寄りまですべての世代が好きな時に好きなことを学び続けています。

豊かな実りとあふれる資源を 次へと紡ぐ 活力のあるまち

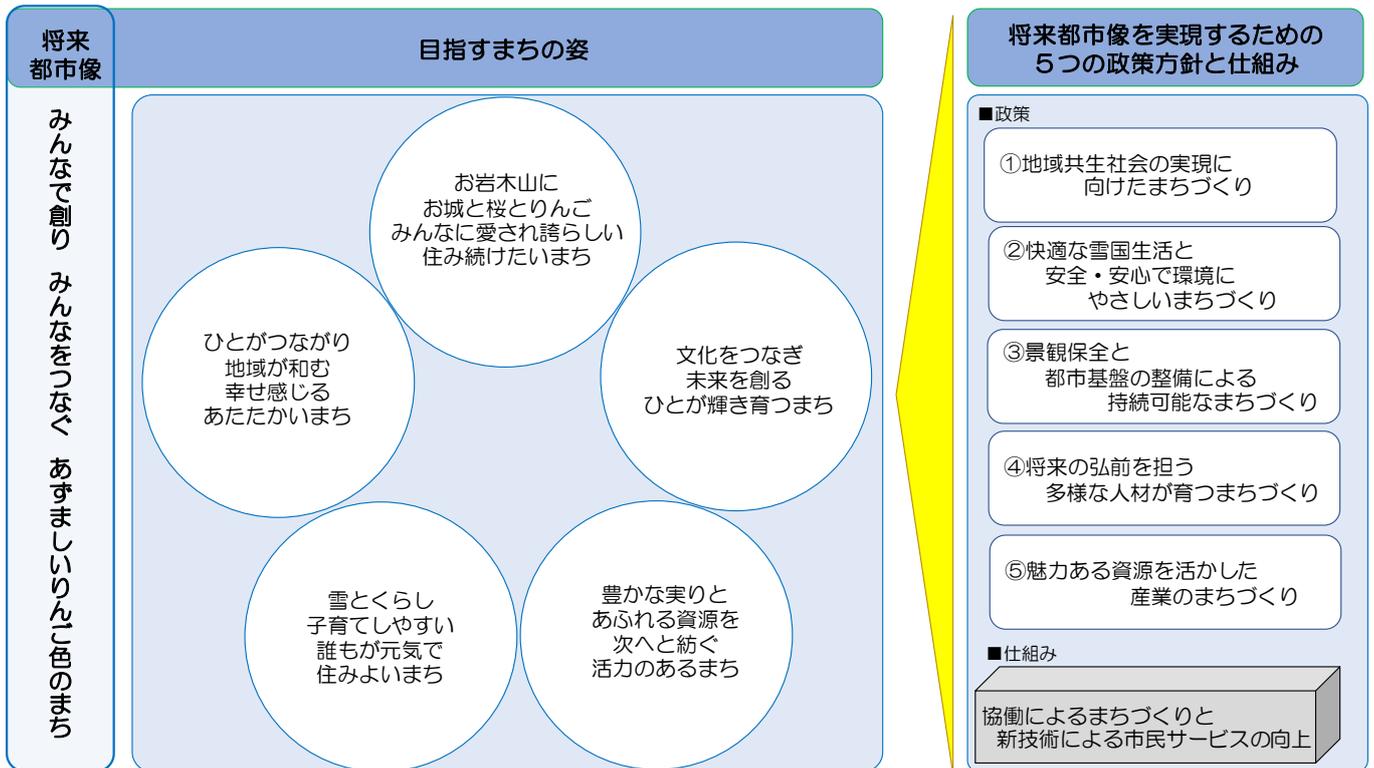
- 岩木山と岩木川の自然の恵みを受けて、良質の農産物を生産し所得が向上することによって、「農業をやりたい」と思う若者が増えています。
- まつり、建造物、食、津軽弁など、弘前を中心とした津軽の豊富な文化・生活が発信されて観光客が増え、国内外の人々に愛され、何度も訪れたいくなるまちになっています。
- 中心市街地に多様な魅力が創出され、幅広い世代の人が集まる拠点となり、賑わっています。
- 市民が伝統工芸に触れる機会が増えるとともに、伝統工芸の人气がさらに高まることで、伝統工芸が産業として活性化し、技術も継承されています。
- 事業承継や「継業※」により農業、製造業、サービス業などすべての産業が継承され、全世代が活躍しています。
- 弘前特有の進取の気質により新技術が導入、活用されることで、産業の基盤が維持、発展し、地域経済が活性化しています。

※継業…身内ではなく、接点のない第三者が事業、生業、その経営基盤を継ぐこと。

(3) 将来都市像を実現するための政策方針と仕組み

「将来都市像」を実現するため、次のとおり「5つの政策方針」とそれを支える「仕組み」を定め、分野横断的に取り組みます。

【将来都市像の実現に向けたイメージ】



■将来都市像を実現するための5つの政策方針

①地域共生社会の実現に向けたまちづくり

市民一人ひとりが住み慣れた地域でお互いを尊重し、支え合い、いきいきと暮らせる社会の形成を目指し、高齢者や障がい者、子育て世代などの支援体制を整えます。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や各世代の健康増進の取り組みを推進し、平均寿命・健康寿命の延伸を図るとともに、持続可能な地域医療の提供による安心で健康的な暮らしの実現に取り組みます。

さらに、町会活動や文化・スポーツ活動など市民の主体的な活動を支援することにより、人と人、地域と地域がつながり、支え合う、地域コミュニティの形成を推進します。

②快適な雪国生活と安全・安心で環境にやさしいまちづくり

市民が快適な雪国生活を送られるよう、雪に強いまちづくりを進め、地域防災力の向上や防災性の高い基盤の整備と市民生活の相談体制の充実、防犯・交通安全対策により、市民の生命・財産を守ります。

また、ごみの減量化・資源化、温室効果ガスの削減などによる環境保全と循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

さらに、老朽化した上下水道施設の最適な更新を進め、安全・安心な給水サービスと快適な生活環境の保全を図ります。

③景観保全と都市基盤の整備による持続可能なまちづくり

市民が弘前への愛着と誇りを持ち続けるとともに、国内外からの交流人口の増加による地域の活性化を図り、岩木山や城下町の街並みなど、弘前ならではの景観資源を効果的かつ適正に保全・活用します。

また、本市にとって望ましい交通網を整え、コンパクトな市街地と郊外集落地が地域公共交通ネットワークでつながり、だれもが移動しやすく暮らしやすい都市の形成を推進するほか、市街地等における空き家・空き地の適切な対策などにより、快適な住環境の整備を図ります。

さらに、市民生活や経済活動を支える道路ネットワークの構築や道路の補修などを計画的に推進します。

④将来の弘前を担う多様な人材が育つまちづくり

学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの健やかな成長と学びに主体的に関わり、将来を担うひとづくりを進めます。

また、公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等といったあらゆる機関と連携し、全ての世代において豊かな人間性・社会性を育む生涯学習機会の充実に取り組むと共に、魅力ある文化遺産に触れることによって、地域を愛する人材を育成し、地域の伝統文化の継承や文化遺産の保存・活用を推進します。

さらに、産業、福祉、地域コミュニティなどあらゆる分野において、多様な担い手や将来を支える後継者の確保・育成を図り、これからの弘前を支える人材育成を推進します。

⑤地域資源を活かした魅力的な産業のあるまちづくり

日本一のりんごの生産量を確保し、「農業をやりたい」と思う若者を増やすとともに、生産者が農業を継続したいと実感できるよう、農産等の生産力・販売力の強化、担い手と農地の確保、農林業基盤整備等を推進します。

また、市内企業や伝統産業など地域を支える産業の経営基盤の強化や企業誘致により、地域産業の活性化と地元雇用の創出を図り、中心市街地の活性化とあわせた経済の好循環の実現を目指します。

さらに、観光産業の活性化を図るため、自然・文化など豊富な観光資源を活用するとともに新たな魅力の創出により、多様な旅行者のニーズに応じたソフト・ハード両面での受け入れ環境の整備を進め、地域資源を活かした感動と交流のまちづくりを目指します。

併せて、多様な担い手と新技術の導入によりこれらの産業振興を図り、地域経済の活性化を推進します。

■ 5つの政策方針を支える仕組み

協働によるまちづくりと新技術による市民サービスの向上

「協働によるまちづくり基本条例」の理念の一層の浸透を図りながら、市民・議会・執行機関の協働によるまちづくりを推進します。市民が自分たちの住んでいる地域を考え、自らが地域のために実践していくことによる市民力を高めるため、市民との情報共有を強化し、広聴・広報活動による市民参加の充実や市民の主体的な地域活動などを支援します。

また、「学園都市ひろさき」として市内大学と連携し、学術研究の成果を地域へ還元するとともに、学生の活躍や様々な地域間交流等による地域の活性化を図ります。

さらに、ICT（情報通信技術）を活用した地域情報化や、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などの新技術の導入を進め、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ります。

そして、これからの地域を支える職員の人材育成を図り、持続可能な財政運営のもと質の高い行政サービスの提供を進めます。

5. 土地利用の基本方針

まちづくりの基盤となる土地は、市民の暮らしを支えるとともに、岩木山に代表される豊かな自然、りんご園を中心とした良好な農地、城下町の町割りを基本に集約された市街地や歴史・文化など、弘前らしさを大切に守り育み、まちに活力を生み出しているかけがえのない貴重な財産であり、大切に後世に引き継ぐことが必要です。

一方で人口減少社会、少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、厳しい財政的な制約など市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中で、効率的かつ効果的な土地利用が求められます。

そのため、将来都市像の実現に向け、本市の土地利用の特性を生かし、コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約し、公共交通による移動しやすい都市構造を目指すこととし、その実現のための土地利用の方針を次のとおり定めます。

なお、具体的な取組については、「弘前市都市計画マスタープラン」に基づき的確に推進していきます。



(1) 都市的土地利用

人口減少、少子高齢化の進展を考慮し、将来にわたって生活の質を維持するため、都市拠点である中心市街地やその他の地域拠点において、既存の都市基盤を活用し、まとまりのある現在の市街地規模の維持を基本に、各地域の役割に応じた都市機能の集積を図ります。

(2) 農業的土地利用

農地については、農業振興地域整備計画を踏まえ、りんご園や水田など、農業生産基盤が整っている集団性の高い農地の良好な営農環境の保全に努めます。

市街地に隣接、または近接する集落地は、自然田園環境に恵まれたゆとりある居住地として適切に保全するとともに、各集落の歴史や拠点性などに配慮した機能の集約によって、良好な生活環境を確保していきます。

(3) 自然的土地利用

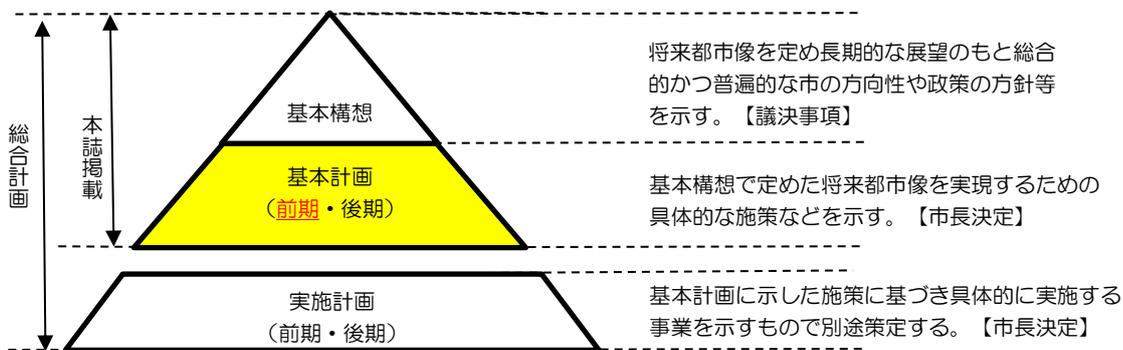
岩木川・土淵川などの河川沿いは、農地や樹林地などを保全し、水質に影響を与える施設の立地を抑制します。

近年、全国的に局地的な大雨による自然災害が多発していることなども踏まえ、市域外縁部に広がる丘陵地の樹林地や山林は、水源の涵養機能及び防災機能などの保持のため、適正に保全を図ります。

前期基本計画

1. 基本計画の意義

基本構想に定めた将来都市像を実現するための具体的な施策などを示します。



2. 前期基本計画の期間

前期基本計画の計画期間は2019年度から2022年度の4年間とします。

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
基本構想				8年			
前期基本計画				後期基本計画			
4年				4年			
前期実施計画				後期実施計画			
4年				4年			

3. 前期基本計画の基本方針

基本構想に定めた「将来都市像を実現するための政策方針と仕組み」を効果的に進めるため、前期基本計画において次のとおり基本方針を掲げ施策を展開します。

(1) 快適で安心な市民生活の実現とひとづくり

①市民の「暮らし」を支える

市民の暮らしに寄り添い、誰もがいきいき活動できる雪国ならではの快適なまちづくりを進めます。

②市民の「いのち」を大切にする

市民や近隣市町村の住民が安心できる医療体制の構築と介護や福祉、健康長寿の取り組みを進めます。

③次の時代を託す「ひと」を育てる

人口減少と超高齢社会の中で、弘前市の活力を維持向上できるよう地域を担う人材育成の取り組みを進めます。

(2) 喫緊の課題への着実な対応

①地域コミュニティの維持・活性化

複雑化する地域課題に対し、市民協働のもと地域全体で支えあい安心して暮らせるまちづくりを進めます。

②2025年の人口構造の変化に向けた早期からの対策

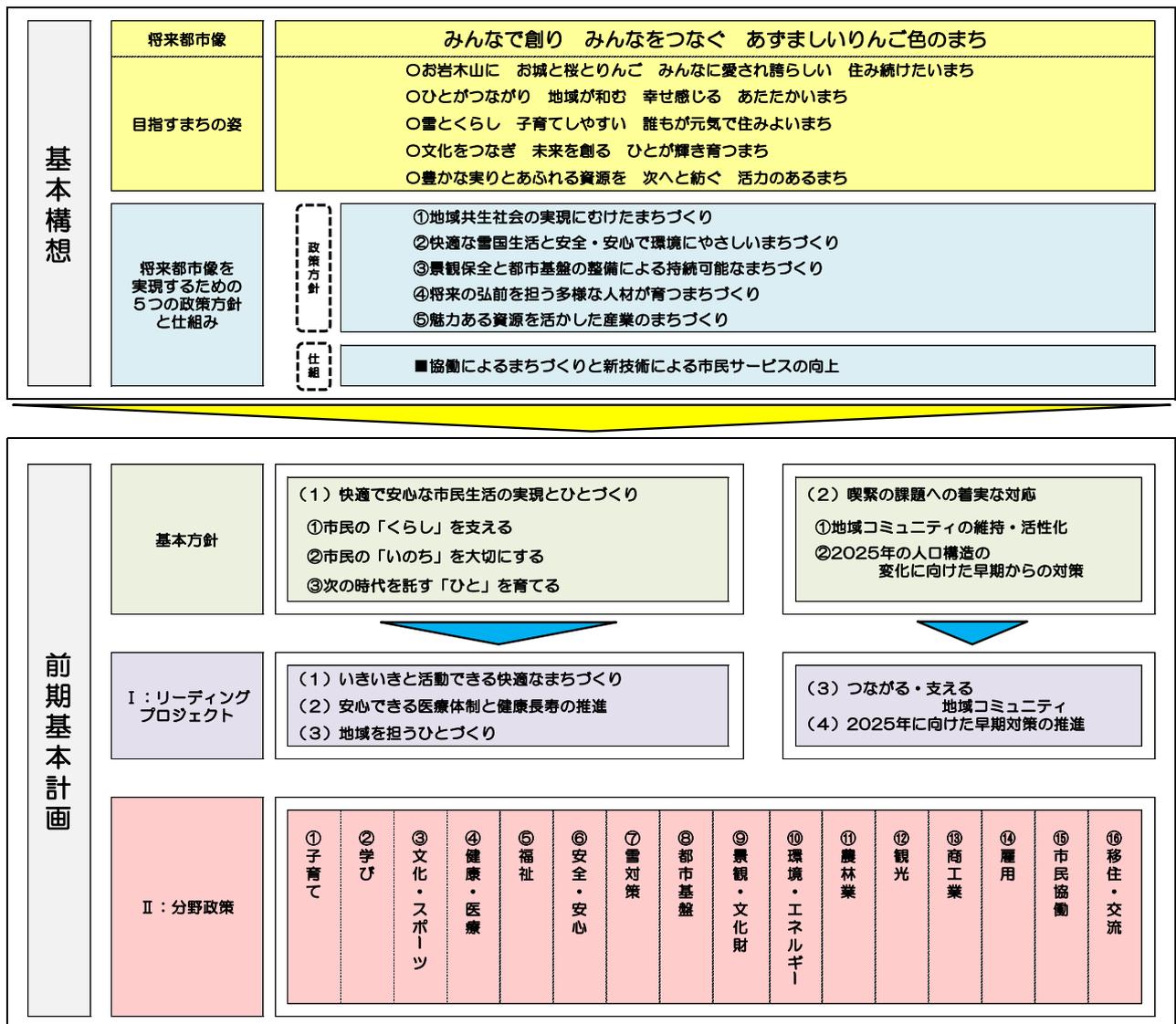
2025年の人口構造の変化に伴い懸念される、社会経済活動の衰退や各分野における担い手不足が顕在化する前に早期から対策を進めます。

4. 前期基本計画の構成

前期基本計画の構成は、将来都市像の実現に向け、重点的に取り組むものを「I. リーディングプロジェクト」として設定し展開していくこととします。

また、基本的・総合的な取組として「II. 分野別政策」を位置づけ、計画の基本とします。

【前期基本計画体系図】



(1) 各項目の概要

①リーディングプロジェクト

前期基本計画の基本方針を5つの「リーディングプロジェクト」として設定し、重点的に取組み、効果的かつ効率的に推進します。

リーディングプロジェクトには、「Ⅱ. 分野別政策」の中から各プロジェクトに該当する先導的な計画事業を横断的に位置づけます。

さらに、各プロジェクトの取組の成果に関連する複数の施策成果指標を「Ⅱ. 分野別政策」の中から抽出し、「プロジェクト指標」として多角的に各プロジェクトの進捗状況を確認・評価していきます。

各プロジェクトを推進することで、分野横断的な相乗効果を生み出し、「Ⅱ. 分野別政策」をけん引して計画全体の質の向上と着実な成果目標の達成を目指します。

②分野別政策

現状と課題を的確に分析し、基本的な市民生活のニーズへの対応をはじめとした取組を前期基本計画の基本方針に基づき、網羅的・総合的に展開していきます。

政策の体系は、16の「政策」に分類したうえで、それぞれの「政策」について、「政策の方向性」「施策」「計画事業」の3階層により体系化します。それぞれの階層の上下で目標と手段の関係となるよう整理することにより、戦略的に計画を推進します。

計画事業については、上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を位置づけます。

なお、計画事業以外の事務事業についても、通常業務として必要なことは適切かつ着実に実行し各部局において進行管理することとします。

(2) 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係について

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長を図るため、2015（平成27）年に「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

総合計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、総合戦略はまち・ひと・しごと創生に特化した計画で、総合計画に包含されます。

また、総合戦略の効果検証については、具体的な取組を「Ⅱ. 分野別政策」に位置づけ、総合計画と一体で行うこととします。

5. リーディングプロジェクト

■参考：「リーディングプロジェクト」ページの見方

【リーディングプロジェクト】

(1) つながる・支える地域コミュニティ

①プロジェクトの目的

- 人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでいる中で、地域コミュニティを維持していくことが大きな課題となっています。
- 今後さらに人口減少や少子高齢化が進行し、高齢者の社会参加や子育て・子どもの学びの環境づくりなど、地域課題がますます多様で複雑になっていくことから、地域全体で支え合って取り組む必要性が増していきます。
- そこで、市民との協働によって市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたかいまちづくりを目指します。

②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数 (累計)	2018年度取得	110件 (2022年度)
・町会活動が活性化し住民同士の結びつきが進んでいるかの参考値		
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数 (4年間の平均値)	27件 (2018年度)	30件 (2022年度)
・地域コミュニティ活動が行われ地域が結束しているかの参考値		
学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	26.4% (2018年度)	35.0% (2022年度)
・地域全体の支え合いが進んでいるかの参考値		

③目指す姿までに至る施策と成果の図式 (ロジックモデル)

目指す姿	プロジェクトの期待する成果 (アウトカム)	プロジェクトの取組内容 (アウトプット)	プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)																																											
<p>4</p> <p>つながる・支える地域コミュニティ</p>	<p>5</p> <p>【期待する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの基盤である町会組織が維持されるとともに充実した活動が継承され、人と人がつながり、支え合うまちづくりが図られます。 ●地域コミュニティ活動が活発に行われ、地域の結びつきが強まり、新たな担い手の育成や地域防災力の向上などが図られます。 ●多様化・複雑化する地域課題に対し、地域全体できめ細かな支援や取組が行われ、安心な市民生活の実現が図られます。 	<p>6</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町会と行政の協働により、町会の住民同士の結びつきや担い手対策などの取組を推進します。 ●「ねふたまつり」をはじめとした地域が結束する機会を支援したり、地域でさまざまな活動を行う場を整えるなど、市民力を活かした地域づくりを推進します。 ●子どもの教育から高齢者の社会参加まで、地域全体で支え合う環境を整えます。 	<p>7</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>先導的な計画事業</th> <th>先導的なポイント</th> <th>政策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">町会 つながり</td> <td>町会活性化支援事業、町会担い手育成事業</td> <td>持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の住民同士の交流促進や担い手不足への対策に取り組みます。</td> <td>市民協働</td> </tr> <tr> <td>エリア担当制度</td> <td>エリア担当職員の活動をおして町会と行政による協働の推進に取り組みます。</td> <td>市民協働</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市民主体の 地域づくり</td> <td>市民参加型まちづくり1%システム支援事業</td> <td>市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を推進します。</td> <td>市民協働</td> </tr> <tr> <td>四たまつり開催事業 (弘前ねふたまつり)</td> <td>ねふたまつり参加団体への支援により、本市の重要なコミュニティであるねふたの伝承に取り組みます。</td> <td>観光</td> </tr> <tr> <td>①ひろさき未来創生塾</td> <td>市民が集い、自らの企画立案と実践活動による、地域の未来の創りを推進します。</td> <td>学び</td> </tr> <tr> <td>①学びのまち情報提供事業</td> <td>市民の学びや学校活動、社会貢献等に活かせる地域の情報を提供し、地域活動の活性化を推進します。</td> <td>学び</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">地域の 支え合い</td> <td>①公民館活動等活性化アドバイザー事業</td> <td>各地区公民館に住民と活性化策を検討・実践するアドバイザーを配置し、地域の活性化を進めます。</td> <td>学び</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織育成支援事業</td> <td>地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織化を推進します。</td> <td>安全・安心</td> </tr> <tr> <td>教育自立圏構築推進事業</td> <td>学校・家庭・地域が連携した学校運営を行うことで、地域による教育の一体感を推進します。</td> <td>学び</td> </tr> <tr> <td>放課後子ども教室事業</td> <td>放課後等に児童・生徒が地域住民や学生と交流し、安全・安心に過ごす場を提供します。</td> <td>子育て</td> </tr> <tr> <td>高齢者ふれあい居場所づくり事業、高齢者トレーニング教室</td> <td>高齢者が気軽に集える場や健康増進の機会を整備し、地域での生きがいづくりや介護予防に取り組みます。</td> <td>福祉</td> </tr> <tr> <td>民生委員等活動支援事業、市民後見推進事業</td> <td>民生委員の負担軽減や安定した後見活動の推進により、地域の見守り体制の強化に取り組みます。</td> <td>福祉</td> </tr> </tbody> </table>	項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策	町会 つながり	町会活性化支援事業、町会担い手育成事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の住民同士の交流促進や担い手不足への対策に取り組みます。	市民協働	エリア担当制度	エリア担当職員の活動をおして町会と行政による協働の推進に取り組みます。	市民協働	市民主体の 地域づくり	市民参加型まちづくり1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を推進します。	市民協働	四たまつり開催事業 (弘前ねふたまつり)	ねふたまつり参加団体への支援により、本市の重要なコミュニティであるねふたの伝承に取り組みます。	観光	①ひろさき未来創生塾	市民が集い、自らの企画立案と実践活動による、地域の未来の創りを推進します。	学び	①学びのまち情報提供事業	市民の学びや学校活動、社会貢献等に活かせる地域の情報を提供し、地域活動の活性化を推進します。	学び	地域の 支え合い	①公民館活動等活性化アドバイザー事業	各地区公民館に住民と活性化策を検討・実践するアドバイザーを配置し、地域の活性化を進めます。	学び	自主防災組織育成支援事業	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織化を推進します。	安全・安心	教育自立圏構築推進事業	学校・家庭・地域が連携した学校運営を行うことで、地域による教育の一体感を推進します。	学び	放課後子ども教室事業	放課後等に児童・生徒が地域住民や学生と交流し、安全・安心に過ごす場を提供します。	子育て	高齢者ふれあい居場所づくり事業、高齢者トレーニング教室	高齢者が気軽に集える場や健康増進の機会を整備し、地域での生きがいづくりや介護予防に取り組みます。	福祉	民生委員等活動支援事業、市民後見推進事業	民生委員の負担軽減や安定した後見活動の推進により、地域の見守り体制の強化に取り組みます。	福祉
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策																																											
町会 つながり	町会活性化支援事業、町会担い手育成事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の住民同士の交流促進や担い手不足への対策に取り組みます。	市民協働																																											
	エリア担当制度	エリア担当職員の活動をおして町会と行政による協働の推進に取り組みます。	市民協働																																											
市民主体の 地域づくり	市民参加型まちづくり1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を推進します。	市民協働																																											
	四たまつり開催事業 (弘前ねふたまつり)	ねふたまつり参加団体への支援により、本市の重要なコミュニティであるねふたの伝承に取り組みます。	観光																																											
	①ひろさき未来創生塾	市民が集い、自らの企画立案と実践活動による、地域の未来の創りを推進します。	学び																																											
	①学びのまち情報提供事業	市民の学びや学校活動、社会貢献等に活かせる地域の情報を提供し、地域活動の活性化を推進します。	学び																																											
地域の 支え合い	①公民館活動等活性化アドバイザー事業	各地区公民館に住民と活性化策を検討・実践するアドバイザーを配置し、地域の活性化を進めます。	学び																																											
	自主防災組織育成支援事業	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織化を推進します。	安全・安心																																											
	教育自立圏構築推進事業	学校・家庭・地域が連携した学校運営を行うことで、地域による教育の一体感を推進します。	学び																																											
	放課後子ども教室事業	放課後等に児童・生徒が地域住民や学生と交流し、安全・安心に過ごす場を提供します。	子育て																																											
	高齢者ふれあい居場所づくり事業、高齢者トレーニング教室	高齢者が気軽に集える場や健康増進の機会を整備し、地域での生きがいづくりや介護予防に取り組みます。	福祉																																											
民生委員等活動支援事業、市民後見推進事業	民生委員の負担軽減や安定した後見活動の推進により、地域の見守り体制の強化に取り組みます。	福祉																																												

⑧

1 プロジェクト名

5つのリーディングプロジェクトの名称です。

2 プロジェクトの目的

プロジェクトの目的について、背景にある現状・課題と、それに対してどのように取り組んでいく必要があるのか、を示しています。

3 プロジェクト指標

プロジェクトに取り組むことにより期待する成果の達成状況を把握するため、各分野から

④ 施策成果指標を複数抽出・設定します。

なお、達成状況のチェックについては、これら複数の指標全体に加え、定性的な達成状況も含めて、多角的・総合的に確認・評価します。

4 目指す姿

プロジェクトにより目指す姿です。将来都市像を実現するために設定した2つの目指す姿を掲げており、各プロジェクトに共通しています。

5 期待する成果

プロジェクトに取り組むことにより、期待する成果を記載しています。

6 取組内容

⑤ 期待する成果 を生み出し、③ プロジェクト指標 の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。

7 先導的な計画事業

⑥ 取組内容 を実現するために実施する先導的な計画事業を、分野横断的に抽出し、項目ごとに分類・整理して記載しています。

また、それぞれの事業について、先導的なポイントや抽出元の政策分野を記載しています。

8

図式(ロジックモデル)

「プロジェクト」ごとに、プロジェクトの「期待する成果」と、成果を生み出すための「先導的な計画事業」までの一連の流れを図式化しています。

これを右から左の順に、先導的な計画事業(インプット)▶プロジェクトの取組内容(アウトプット)▶プロジェクトの期待する成果(アウトカム)▶目指す姿 と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に ② プロジェクトの目的や ③ プロジェクト指標の目標達成につながっていくのか、というロジックモデル(道筋)を明確にしています。

注：本文中に「*」がついている用語については、巻末の資料編の用語集に説明を掲載しています。

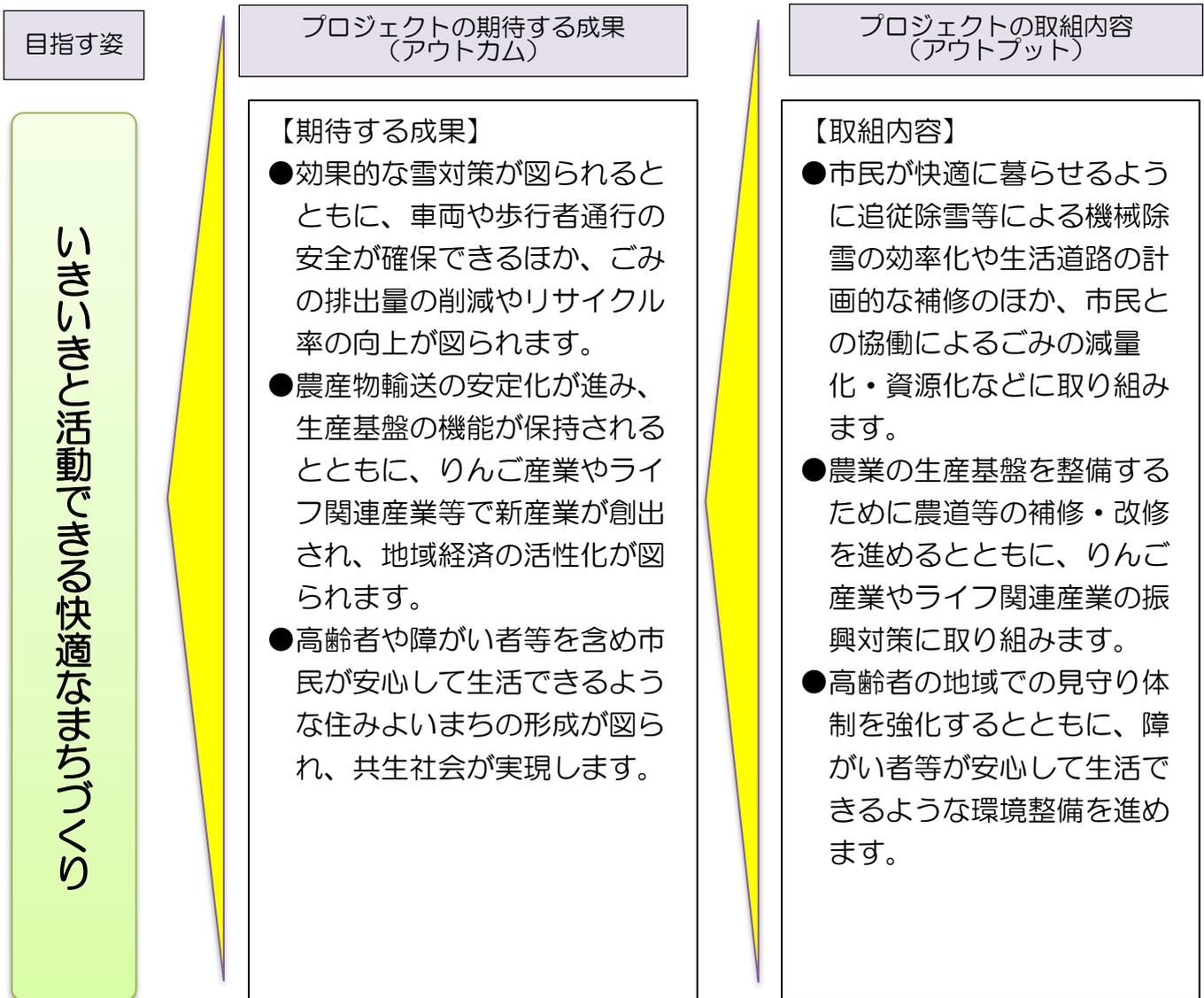
【リーディングプロジェクト】

(1) いきいきと活動できる快適なまちづくり

①プロジェクトの目的

- 少子高齢化による一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴う除雪困難者の増加に加え、農業をはじめとした様々な分野における担い手不足等が大きな課題となっています。
- 今後さらに深刻化する少子高齢化の中で、高齢者や障がい者等が安心して生活することができる共生社会の実現のほか、効果的な雪対策や農道等の整備、りんご以外の農作物との複合経営や新産業の創出等、足腰の強い産業基盤の整備などに取り組む必要があります。
- そこで、市民の暮らしに寄り添い、高齢者や障がい者等の誰もがいきいきと活動できる共生社会を実現し、効果的な雪対策を進めることなどにより、雪国ならではの快適なまちづくりを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
●冬期間における安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合 ・冬期間の生活が安心・快適に送れているかの参考値	26.1% (2018年度)	28.7% (2022年度)
●一人当たりの農林業生産額 ・農林業生産額が向上しているかの参考値	1,892千円 (2017年度)	1,956千円 (2022年度)
●障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合 ・障がい者が安心して生活できるまちであるかの参考値	25.5% (2018年度)	30.0% (2022年度)

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
(インプット)

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
弘前ならではの 快適なまち づくり	除排雪事業、次世代型共助創出事業(雪対策)	除雪車等による効率的な機械除雪の方法を再検討するとともに、自助・共助による除排雪を行政が支援することにより、寄せ雪の処理等の軽減を図ります。	雪対策
	廃棄物処理計画推進事業	市民・事業者・行政が目的や必要性を共有し役割を果たすことにより、ごみの減量化・資源化を図ります。	環境・福祉
	生活道路等環境向上事業、道路補修事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上を図ります。	都市整備
	景観形成・魅力発信事業	城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源を保全・活用することにより、地域の活性化を図ります。	都市整備
くらしを支える 産業の 施策の 推進	りんご産業イノベーション推進事業	先端技術の活用により、農作業の省力化や生産の効率化につなげ、生産者の農業所得の向上を図ります。	農林業
	⑨新規就農者自立支援事業	新規就農者向けにミニトマト等の生産に係る研修を行うことにより、りんご以外の作物との複合経営を推進します。	農林業
	農道等整備事業	農道等の生産基盤を整備・強化することにより、安定的に農林業に従事できる環境の整備を推進します。	農林業
	ひろさきライフ・イノベーション推進事業	医療・ヘルスケア関連分野等の成長分野での新産業を創出することにより、地域経済の活性化を図ります。	商工業
高齢者や 障がい者等 に 寄り添った 支援	安心安全見守りネットワーク事業、ほのぼのコミュニティ21推進事業	ひとり暮らし高齢者や障がい者等がいる世帯の訪問・交流等を行うことにより、見守りの強化を図ります。	福祉
	弘前型基幹相談支援体制強化事業	障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に対応することにより、障がい者の不安解消を図ります。	福祉
	自立相談支援事業、就労準備支援事業	生活困窮状態となる恐れのある市民に対し、包括的に相談支援、就労支援を行うことで自立を図ります。	福祉
	⑨多様な人材活躍応援事業	高齢者等の資格取得を支援し、雇用の機会を創出することにより、高齢者の就業の促進を図ります。	雇用

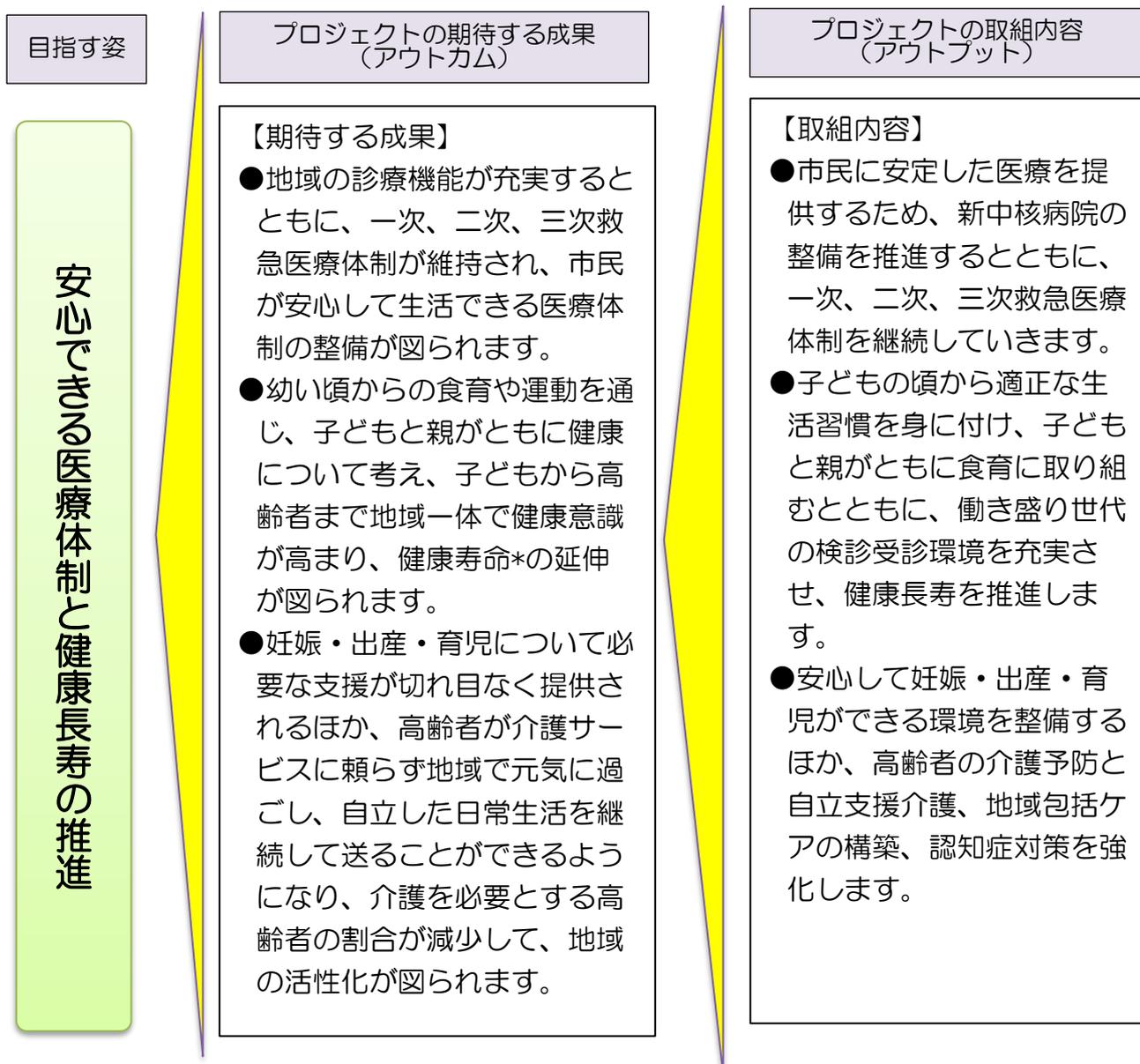
【リーディングプロジェクト】

(2) 安心できる医療体制と健康長寿の推進

①プロジェクトの目的

- 本市の平均寿命は全国平均と比べると短い状況にあり、特にがんや心疾患による死亡率が高い状況です。また、働き盛り世代の早期死亡等による社会基盤の脆弱化が懸念され、その世代の健康意識を高める必要があります。
- さらに肥満傾向児の出現率が全国平均より高いなど、児童生徒のうちから生活習慣病予防を意識した食育などの健康教育や運動に取り組む必要があります。
- そこで、小・中学生の食育や検診受診を強化するとともに、新中核病院を早期に整備し、安心して病気やけがの治療を受けることができる体制を創出するほか、介護や福祉施策の充実を図ることにより、市民が健康長寿のまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
●複数の診療科の協働による高度・専門医療の提供 ・地域の診療機能が充実しているかの参考値	弘前市立病院 12 診療科 国立病院機構弘前病院 18 診療科 (2018 年度)	新中核病院 24 診療科 (2022 年度)
●肥満傾向児の出現率 ・子どもたちが健康に関する知識や習慣を身に付けているかの参考値	小5男 12.4% 小5女 10.4% 中2男 8.1% 中2女 8.3% (2017 年度)	小5男 9.9% 小5女 7.6% 中2男 7.7% 中2女 6.5% (2022 年度)
●要介護認定を受けていない高齢者の割合 ・介護に頼らず自立した社会生活を送れているかの参考値	80.3% (2018 年度)	81.6% (2022 年度)

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
市民の体制の整備	⑧新中核病院整備推進事業、先端医療体制整備事業 (ひろさきライフ・イノベーション推進事業)	新中核病院の整備や先端的な医療機器の導入を支援することにより、地域の診療機能が充実し、津軽地域の住民の健康長寿を図ります。	健康医療
	弘前市急患診療所運営事業、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金	新中核病院の整備で二次救急医療体制を強化するとともに、一次、三次救急医療体制についても引き続き維持します。	健康医療
食育や健康長寿の推進	⑧食育強化事業「いただきます!」、食育推進関連事業	小・中学生の親子などを対象に地域の食材等を活用した体験型の食育事業等を実施することにより、健康長寿を図ります。	学び
	がん検診受診率向上強化対策事業、胃がんリスク検診事業、大腸がん検診無料クーポン事業	がん検診の受診率向上等の対策を強化することにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康医療
	糖尿病性腎症重症化予防事業、20・30代健診	20・30代の健診の充実等の生活習慣病対策を進めることにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康医療
	ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業、弘前市健康づくりサポーター制度、岩木健康増進プロジェクト推進事業	産学官民が連携し、社会環境を整備するとともに、健康づくり活動や健康教養の取組を推進することにより、健康に対する市民力・地域力の向上を図ります。	健康医療
健康と福祉の充実・福祉拠点整備	⑧ひろさき版子育て世代包括支援センター事業	妊娠・出産・子育てについて必要な支援を切れ目なく提供され、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。	子育て
	高齢者健康トレーニング教室、高齢者ふれあい居場所づくり事業	高齢者の介護予防活動の充実や地域の中で生きがいと役割、居場所を持ち、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉
	包括的支援事業、認知症支援事業	高齢者等が認知症にならないような支援や認知症になった人への見守りなど、高齢者を支援する環境を整備します。	福祉

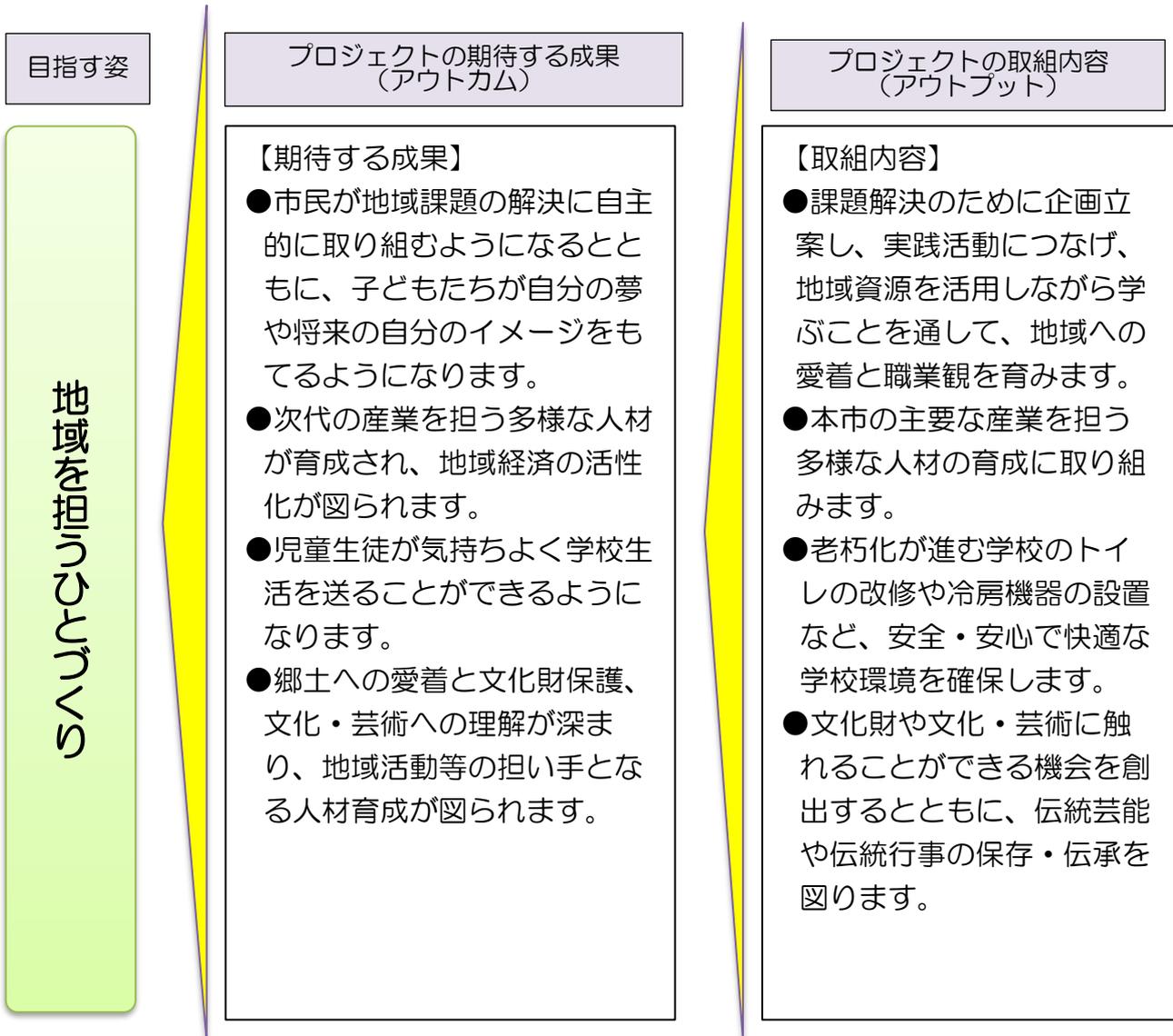
【リーディングプロジェクト】

(3) 地域を担うひとづくり

①プロジェクトの目的

- 人口減少と高齢社会の中、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し持続的に発展していくためには地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- そのためには、学校と地域が協働してそれぞれの得意分野を活かし、学校教育のみならず、地域の力で子どもたちが育ち、子どもと親と一緒に育つことができる環境を整備する必要があります。
- また、農業や商工業などの様々な分野において、挑戦する意欲のある人材を育成するため、農業をはじめ、地域の産業などに子どもたちが直接触れる機会を積極的に創出し、地域への愛着や誇りを育みながら職業観を醸成することにより担い手の育成を図り、次の時代を託す人材が活躍するまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 90.3% 中学校3年生 72.6% (2018年度)	小学校6年生 92.0% 中学校3年生 78.0% (2022年度)
・子どもたちが将来の夢や目標の実現に向けて取り組んでいるかの参考値		
●求人充足率（弘前公共職業安定所管内）	25.5% (2017年度)	30.0% (2022年度)
・地域産業を担う人材が育成されているかの参考値		
●弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思える市民の割合	38.8% (2018年度)	45.0% (2022年度)
・子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの参考値		
●郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	67.1% (2018年度)	69.1% (2022年度)
・郷土への愛着が深まり地域活動等の担い手となる人材が育成されているかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
次 託の 時代の 育成材を	①ひろさき未来創生塾	市民自らが地域を考え、企画し、率先して課題解決を進めることにより、創造力、企画力、行動力を持った人材を育成します。	学び
	②地元産業魅力体験事業	農業や商工業など、地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	商工業
地域 支える 産業を の育成材	りんご産業イノベーション推進事業（再掲）	高齢化や担い手不足に対応した新しいりんご生産の手法や新しい取組に挑戦する人材を育成します。	農林業
	地元就職マッチング支援事業、未来の弘前を支える人づくり推進事業	地元企業と地元就職を希望する大学生等のマッチングや建設業等の職業訓練を行うことにより、地元企業に就職する人材を確保します。	雇用
	③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	大学と連携し地域課題の解決に取り組む学生を創出し、地域をマネジメントできる人材を育成します。	市民協働
学 子 の 環 境 の 整 備	小・中学校トイレ改修事業、小・中学校屋根改修事業	小・中学校のトイレの洋式化や屋根の改修、建物の構造体の長寿命化改修等により、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる体制を確保します。	学び
歴 史 の 創 出 機 会 に 触 れ る	文化財施設公開事業、史跡等公開活用事業	文化遺産に触れ市民の愛着と誇りが喚起されることで、文化遺産を未来に継承する人材を育成します。	景観・文化財
	無形民俗文化財用具修理事業	地域の歴史や文化、人情に触れることにより、郷土を愛する心が醸成された人材を育成します。	観光
	吉野町緑地周辺整備事業	美術館を核とした文化交流拠点を整備し、文化芸術に触れる機会を創出して文化や芸術の心を持った人材を育成します。	文化・スポーツ

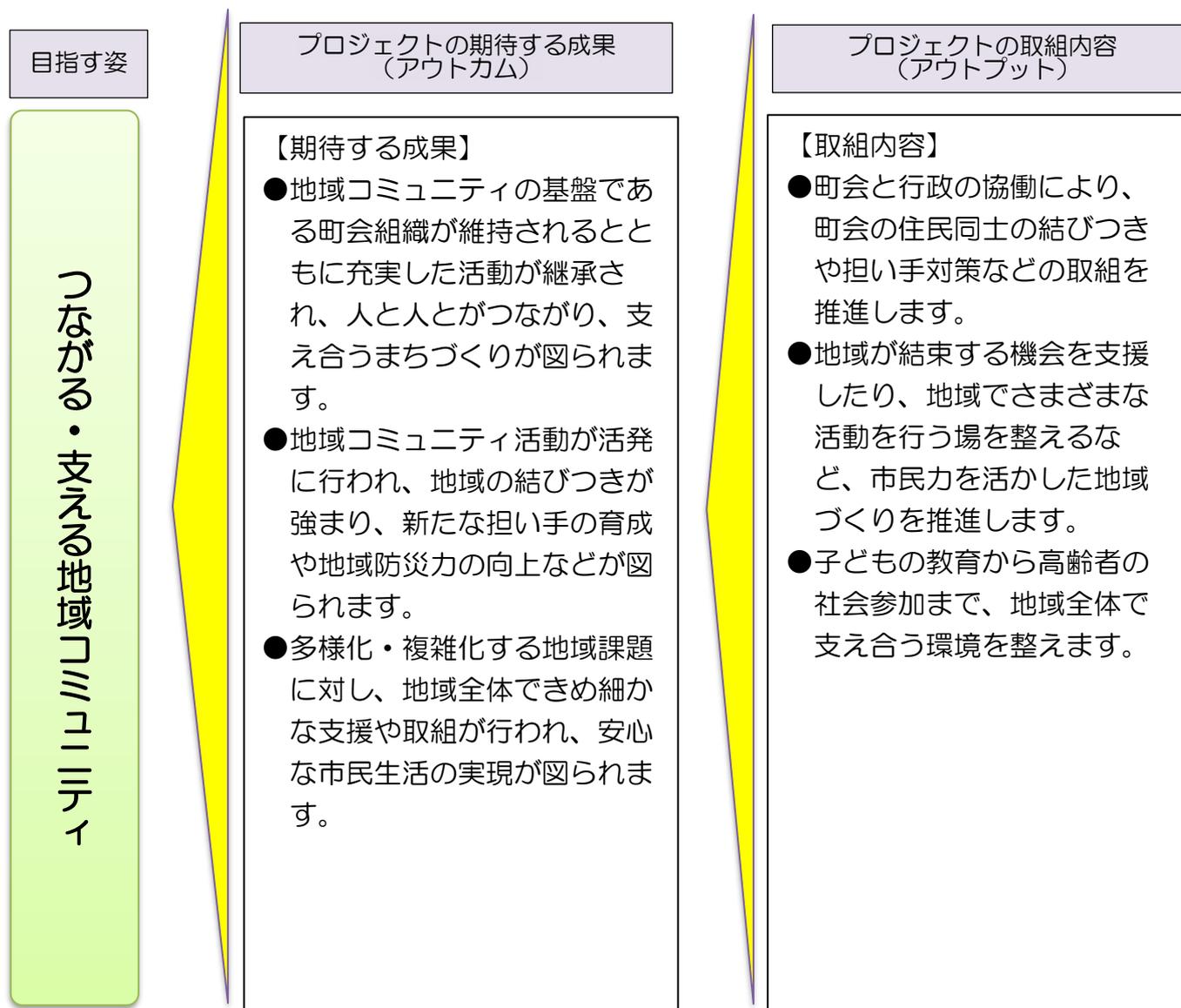
【リーディングプロジェクト】

(4) つながる・支える地域コミュニティ

①プロジェクトの目的

- 人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでいる中で、地域コミュニティを維持していくことが大きな課題となっています。
- 今後さらに人口減少や少子高齢化が進行し、高齢者の社会参加や子育て・子どもの学びの環境づくりなど、地域課題がますます多様で複雑になっていくことから、地域全体で支え合って取り組む必要性が増していきます。
- そこで、市民との協働によって市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたたかいまちづくりを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数 （累計） ・町会活動が活性化し住民同士の結びつきが進んでいるかの参考値	2018年度 取得	110件 （2022年度）
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における 新規事業の採択数（4年間の平均値） ・地域コミュニティ活動が行われ地域が結束しているかの参考値	27件 （2018年度）	30件 （2022年度）
学校や地域の子どもたちの活動に協力した人の割合 ・地域全体の支え合いが進んでいるかの参考値	26.4% （2018年度）	35.0% （2022年度）

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
（インプット）

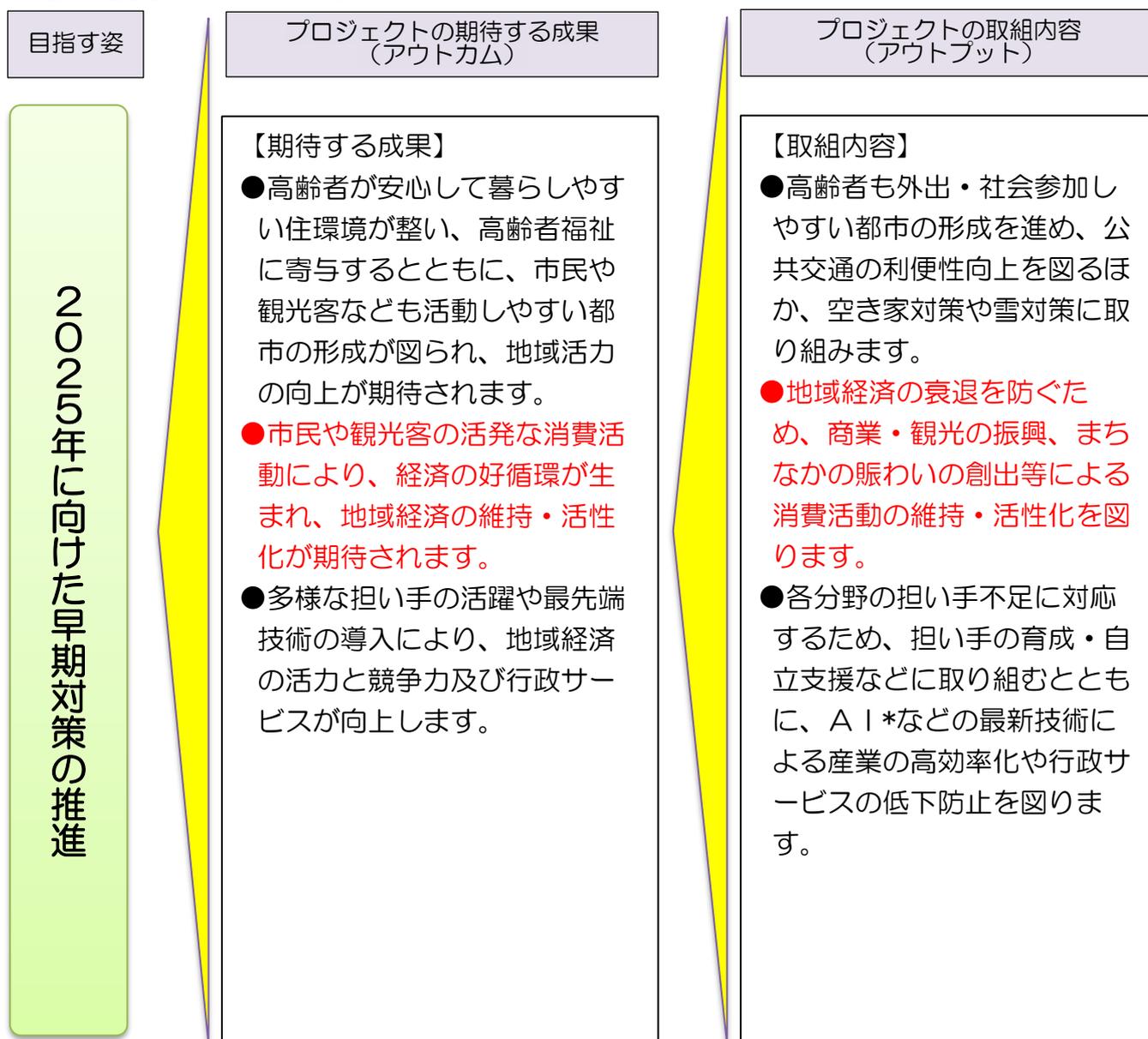
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
町のつながり 町のなかの町	町会活性化支援事業、町会 担い手育成事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の住民同士の交流促進や担い手不足への対策に取り組みます。	市民協働
	エリア担当制度	エリア担当職員の活動をとおして町会と行政による協働の推進に取り組みます。	市民協働
市民主体の 地域のつながり	市民参加型まちづくり1% システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を推進します。	市民協働
	新ひろさき未来創生塾（再掲）	市民が集い、自らの企画立案と実践活動による、地域の未来の創りを推進します。	学び
	新学びのまち情報提供事業	市民の学びや学校活動、社会貢献等に活かせる地域の情報を提供し、地域活動の活性化を推進します。	学び
	新公民館活動等活性化アドバイザー	各地区公民館に住民と活性化策を検討・実践するアドバイザーを配置し、地域の活性化を進めます。	学び
	子どもの活動推進事業	子どもを中心とした行事等を地域一体で推進する環境を醸成し、地域コミュニティの活性化を図ります。	学び
自主防災組織育成支援事業	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織化を推進します。	安全・安心	
地域の支え合い	教育自立圏構築推進事業	学校・家庭・地域が連携した学校運営を行うことで、地域による教育の一体感の醸成を推進します。	学び
	放課後子ども教室事業	放課後等に児童・生徒が地域住民や学生と交流し、安全・安心に過ごす場を提供します。	子育て
	高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）、高齢者トレーニング教室（再掲）	高齢者が気軽に集える場や健康増進の機会を整備し、地域での生きがいづくりや介護予防に取り組みます。	福祉
	民生委員等活動支援事業、市民後見推進事業	民生委員の負担軽減や安定した後見活動の推進により、地域の見守り体制の強化に取り組みます。	福祉

(5) 2025 年に向けた早期対策の推進

①プロジェクトの目的

- 少子高齢化が進む中、2025 年頃には団塊の世代が後期高齢者となり、少子高齢化の人口構造にさらに拍車がかかり、保健・医療・福祉ニーズの増加が予想されています。
- また、外出や社会参加がしにくくなる高齢者の増加による地域経済の縮小、空き家の発生、各分野における担い手不足の進行や行政サービスの低下など、多くの派生的な問題につながることも懸念されます。
- そこで、冬でも暮らしやすく移動しやすい快適な住環境の整備や地域経済の活性化、各分野の担い手確保など、2025 年に向けた取組を早期から行い、人口減少社会にも対応可能な安心で活力のある住みよいまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
公共交通の利用者数 ・暮らしやすく地域活動のしやすいまちが形成されているかの参考値	4,606 千人 (2014 年度)	4,752 千人 (2022 年度)
①中心市街地の空き店舗率 ②中心市街地の通行量 ・地域消費活動が維持・活性化されているかの参考値	①8.8% ②15,376 人 (2017 年度)	①6.5% ②21,000 人 (2022 年度)
求人充足率 (弘前公共職業安定所管内) ・担い手が確保されているかの参考値	25.5% (2017 年度)	30.0% (2022 年度)

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)

項目	先導的な計画事業	内 容	政策
超 対 高 齢 社 会 に の 安 心 整 心 備 の 住 環	地域公共交通ネットワーク再構築事業、まちなかお出かけパス事業	既存交通体系の再編や高齢者の公共交通料金の負担軽減等により、公共交通の維持と利便性の向上に取り組みます。	都市 基盤
	空き家・空き地対策推進事業	空き家・空き地の増加抑制による快適な生活環境の確保を図るため、空き家・空き地の利活用や予防対策を推進します。	都市 基盤
	除排雪事業 (再掲)	除雪事業者のノウハウの活用や間口除雪の軽減策など、効果的な雪対策に取り組みます。	雪対策
地 域 消 費 活 動 の 維 持 ・ 活 性 化	①商店街チャレンジ支援事業補助金	商店街等と学生による新規事業の立ち上げや新商品の開発など新たな魅力の創出を支援します。	商工業
	創業・起業支援拠点運営事業	地域における新たなビジネスの創出による活性化を図るため、創業・起業の支援体制を整備します。	商工業
	②弘前地域 DMO 推進事業	DMO*を設立し、国内外からの誘客促進や観光消費額の増加対策を推進します。	観光
担 い 手 確 保 と 最 新 技 術 の 活 用	津軽塗技術保存伝承事業	津軽塗の技術の研鑽と後継者の育成など、地域に伝わる伝統技術の継承に取り組みます。	景観・ 文化財
	③多様な人材活躍応援事業 (再掲)	若年者や女性、高齢者等の資格取得を支援し、雇用促進と人手不足の緩和に取り組みます。	雇用
	就労移行支援事業、就労定着支援事業、就労継続支援事業	多様な課題を抱える生活困窮者や、就労阻害要因を有する若年者等の社会的な自立を支援します。	福祉
	りんごイノベーション推進事業 (再掲)	最新技術の導入など高効率なりんご生産の手法等を開発し、効果的な担い手不足対策に取り組みます。	農林業
	AI・IoT・RPA*等先進技術導入検討事業	AI等の最新技術などによる行政サービスの効率化や適正化を推進します。	前期基本計画 の実現に向け た取組み

6. 分野別政策

■政策体系図及び関連する個別計画・附属機関一覧

政策	政策の方向性	施策	個別計画/ 附属機関	名称		
①子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実 2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援 3) 出会いの応援	個別計画	弘前市子ども・子育て支援事業計画		
	2 オール弘前体制で取り組む多様な子育て支援	1) 子どもの健やかな成長の応援 2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実	附属機関	弘前市子ども・子育て会議		
②学び	1 地域を担う人材の育成	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり	個別計画	弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針、弘前市教育振興基本計画【予定】、弘前市食育推進計画、弘前市教育情報化基本計画【予定】、弘前市子どもの読書活動推進計画（第2次）		
		2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進				
		3) 健やかな体を育成する教育活動の充実				
		4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進				
		5) 生きる力を育む地域活動の支援				
		6) 豊かな情操と夢を育む事業の展開				
	2 生涯学習活動の推進	1) 生涯学習推進体制の充実と多様な学習機会の提供 2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化	附属機関	ひろさき教育創生市民会議、弘前市いじめ防止等対策審議会、弘前市学校給食審議会、弘前市教育支援委員会、弘前市社会教育委員、弘前市立図書館協議会、弘前市立博物館協議会、弘前市立郷土文学館運営委員会、高岡の森弘前歴史館協議会		
		3 教育環境の充実			1) 共生社会に向けた教育基盤の確立 2) 教育課題の解決を目指す環境の向上 3) 就学等の支援による教育の機会均等 4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備	
	1 文化芸術活動の振興				1) 文化・芸術活動の推進	個別計画
2 スポーツ活動の振興					1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進	附属機関
	④健康・医療	1 生活習慣病発症及び重症化の予防			1) 生活習慣の見直し支援 2) がん対策の強化	個別計画
2 こころからだの健康づくり					1) 産学官民連携による健康づくり	附属機関
3 地域完結型の医療提供体制の実現		1) 地域の診療機能の充実・強化 2) 救急医療体制の維持・充実				
⑤福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進 2) 介護予防と自立支援介護の推進 3) 介護サービスの適正給付の推進 4) 地域ケアの推進			個別計画	弘前市地域福祉計画、第7期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、弘前市障がい者計画、弘前市障がい福祉計画第5期計画
		2 障がい者福祉の充実			1) 障がい者に寄り添った地域生活支援 2) 障がい者の就労支援	附属機関
			3 自立・就労支援の充実	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援		
⑥安心・安全心		1 危機対応力と災害対策基盤の強化	1) 地域防災力の強化 2) 災害対策のための都市基盤の整備	個別計画	弘前市地域防災計画、弘前市水防計画、弘前市国民保護計画	
	2 安全・安心な生活環境の確保		1) 安全・安心な地域づくりの推進 2) 交通安全対策の推進	附属機関	弘前市防災会議、弘前市国民保護協議会	
⑦雪対策		1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1) 冬期道路環境の維持・整備 2) 地域一体となった新たな除雪体制の構築	個別計画	弘前市雪対策総合プラン、弘前市融雪等推進基本計画	
	⑧都市基盤		1 持続可能な都市の形成	1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成 2) 市内の交通ネットワークの形成 3) 空き家・空き地対策の推進 4) 都市の美化・緑化の推進	個別計画	弘前市都市計画マスタープラン、弘前市立地適正化計画、やさしい街「ひろさき」づくり計画、弘前市地域公共交通網形成計画、弘前市地域公共交通再編実施計画、弘前市空き家等対策計画、弘前公園のサクラ植栽・管理計画、弘前市橋梁長寿命化修繕計画、弘前市水道事業基本計画（水道ビジョン）
2 道路網・道路施設の整備と維持管理		1) 道路網の整備 2) 道路・橋梁等の補修		附属機関	弘前市都市計画審議会、弘前市都市計画マスタープラン検討会議、弘前市空き家等対策協議会、弘前市都市公園管理審議会、弘前市みどりの審議会、弘前市上下水道事業経営審議会	
		3 安全・安心な上下水道の構築				1) 安全で安定した水道水の供給 2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保

政策	政策の方向性	施策	個別計画/ 附属機関	名称	
◎ 景観・文化財	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実 2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承	個別計画	弘前市景観計画、弘前市歴史的風致維持向上計画	
	2 景観形成・歴史的風致の維持向上	1) 景観・街並みの保全 2) 弘前公園の整備 3) 文化財の保存・管理と整備の推進	附属機関	弘前市景観審議会、弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会、弘前城跡本丸石垣修理委員会、弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会、弘前城跡整備指導委員会、弘前市美術作品等収集選定委員会、弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会、弘前市文化財審議会委員、史跡大森勝山遺跡整備指導委員会	
㊦ エネルギー	1 環境保全の推進	1) ごみの減量化・資源化の推進 2) 生活・自然環境の保全	個別計画	弘前市一般廃棄物処理基本計画、弘前市環境基本計画、弘前市地球温暖化防止率先行動計画、弘前型スマートシティ構想、弘前市地域エネルギービジョン	
	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1) 省エネルギーの推進 2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進	附属機関	弘前市廃棄物減量等推進審議会、弘前市生活環境保全審議会	
⑪ 農林業	1 農産物等の生産力・販売力の強化	1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化 2) りんご産業イノベーションの推進 3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化	個別計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、りんご産業イノベーション戦略、農業振興地域整備計画	
		2 担い手と農地の確保に向けた支援			1) 新たな担い手の育成・確保 2) 農業経営力の強化 3) 農地等の有効活用 4) 耕作放棄地の防止と再生
					3 農林業基盤の整備・強化
	附属機関		弘前市農業委員会委員選考委員会		
	⑫ 観光	1 観光資源の魅力の強化	1) 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進 2) 岩木・相馬の観光の推進	個別計画	岩木山地域ブランド基本戦略
			2 観光消費額の増加		
3 広域連携による観光の推進 4 外国人観光客の誘致促進		1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化 2) 国内外への情報発信及び受入環境の整備促進			
		⑬ 商工業	1 商活動の活性化と強化		
2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1) 産業基盤の強化 2) 企業誘致の推進				
	3 経営力の向上		1) 創業・起業への支援 2) 経営支援・融資制度		
⑭ 雇用	1 就業・雇用環境の充実	1) 学生・移住者の地元企業への就職支援 2) 多様な担い手の雇用の促進	-		
⑮ 市民協働	1 協働による地域づくりの推進	1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進 2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化 3) 官民協働の推進 4) 学生による地域活動の推進	附属機関	弘前市協働によるまちづくり推進審議会、弘前市まちづくり1%システム審査委員会	
		2 市民対話の促進と情報発信力の強化			1) 広聴の充実 2) 広報の充実 3) シティプロモーションの推進
	⑯ 交交流住				1 移住・交流の推進
その他	「7. 前期基本計画の実現に向けた取組み等(204ページ)」などに関連する、その他の個別計画及び附属機関		個別計画	第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン、山村振興計画、弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画、弘前市公共施設等総合管理計画、弘前市公共施設等総合管理計画第1期実施計画、弘前市男女共同参画プラン2018~2022	
			附属機関	弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会、弘前市指定管理者選定等審議会、弘前市第三セクター評価委員会、弘前市男女共同参画プラン懇談会	

参考：「分野別政策」ページの見方

1 政策 ① 子育て

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、結婚を希望する方に出会いの場を創出します。

2 政策の方向性 1 弘前っ子の誕生

3 【①目指す姿】

●妊娠・出産・子育てについて必要な支援が切れ目なく提供され、安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整っています。また、弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが総合的に推進され、少子化の進行が抑制されています。

4 政策課題指標

政策課題指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①ゆったりとした気分です子どもと過ごせる時間がある母親の割合	①90.7% (2017年度)	①96.5%
②出生率(人口1,000人あたり)	②6.8 (※)	②6.8

5 指標の説明

①国の「健やか親子21(第2次)」の評価指標であり、幼児健診アンケートで取得
②青森県保健統計年報 人口1,000人あたりの出生数を示したもの
※基準値の取得年度は2014年度～2016年度の平均値

6 ②現状と課題

◎妊娠を取り巻く状況

●少子化や女性の社会進出、晩婚化といった社会構造の変化、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、妊娠や子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。そのような状況の中で、周囲からの支援がなく、妊娠が孤立化したり、育児のイメージが持ちづらいなど、不安に陥りやすい要素を持つ妊産婦が現れ、その後、子どもを育てにくいと感じるようになる場合があります。

●支援を要するハイリスク妊婦は妊婦全体の約2割を占め、精神・神経疾患の既往歴のある妊婦、35歳以上の初産婦、未入籍妊婦が多い状況であり、複数のリスクを併せ持つ妊婦も多く、妊産婦から寄り添った支援の必要性が感じられています。

●リスクのある妊産婦への継続的な支援のほか、全ての家庭が安心して妊娠、出産、育児ができるように切れ目のない支援を行い、子どもを産み育てることに安心感と喜びを感じ、弘前市に住む子ども達が健やかに成長できるようにしていく必要があります。

◎子どもの成長・発達に合わせた早期支援

●全国と同様に、本市の小・中学校における特別支援学級・生籍者は増加傾向にあります。発達に特性があり、支援が必要な子どもには、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことで、子どもの健やかな成長発達を促すことができます。そのため、発達特性を早期把握・早期対応することの重要性は、一層高くなっています。

7 主な統計値(定量分析)

8 主な市民等意見(定性分析)

関係団体との意見交換会では、フィンランドで始まったネウボウ(妊産婦から育児期まで切れ目のない支援を行う仕組み)の取組を求める意見が複数寄せられました。

9 結婚の状況

◎かつては自治体の婚活支援をめぐり、効果への疑問や個人的などに立ち入ることへの反発の声もありましたが、少子化を背景に、婚活支援に係る地域のニーズは高まっています。

◎多様な生き方や個人の考えを尊重することが大前提ですが、結婚を希望する人への支援が課題となっています。お見合いの世話焼きといった結婚を支援する地域力が希薄になっていることも少子化の一因といえることから、婚活支援に関する取組を一層推進すべきと考える市民の声も聞かれています。

◎2015(平成27)年出生動向基本調査(結婚・出産に関する全国調査)によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は9割弱となっているものの、結婚をしない理由を尋ねると「結婚資金」「適当な相手に巡り合わない」が圧倒的に多くなっています。

◎都道府県別の結婚率と資金水準の関係を見ると、完全には一致しませんが、資金が低い地域の結婚率が低い傾向があり、結婚率と資金水準には相応の相関関係が見られることから、結婚率を向上させるためには所得水準を引き上げていくとともに、結婚を希望する独身者へ多様な出会いの場を創出するなどの支援を行う必要があると考えます。

◎結婚を望む市民の出会いの場を創出するため、2014(平成26)年10月に「ひろさき出会いサポートセンター」を開設し、2017(平成29)年度からは、弘前圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、対象を圏域に広げながら取組を進めており、2017年度末での成婚実績は8件となっています。

◎民間事業者も積極的、市全体で結婚を希望する独身者の婚活支援を推進する気運を醸成しながら取組を進める必要があります。

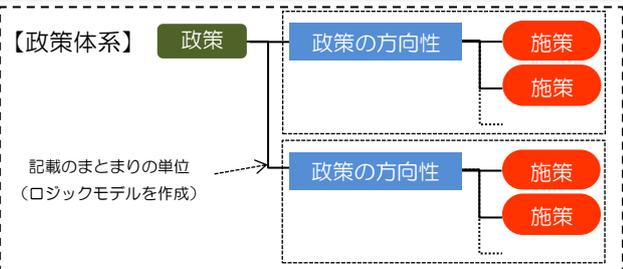
10 主な統計値(定量分析)

結婚率の推移

都道府県別 結婚率と資金

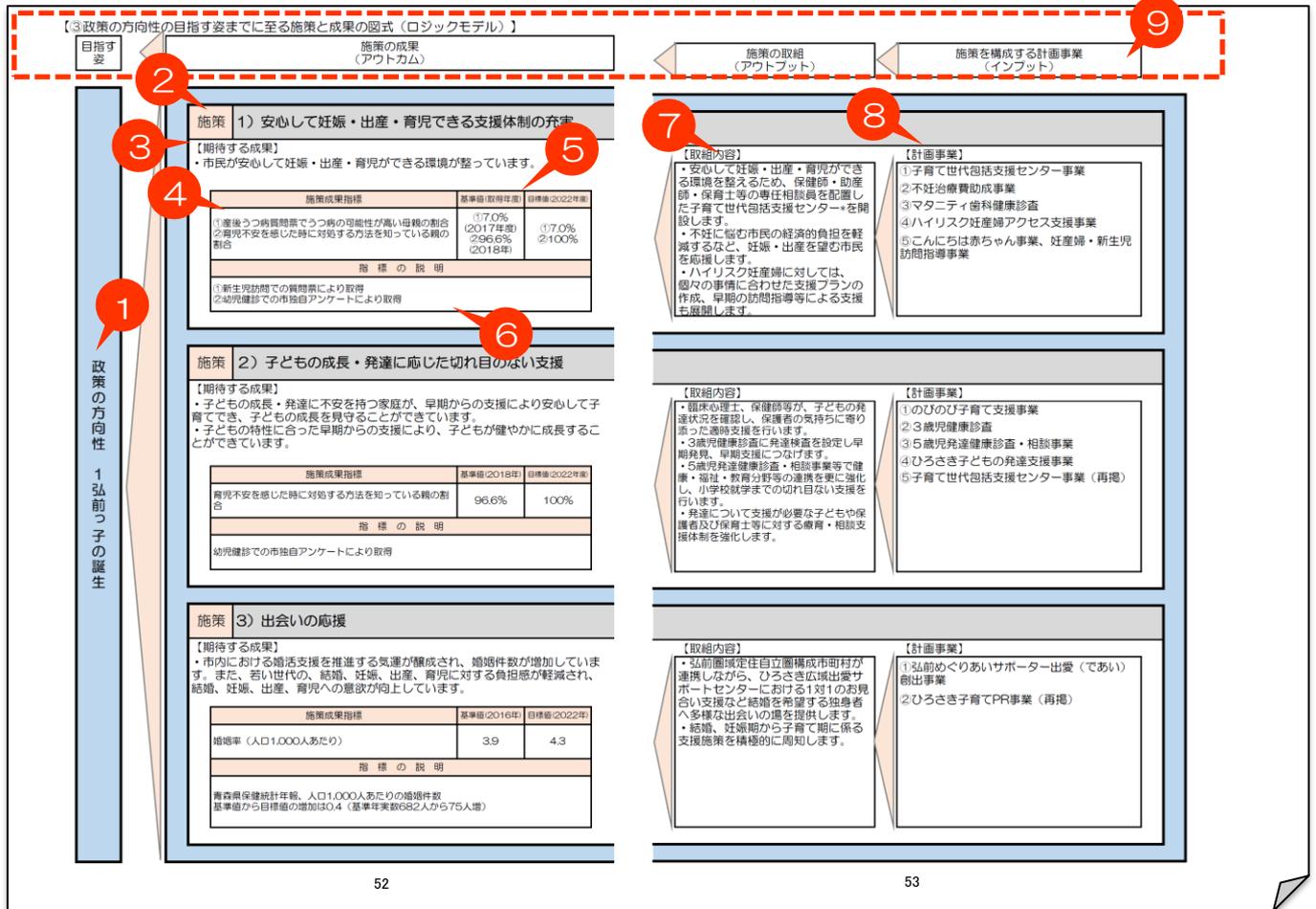
11 主な市民等意見(定性分析)

市民意見交換会や政策モニターアンケートでは、「弘前市町村との連携により交流が活発になることを期待する」「婚活を前に出さずに気軽に参加が集まれる場を創って欲しい」という意見が寄せられました。



- 6 指標の基準値(取得年度)／目標値(2022年度)**
5 政策課題指標 の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である2022年度の値とします。
- 7 指標の説明**
5 政策課題指標 の出典や算出方法などを分かりやすく記載しています。
- 8 現状と課題**
3 政策の方向性 ごとに、市を取り巻く現状と課題をまとめています。
- 9 主な統計値(定量分析)**
9 主な統計値(定量分析) および 10 主な市民等意見(定性分析)などを踏まえ、確かな根拠に基づいた分析をしています。
- 10 主な市民等意見(定性分析)**
8 現状と課題 の根拠となる主な定性分析として、各種関係団体からの意見や市民からの意見などを示しています。

注：本文中に「*」がついている用語については、巻末の資料編の用語集に説明を掲載しています。



- 1 **政策の方向性**
施策全体で目指す姿です。（3の再掲）
- 2 **施策**
施策の名称です。1政策の方向性を実現するための施策ごとに、期待する成果、取組内容、計画事業をまとめています。
- 3 **期待する成果**
2施策に取り組むことにより期待する成果を記載しています。
- 4 **施策成果指標**
3期待する成果をどの程度達成できたかを把握するための指標です。
- 5 **指標の基準値(取得年度)/目標値(2022年度)**
4施策成果指標の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である2022年度の値とします。
- 6 **指標の説明**
4施策成果指標の出典や算出方法などを分かりやすく示しています。

- 7 **取組内容**
3期待する成果を生み出し、4施策成果指標の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。
- 8 **計画事業**
7取組内容を実現するために実施する主要な事務事業（※）を記載しています。
（※）本計画では上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を「計画事業」と位置づけます。なお、計画事業以外の事務事業についても、通常業務として必要なことは適切かつ着実に実行していきます。

9 図式(ロジックモデル)
「政策の方向性」ごとに、それを構成する「施策」と、施策の成果を生み出すための「計画事業」までの一連の流れを図式化しています。
これを右から左の順に、計画事業(インプット)▶施策の取組(アウトプット)▶施策の成果(アウトカム)▶目指す姿と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に5政策課題指標の目標達成や8政策課題(現状と課題)の解決につながっていくのか、というロジックモデル(道筋)を明確にしています。

政策 ① 子育て

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、結婚を希望する方に出会いの場を創出します。

政策の方向性	1 弘前っ子の誕生	
【①目指す姿】		
■妊娠・出産・子育てについて必要な支援が切れ目なく提供され、安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整っています。また、弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが総合的に推進され、少子化の進行が抑制されています。		
政策課題指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 ②出生率(人口1,000人あたり)	①90.1% (2017年度) ②6.8 (※)	①96.5% ②6.8
指標の説明		
①国の「健やか親子21(第2次)」の評価指標であり、幼児健診アンケートで取得 ②青森県保健統計年報 人口1,000人あたりの出生数を示したもの ※基準値の取得年度は2014年度～2016年度の平均値		

【②現状と課題】

◇妊産婦を取り巻く状況

●少子化や女性の社会進出、晩婚化といった社会構造の変化、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、妊産婦や子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。そのような状況の中で、周囲からの支援がなく、妊産婦が孤立化したり、育児のイメージが持ちづらいなど、不安に陥りやすい要素を持つ妊産婦が見られ、その後、子どもを育てにくいと感じるようになる場合があります。

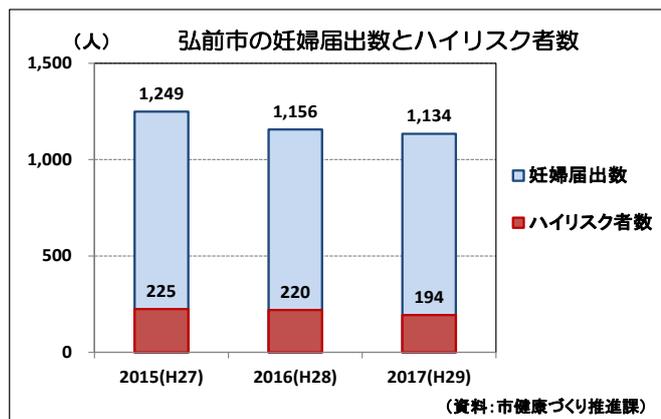
●支援を要するハイリスク妊婦*は妊婦全体の約2割を占め、精神・神経疾患の既往歴のある妊婦、35歳以上の初産婦、未入籍妊婦が多い状況にあり、複数のリスクを併せ持つ妊婦も多く、妊娠期から寄り添った支援の必要性が増しています。

●リスクのある妊産婦への継続的な支援のほか、全ての家庭が安心して妊娠、出産、育児ができるように切れ目のない支援を行い、子どもを産み育てることに安心感と喜びを感じ、弘前市に住む子ども達が健やかに成長できるようにしていく必要があります。

◇子どもの成長・発達に応じた早期支援

●全国と同様に、本市の小・中学校における特別支援学級*在籍者数は増加傾向にあります。発達に特性があり、支援が必要な子どもには、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことで、子どもの健やかな成長発達を促すことができます。そのため、発達の特性を早期把握・早期支援することの重要性は、一層高くなっています。

〈主な統計値(定量分析)〉

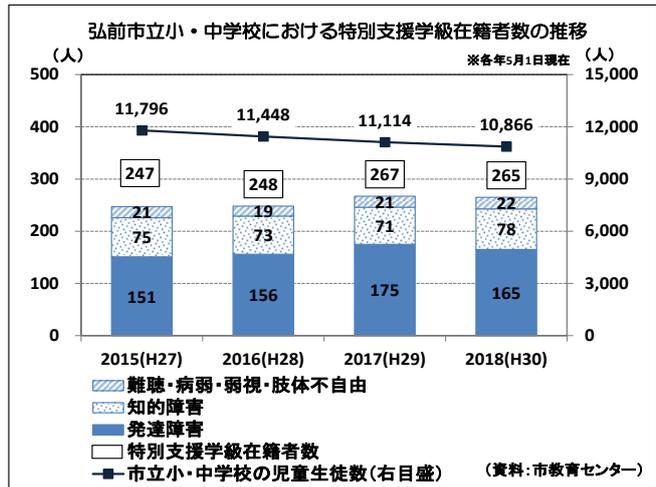


〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、フィンランドで始まったネウボラ(妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行う仕組み)の取組を求める意見が複数寄せられました。



〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

団体意見交換会では、「自分の子どもに障がいがあると分かったときの保護者へのケアに精力と時間を使っている。保護者に対するカウンセリングが必要」との意見がありました。

◇婚姻の状況

●かつては自治体の婚活支援をめぐり、効果への疑問や個人的なことに立ち入ることへの反発の声もありましたが、少子化を背景に、婚活支援に係る地域のニーズは高まっています。

●多様な生き方や個人の考えを尊重することが大前提ですが、結婚を希望する人への支援が課題となっています。お見合いの世話焼きといった結婚を支援する地域の力が希薄になっていることも少子化の一因といえることから、婚活支援に関する取組を一層推進すべきと考える市民の声も聞かれています。

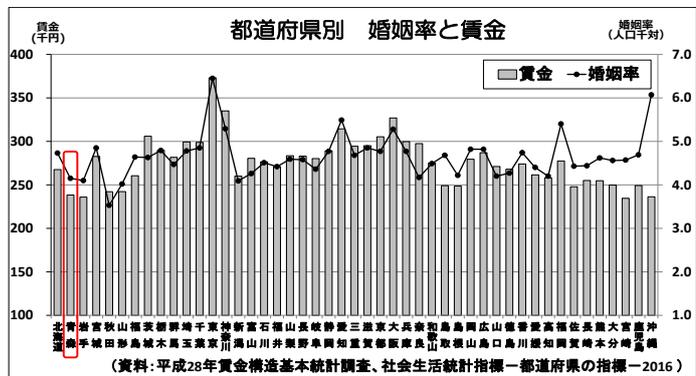
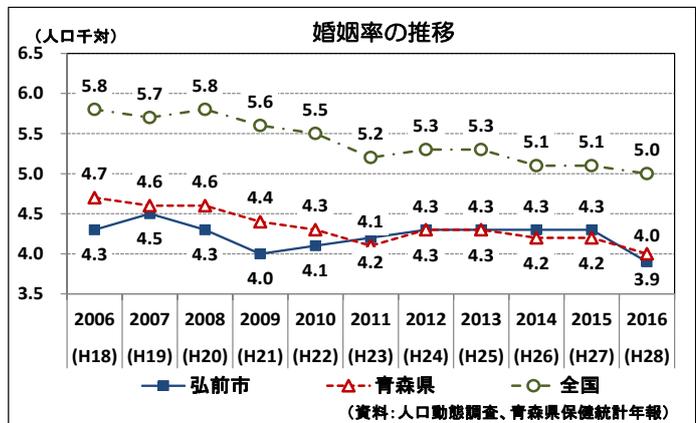
●2015（平成27）年出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は9割弱となっているものの、結婚できない理由を尋ねると「結婚資金」「適当な相手に巡り会わない」が圧倒的に多くなっています。

●都道府県別の婚姻率*と賃金水準の関係をみると、完全には一致しませんが、賃金が低い地域の婚姻率が低い傾向にあり、婚姻率と賃金水準には相応の相関関係が見られることから、婚姻率を上昇させるためには所得水準を引き上げていくとともに、結婚を希望する独身者へ多様な出会いの場を創出するなどの支援を行う必要があると考えます。

●結婚を望む市民の出会いの場を創出するため、2014（平成26）年10月に「ひろさき出愛サポートセンター*」を開設し、2017（平成29）年度からは、弘前圏域定住自立圏*の構成市町村と連携し、対象を圏域に拡充して取組を進めており、2017年度末での成婚実績は8件となっています。

●民間事業者も含め、市全体で結婚を希望する独身者の婚活支援を推進する気運を醸成しながら取組を進める必要があります。

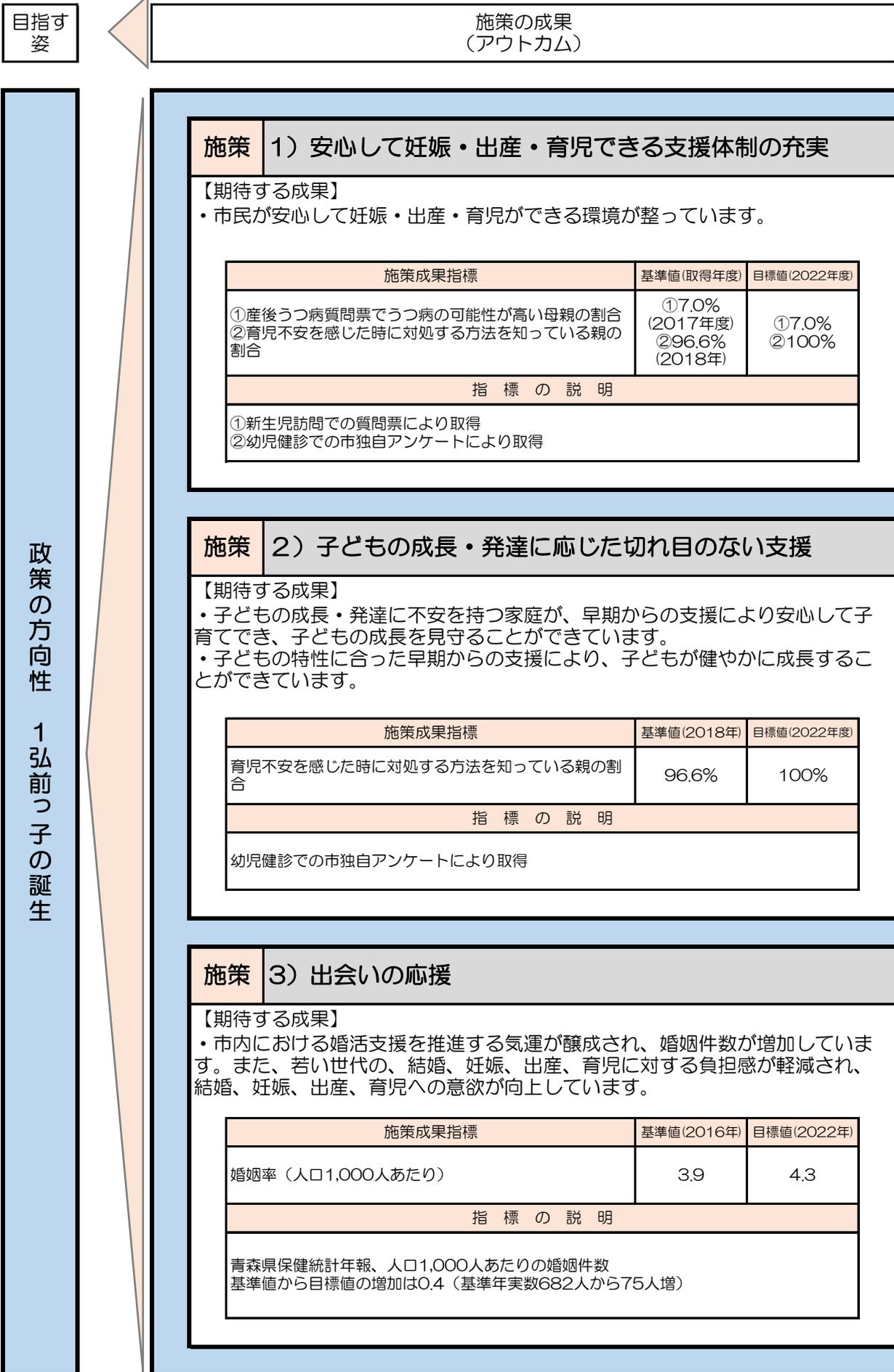
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会や市民アンケートでは、「周辺市町村との連携により交流が活発になることを期待する」「婚活を前面に出さずに気軽に若者が集まれる場を創って欲しい」という意見が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策 3) 出会いの応援

【期待する成果】

- 市内における婚活支援を推進する気運が醸成され、婚姻件数が増加しています。また、若い世代の、結婚、妊娠、出産、育児に対する負担感が軽減され、結婚、妊娠、出産、育児への意欲が向上しています。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2022年)
婚姻率(人口1,000人あたり)	3.9	4.3
指標の説明		
青森県保健統計年報、人口1,000人あたりの婚姻件数 基準値から目標値の増加は0.4(基準年実数682人から75人増)		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・安心して妊娠・出産・育児ができる環境を整えるため、保健師・助産師・保育士等の専任相談員を配置した子育て世代包括支援センター*を開設します。
・不妊に悩む市民の経済的負担を軽減するなど、妊娠・出産を望む市民を応援します。
・ハイリスク妊産婦に対しては、個々の事情に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等による支援も展開します。

【計画事業】

- ①子育て世代包括支援センター事業
- ②不妊治療費助成事業
- ③マタニティ 歯科健康診査
- ④ハイリスク妊産婦アクセス支援事業
- ⑤こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業

【取組内容】

・臨床心理士、保健師等が、子どもの発達状況を確認し、保護者の気持ちに寄り添った適時支援を行います。
・3歳児健康診査に発達検査を設定し早期発見、早期支援につなげます。
・5歳児発達健康診査・相談事業等で健康・福祉・教育分野等の連携を更に強化し、小学校就学までの切れ目ない支援を行います。
・発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制を強化します。

【計画事業】

- ①のびのび子育て支援事業
- ②3歳児健康診査
- ③5歳児発達健康診査・相談事業
- ④ひろさき子どもの発達支援事業
- ⑤子育て世代包括支援センター事業（再掲）

【取組内容】

・弘前圏域定住自立圏*構成市町村が連携しながら、ひろさき広域出愛サポートセンターにおける1対1のお見合い支援など結婚を希望する独身者へ多様な出会いの場を提供します。
・結婚、妊娠期から子育て期に係る支援施策を積極的に周知します。

【計画事業】

- ①弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
- ②ひろさき子育てPR事業（再掲）

【①目指す姿】

■子育て家庭が、育児に対する負担がありながらも、地域の中で安心して質の高い支援を受けられることができ、「ここで子育てができてよかった」と思えるまちになっています。

政策課題指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①子育てしやすいまちだと感じる子育て世帯の市民の割合 ②出生率(人口1,000人あたり)	①41.4% (2018年度) ②6.8 (※)	①46.0% ②6.8
指標の説明		
①『弘前市地域経営アンケート』における「子育てしやすいまちだと思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯(就学前から高校生までの子どもがいる世帯)の市民の割合 ②青森県保健統計年報 人口1,000人あたりの出生数を示したもの ※基準値の取得年度は2014年度～2016年度の平均値		

【②現状と課題】

◇保育サービス等の利用者の状況

●少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は年々増加しています。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。

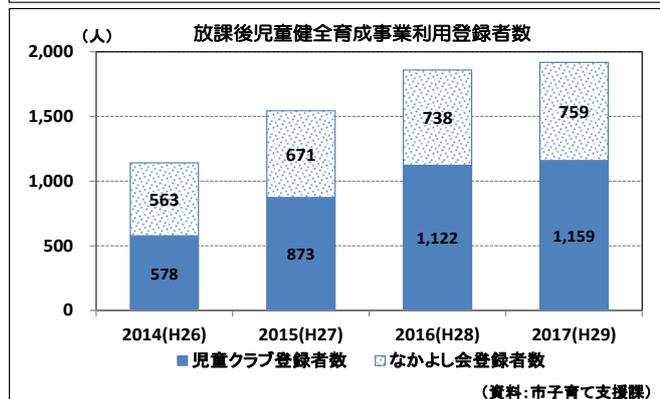
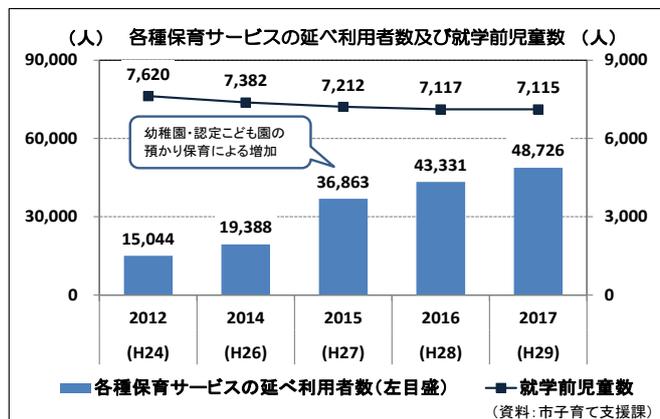
●待機児童の解消に向けて、利用定員の弾力運用を図っており、待機児童の総数は減少しています。

●今後は、待機児童の解消だけでなく、特別な支援を要する児童の保育など多様な課題への対応が求められ、保育・幼児教育の質の向上が必要となります。

●小学校の児童数は減少していますが、共働き家庭等の増加により、放課後児童健全育成事業を利用する児童は増加しています。そのため、学校施設等の活用による場所の確保や開設時間延長等に取り組み、体制の充実を図ってきました。

●現在、なかよし会と児童クラブ合わせて38か所開設していますが、今後は、教育委員会所管の放課後子ども教室などと連携することで、さらなる活動の充実を図っていく必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

- ・関係団体意見交換会等では、「妊娠期、就学前、そして就学後と、どのように支援していくか、必要なサービスを見極めることが大事である」との意見や、「病児病後児保育の拡充」を求める意見がありました。
- ・保育の現場からは、保育士等のキャリアアップ*への支援や、発達障がい等の特別な支援を要する児童が増加していることから、保育士等のスキルアップへの支援が求められています。

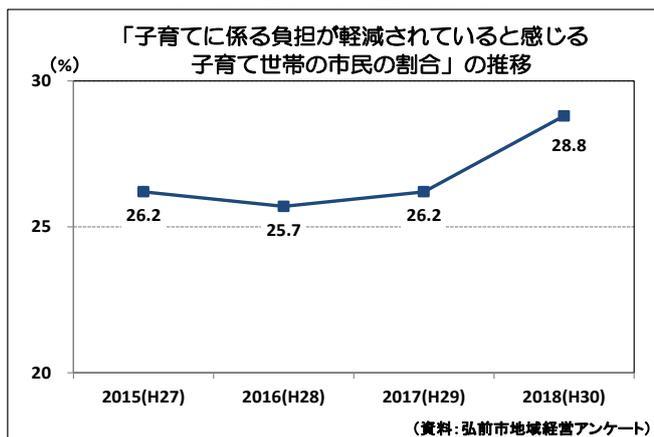
◇多様なニーズに対応した子育て支援

●市が保育料をはじめとした経済的な負担の軽減施策等を実施したことにより、「子育てに係る負担が軽減されている」と感じる子育て世帯の割合は、緩やかな増加傾向にあり、徐々にその効果が表れてきた状況です。

●核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感や、精神的な負担感の増大が進んでいます。

●子育て家庭の状況に応じて多様なニーズをサービスにつなげるとともに、サービスを必要とする子育て家庭に着実に届くように、施策の周知を図っていく必要があります。併せて、経済的な支援を拡充しても、保護者が子育てには一定の負担が伴うことを理解し、納得できるよう、子育て環境の質を高めることが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



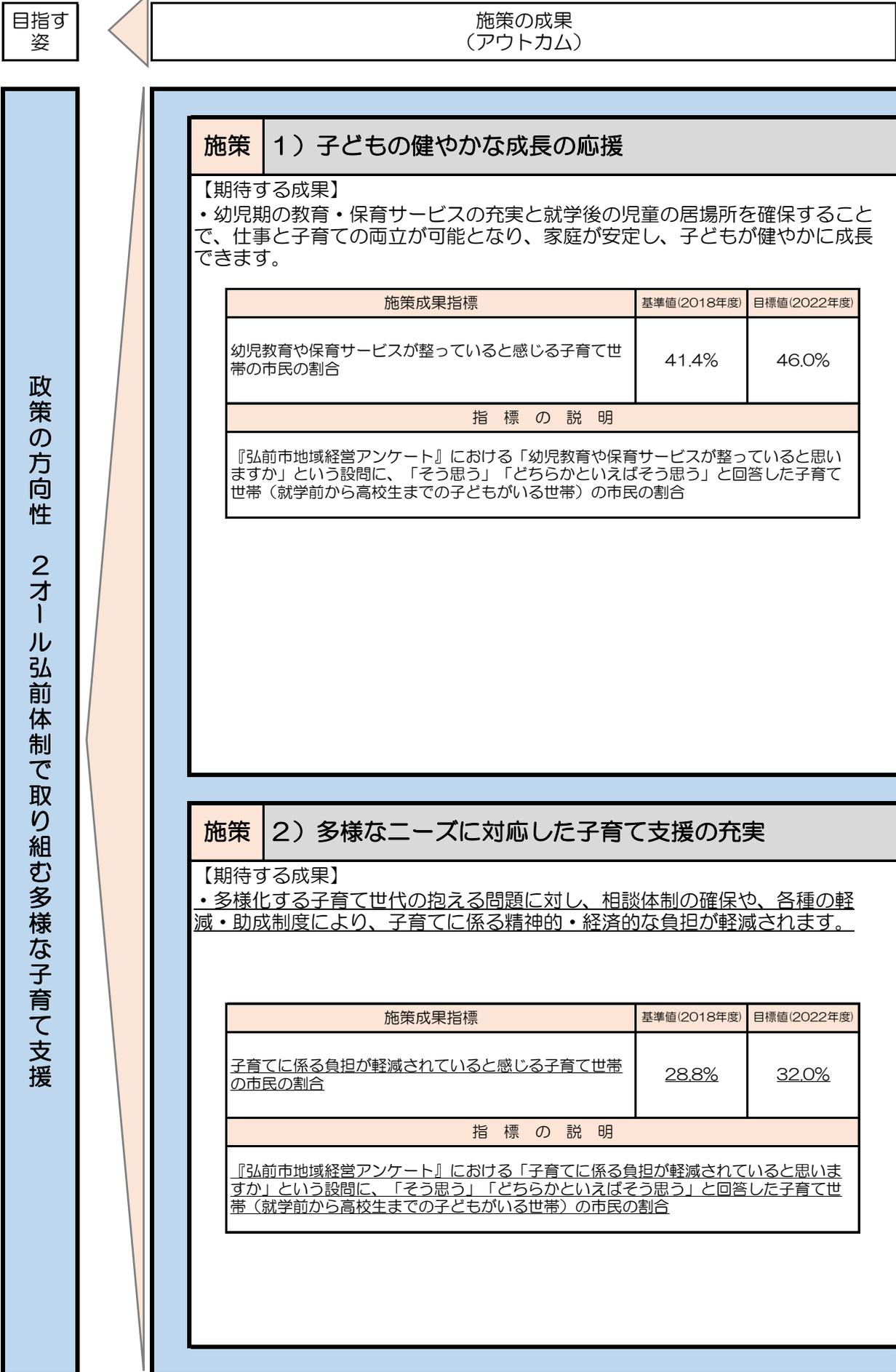
〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体との意見交換会では、「子育て家庭が必要な情報を受け取れるように工夫してほしい」「企業や地域や各種団体が連携して子育てを支援していく必要がある」などの意見が寄せられました。



駅前こどもの広場の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・妊娠期からの切れ目のない支援体制を整え、子育て環境の質の向上を図ります。
- ・質の高い幼児教育と保育の一体的な提供を進めるとともに、保護者ニーズに対応した各種保育サービスの充実を図ります。
- ・就学後の児童の居場所を確保するとともに、放課後子ども教室などとの連携による活動の充実を図ります。
- ・仕事と子育ての両立支援を推進するための啓発や地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・保育士不足や特別な支援を要する児童の増加など多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップ等につなげるための取組を支援します。
- ・感染症流行期等に待機が生じている病児保育について、既存施設の増築により定員の増加を図ります。

【計画事業】

- ①子育て世代包括支援センター事業（再掲）
- ②保育所運営費
- ③認定こども園等給付費
- ④特別保育事業（一時預かり、延長保育）
- ⑤障がい児保育事業
- ⑥病児病後児保育事業
- ⑦子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）
- ⑧私立幼稚園教材費補助事業（再掲）
- ⑨障がい児幼児教育補助事業（再掲）
- ⑩保育士等キャリアアップ研修事業
- ⑪放課後児童健全育成事業
- ⑫児童館延長利用事業
- ⑬子育てサポートシステム運営事業
- ⑭弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）

【取組内容】

- ・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるように、保育料や医療費にかかる負担を軽減するとともに、経済的負担の大きい多子家族には、学校給食費についても支援します。
- ・子育てに係る不安の軽減を図るために、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士のコミュニケーションを図るとともに、相談支援体制を充実します。
- ・若い世代に広く子育て施策を知ってもらうため、利用しやすい情報提供体制を整え、積極的に子育て支援情報を発信します。

【計画事業】

- ①保育料の軽減
- ②私立幼稚園就園奨励費補助事業（再掲）
- ③子ども医療費給付事業
- ④小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
- ⑤多子家族学校給食費支援事業
- ⑥母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
- ⑦駅前こどもの広場運営事業
- ⑧地域子育て支援センター事業
- ⑨家庭児童相談事業
- ⑩ひろさき子育てPR事業

政策 ② 学び

弘前全体がまるごと『学びのまち』になり、「親と子が共に育つ」ことで地域を担う次の時代を託す『人』を育て、将来にわたって活力ある地域づくりを進めていきます。

政策の方向性 1 地域を担う人材の育成

【①目指す姿】

■ 学校・家庭・地域が役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向けて主体的に関わることで教育の質の向上、地域コミュニティの活性化を目指し、地域活動の担い手となる人材が育成されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	①小学校6年生 89.9% 中学校3年生 82.2%	①小学校6年生 92.0% 中学校3年生 84.0%
②人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	②小学校6年生 96.1% 中学校3年生 94.9%	①小学校6年生 97.0% 中学校3年生 96.0%

指標の説明

『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合

【②現状と課題】

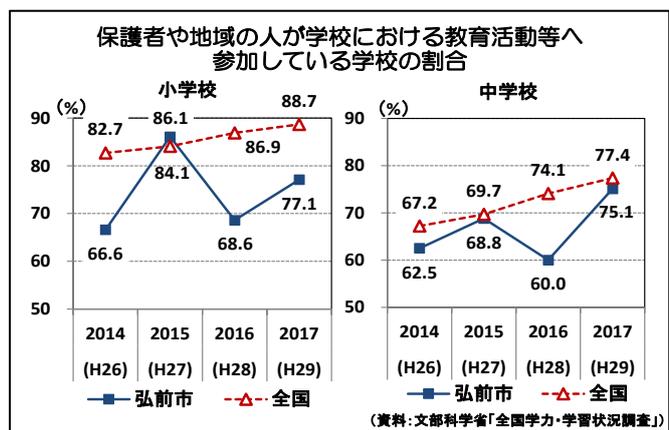
◇地域等の教育活動への参加状況

●人口減少・少子化の進行に伴い、学校規模が縮小しています。また、子どもや学校が抱える問題が複雑化・多様化し、地域社会のつながりが希薄化するなど、教育環境、地域環境が大きく変化しています。

●このような中、学校が抱える問題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、「社会総がかりでの教育の実現」が必要です。一部の人たちだけが支えていくのではなく、地域全体で支えていく必要があります。また、学校・家庭・地域が更に連携を強め、協働して子どもを育てる意識を高めていく必要があります。

●保護者等が学校における教育活動等に参加している割合が全国に比べ低い状況にあります。これまで進めてきた学校・家庭・地域が連携・協働して学校運営を進めるコミュニティ・スクール*の充実を図り、学校と地域、家庭をつなげることが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市総合計画審議会において、「地域の力が学校に強く働く仕組みを検討して欲しい」、「学校運営協議会に保護者を参加させるようにしていくべき」という意見・提言が出されています。

◇子どもの笑顔を広げる市民運動

●全国各地で、いじめの問題に起因して、子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案や、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで発生しています。いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、全ての子どもを救うことが喫緊の課題となっています。

●親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。全ての子どもたちが、家庭や学校で安心して楽しく過ごせるよう、学校・家庭・地域が一体となり、いじめや虐待をしない、見逃さない、許さないまちづくりを目指すとともに、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育てていく必要があります。

●そのため、2013（平成25）年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市市民条例」を施行し、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」やいじめ防止標語ポスターの作成などに取り組んでいます。地域全体でいじめ防止の機運を高めていく必要があります。

◇健やかな体の育成

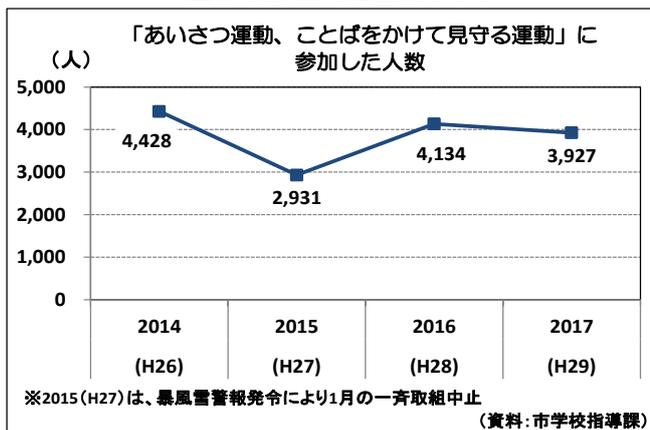
●青森県は男女ともに平均寿命が全国最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。

●満5歳から17歳までを調査対象とする学校保健統計調査によると、青森県の肥満傾向児*の出現率は、就学前の5歳の段階ですでに全国より高く、小・中学校を通じて男女ともに全国より高い傾向となっています。

●健康長寿の出発点は子ども時代です。小・中学生に対する食育を強化し、さらに、子どもと親が共に食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう取り組む必要があります。また、子どもの頃から飲酒、喫煙、運動不足などの健康課題に対し、健康教育を実施し、健康に関する正しい知識を身に付け、実践することで、生活習慣病の予防や心身の健康を保つことが必要です。

●また、さまざまな角度から健康教育や運動に係る取組を実施するとともに、身に付けた知識を実践に生かせるように、学校・家庭・地域が連携する必要があります。

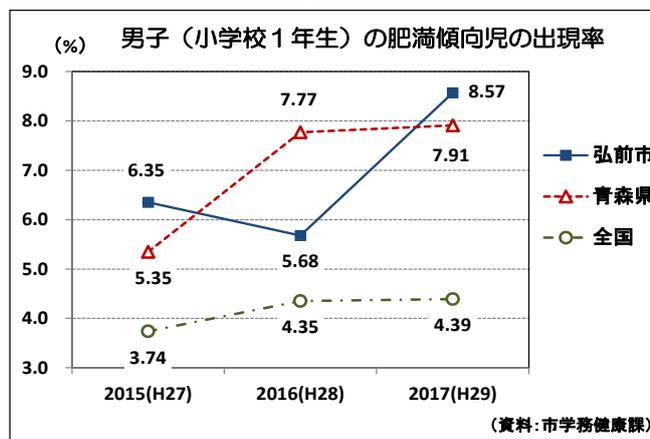
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民アンケートでは、「いじめについて大きな問題になっていると思いますが、学校・地域が協力できる体制づくりが必要」との意見が寄せられました。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

- ・関係団体との意見交換会では、「児童生徒に教えると、親子で話をする事で親にも影響がある」「低い年齢から学校で教育することが大事」などの意見がありました。
- ・肥満傾向児*が数年間出現していない学校の養護教諭から、「休み時間にマラソンや縄跳びなどをしたり、遊びを通してよく体を動かしたりしている」との意見がありました。

◇学力の向上と時代に対応する教育

●本市の標準学力検査の通過率*は全国を上回っています。小学校5年生の方が中学校2年生より高い傾向がみられます。

●「勉強が好き」と回答する子どもの割合が高い学校ほど、正答率が高い相関関係があり、その傾向は中学校より小学校の方が強く表れています。

●全国学力・学習状況調査において、中学校3年生の授業以外の勉強時間は、全国・県に比べて短くなっており、小学校6年生よりもその差が開いています。

●このような状況を踏まえ、各教科の興味・関心を高め、勉強を好きな児童生徒を増やし、授業や家庭学習での学習意欲を高めていく必要があります。

●ICT*は急激な進展を遂げており、コンピュータやネットワークなどの環境を整え、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。

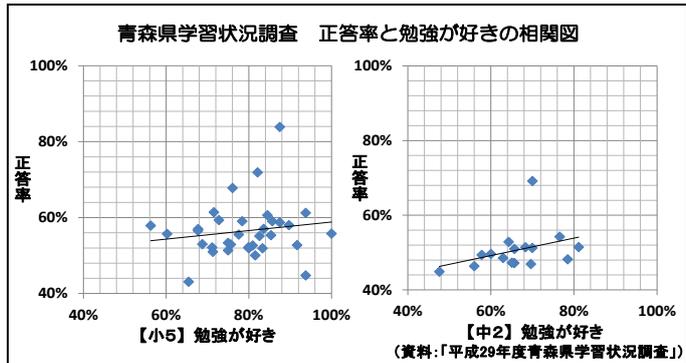
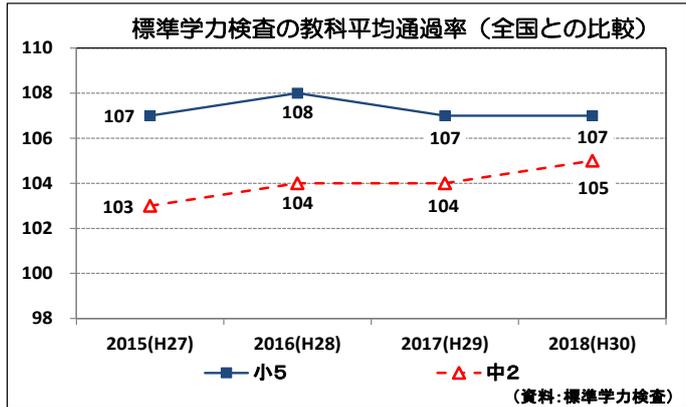
●新学習指導要領において、小学校3～4年生の外国語活動の実施、小学校5～6年生における外国語活動の教科化、中学校における英語の授業を英語で行うことを基本とすることが規定されています。

●グローバル化する社会に対応できる人材を育てる観点から、時代に対応する教育の推進の必要性が増しています。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「勉強が苦手な子を拾い上げ、向上させるような環境づくりを推進してほしい」「英語教育はもっと進めるべきだと思う」「小学生に外国語を教える先生の能力向上が必要だと感じる」との意見が寄せられました。

〈主な統計値（定量分析）〉



学校の授業時間を除く、平日の勉強時間（1日当たり）
※学習塾での勉強時間や家庭教師から教わっている時間を含む

小学校6年生

	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市	7.0	15.0	44.1	26.5	6.2	1.2
青森県	5.9	16.7	47.8	24.0	4.3	1.3
全国	12.5	16.8	36.9	23.8	7.4	2.5

中学校3年生

	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市	3.9	14.5	35.3	28.0	12.9	5.5
青森県	5.6	19.9	40.7	22.3	8.5	3.0
全国	10.5	25.9	34.2	16.6	7.9	4.9

(資料：文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」)

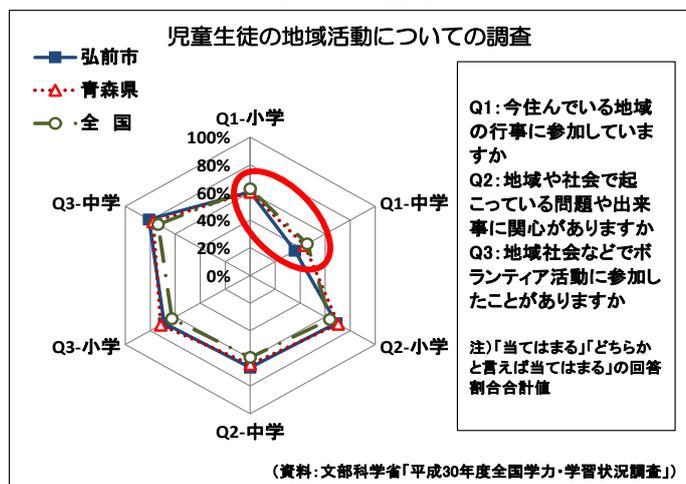
①3時間以上
②2時間以上、3時間より少ない
③1時間以上、2時間より少ない
④30分以上、1時間より少ない
⑤30分より少ない
⑥全くしない

◇地域活動の状況

●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答は、全国的に中学生が低い割合となっていますが、本市は全国及び県よりも低くなっています。小学生は全国より低いものの県よりは若干上回っています。一方、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合（中学校）」は、2017（平成29）年度よりも増加して全国・県よりも多くなっています。

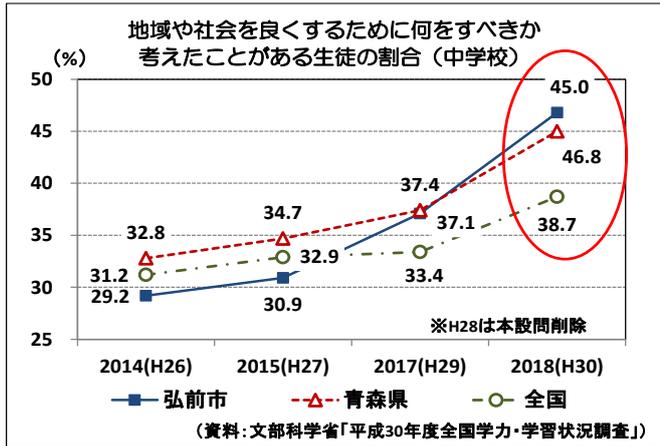
●このことを踏まえると、特に中学生において、地域のことを考える傾向にありながらも、参加できない状況にあることが推測され、団体の意見交換会でも「参加したいと思っても親の仕事の都合で連れて行くことができない現状もある」との意見がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉



- 地域の関係性が希薄化する中で、地域社会が子どもの育成を担う重要性が高まっています。地域において青少年を育成するための取組が、住民主体の様々な活動を通じて行われる必要があります。
- また、子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会が必要です。
- 意欲のある子どもたちが、他の地域の児童生徒、年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもと一緒に、行動力、まとめる力を発揮し、みんなで協力しながら目的を達成する取組が必要となっています。
- そして、社会教育や地域活動に参加することの意義とともに、保護者に対して子どもの成長が具体的にイメージできるように働きかけていくことも必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



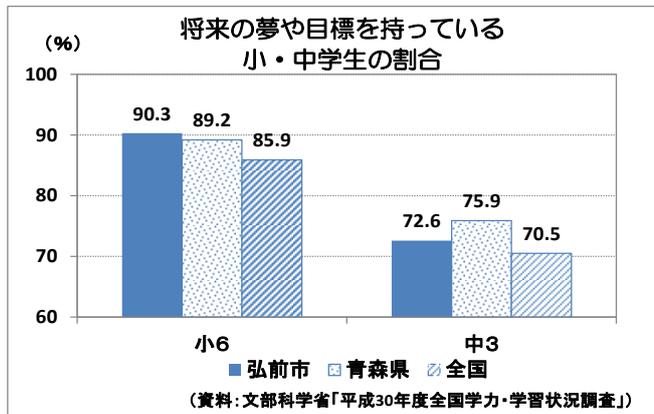
〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「スポーツ少年団*や、親の仕事の都合など子どもを取り巻く環境を深く分析すること」「子どもたちの育成を目的とした各事業では、対象者を継続参加させていくことが重要である」といった意見が寄せられました。

◇将来の夢や目標を持っている小中学生の割合

- 全国学力・学習状況調査において、『将来の夢や目標をもっていますか。』という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は、90.3%で全国・県を上回っており、中学校3年生の割合は、72.6%で全国70.5%を上回っているものの、県75.9%を下回っています。
- 子どもたちの「考える力」「感じる力」「表現する力」等の基礎となる力を、できるだけ、より多様な分野と機会を多面的に体験活動として提供することで、興味や関心を引き出し、素直に感動できる豊かな情操*や自己肯定感を高め、自信を付ける取組が必要です。
- 同時に、具体的に自分の未来を設計するうえでも郷土の資源や技術（地元産業）を見ること・体験することで郷土愛を育み、誇りを持つためにも、義務教育の段階から職業観を少しずつ形成することが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



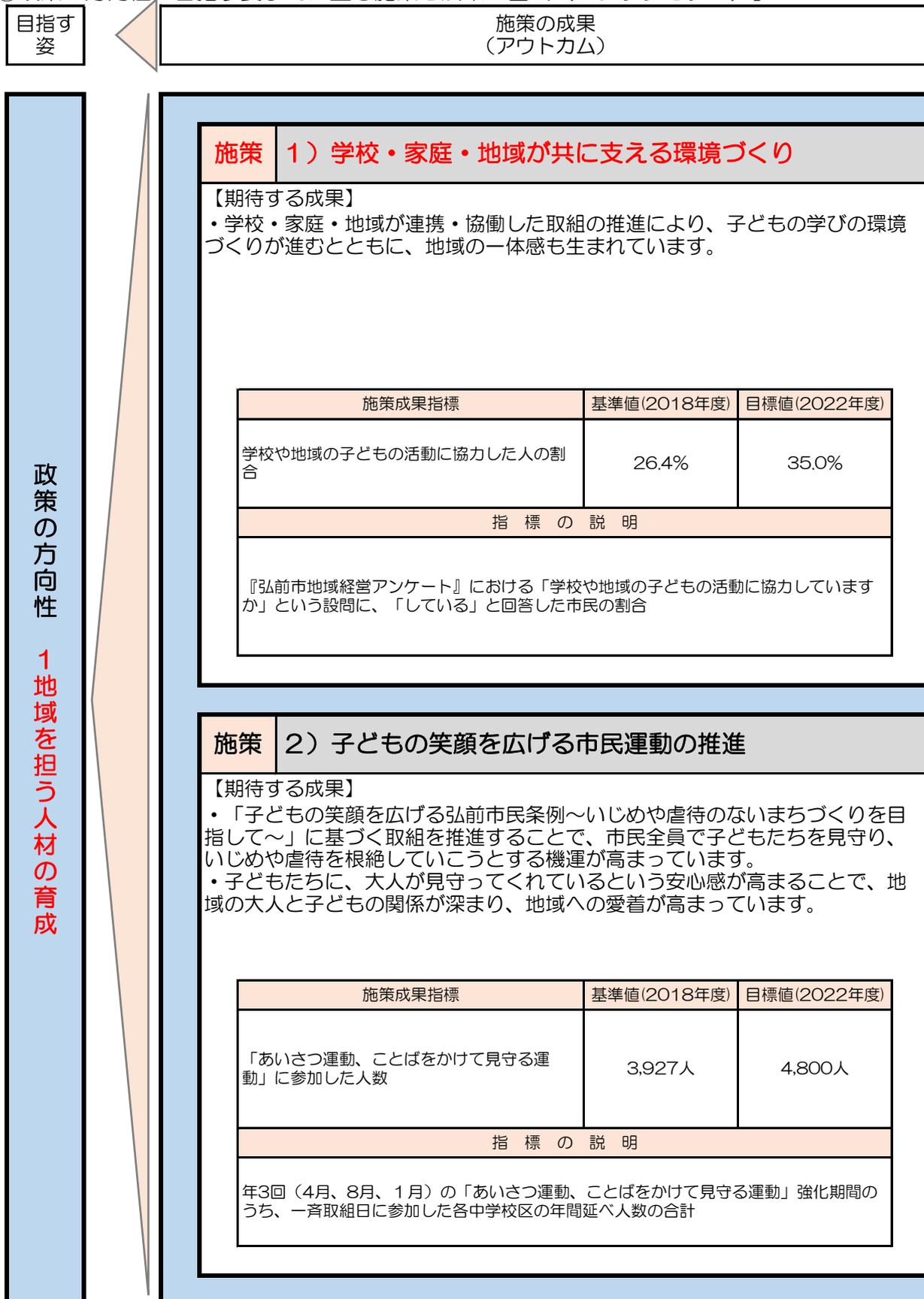
〈主な市民等意見（定性分析）〉

ひろさき教育創生市民会議*では、特色ある教育活動の推進において、「伝統工芸を活用しきれていない。良いものが多くあり、そういう特色のあるものを教育に活かしていくべきではないか。」という意見がありました。



ひろさき「丸（まんじ）学」テキスト

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。
・2018（平成30）年度にスタートしたコミュニティ・スクール*を通して、学校と地域、家庭とのつながりを深めていきます。
・大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び学習・体験・交流活動等の実施など、子どもたちの教育環境の充実に努めます。

【計画事業】

- ①教育自立圏*構築推進事業
- ②放課後子ども教室事業
- ③小・中学校特色ある学校づくり事業
- ④伝統文化学習講座

【取組内容】

・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げていくために、これまで学校前で行っていたあいさつ運動を地域内に広げていくほか、子ども見守りステッカーを地域の協力を得ながら広げていきます。
・ひろさき教育創生市民会議*において、本市が目指すべき教育の姿や方向性、いじめ問題などについて協議し、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

- ①「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業
- ②ひろさき教育創生市民会議
- ③心の教室相談員配置事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
1 地域を担う人材の育成

施策 3) 健やかな体を育成する教育活動の充実

【期待する成果】

- ・児童生徒が健康教育や運動に取り組むことで、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着し、健やかな体となり、健康寿命*が延びています。
- ・健康教育や運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	①小学校5年生 男子 75.1% 女子 58.7% 中学校2年生 男子 65.0% 女子 51.0%	①小学校5年生 男子76.1% 女子61.7% 中学校2年生 男子68.0% 女子51.7%
②肥満傾向児*の出現率	②小学校5年生 男子 12.4% 女子 10.4% 中学校2年生 男子 8.1% 女子 8.3%	②小学校5年生 男子 9.9% 女子 7.6% 中学校2年生 男子 7.7% 女子 6.5%
③朝食を毎日食べている児童生徒の割合	③小学校6年生 96.2% 中学校3年生 92.3%	③小学校6年生96.2% 中学校3年生94.0%

指標の説明

- ①『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』（「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」）
- ②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』
- ③『全国学力・学習状況調査』において、「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合

施策 4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進

【期待する成果】

- ・標準学力検査により学習の成果と課題を把握し、知能検査との相関により児童生徒一人ひとりの学習スタイルやアンダーアチーバー*を把握することで、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人ひとりへの配慮を生かした指導が展開されています。
- ・また、ICT*を活用した授業が日常的に行われ、児童生徒の興味・関心が高まり、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合	①小・中学校平均 87.4%	①小・中学校平均 90.0%
②アンダーアチーバーの人数の割合	②小学校5年生 7.1% 中学校2年生 11.6%	②小学校5年生 6.0% 中学校2年生 10.0%

指標の説明

- ①『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校5年生～中学校3年生の児童生徒の割合（3月取得）
- ②学力検査と知能検査との相関により導き出されたアンダーアチーバーの人数の割合（全国的には約16%）

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・子どもの頃から規則正しい食生活や運動習慣を身に付け、健康に対する意識をもてるように、健康教育講座等を開催します。
- ・小・中学校の9年間を通して取り組む健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施し、生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身に付けられるように、さまざまな教育活動を通じて、健康を意識した取組を行います。
- ・公民館や学校等の設備を活用し、小中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を活かしながら、食習慣の意識醸成を図ります。
- ・子どもたちが日常的に運動に親しむことができるように、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

- ①健康教育推進事業
- ②食育推進関係事業
- ③食育強化事業「いただきます！」
- ④栄養・食生活改善推進事業（再掲）
- ⑤児童のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
- ⑥体力・運動能力向上事業



【取組内容】

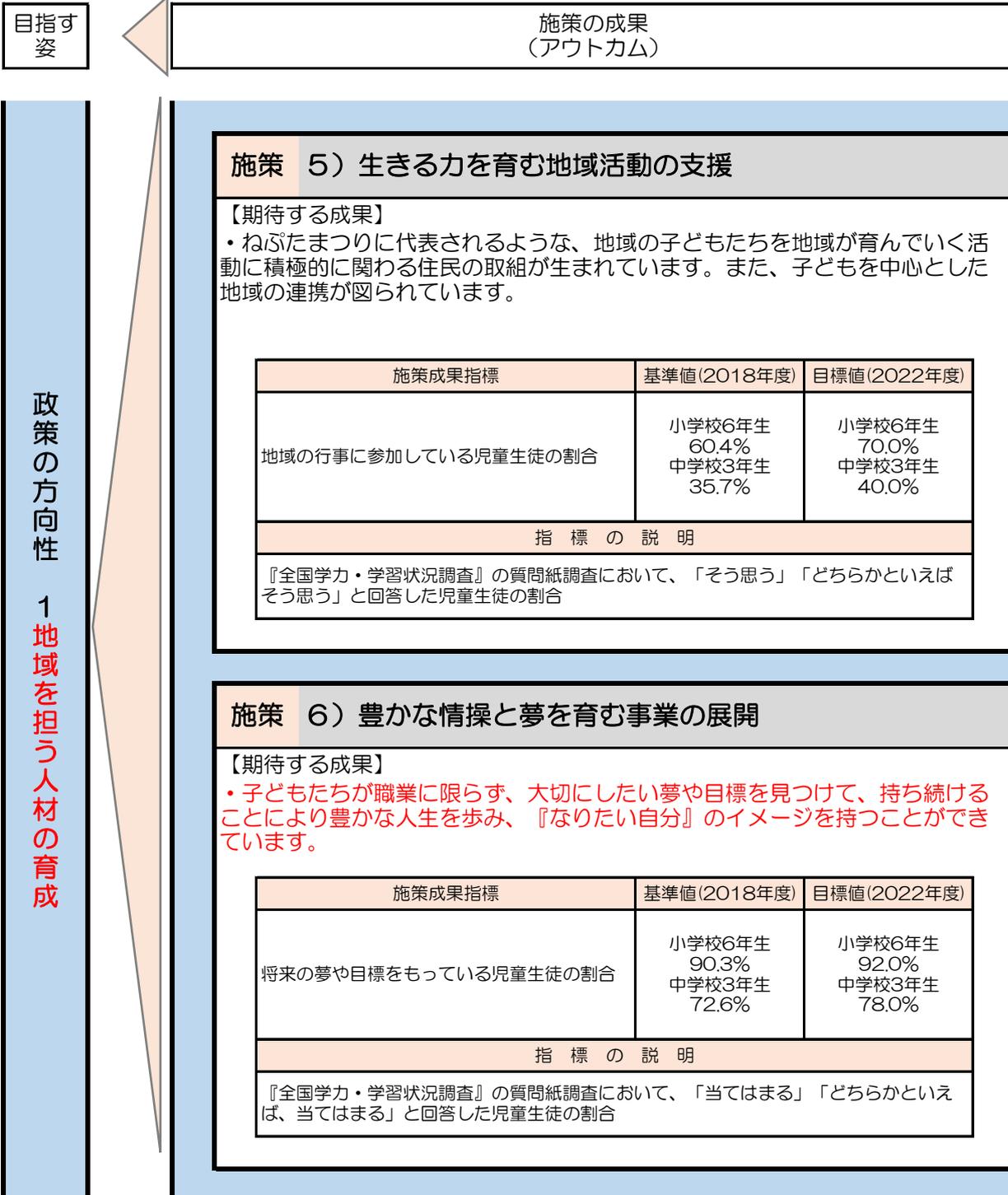
- ・児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。
- ・アンダーアチーバーの状況を分析し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開します。
- ・2018（平成30）年度からの小学校3～4年生の外国語活動の実施、2020年度からの小学校5～6年生における外国語活動の教科化に向け、ALT*を配置し、小・中学校での英語教育の体制の充実を図ります。

【計画事業】

- ①「学ぶ力」向上事業
- ②ICT活用教育推進事業
- ③英語教育推進事業
- ④外国語活動支援員派遣事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



アーティスト体験ワークショップ（ねぶた・打楽器）

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・地域の担い手である子どもたちを地域の中で育てる環境を整えるとともに、子ども同士の仲間づくりの機会を提供することにより、未来を担う人材の育成を進めます。

【計画事業】

- ①子どもの活動推進事業
- ②子ども会リーダー養成事業
- ③弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業
- ④弘前市少年教育指導員派遣事業

【取組内容】

・子どもたちが様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操*と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。
・子どもたちが地元企業や伝統工芸などを体験・見学することにより、郷土への愛着を育むと同時に、義務教育の段階からそれらを含めた職業観の形成を図ります。

【計画事業】

- ①演劇ワークショップ事業
- ②アーティスト体験ワークショップ事業
- ③児童劇観劇教室
- ④中学生×医師交流プログラム
- ⑤中学生国際交流学习事業
- ⑥「ひろさき記(まんじ)学」事業
- ⑦地元産業魅力体験事業（再掲）



社会教育事業に参加する子どもたち



華道を学んで感性を高める弘前っ子

政策の方向性 **2 生涯学習体制の推進**

【①目指す姿】

- 公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等と連携し、生涯を通じて多様な学習ができる整った環境が提供されているとともに、市民が自ら暮らしに活かす社会貢献活動が支援され、地域コミュニティが活性化しています。
- 市民が生涯学習、スポーツ・文化活動を楽しむための官民・他業種情報をつなげ、利用しやすい情報拠点が活用されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
生涯学習活動をしている市民の割合	23.0%	24.0%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「生涯学習活動（習い事や趣味、ボランティアなど）をしていますか」という設問に、「している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

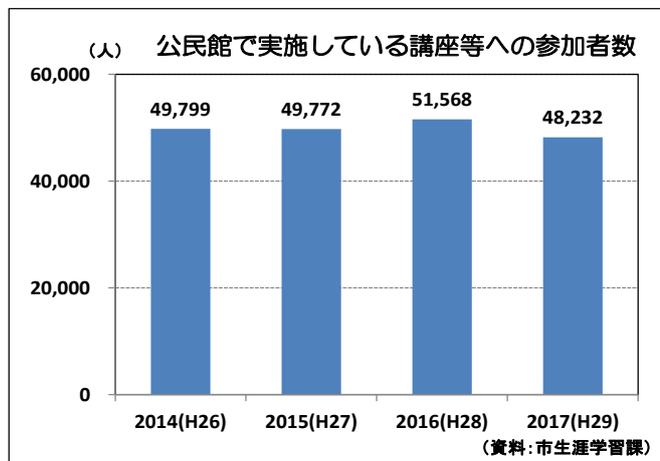
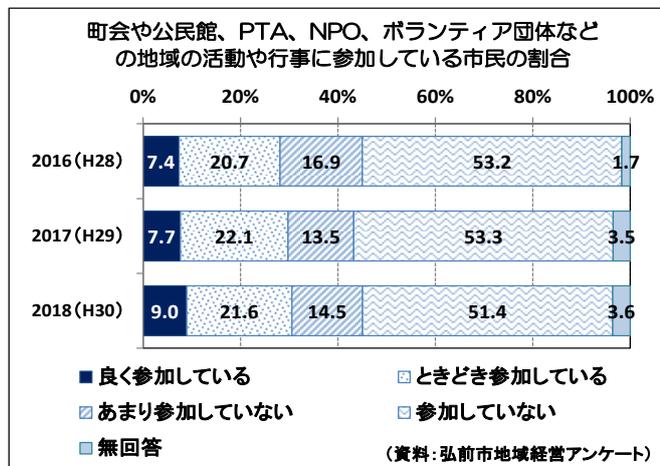
◇生涯学習活動の状況

- 少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出が求められています。地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要となっています。
- 東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。
- 地域活動に参加している市民の割合は、年々増加傾向にあるものの、公民館で実施している講座等への参加者数は、2017（平成29）年度は減少に転じたため、大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各事業を運営する団体からは、「主要なメンバーの高齢化が課題となっており、事業を安定して継続していくためには、ボランティアや新たな担い手の育成が必要である」との意見が寄せられました。

〈主な統計値（定量分析）〉





地域での健康体操教室の様子（文京学区）

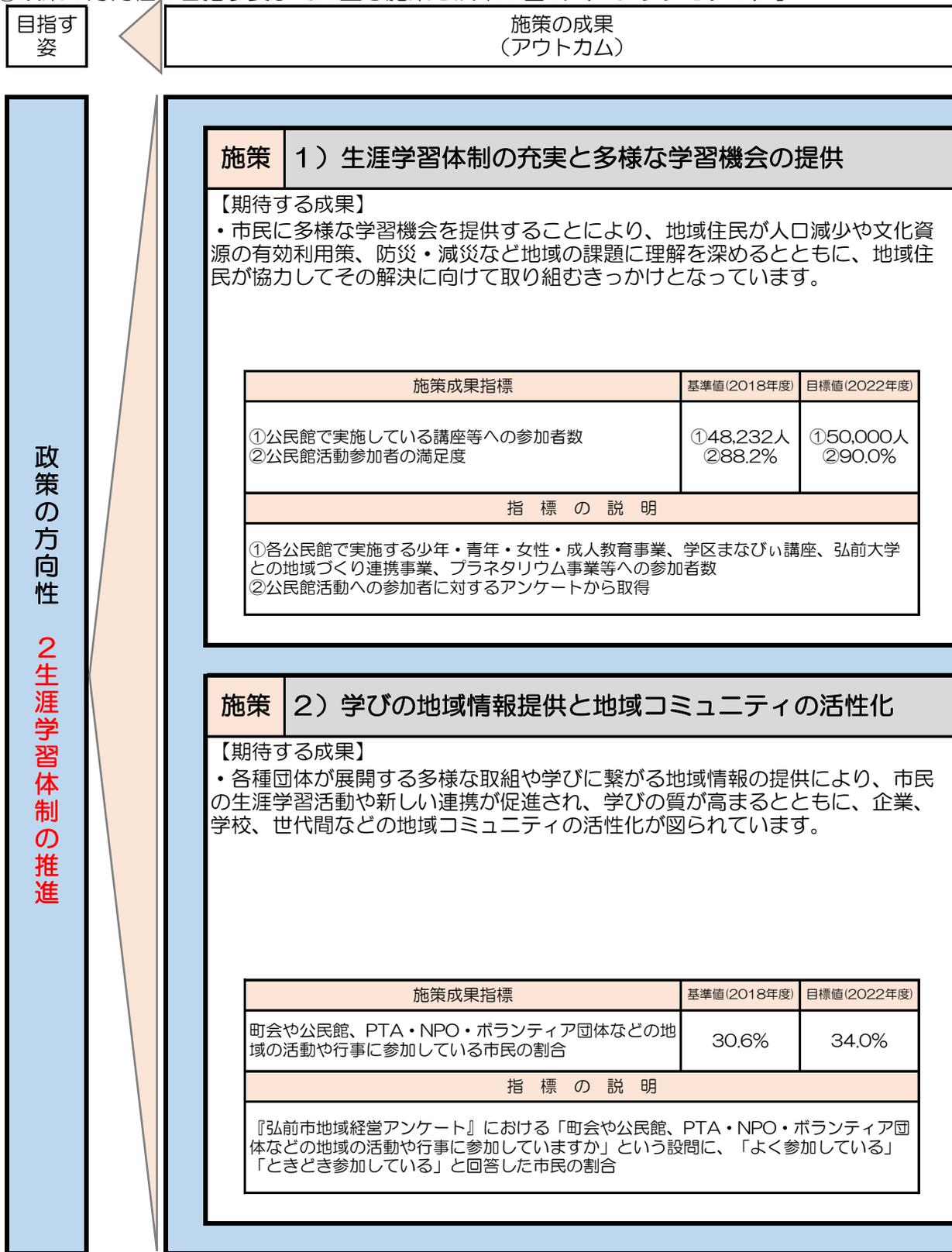


昔遊びの割りばし鉄砲を楽しむ子どもたち
（地区子どもの祭典・三大学区）



ベテランズセミナー
「津軽為信 最後の居城『堀越城』の話进行こう」

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・未来を創生するという想いを持つ市民が集い、課題解決のための企画立案と実践活動等を行う取組を進めます。
- ・生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、社会教育関係機関やNPO、大学、企業等と連携し、多様な学習機会の提供を進めます。
- ・学んだ人がその成果を地域に還元することにより、さらなる学習につながる仕組みづくりを進めます。

【計画事業】

- ①ひろさき未来創生塾
- ②社会教育関係職員等研修事業
- ③地区公民館社会教育事業
- ④学区まなびい講座支援事業
- ⑤弘前大学との地域づくり連携事業

【取組内容】

- ・市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に活かせる地域情報の提供を進めます。
- ・各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、地域住民とともに、活性化を検討・実践するアドバイザーを配置し、各地区に派遣します。
- ・市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体との連携を強化し、市民が共に高め合う環境づくりを進めます。
- ・生涯学習活動の成果を各団体や地域内で共有し、生涯学習活動を通じたコミュニティの活性化を図ります。

【計画事業】

- ①学びのまち情報提供事業
- ②公民館活動等活性化アドバイザー
- ③公民館まつり（地区公民館）
- ④教育自立圏*構築推進事業（再掲）
- ⑤社会教育関係職員等研修事業（再掲）

政策の方向性 **3 教育環境の充実**

【①目指す姿】

■子どもたちの個々の事情に配慮することでみんなが同じ環境で学ぶことのできる共生社会*の実現に向けた取組が推進されています。

■より質の高い学びの環境づくりや教員が児童生徒と向き合う時間の確保、就学の経済的支援など、子どもたちの学びと育ちの環境が整備されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思ふ市民の割合	38.8%	45.0%

指標の説明

『弘前市地域経営アンケート』における「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取り組みや学校施設など)だと思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇共生社会の実現に向けた教育環境の状況

●本市の通級指導教室*の児童生徒及び特別支援学級*在籍者の割合は増加傾向にあります。特別支援学級在籍者のうち、発達障がいによる在籍者の割合が増加しており、学校現場での支援体制の充実が求められています。

●特別な配慮が必要な児童生徒に対する基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっているなかで、多様な教育的ニーズに教職員が適切に対応するには、インクルーシブ教育*、特別支援教育に関する理解を深め、そのことに基づく指導體制の充実が求められます。

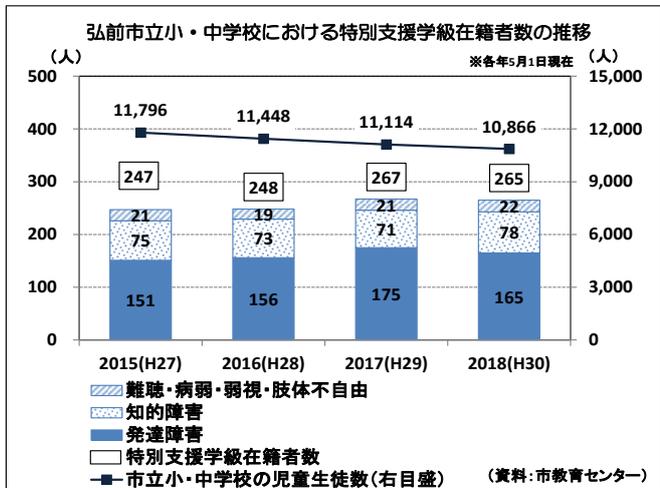
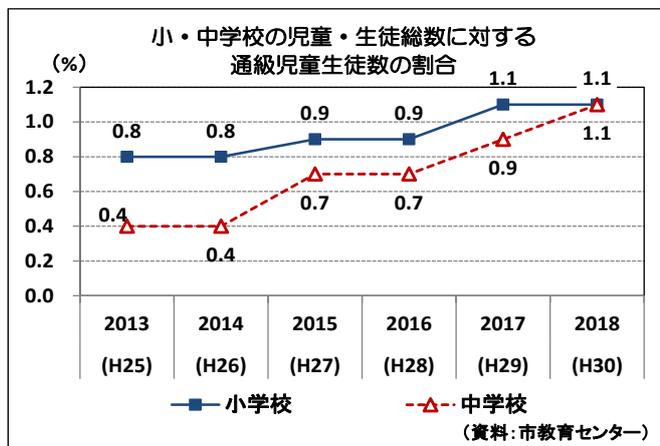
●通級指導教室は、現在小学校で2箇所、中学校で2箇所設置されていますが、通級児童生徒数の割合が増加傾向にあり、指導體制を強化する必要があります。

●特別な配慮が必要な児童生徒を支えるため、特別支援教育支援員を配置してきました。そのニーズは高まっており、市立全小・中学校の支援体制を俯瞰的に捉え、配置を充実していく必要があります。

●5歳児発達健康診査の結果に応じた支援を行ってきたことに加え、より早期からの支援の必要性が高まっています。

●特別な配慮が必要な子どもたちが安心して学校生活を送る上でも、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが安心して過ごせる学校・集団づくりが求められます。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「各学校に特別支援に対するエキスパート教員が一人はいないといけない」との意見がありました。

◇就学等の支援の状況

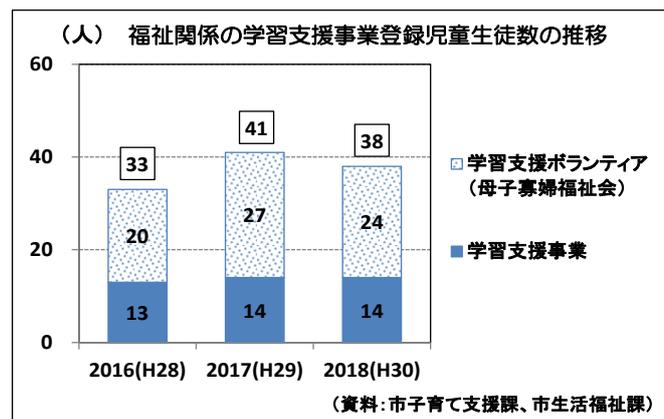
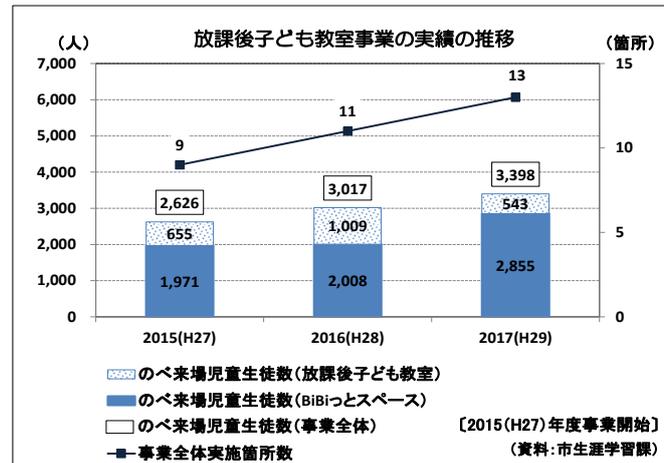
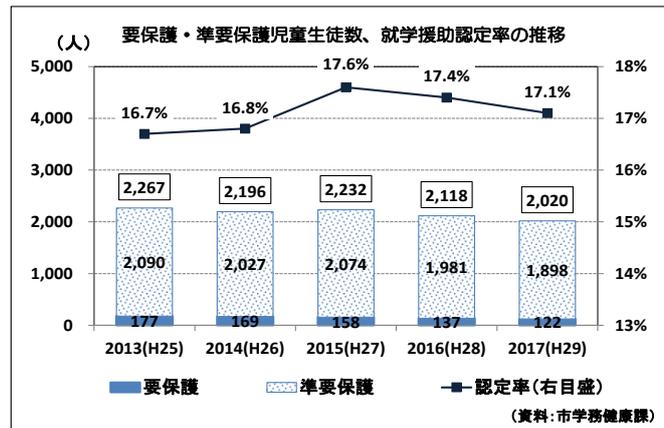
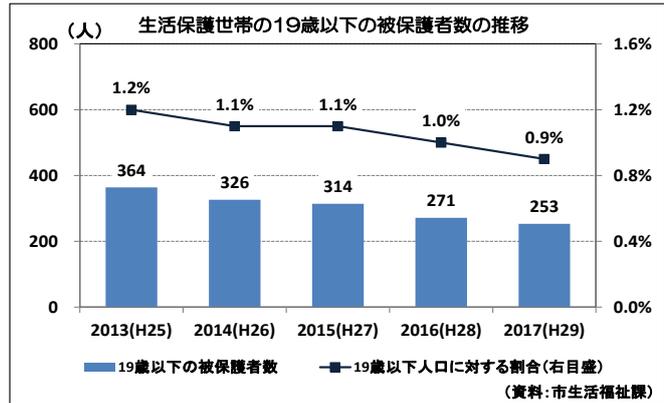
●市全体の児童生徒数の減少傾向に伴い、生活保護を受給している未成年者数や要保護・準要保護児童生徒数は減少傾向にあります。未成年者の生活保護を受けている割合は1%程度、就学援助を受けている児童生徒の割合は17%程度で推移しています。

●生活保護世帯内の生徒で、2017（平成29）年度に中学校を卒業した15名のうち14名が高等学校等に進学しています。毎年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒が数名います。

●現在、市では放課後等に全ての児童生徒を対象とした学習を支援する事業を16ヶ所で実施しています。さらに民間団体等におけるひとり親家庭等の児童生徒を対象とした支援事業の登録児童生徒数は20名程度ですが、今後さらに利用者数が見込まれます。民間による子ども食堂も開設されており、食事の提供のほか学習支援を行っている食堂もあります。このように、多様な主体が連携しながら、地域を支える支援を行っています。

●生活困窮世帯やひとり親世帯等への経済的支援により生活を下支えするとともに、子どもたちに切れ目のない支援を実施する事が重要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「学習支援事業を利用する子どもたちの中には、課題を抱えている子どもも多い。学生との会話や関わりの中で成長が見られたりすることもある」などの意見がありました。

◇学校施設環境の状況

●児童生徒が学校生活にストレスを感じず、授業等に集中できる環境を整えることが必要です。

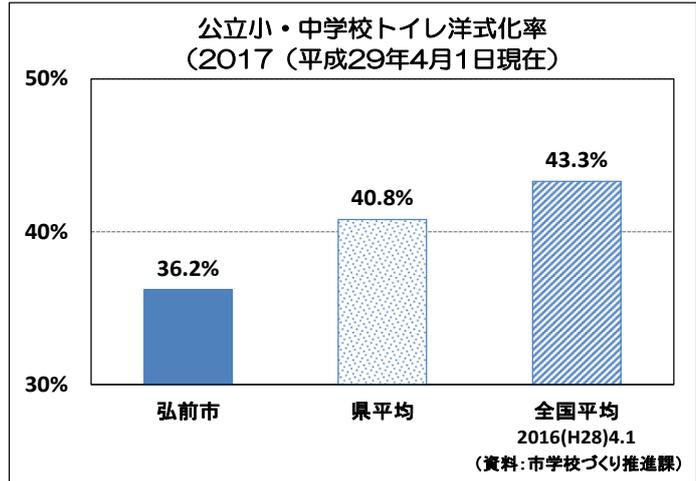
●老朽化が進行した学校トイレの多くで、汚い、臭い、暗い、壊れているといった問題を抱えており、特に、臭いに関する問題は多くの学校に共通しています。

●本市教育委員会の方針としては、トイレ改修の際は積極的に洋式化を図ることとしていますが、平成29年4月1日現在における洋式化率は国、県に対して低い割合となっています。

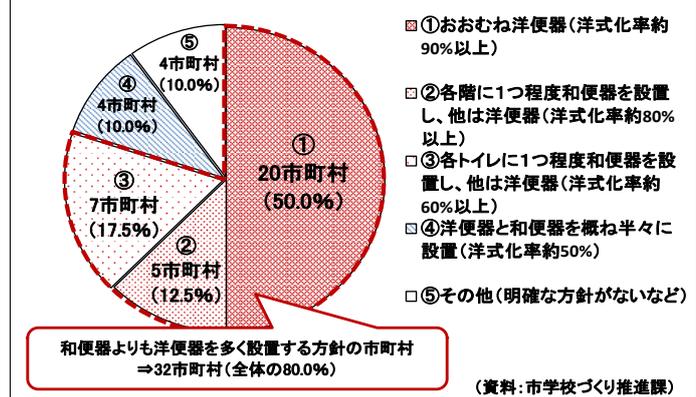
●屋根の老朽化により、降雨による雨漏りだけではなく冬期間でも解けた雪による雨漏りが発生しており、建物の劣化を早める原因になっています。また、発錆などが原因で雪の滑りが悪くなり、一度に大量の落雪が発生する危険があることから、校舎等の屋根の計画的な改修が必要です。

●体育館の暖房機器の老朽化が進み故障することも多くなっていますが、交換部品の製造終了による故障時の対応が困難な状況になってきているうえ、燃焼効率が悪いため燃料消費量が多くなっています。

〈主な統計値（定量分析）〉



県内市町村教育委員会の整備方針内訳 (主に新築・改築の場合の方針)



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「小学校の統合の構想があるが、子どもの教育環境を考えると、やはり条件が整ったところで学び、研鑽してほしいので、積極的に進めてほしい」などの意見がありました。



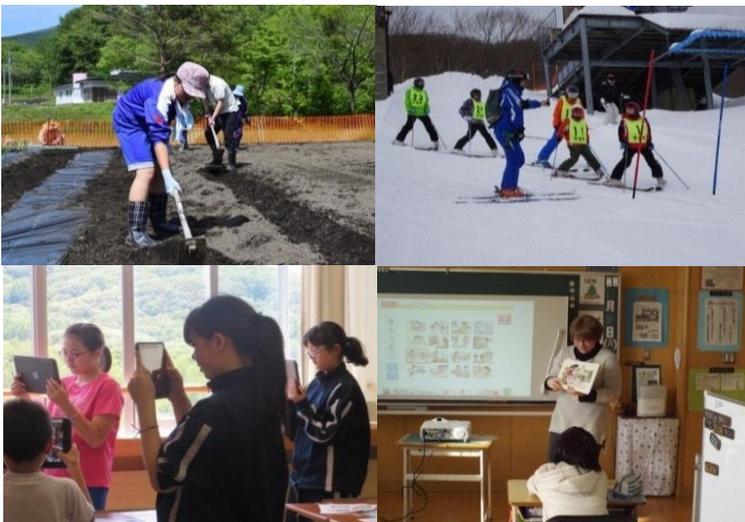
明るく、清潔感のある空間に生まれ変わった学校トイレ



授業で積極的に学ぶ弘前っ子



I C Tを使った授業の様子



常盤野小・中学校の豊かな自然を活かした特色ある教育

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
3 教育環境の充実

施策 1) 共生社会に向けた教育基盤の確立

【期待する成果】

- ・一人一人の子どもの個性や特性等を大切にされた教育が実現しています。
- ・互いの個性や特性等を尊重し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを通して、全員参加型の社会（共生社会*）の形成が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合	71.0%	75.0%
指 標 の 説 明		
『子どもの声・意識調査』における「みんなで何かをするのは楽しい」という設問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合（特別支援学級がある小・中学校の小学校4年生以上）		

施策 2) 教育課題の解決を目指す環境の向上

【期待する成果】

- ・質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間が確保されています。
- ・児童生徒が課題の発見と解決に向けて、主体的、協働的に学ぶことができるようになり、学力の向上と生き抜く力を身につけることができます。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合	小学校6年生 82.9% 中学校3年生 78.4%	小学校6年生 85.0% 中学校3年生 80.0%
指 標 の 説 明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・「子どもの声・意識調査」の結果を基に、誰もが安心して過ごせる学校づくりに取り組みます。
- ・特別な配慮を必要とする子どもたちはもちろん、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境（多様な学びの場）を整備します。
- ・発達健診等の結果を基に、学校現場との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。

【計画事業】

- ①「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくり事業
- ②インクルーシブ教育*システム推進事業
- ③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業
- ④幼児ことばの教室
- ⑤特別支援教育支援員配置事業
- ⑥障がい児幼児教育補助事業
- ⑦ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
- ⑧ICT活用教育推進事業（再掲）

【取組内容】

- ・少人数学級、少人数指導など、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。
- ・学校図書館の蔵書を整理し、小・中学校に新聞を配備することにより、児童生徒が図書館での調べ学習ができる環境を整えます。
- ・私立幼稚園における教材等の整備に対する支援を行い、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。

【計画事業】

- ①小学校少人数学級拡充事業
- ②小・中学校学校図書館整備事業
- ③私立幼稚園教材費補助事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
3 教育環境の充実

施策 3) 就学等の支援による教育の機会均等

【期待する成果】
 ・家庭の経済的格差から同等の教育を受けることが困難な幼児、児童生徒の保護者を支援するため、就学に要する経費の一部の補助や教育環境の整備等の支援がなされることで、子育てに係る負担感が軽減されるとともに、子どもが安心して学べる環境が整っています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の割合	28.8%	32.0%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯(就学前～高校生までの子どもがいる世帯)の市民の割合		

施策 4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備

【期待する成果】
 ・安全・安心で快適な教育環境の中で、児童生徒が気持ちよく学校生活を送れています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
小・中学校トイレ洋式化率	45.2%	76.0%
指標の説明		
市立小・中学校の校舎・体育館等のトイレの洋便器の割合		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・ 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に要する諸経費を援助することにより、小・中学校において、全ての児童生徒が学校生活を送ることができるように支援します。

・ 生活保護世帯や生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上につなげます。

・ 放課後等に学校の余裕教室等を活用し安全・安心に過ごすための活動拠点を確保し、地域住民などの参画を得て子どもたちに学習支援や体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

【計画事業】

- ①小・中学校就学援助事業
- ②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業
- ③私立幼稚園就園奨励費補助事業
- ④放課後子ども教室事業（再掲）
- ⑤学習支援事業（再掲）
- ⑥奨学貸付金

【取組内容】

・ 老朽化が進むトイレや屋根、体育館の暖房設備などを計画的に改修し、安全・安心で快適な学校環境を整備します。

【計画事業】

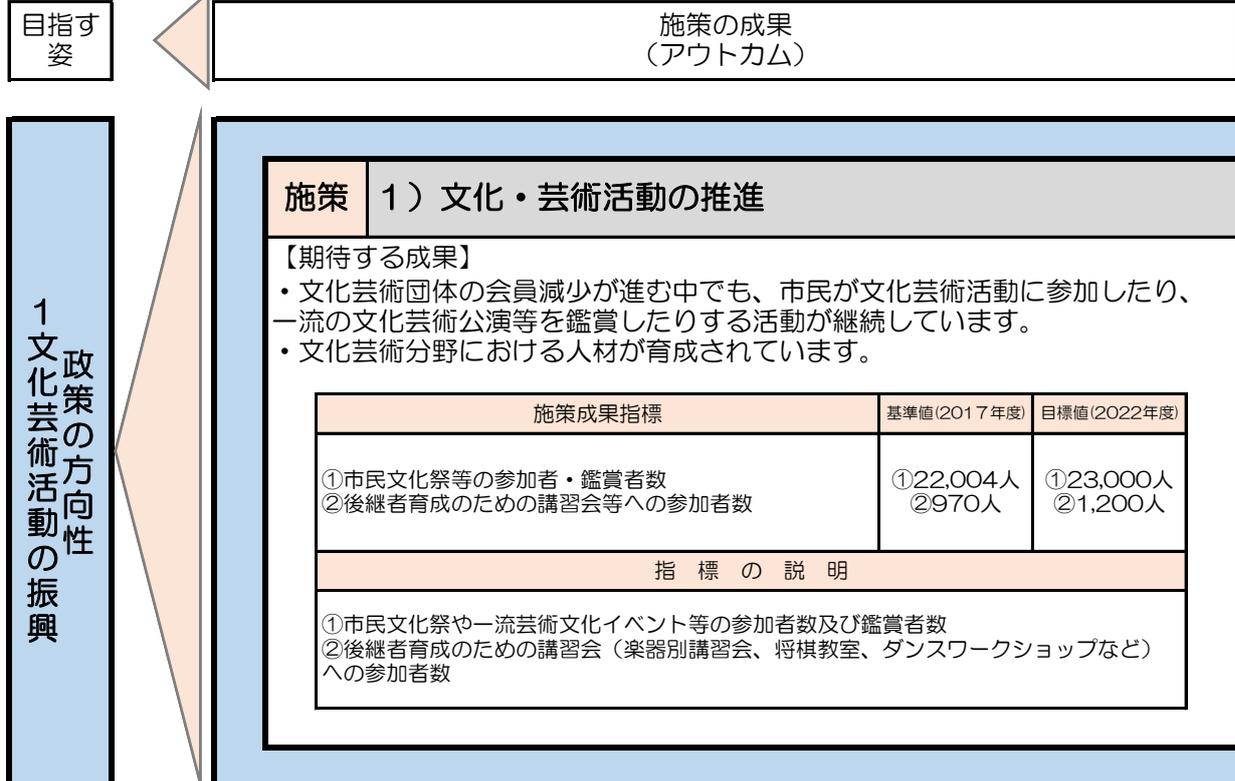
- ①小・中学校トイレ改修事業
- ②小・中学校屋根改修事業
- ③小学校屋内運動場暖房機器更新事業

政策 ③ 文化・スポーツ

子どもから高齢者まで、また、障がいの有無や文化の違いにかかわらず、多様な文化芸術活動・スポーツ活動が行われる環境を整えるとともに、共生社会*の実現に向けた機運の醸成を図ります。

政策の方向性	1 文化芸術活動の振興	
【①目指す姿】		
■文化芸術イベントの招致や講演会等の実施により、次代を担う子どもたちや市民が優れた文化芸術に触れるための取組が推進されているとともに、市内文化芸術団体の連携による活動が展開されています。		
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
文化・芸術活動をしている市民の割合	26.4%	30.0%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「文化・芸術に係る活動への参加や文化・芸術公演等の鑑賞をしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

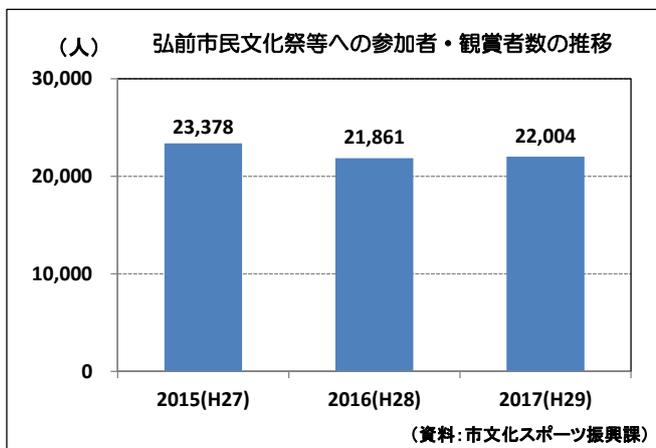


【②現状と課題】

◇文化・芸術活動の状況

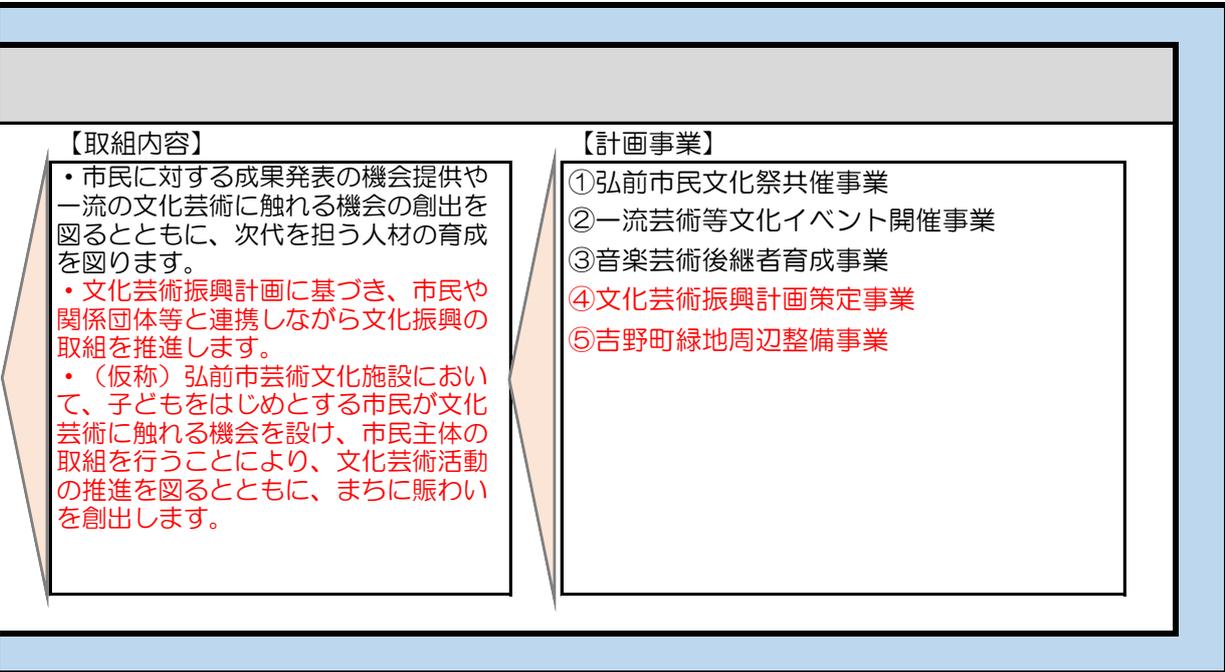
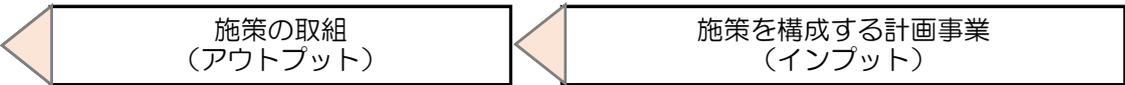
- 文化芸術活動をしている市民の割合は、増加傾向ではあるものの、市民の文化芸術活動の基礎となる文化団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足のため、活動休止が危惧されている現状にあります。
- 市民文化祭*実行委員会加盟団体数は、過去最高の32団体に対し、現在は29団体加盟しており、高齢化により活動が危惧されている団体もあれば、弘前大学のサークルによる加盟もあります。
- 文化芸術の体験や活動を行うためにも、市民が自ら文化芸術活動に参加するほか、成果発表の機会提供、優れた芸術や作品に触れる機会創出、次代を担う人材育成や確保など、継続して取り組むことが必要になります。
- 現在整備中の（仮称）弘前市芸術文化施設において、子どもたちが世界を感じる芸術に触れ、豊かな心や感性、夢が育つような取組が必要です。
- 意見交換会での意見のように、団体同士の情報共有・交換や協力を図りながら、引き続き文化活動の支援を行うとともに、本市の文化振興をどのように進めていくのか整理する必要もあります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「文化芸術団体間での情報共有・交換が必要」「団体同士のコラボにより新しいものができる」といった意見が寄せられました。



政策の方向性 2 スポーツ活動の振興

【①目指す姿】

- 子ども、高齢者、障がい者などが、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組とともに、それを契機に、協定国を含めた人的・経済的・文化的な相互交流や、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむことができる共生社会*の実現に向けた取組が推進されています。

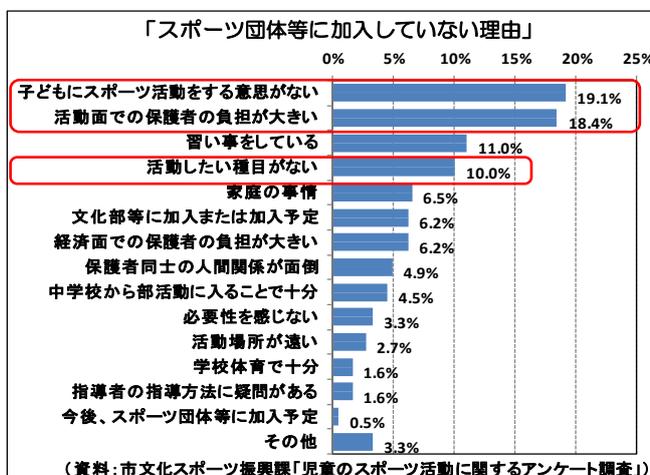
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	21.7%	26.1%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇スポーツ・レクリエーション活動の必要性

- スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活性化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上しています。
- 一方で、運動習慣の形成に関係があると考えられる、小学生までの幼少期の運動環境が十分とはいえない状況です。
- 保護者や教員等を対象に実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」で、スポーツ団体等に加入していない理由として最も多いのが「子どもにスポーツ活動をする意思がない」となっています。
- 児童数の減少によって、学校単位でスポーツ少年団*活動ができなかったり、種目が制限されたりしています。具体的には、郊外の小学校は4種目以内しか種目の選択肢がなく、一方で、市街地では全ての児童が4種目以上選択できる状態となっており、地域間で児童の選択肢に差が生じています。
- アンケート調査では、「活動したい種目がない」と回答する割合が、郊外の小学校で高くなっています。郊外で児童のスポーツ環境が整っていないことが、児童がスポーツ活動をする意思がないことにつながっていると推測されます。
- また、送迎等の親の負担増により子どもの活動が制限されたり、過度な練習・試合が行われたりすることも問題となっています。
- 地域によって児童数の減少は避けられない現状がある中で、その地域内で子どもたちがスポーツを楽しみ、親しめる環境を整えることが必要となっています。

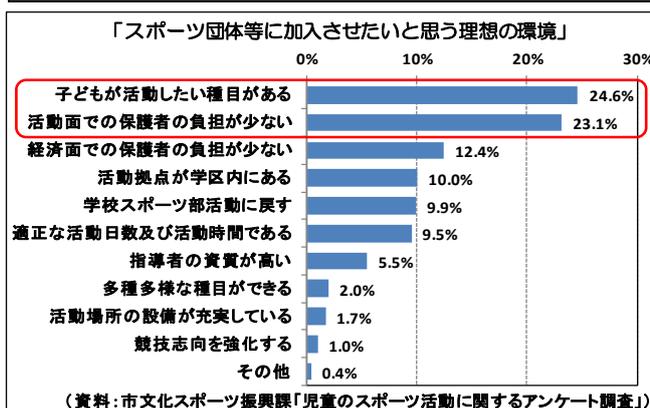
〈主な統計値（定量分析）〉



小学校スポーツ種目数ごとの学校数(校)

	0種目	1種目	2種目	3種目	4種目	5種目	6種目	7種目	8種目	9種目
郊外地域	1	2	7	3	1	0	1	0	0	0
市街地地域	0	0	0	0	3	7	6	1	2	1

(資料:市文化スポーツ振興課)



●ブラジル視覚障がい者柔道チームと本市での東京パラリンピック事前合宿実施に向けた覚書*を交わしました。このパラリンピックに向けた取組をきっかけに、2017（平成29）年度の「弘前スポレク祭」において、初めて障がい者スポーツ体験会を開催するなど、障がいがある人も日常的にスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取組も必要となっています。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「少子化に対応するには広域化するべき」「送迎や指導者育成に取り組むべき」「障がい者スポーツの現状を把握し各団体をつなぐことで、前向きなスポーツ全般の活動に繋がるのではないか」といった意見が寄せられています。

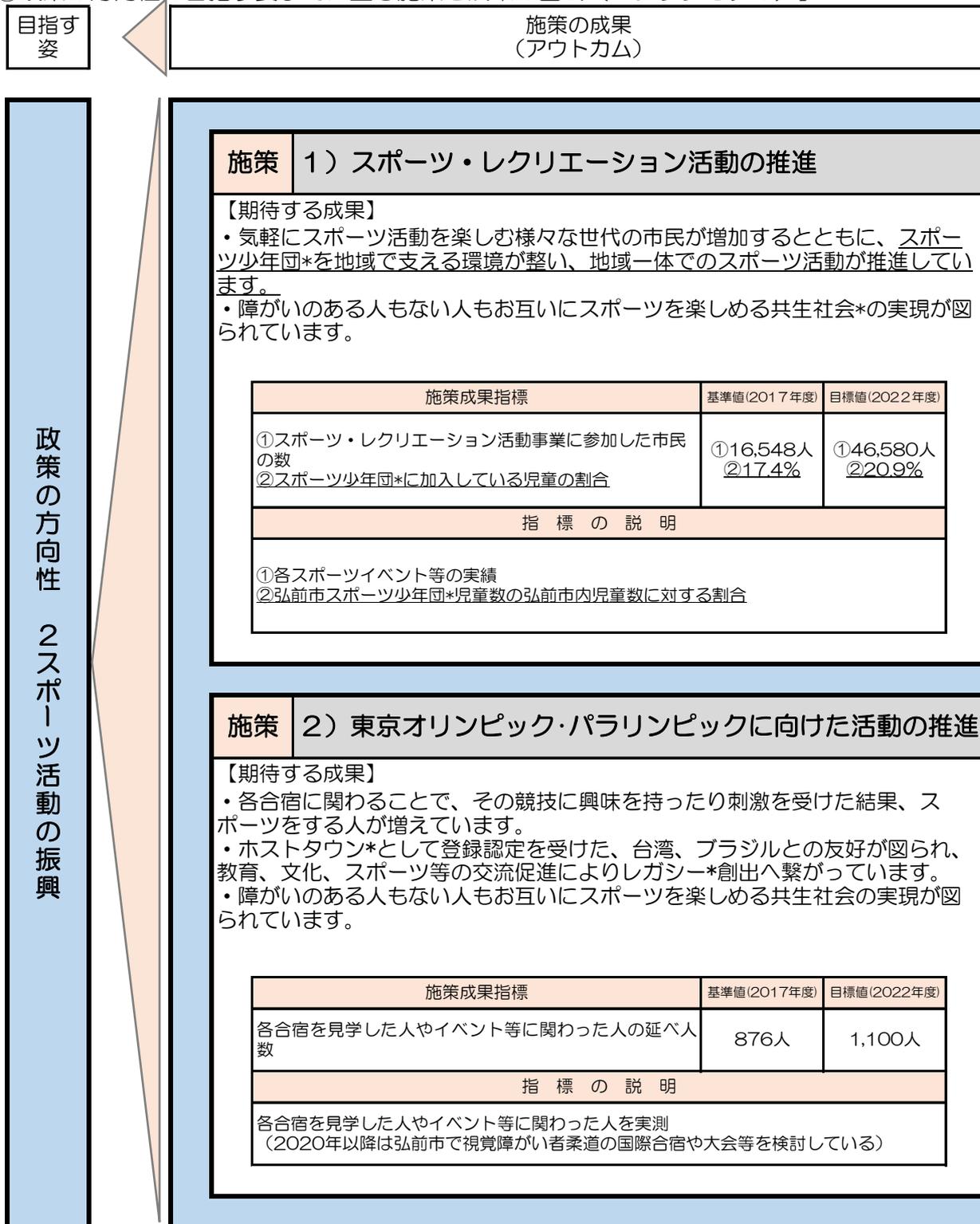


台湾ソフトボール選手と小学生との交流



ブラジル視覚障がい者柔道選手と弘前大学柔道部との練習

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・本市における今後のスポーツ振興の方針等を定めるスポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組んでいきます。
- ・市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげていきます。
- ・子どもたちが、それぞれの地域の中で、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。
- ・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。

【計画事業】

- ①はるかソフトボール夢事業
- ②市民のスポーツ参加機会創出事業
- ③プロ野球一軍戦誘致事業
- ④ベースボール夢事業
- ⑤児童のスポーツ環境整備支援事業
- ⑥障がい者スポーツ支援事業

【取組内容】

- ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の協定・覚書*を締結した台湾女子ソフトボールチーム、ブラジル視覚障がい者柔道チームのほか、7人制ラグビー女子日本代表チームの合宿事業を通じて、本大会出場への応援や国内外トップレベルの選手と市民、特に子どもたちとの交流など、2020年に向けての市民の機運醸成を図ります。

【計画事業】

- ①東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー創出事業
- ②障がい者スポーツ支援事業（再掲）

政策 ④ 健康・医療

平均寿命・健康寿命*の延伸に向けて、総合的に生活習慣病*対策を進めるとともに、がん検診の受診率向上などがん対策を強化するほか、持続可能な医療体制の構築を図ります。

政策の方向性 1 生活習慣病発症及び重症化の予防

【①目指す姿】

■特定健診・がん検診、保健指導、健康教育など幅広い分野で健康増進の取組を進めることで、子どもの頃から大人にかけ、特に働き盛りの若い世代のうちから健康的な食事や規則正しい生活など健康意識が向上しています。それにより、生活習慣病の発症・重症化予防につながり、平均寿命・健康寿命が延伸しています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2022年度)
①がんの標準化死亡比 ②心疾患の標準化死亡比 ③脳血管疾患*の標準化死亡比	①男125.7 女118.0 ②男125.0 女106.8 ③男129.3 女116.6	①～③ 100.0 (全国平均を 100とする)
指標の説明		
①・②・③ 平成28年青森県保健統計年報 ※標準化死亡比は、人口構成の影響(高齢化率など)を除外した場合に、死亡率が「全国100」の何倍であるかを見る指標。		

【②現状と課題】

◇生活習慣の見直し

●青森県が都道府県別平均寿命で全国最下位にある中、本市の平均寿命も全国平均に比べて短い状況にあります。死因別にみると、がん・心疾患・脳卒中の「三大生活習慣病」による死亡率が全国平均より高い状況にあります。

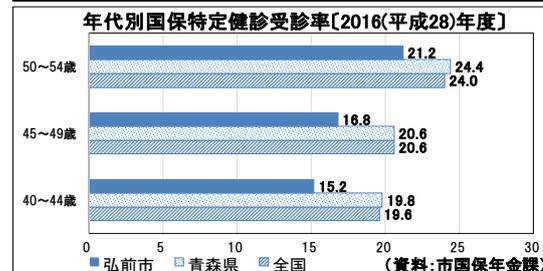
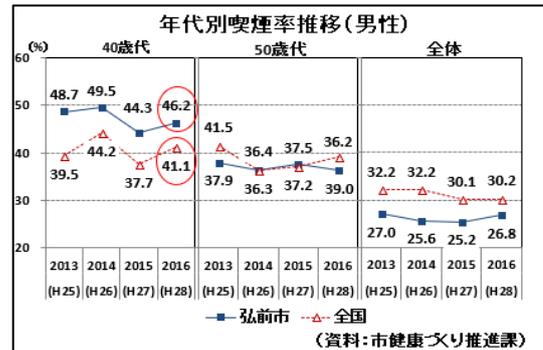
●本市の場合、会社員や農業従事者など、40・50代の働き盛り世代における健康に関する意識の低さが平均寿命低迷の主要因の一つになっていると推測されます。

●年代別の喫煙率では、40代男性の全国の喫煙率が41.1%に対し、本市は46.2%と高く、女性も同様に全国より高い状況です。また、特定健診受診率は全国・県平均より低くなっています。特定健診未受診者へのアンケートでは、「健康に関心がある」方がほとんどですが、受診しない理由として「病院で検査等を受けている、仕事や家事で忙しい、症状がない、何かあればいつでも医療機関を受診できる」などの回答が多く、実際に特定健診を受診し健康管理をするまでの行動につながらない傾向があると推測されます。

●本市の肥満者の割合をみても、全国平均より3ポイント以上高く、女性に比べ男性の方が高い傾向にあります。年代別では、40・50代の肥満者の割合が高くなっています。

●これまでも様々な角度から生活習慣の見直しを促す取組を展開してきましたが、改善傾向はみられていません。現行の取組を見直し・強化するとともに、新たな角度からも生活習慣の見直しにつながる取組を展開する必要があります。特に働き盛り世代の健康に関する意識を変えるため、子どもへの健康教育や食育を行うとともに、その親世代へ波及させるなどの取組が必要です。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「若い世代は総じて健康に関する意識が低い状況が同え、より早期(20・30代)から取り組むことが大事」との意見が複数ありました。

◇がん対策強化の必要性

●本市のがんの標準化死亡率（全国平均を100とした指標）は、男女とも県よりも高い状況です。がんの部位別をみると、男女とも大腸がんがもっとも高く、次いで男性は肝臓がん、女性は胃がんとなっています。

●がん検診受診率はいずれの部位も10～20%で、国よりは高いものの、県より低い値で推移し、伸び悩んでいる状況にあります。検診を受診しない理由としては、アンケートで「受ける時間がない、がんと分かるのが怖い、費用がかかる」などの意見が多くなっています。

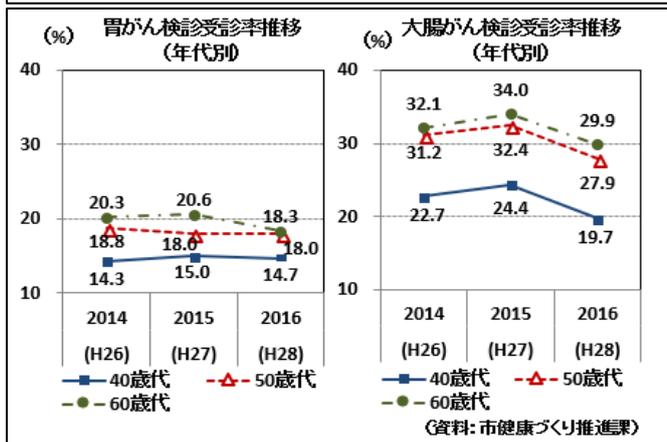
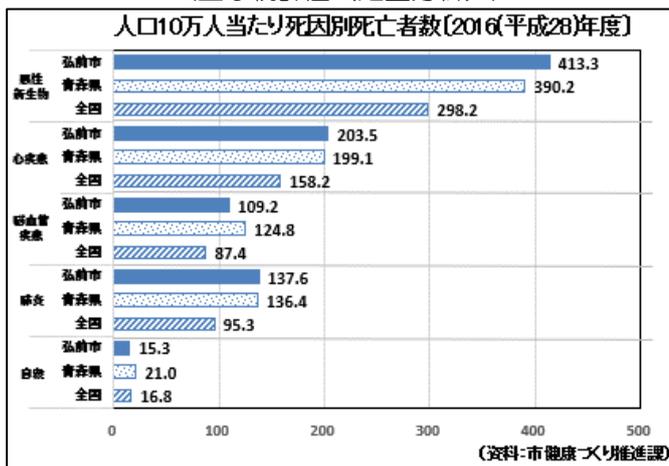
●特に40・50代の働き盛り世代におけるがん検診・精密検査の受診率が低く、発見時には手遅れになるなど、平均寿命低迷の主要因の一つになっています。

●市のがん検診や企業検診など、市内で多くの検診を行っている弘前市医師会健診センターの状況を見ると、全国健康保険協会*（以下、「協会けんぽ」という。）・企業等の検診時期が集中し、予約が1～3ヶ月待ちとなる場合もあり、このことが受診率の低迷につながっていることも考えられます。

●働き盛り世代の受診率の向上を図るために、20・30代の若い世代からの健康意識の向上や検診を受けやすい体制整備、協会けんぽや企業等と連携した受診勧奨、扶養家族の受診についても取り組む必要があるとともに、長期的にはより受診しやすい体制の整備を検討する必要があります。

●また、本市の基幹産業である農業を担う農業従事者の健康を守るため、農業関係団体等と連携協力し、健診やがん検診の受診率向上、生活習慣病予防等に向けた取組を進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



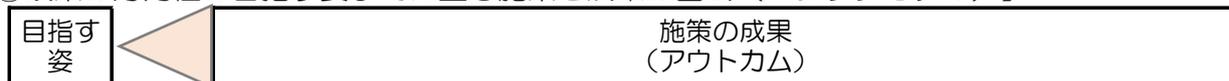
〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「がん検査の無料招待券を配布したら受診率が上がった自治体があったので、弘前でも検討してはどうか」との意見がありました。



ヒロロスクエア 健康エリアでの健診の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 生活習慣病発症及び重症化の予防

施策 1) 生活習慣の見直し支援

【期待する成果】
・市民の健康に関する意識が向上し、規則正しい生活習慣を心掛けるようになっていきます。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①メタボリックシンドローム※ 該当者・予備群の割合	①29.7%	①25.6%
②国保特定保健指導実施率	②31.6%	②44.5%
③喫煙率(20-39歳)	③男性38.7% 女性18.0%	③男性33.8% 女性14.5%

指標の説明

①40歳以上の国保加入者を対象に行う特定健診において、メタボリックシンドローム及びその予備群の基準に該当する市民の割合
②40歳以上の国保加入者を対象に行う特定健診において、生活習慣の改善が必要とされる市民で特定保健指導を実施した市民の割合
③『弘前市地域経営アンケート』における「習慣的にたばこを吸っていますか」という設問に、「吸っている」と回答した20-30代の市民の割合

※メタボリックシンドローム…内臓脂肪症候群。腹囲に加え、血中脂質、血圧、血糖のうち2つ以上の項目が基準に該当する者（予備群は腹囲のほか1つの項目が基準に該当）。

施策 2) がん対策の強化

【期待する成果】
・市民が自らの健康状態を把握する意識が高まり、がん検診の受診率が向上しています。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2022年度)
部位別がん検診受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳)	胃：13.6% 肺：6.0% 大腸：12.3% 子宮：22.0% 乳：21.0%	胃：13.6% 肺：6.0% 大腸：16.1% 子宮：27.4% 乳：21.0%

指標の説明

地域保健・健康増進事業報告(27年度から算定方法の変更あり)
受診率の算定 = $\frac{\text{受診者数(40~69歳、子宮がんは20歳~69歳まで)}}{40~69歳の人口(子宮がんは20歳~69歳まで)} \times 100$

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・子どものうちから規則正しい生活習慣を身に付け、健康に対する意識を持てるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、健康や食育に関する講座の開催や、食生活・たばこの健康被害等に関する普及啓発を行います。

・受診勧奨を強化するとともに、健診実施日時・場所を拡充するなど、受診しやすい環境を整備します。

・個別アプローチによる保健活動を強化し、健康に関する情報提供や受診勧奨等を行います。

・働き盛り世代や農業従事者の健康意識の向上を図るため、協会けんぽや農業関係団体等と連携し、受診勧奨や事後フォロー体制づくりを行うとともに、広報活動などの充実を図ります。

・これまで実施してきた「女性の健康診査」と「国保早期介入保健指導」を統合・拡充し、20・30代の健診の充実を図ります。

・たばこの健康被害防止対策に関する指針に基づき、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や禁煙対策・受動喫煙防止対策に取り組みます。

【計画事業】

- ①栄養・食生活改善推進事業
- ②健康教育推進事業（再掲）
- ③食育推進関連事業（再掲）
- ④食育強化事業「いただきます！」（再掲）
- ⑤国保特定健康診査
- ⑥国保特定保健指導
- ⑦糖尿病性腎症＊重症化予防事業
- ⑧20・30代健診
- ⑨30歳節目歯科健康診査
- ⑩岩木健康増進プロジェクト推進事業（再掲）
- ⑪いきいき健診（再掲）
- ⑫たばこの健康被害防止対策事業

【取組内容】

・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策や、若い世代のがん発症予防、精度の高い胃内視鏡検診の導入など、早期発見・早期治療につながる取組を行います。

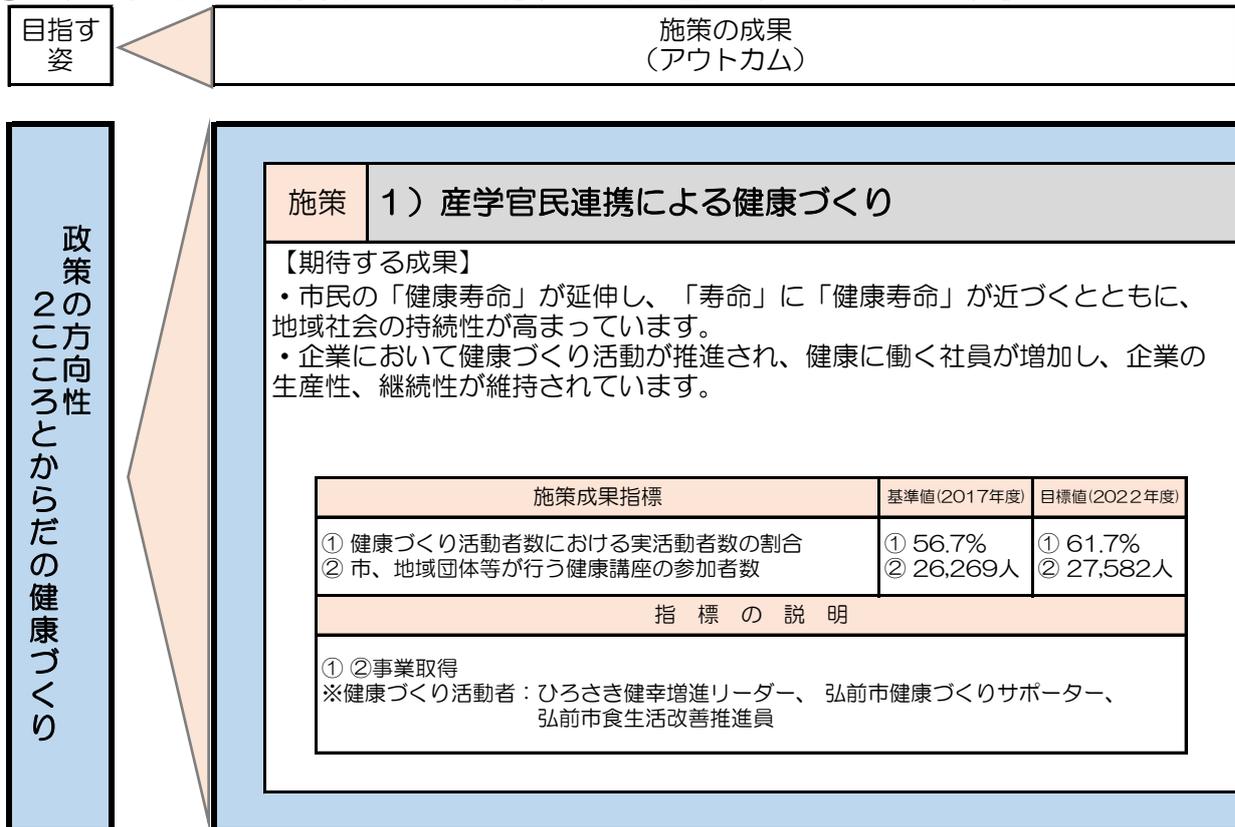
・協会けんぽ、企業、商工会議所等の職域や、農業関係団体等と連携し、がん検診の周知や受診勧奨を行います。また、受診機会を増やすなど、がん検診受診環境の整備を図ります。

【計画事業】

- ①健康診査事業
- ②がん検診受診率向上強化対策事業
- ③胃がんリスク検診事業
- ④中学生ピロリ菌＊検査事業
- ⑤大腸がん検診無料クーポン事業
- ⑥たばこの健康被害防止対策事業（再掲）

政策の方向性	2 ところとからだの健康づくり		
<p>【①目指す姿】</p> <p>■産学官民が連携協力し、全市的な社会環境を整備するとともに、健康づくり活動や健康教養を身につけるための取組を推進することで、健康に対する市民力・地域力が高まり、「健康寿命*」が延伸し、地域社会が持続しています。</p>			
	政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
	自らを健康だと思ふ市民の割合	81.9%	85.1%
指標の説明			
『弘前市地域経営アンケート』における「自分の健康状態をどう思いますか」という設問に、「とても健康である」「健康である」「ふつう」と回答した市民の割合（無回答を除く）			

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【②現状と課題】

◇健康づくりの必要性

●本市は「平均寿命」が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病*による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。特に20代以降の働き盛り世代の死亡率は、総じて、全国平均、青森県より高い傾向にあります。本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題です。

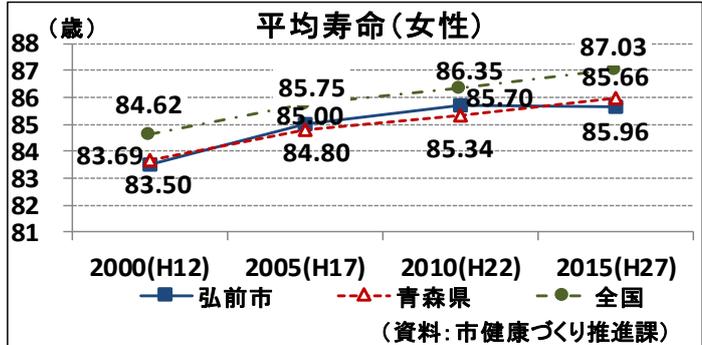
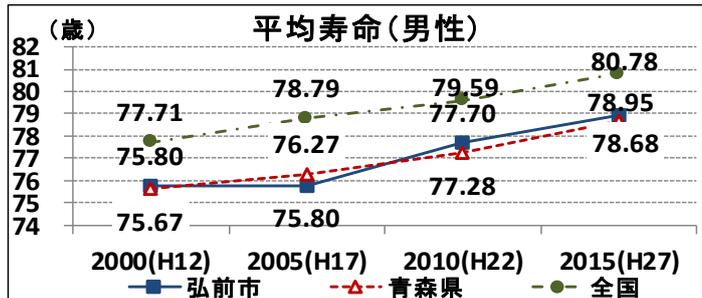
●「平均寿命」の延伸もさることながら、「健康寿命」の延伸を図ることが必要です。健康づくりのための社会環境整備は急務であり、産学官民が連携協力した取組が求められています。

●また、健康づくり活動の基となる「健康教養」を身につけることが必要であり、幼少期からの取組が重要となります。

●これまで、ひろさき健幸増進リーダーを184名（2017（平成29）年度末）養成するとともに、300名を超える健康づくりサポーターを市内全域に配置し、地域の取組を展開してきました。また、ひろさき健やか企業認定制度を創設し、職域での健康増進の取組も行われてきました。

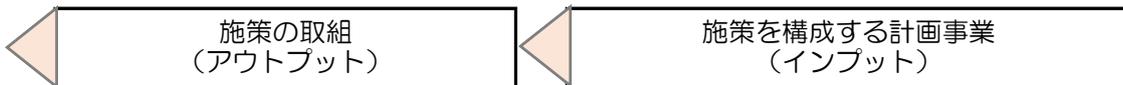
●引き続き、地域が一体となって、産学官民が連携協力し、健康づくりを進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「弘前大学との連携プロジェクトは健康寿命向上につながっている」「弘前市健康づくりサポーターとひろさき健幸増進リーダーの違いがわからない」との意見がありました。



【取組内容】

- ・産学官民が連携協力して、健康づくり活動や健康教養の醸成が進む社会環境を整備します。
- ・地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」、「健康づくりサポーター」、「食生活改善推進員」が相互に連携し、健康づくりの場を創出します。
- ・市民一人ひとりが、心の健康づくりの重要性を認識し、行動できるようゲートキーパー*の養成や啓発事業等に取り組みます。

【計画事業】

- ①ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業
- ②弘前市健康づくりサポーター制度
- ③栄養・食生活改善推進事業（再掲）
- ④岩木健康増進プロジェクト推進事業
- ⑤いきいき健診
- ⑥相馬地区まるごと健康塾
- ⑦弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）
- ⑧健康経営促進事業（ライフ・イノベーション推進事業）
- ⑨こころの健康づくり事業

政策の方向性 3 地域完結型の医療提供体制の実現

【①目指す姿】

■救急医療の恒久的な維持や高度で専門的な医療など、地域完結型の医療提供体制が構築されることにより、本市を含む津軽地域の住民が長期にわたり安心して健康的な暮らしを送れています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
新中核病院整備の推進	整備事業着手	新中核病院開設
指標の説明		
地域の二次救急医療体制の強化、複数の診療科の協働による高度・専門医療等の提供、地域医療を担う病院・診療所等との連携、若手医師等の育成機能の充実・人材確保等を担う新中核病院を整備		

【②現状と課題】

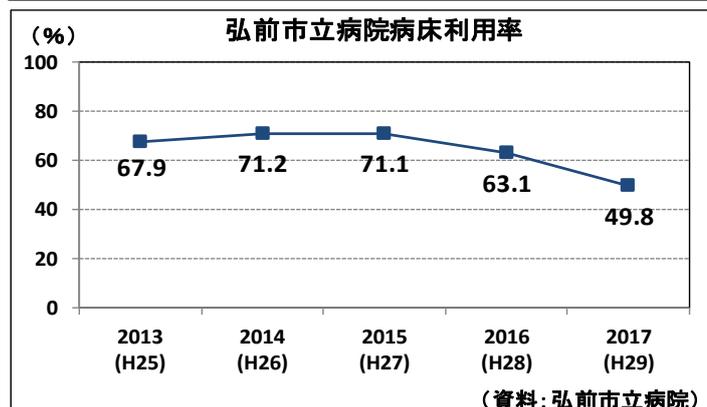
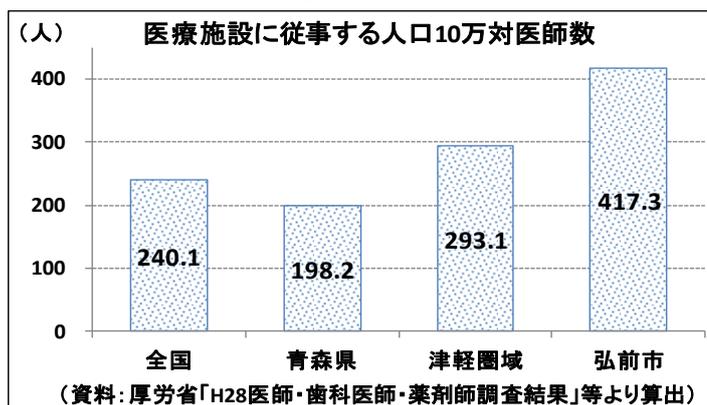
◇地域の診療機能

●救急医療を含む、地域の持続可能な医療提供体制の構築は、住民の「いのち」を守るうえで必要不可欠なものです。本市を含む津軽地域保健医療圏においては、弘前大学医学部附属病院が存在することから、県内で唯一医療施設に従事する医師数が全国平均を上回っている地域となっているものの、青森県においては、医療施設に従事する医師数が全国平均を下回っており、特に呼吸器内科、産婦人科、小児科、麻酔科、脳神経外科等で医師が不足するなど、医師不足・偏在化が深刻となっています。

●また当圏域では、200床から300床の中小規模の病院が併存していることにより医療資源が分散し、それぞれの病院ごとに診療科の偏りが見られる状態となっているほか、弘前市立病院など一部自治体病院では利用率が低迷している状況にあります。

●地域の診療機能の充実・強化を図り、地域完結型の医療体制を構築することで、地域の住民に、将来にわたり安定した医療を提供していくことが求められています。そのためには、医療資源を集約し、複数の診療科の協働による高度で専門的な医療を提供する新中核病院の整備や、医師確保に向けた継続的な取組のほか、先端的な医療機器の導入や人材育成を行う医療機関等への支援が必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

青森県地域医療構想において、津軽地域にある一部自治体病院の利用率の低迷や、二次救急医療体制の再構築等の課題解決のための方針として、中核病院整備の必要性が示されています。

◇救急医療体制

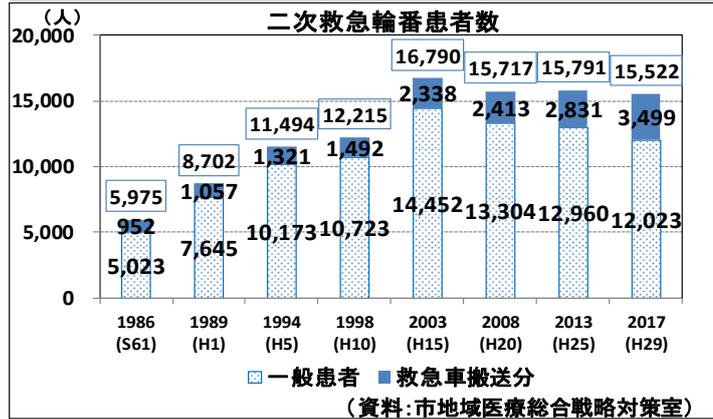
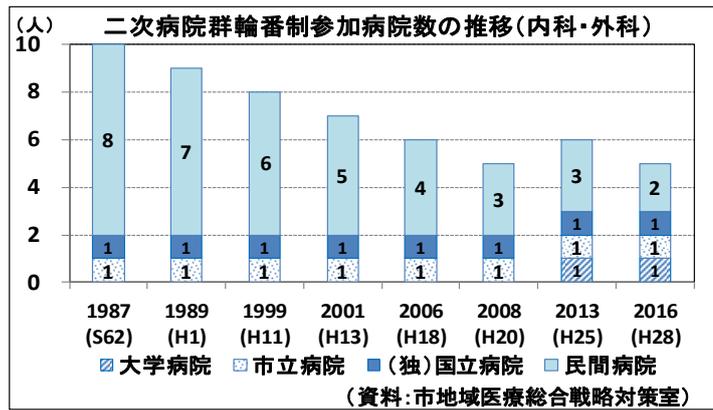
●休日や夜間における救急医療については、弘前市急患診療所などの軽症患者を受け入れる一次救急、救急告示病院の中の参加病院が病院群輪番制で入院や手術を要する患者に対応する二次救急、生命にかかわる病気や外傷、熱傷など幅広い重症患者に対応する弘前大学医学部附属病院が担う三次救急まで、切れ目のない体制が整備されています。

●しかしながら、二次救急医療については、民間病院の医師不足等による参加病院の減少などにより逼迫した状況となっており、弘前大学大学院医学研究科への地域救急医療学講座（寄附講座）の開設や、三次救急を担う弘前大学医学部附属病院の輪番制への参加協力により体制を維持している状態にあります。

●また、緊急性の低い軽症患者が夜間・休日に受診する、いわゆる「コンビ二受診」により、医師やスタッフのさらなる疲弊を招いています。

●圏域の二次救急医療の中心を担う新中核病院が開設されるまでの間、弘前市立病院の診療機能を維持するとともに、参加病院の協力を得ながら、輪番制による二次救急医療体制を維持していく必要があります。

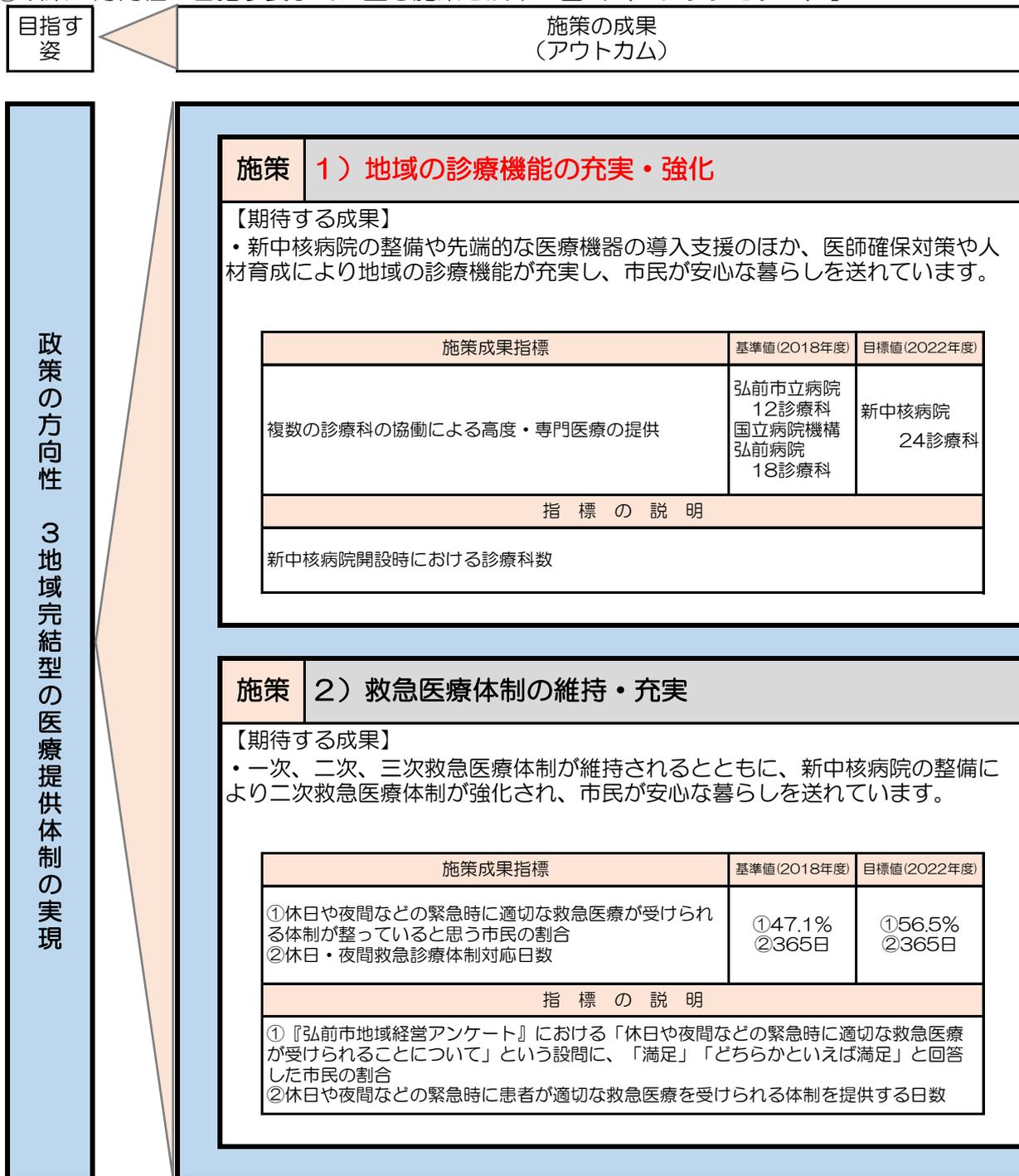
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

第二次救急輪番制参加病院等協議会において、輪番制参加病院から「医師やスタッフ不足により、現在の当番数を維持することが困難である」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・本市を含む津軽地域に、将来にわたり安定した医療を提供するため、新中核病院の整備を推進するとともに、医師確保対策を継続します。
・先端的な医療機器の導入支援や人材育成により地域の診療機能の充実を図ります。

【計画事業】

- ①新中核病院整備推進事業
- ②先端医療体制整備事業（ライフ・イノベーション推進事業）
- ③医師確保対策事業負担金

【取組内容】

・一次救急医療体制については、急患診療所の運営や休日在宅医診療の実施を継続します。
・二次救急医療体制については、新中核病院が整備され、体制が強化されるまでの間、参加病院の協力を得ながら、現状の輪番制を継続していきます。
・三次救急医療体制については、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが維持できるように支援します。

【計画事業】

- ①新中核病院整備推進事業（再掲）
- ②弘前市急患診療所運営事業
- ③休日在宅医診療運営事業
- ④弘前市病院群輪番制病院運営事業（内科系・外科系）
- ⑤弘前市小児救急輪番制病院運営費補助金
- ⑥地域救急医療学講座開設事業
- ⑦弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金
- ⑧黒石市救急診療体制利用自治体負担金
- ⑨病院事業会計補助金

政策 ⑤ 福祉

高齢者・障がい者・生活困窮者が、それぞれの役割を持って自立した生活を送れる環境を整えます。

政策の方向性	1 高齢者福祉の充実		
【①目指す姿】			
<p>■高齢者が、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ちながら、できるだけ介護に頼らない、生き生きと自立した社会生活を送れる環境が整っています。</p> <p>■認知症にならないような支援や認知症になった人への見守りなど地域が一体となって高齢者を支援する体制が整っています。</p>			
	政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
	要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.3%	82.0%
指標の説明			
『介護保険の実態』より (高齢者数－第1号被保険者認定者数*) ÷ 高齢者数 ※目標値は青森県平均とする			

【②現状と課題】																	
<p>◇高齢者の社会参加・生きがいづくり</p> <p>●人口減少や高齢化の進行、2025年問題など様々な課題を抱える中、高齢者が年齢にとらわれることなく、主体的に活動し、自立した生活をしていくために、生きがいづくり活動はますます重要になっています。</p> <p>●しかしながら、生きがいづくり活動促進のため中心的役割を担うことが期待されている老人クラブは、新規加入者が少なく、年々会員数が減少しているのが現状です。会員数の減少割合は青森市・八戸市に比べても大きくなっており、老人クラブ数も減少が続いています。</p> <p>●その要因として、老人クラブ以外での様々な社会参加や健康づくりなどの活動の場の多様化が挙げられます。</p> <p>●また、「老人クラブ」という名称について、まだまだ元気で働く60～70歳代の高齢者には、「老人」という言葉に抵抗や違和感を感じやすく、このことが結果的に、老人クラブへの加入をためらうことに起因しているのではないかと考えられます。</p> <p>●老人クラブの衰退は全国的な課題となっており、地域コミュニティの希薄化や地域活力の減退にもつながることから、今後は、これまでの活動内容を精査しながら、新規加入者を増やすための様々な施策の展開を図っていく必要があります。</p>																	
<p>〈主な統計値（定量分析）〉</p> <table border="1"> <caption>65歳以上の老人クラブ加入率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>弘前市</th> <th>青森市</th> <th>八戸市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015 (H27)</td> <td>10.54</td> <td>10.06</td> <td>7.97</td> </tr> <tr> <td>2016 (H28)</td> <td>9.63</td> <td>9.50</td> <td>7.56</td> </tr> <tr> <td>2017 (H29)</td> <td>8.73</td> <td>8.64</td> <td>7.01</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料: 市介護福祉課)</p>	年	弘前市	青森市	八戸市	2015 (H27)	10.54	10.06	7.97	2016 (H28)	9.63	9.50	7.56	2017 (H29)	8.73	8.64	7.01	<p>〈主な市民等意見（定性分析）〉</p> <p>弘前市老人クラブ連合会定時総会において、「既存老人クラブの役員のなり手不足が深刻である」との声が出ています。</p> <p>また、関係団体との意見交換会では、「老人クラブ、婦人会等の減少は、地域住民の絆が弱まっていることも一因ではないか」との意見がありました。</p>
年	弘前市	青森市	八戸市														
2015 (H27)	10.54	10.06	7.97														
2016 (H28)	9.63	9.50	7.56														
2017 (H29)	8.73	8.64	7.01														

◇介護予防と自立支援介護

●団塊の世代が75歳以上となる2025年が差しせまる中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきます。高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるような社会を構築することが重要となっています。

●これまで、高齢者健康トレーニング教室や自立支援介護など機能回復訓練を重点的に取り組んだことなどにより、他市より高い水準にある要介護認定率は、大きく減少しています。さらに、国が介護事業所の介護度改善の取組を評価する仕組みを導入するなど、自立支援介護の機運が高まっています。

●また、市が推進する自立支援介護の機運の高まりにより、介護事業者によるパワーリハビリテーション推進協議会が2018（平成30）年1月に設立され、定期的な勉強会や取組成果の発表等、自立支援介護に資する取り組みがなされています。

●高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。

◇介護サービスの適正給付

●本市の2017（平成29）年度の平均要介護度は1.98で、国の2.03、県の2.11より低い状況にありながら、一人当たりの保険給付額は高くなっています。

●この理由としては、要介護認定率が高いことや介護サービス事業所が他市に比べ多いことが考えられます。

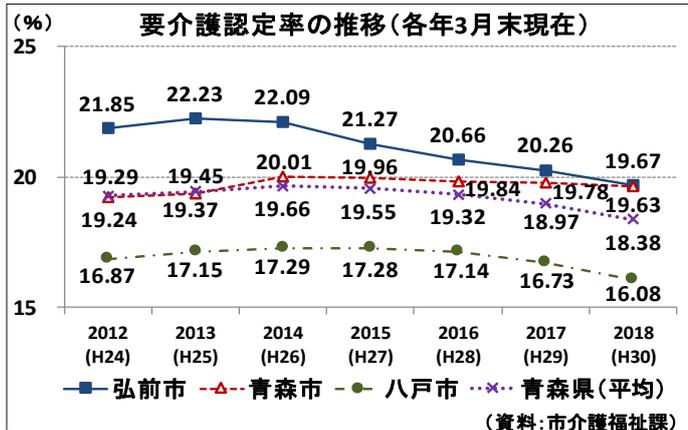
●介護サービス事業所が多いことは、潜在的な要支援・要介護者においても、介護認定を受け、介護サービスの提供を受けやすい環境にあると考えられ、このことは介護サービスを利用する割合が高いことに表れています。

●また、介護サービスを提供するにあたり、利用者本人が自立支援に資するサービスより、希望するサービスを要望する傾向にあると考えられます。

●本市は高齢者の自立支援を重視して、ケアマネジャー*研修やケアプラン点検等の事業を実施し、ケアマネジャーのスキルアップ*等に取り組んできました。それにより、介護認定率や一人当たりの保険給付額は、下降傾向にあります。

●団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、引き続き利用者の状態に応じた適切なサービスの提供に取り組むとともに、介護サービス利用者の不安、疑問等を介護サービス事業者とトラブルになる前に解消する必要があります。

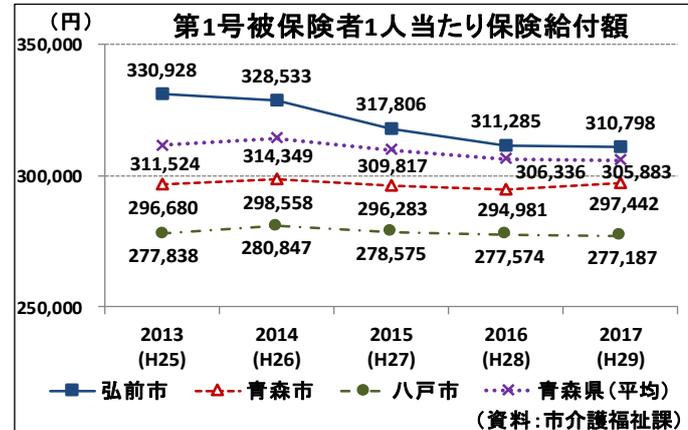
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

介護事業者懇談会では「職員の確保・定着が課題である」「重度化した人は改善が困難なため、重度化予防や要介護状態にならない介護予防・自立支援の取組が重要である」との意見がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

ケアマネジャーからは、研修会継続の要望が多数寄せられています。また、介護相談員を受け入れている事業所からは、「利用者の思いを引出し改善にもつながっている」と評価する声が寄せられています。

◇地域ケアの必要性

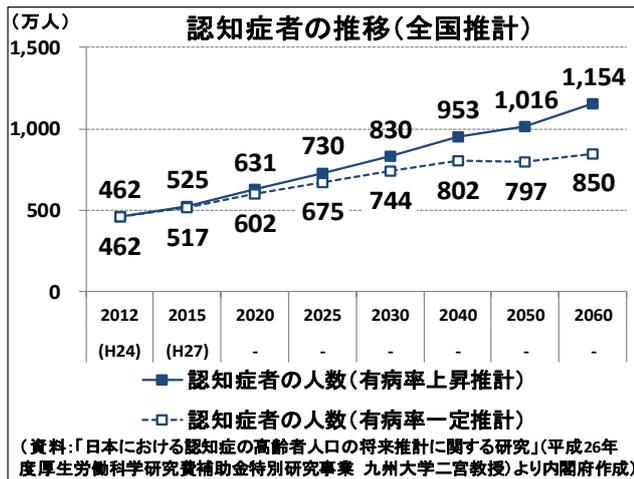
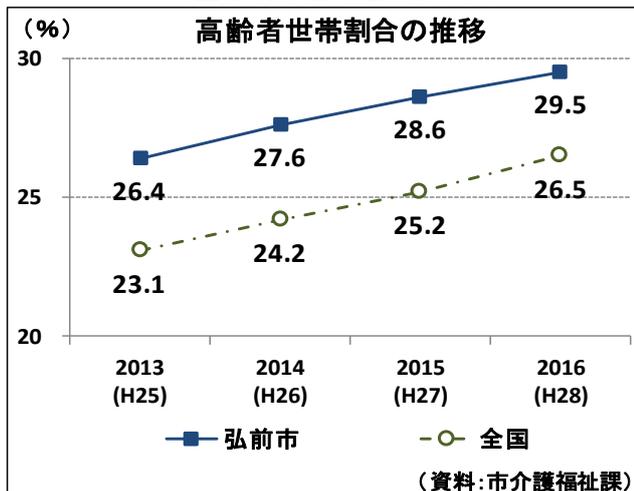
●地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センター*は、支援困難ケースの増大への対応や認知症高齢者への対応強化などその役割が増大しており、2018（平成30）年4月から人員増の体制強化を図っています。

●一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が更に増加するとともに、認知症者も増加すると推計されており、地域社会の構造変化への対応は、喫緊の課題となっています。

●地域の見守りの一翼を担う民生委員*は、高齢化や地域内連携の希薄化、活動の負担増加などの理由から、なり手不足で欠員が生じており、地域内連携の強化や負担軽減を図ることが必要となっています。

●地域社会の構造変化に対応していくためには、行政の仕組みや制度だけでは難しいものがあり、地域住民、事業者、行政が連携した取組を強化することが必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

民生委員との意見交換会では、「今後、支援を必要とする人が増加すると民生委員だけでは対応しきれなくなることが懸念される」との意見が出されました。



老人クラブの活動の様子

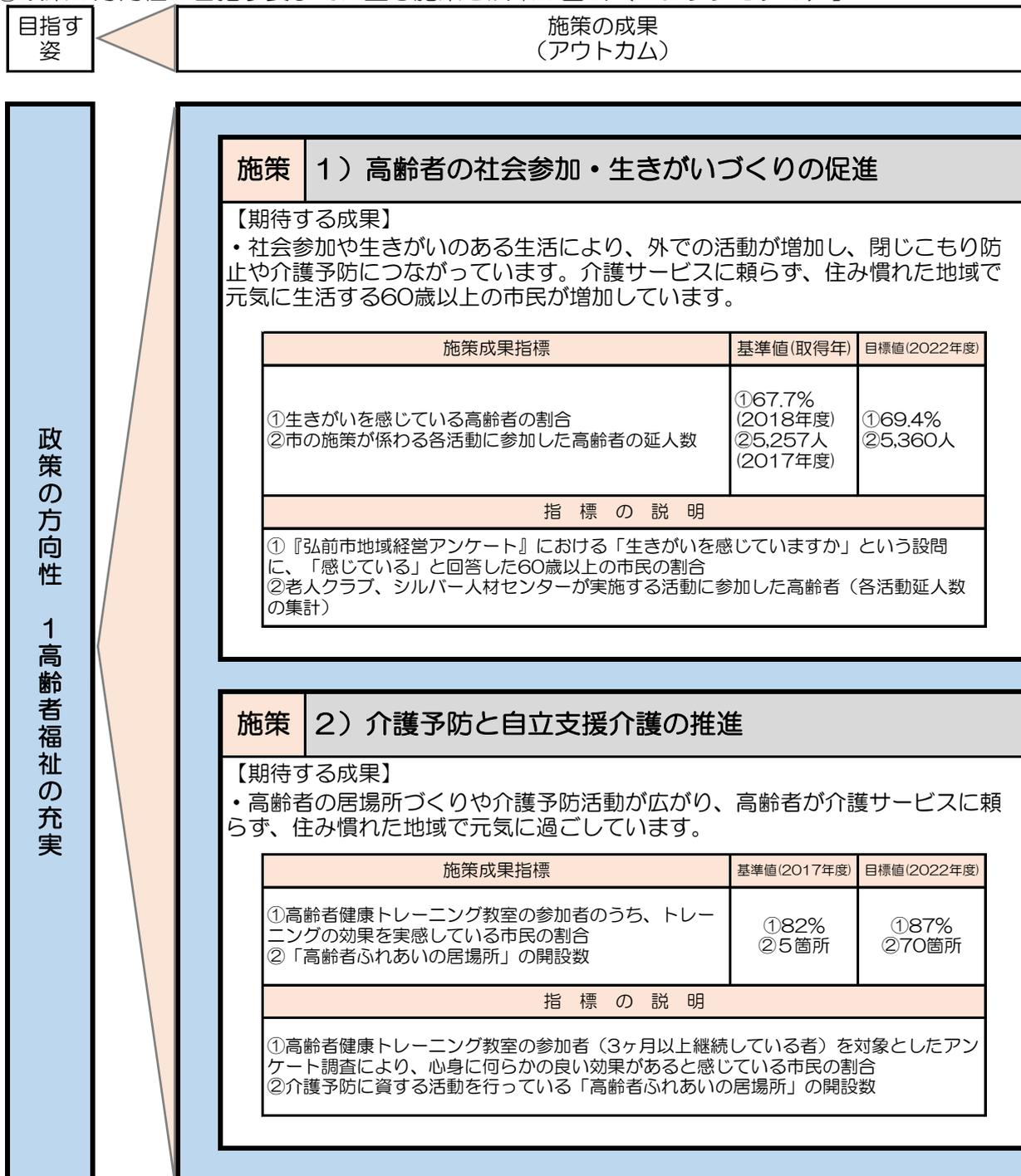


高齢者のふれあいの居場所の様子



高齢者トレーニング教室の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
1 高齢者福祉の充実

施策 1) 高齢者の社会参加・生きがいの促進

【期待する成果】

・社会参加や生きがいのある生活により、外での活動が増加し、閉じこもり防止や介護予防につながっています。介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に生活する60歳以上の市民が増加しています。

施策成果指標	基準値(取得年)	目標値(2022年度)
①生きがいを感じている高齢者の割合 ②市の施策に係わる各活動に参加した高齢者の延人数	①67.7% (2018年度) ②5,257人 (2017年度)	①69.4% ②5,360人

指標の説明

- ①『弘前市地域経営アンケート』における「生きがいを感じていますか」という設問に、「感じている」と回答した60歳以上の市民の割合
- ②老人クラブ、シルバー人材センターが実施する活動に参加した高齢者（各活動延人数の集計）

施策 2) 介護予防と自立支援介護の推進

【期待する成果】

・高齢者の居場所づくりや介護予防活動が広がり、高齢者が介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に過ごしています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①高齢者健康トレーニング教室の参加者のうち、トレーニングの効果を実感している市民の割合 ②「高齢者ふれあいの居場所」の開設数	①82% ②5箇所	①87% ②70箇所

指標の説明

- ①高齢者健康トレーニング教室の参加者（3ヶ月以上継続している者）を対象としたアンケート調査により、心身に何らかの良い効果があると感じている市民の割合
- ②介護予防に資する活動を行っている「高齢者ふれあいの居場所」の開設数

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・高齢者の社会参加を促し、生きがいつくりや健康づくりの場を充実させるため、高齢者が地域の助け合い活動の主体となれるような取り組みを支援します。
- ・高齢者の社会貢献意識の向上と労働意欲の充足による生きがいつくりに取り組みます。

【計画事業】

- ①老人クラブ運営費補助金
- ②高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）
- ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）

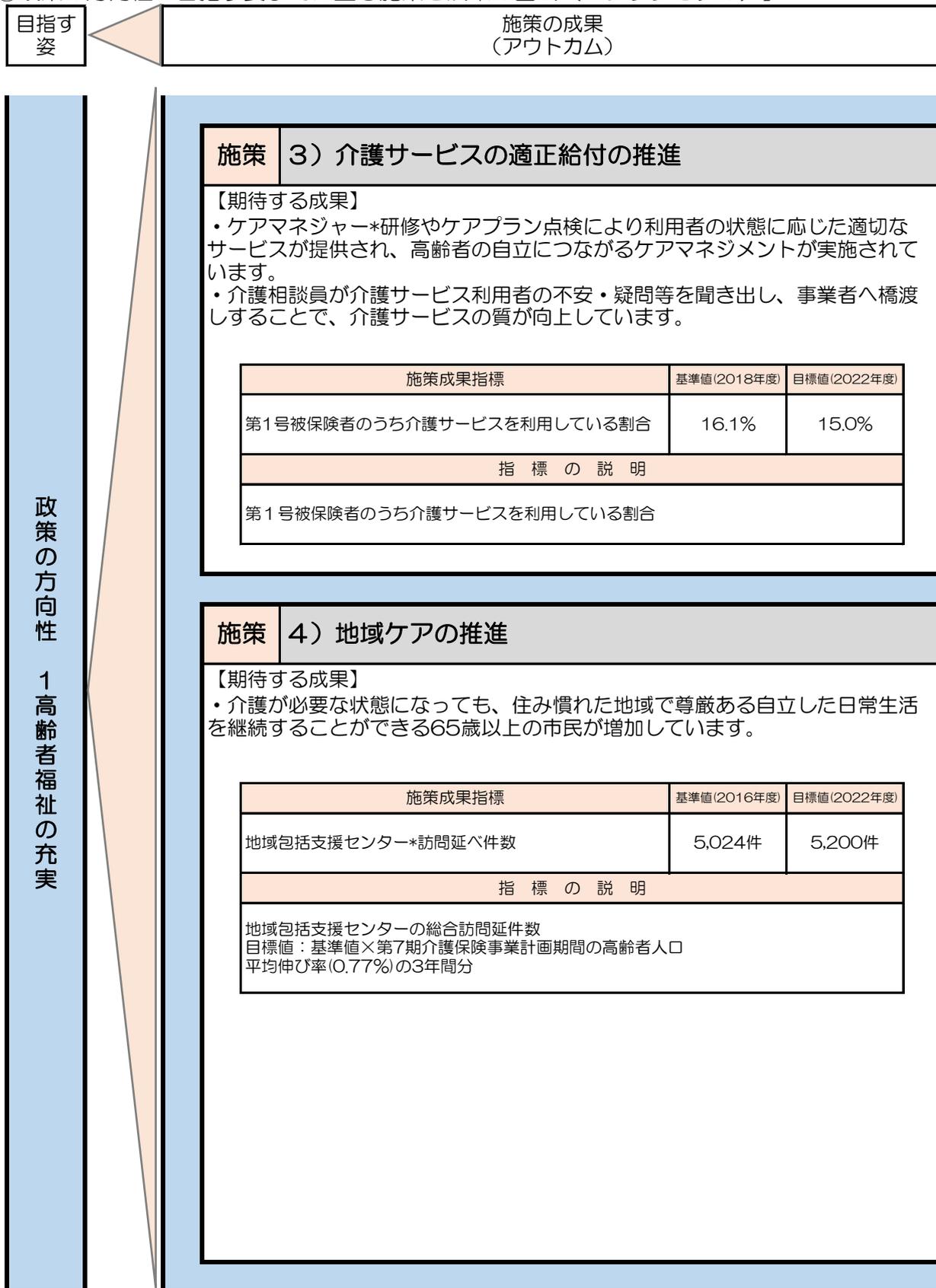
【取組内容】

- ・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室の開催等、介護予防活動の充実を図ります。
- ・高齢者が地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の引きこもりや孤立化を防ぎます。
- ・認知症の重度化予防を目指すための研修会を開催するなど、高齢者、家族、施設を対象とした支援を行うことで、自立支援介護の推進に取り組みます。

【計画事業】

- ①高齢者健康トレーニング教室
- ②高齢者ふれあい居場所づくり事業
- ③自立支援介護の推進
- ④在宅患者訪問歯科診療事業費補助金

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・ケアマネジャーの質が向上することにより、高齢者の自立につながるケアマネジメントが実施され、適正なサービスの提供が行われます。
- ・介護相談員が利用者の不安・疑問等を事前に聞き出し、事業者へ橋渡しすることで、介護サービスの質の向上を図ります。

【計画事業】

- ①ケアマネジャー等研修会実施事業
- ②ケアプラン点検業務の強化事業
- ③介護相談員派遣等事業

【取組内容】

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケアの構築を推進します。
- ・認知症に対する正しい知識を持った認知症サポーターを増やし、認知症の方やその家族を支援するとともに、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を増員し、認知症への対応を強化します。
- ・民生委員*をサポートする「民生委員協力員」を新たに配置し、民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を図ります。
- ・認知症高齢者の急増に対応するため、法人後見の受け皿を増やすなど権利擁護推進体制を強化します。
- ・地域住民、NPO、ボランティア等の多様な主体間で情報共有や連携する体制づくりを推進します。

【計画事業】

- ①包括的支援事業
- ②認知症支援事業
- ③安心安全見守りネットワーク事業
- ④民生委員等活動支援事業
- ⑤市民後見推進事業
- ⑥権利擁護推進体制強化事業
- ⑦ほのぼのコミュニティ21推進事業

政策の方向性 2 障がい者福祉の充実

【①目指す姿】

- 障がい者のニーズに応じて、住み慣れた地域で生活したり、適切なサービスが提供される施設に入所したりすることが選択できるようになっています。障がい者が障がいの特性に応じて活躍する場が広がり、障がい者の就労が進んでいます。
- 子どものときから、障がいのある子もいない子もできるだけ同じ集団の中で育ち、地域社会における包容（インクルージョン）が進んでいます。

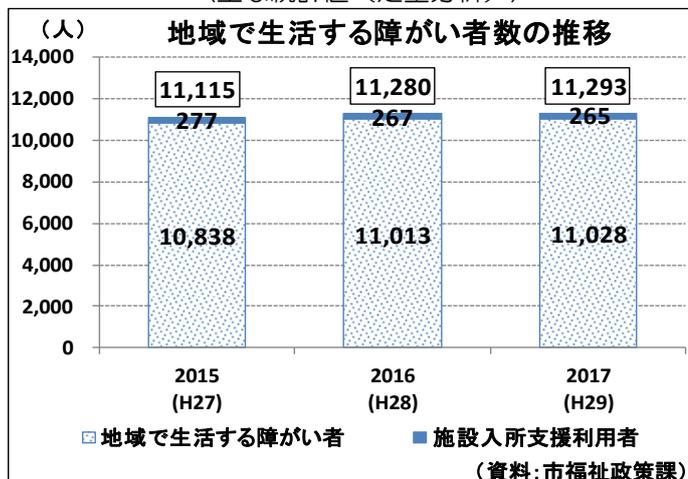
政策課題指標	基準値(取得年)	目標値(2022年度)
①障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合 ②就労している障がい者数	①25.5% (2018年度) ②535人 (2017年度)	①30.0% ②562人
指標の説明		
①『地域経営アンケート』における「障がい者が安心して生活できるまちであると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合 ②一般就労※、就労移行支援事業、就労継続支援事業A型・B型事業所で就労している障がい者の人数 ※一般就労人数は、障がい者雇用奨励金の支給人数		

【②現状と課題】

◇障がい者の地域生活支援

- 施設入所支援を利用する障がい者数は減少しており、地域で生活する障がい者数が少しずつ増加する傾向にあります。
- 障がい者が住み慣れた場所でできるだけ自立と社会参加を果たしながら暮らすことができるよう、子どもの発達支援を含め、適切な障害福祉サービスを提供する必要があります。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年問題に対応するため、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築することが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「障がいのある人と接する機会を通じて、不自由さを理解することが重要である。その上で、障がい者が自分で行うことは自分で行い、不自由なことを補うような支援をすることにより、真に自立した生活を送ることができる」という意見が出されました。

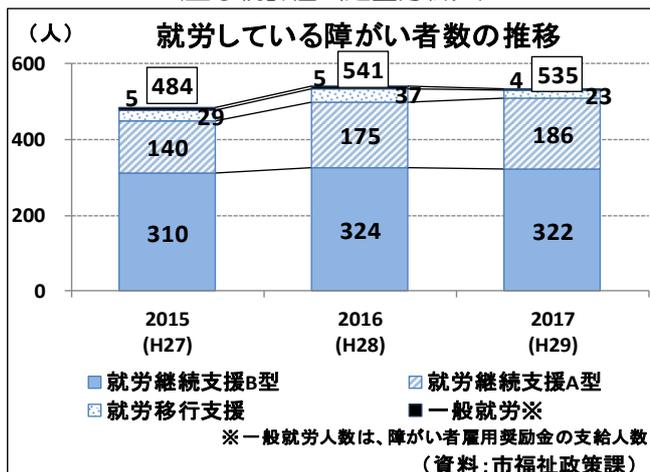
◇障がい者の就労支援

●障がい者が、障がいの特性等に応じ、意欲や能力を活かして就労し更に活躍できるように、支援を推進することが必要です。

●就労する障がい者は増加傾向にありますが、一般就労が伸び悩んでいることから、福祉就労から一般就労への移行を支援する環境を整えることが必要です。

●在職障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズが多様化かつ増大すると考えられるため、事業所や家族との連絡調整等の支援を一定期間にわたり実施する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



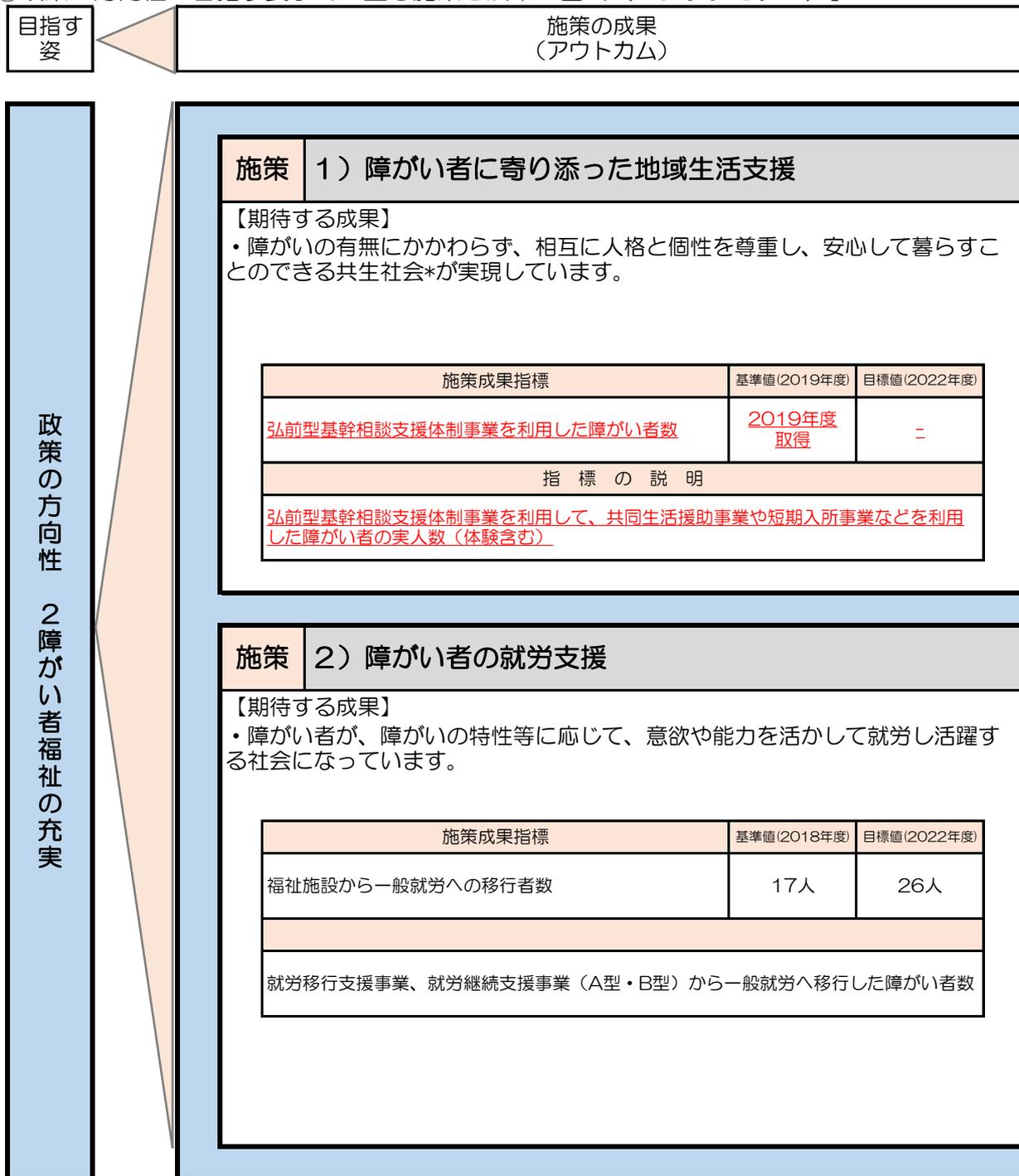
〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「障がい者の就労意欲が高まっていること、また、親が亡くなったあとにどのように自立して生活するかが課題としてあげられることから、一般就労だけではなく、就労継続支援B型事業所などの受け皿を維持するべき」との意見が出されました。



hug work*での販売の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会*を実現するための啓発と環境整備を進めます。
- ・障がい者自身が主体的に生活を送るための力をつけていけるよう取り組みます。
- ・障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に対応するため、法人後見の受け皿を増やすなど権利擁護推進体制を強化します。

【計画事業】

- ①弘前型基幹相談支援体制強化事業
- ②ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
- ③市民後見推進事業（再掲）
- ④権利擁護推進体制強化事業（再掲）

【取組内容】

- ・一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練の支援を行う福祉就労施設の拡充・整備を図ります。
- ・障がい者（発達障がい者や難治性疾患患者を含む）を雇用する事業主に対する支援を行い、障がい者が就労しやすい環境の整備を図ります。
- ・障がい者就労支援アンテナショップ**hug work**とその関連事業の参加事業者に対し、既存商品のブラッシュアップ*や新商品開発のほか、事業体制の強化などを支援し、安定的かつ自立した運営を目指します。

【計画事業】

- ①就労移行支援事業
- ②就労定着支援事業
- ③就労継続支援事業
- ④*hug work*プロジェクト
- ⑤障がい者雇用奨励金

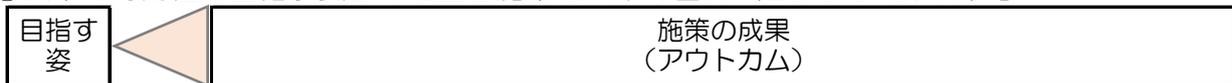
政策の方向性 3 自立・就労支援の充実

【①目指す姿】

■生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となる恐れのある市民に対し、包括的な相談支援と住居確保給付金の支給を行うとともに、地域企業等と連携した就労支援を実施することによって、市民が経済的・社会的に自立して生活しています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
相談から1年以内に生活保護を受給していない割合	89.2%	90.0%
指標の説明		
ひろさき生活・仕事応援センターの相談者のうち、初回相談の翌年度末までに生活保護を受給していない割合		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
3 自立・就労支援の充実

施策	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	
【期待する成果】	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態となる恐れのある市民に対し、包括的に相談支援及び就労支援を実施するとともに、職業紹介と就労後の定着を支援することによって、相談者の自立が図られています。 生活保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学習支援を行うことにより、学習習慣の確立と学習意欲の向上が図られ、高校進学率等が向上しています。 高齢者に多様な就業機会を提供することによって、社会参加が図られています。 生活保護受給者へ就労支援することにより生活保護からの自立が図られています。 	
	施策成果指標	基準値(2017年度) 目標値(2022年度)
	相談支援から就労に結びついた人数	75人 100人
	指標の説明	
	ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において相談支援した市民のうち、ハローワークとの連携及びひろさき生活・仕事応援センターの無料職業紹介事業により就労開始した件数	

【②現状と課題】

◇自立・就労支援の現状

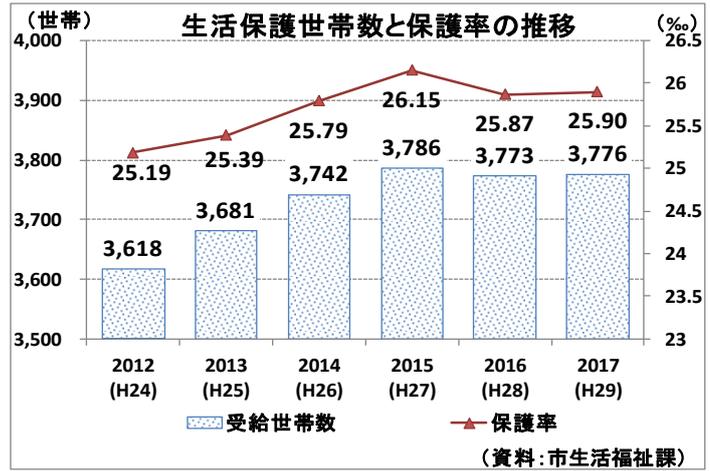
●バブル崩壊以降の厳しい経済情勢に伴う雇用環境の変化と、核家族化や地域コミュニティの希薄化等、家庭を取り巻く環境の変化のなかで、本市の生活保護受給世帯及び保護率は、2015（平成27）年度まで増加傾向となっています。

●生活保護に至る前の段階で、複合的な課題を抱え、生活困窮状態となるリスクを抱えた市民も多く潜在していると推測され、そうした支援を要する市民の早期発見・早期支援が求められています。

●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、2016（平成28）年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、包括的に相談支援・就労支援を展開したことによって、相談から就労につながった市民は増加傾向にあります。

●一方で、ひろさき生活・仕事応援センターの認知度がまだまだ低いため、周知活動のほか、支援が必要な市民に対して、適切に支援を提供できるよう、庁内関係課及び関係機関と連携して、当該センターの利用勧奨を積極的に行う必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体との意見交換会では、「発達障がいが見られ、一般就労が難しいと感じるケースがある。しかし、人手不足に悩む企業が多いことから、障がいの特徴を企業側でも理解することで、適材適所の仕事を依頼することができれば、企業にとっても個人にとっても良いこと」との意見が出されました。

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。
- ・生活困窮者の早期発見・早期支援に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問相談等）を行います。
- ・直ちに一般就労が困難な市民には、就労の準備段階から支援を提供するほか、企業見学、就労体験等を通じて就労の実現を支援します。
- ・貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。
- ・高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。
- ・生活保護受給者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。

【計画事業】

- ①自立相談支援事業
- ②就労準備支援事業
- ③家計改善支援事業
- ④生活困窮者無料職業紹介事業
- ⑤学習支援事業
- ⑥弘前市シルバー人材センター運営費補助金
- ⑦被保護者就労支援事業（生活保護受給者就労支援員設置費）

政策 ⑥ 安全・安心

市民が安全・安心な生活を送れるように、災害時の危機対応力を高めるとともに、安全・安心な生活環境を確保します。

政策の方向性 1 危機対応力と災害対策基盤の強化

【①目指す姿】

■防災マイスター*の育成や市民への防災意識の啓発、自主防災組織*の結成支援や消防団の強化、備蓄体制の充実や市職員の防災力の向上により、自助・共助・公助*それぞれが強化され、総合的な地域防災力が向上しています。また、施設整備と併せて現況施設の点検・維持管理を着実にを行うとともに、土のう袋などの水防資材の整備を進め、水害対策の基盤が構築されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
災害等に対する取り組みに満足している市民の割合	27.5%	30.0%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における、「災害等に対する取り組み（防災訓練、災害時の市の体制、市民への防災啓発など）について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇地域防災力の強化

●過去に発生した大規模災害では、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなり、自助・共助の役割の重要性が認識されています。

●しかし、本市では、共助の中核である自主防災組織については、未結成町会の7割で必要性を認めていながら、結成が進んでいないのが現状です。高齢化、住民間の関係の希薄化、リーダー不足などが主な理由となっています。

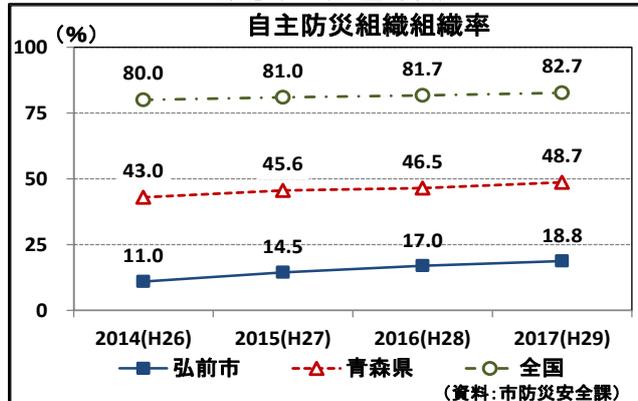
●地域防災力を高めるために、防災マイスターの育成や自主防災組織の結成支援などを進め、自助、共助の強化を図ってきました。防災マイスター在任の町会でも自主防災組織が未結成の場合もあることから、防災マイスターを地域のリーダーにつなげ、**また、結成済み団体の防災活動等に市としても積極的に関与し防災意識の高揚を図る必要があります。**

●さらなる地域防災力の強化・向上を図るためには、**外国人等を含む総合的な防災訓練**や公的備蓄の整備等に継続して取り組んでいくとともに、地域防災の中核を担う消防団の装備の充実及び消防屯所の改修等を進め、消防団活動の充実・強化を図っていく必要があります。

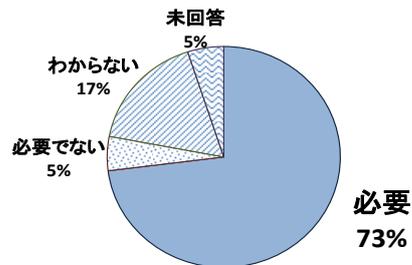
〈主な市民等意見（定性分析）〉

出前講座などでは、自主防災組織結成が進まない要因として、「町会役員の高齢化や防災のために何をやればいいのかわからない」などの意見がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉



「自主防災組織は必要だと考えますか？」 (自主防災組織未結成町会へのアンケート)



結成に当たっての主な懸念

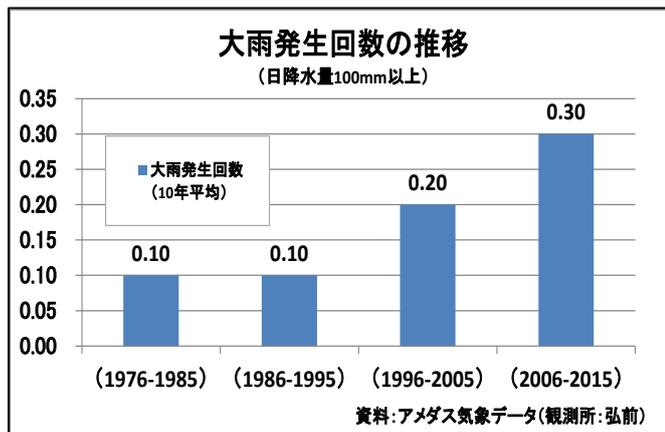
・高齢化が進んでいる	74町会
・住民間の協力が難しい	48町会
・リーダーとなる者がいない	44町会

◇災害対策のための基盤整備

●気候変動等による大雨や局地的豪雨は、全国的に増加しています。また、近年の大雨の特徴として、**台風によるものほか、甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」**では、大雨が長時間持続する線上降水帯により、降水量は、過去の豪雨災害と比べて、極めて大きなものになり、このようなこれまでに経験したことがない大雨の発生は、今後も続くものと予想されます。青森県においても大雨発生回数は同様に増加傾向にあり、豪雨時には道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常習化している地域もあります。

●これらの対策としての河川施設や道路側溝及び排水路の整備・改修には、長い期間を要することから、ハード・ソフト対策の両面を組み合わせ、大雨災害対策の基盤強化を図る必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



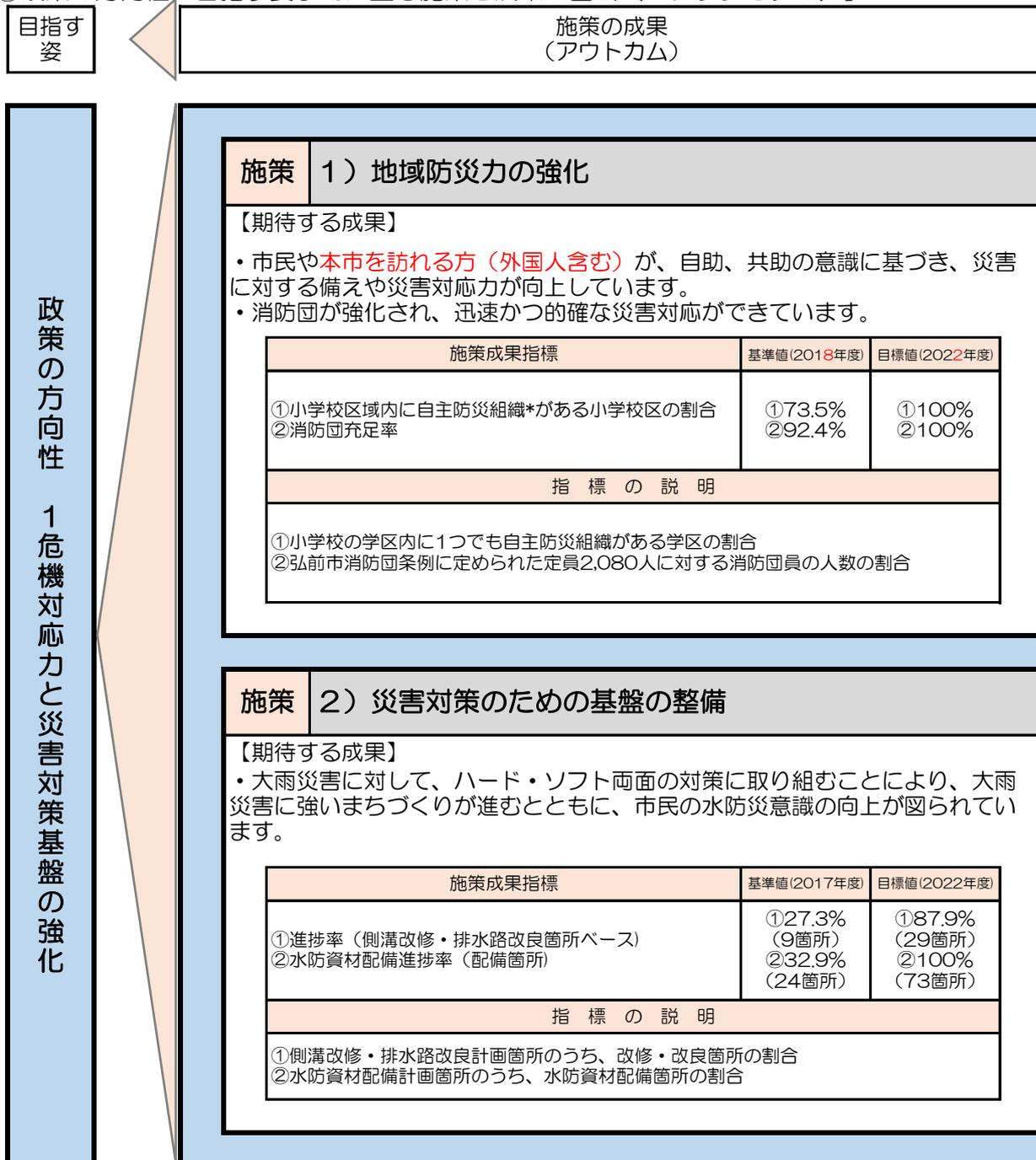
〈主な市民等意見（定性分析）〉

市政懇談会や関係団体との意見交換会では、大雨時の対策についての意見や浸水被害解消についての要望なども寄せられました。さらに、近年の大雨による被害の報道などにより、市民の浸水対策に対する関心が高まっています。



自主防災組織による消火訓練の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・自助・共助・公助*の各面から、防災・減災体制の整備を進め、総合的な**防災訓練等を通して**地域防災力・消防力の強化・向上を図ります。
・自主防災組織の組織率を高めるため、防災マイスター*と町会との連携や、**結成済み団体の防災活動等に市としても積極的に関与し防災意識の高揚を図ります。**

【計画事業】

- ①防災まちづくり推進事業
- ②自主防災組織育成支援事業
- ③備蓄体制整備事業
- ④総合防災訓練
- ⑤**災害協定締結推進事業**
- ⑥消防自動車整備事業
- ⑦消防屯所等整備事業
- ⑧消防施設等整備補助

【取組内容】

・短時間豪雨や大雨発生時の浸水被害低減のため、排水能力の向上や維持管理強化を図るとともに、常襲箇所や消防屯所などに、水防資材の配備を進めます。

【計画事業】

- ①市街地浸水対策事業
- ②側溝（浸水対策）補修事業
- ③排水路改良事業
- ④**河川管理施設維持更新事業**

政策の方向性 2 安全・安心な生活環境の確保

【①目指す姿】

■防犯灯・防犯カメラや地域一体での見守りに加え、交通安全活動を推進することにより、子どもから高齢者までが安全で安心な暮らしが送れています。

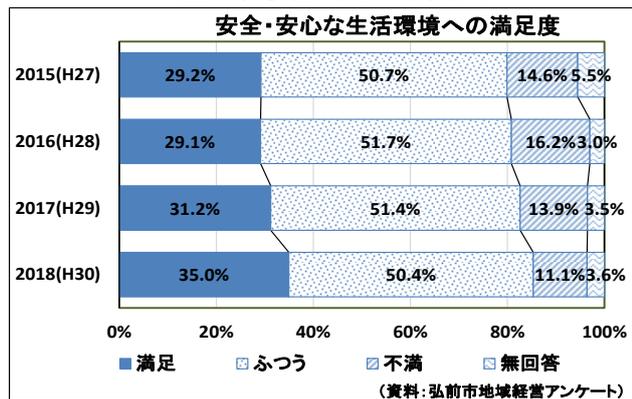
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
安全安心な生活環境だと思う市民の割合	35.0%	38.5%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「防犯や交通安全など、安全・安心な生活環境について」という設問に、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇安全・安心な地域づくり

- 本市における刑法犯認知件数*は年々減少しており、安全・安心な生活環境に満足している市民の割合も増加傾向にあります。
- 市政懇談会や町会などから防犯灯の設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事案、不審者の目撃情報が発生していることから、生活環境に対して不安を感じている市民も少なくありません。
- 市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を整えることが必要です。

〈主な統計値(定量分析)〉



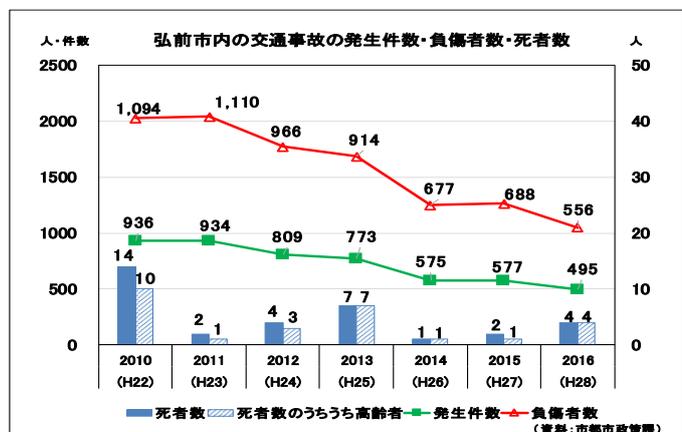
〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「腕つかみ」や「声かけ」の事例が前にも起きているため、一番の弱者である、児童を守るという観点からもさまざまな犯罪の抑止力になる防犯カメラの設置を望む」との意見がありました。

◇地域で見守る交通安全

- 交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にあり、死者数についても2010(平成22)年の14人以降、1桁で推移していますが高齢者の割合は依然高い傾向です。
- 市立小・中学校では、平成29年度の登下校時の児童生徒の交通事故は15件発生しており、交通量の多い市街地の学校ほど事故の発生件数が多い傾向が見られます。
- 子どもの安全については、交通事故から児童を守る見守りが重要になっていることに加え、通学途中に犯罪に巻き込まれる事案が発生しており、防犯の観点からの見守りも重要となっています。
- 交通事故による死者の中で高齢者の占める割合が大きいことから、高齢者の交通安全意識の向上が求められるほか、交差点改良やロードミラーの設置などのハード面の整備も必要とされています。

〈主な統計値(定量分析)〉



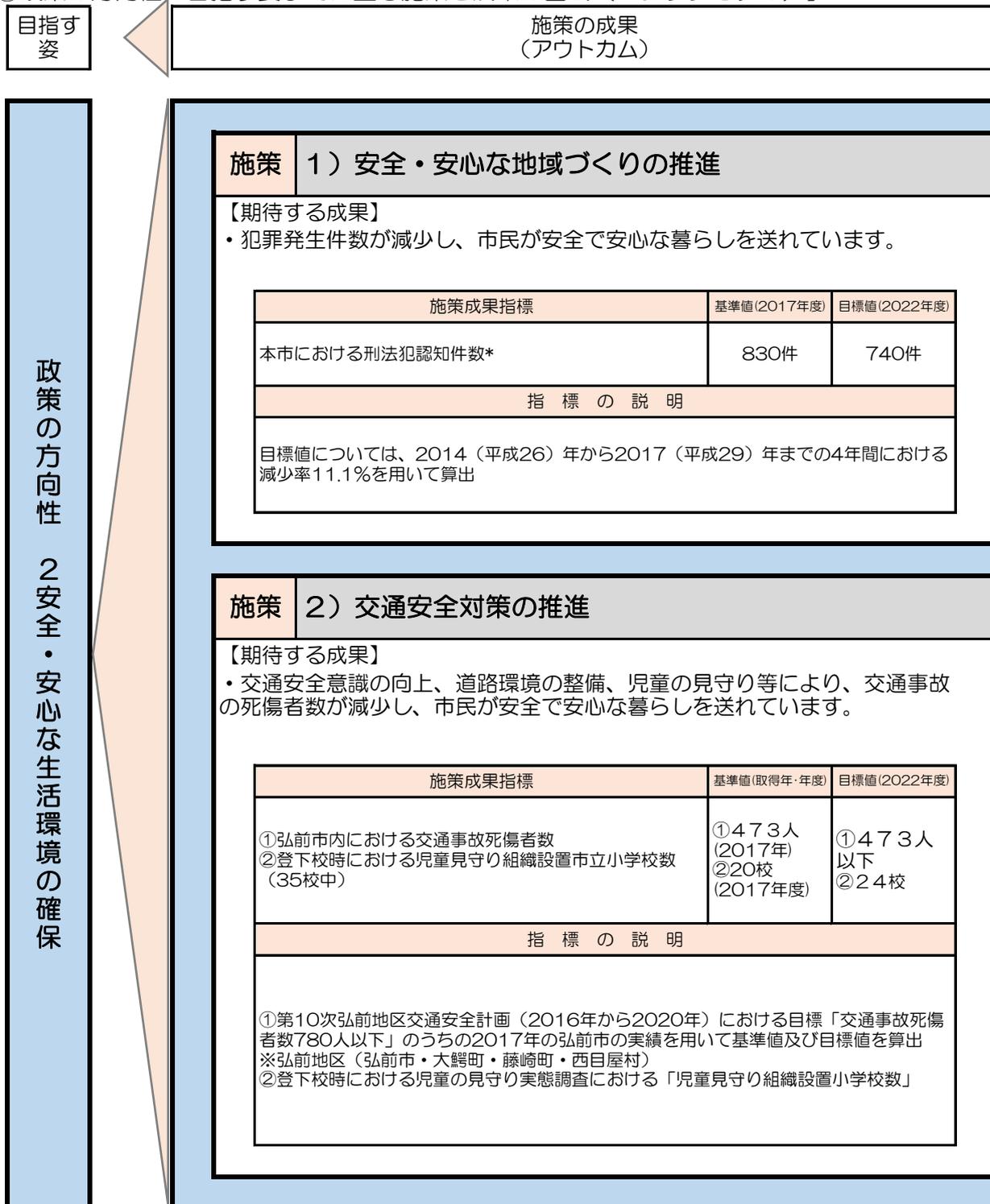
〈主な市民等意見(定性分析)〉

地区の意見交換会では、「市内には通学に危険な場所がいろいろあるので、子どもたちの安全を守って欲しい」「交通要所に交通安全指導員の配置を希望する」などの意見がありました。



通学時の地域での見守りの様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・防犯灯の整備や防犯カメラの運用等により、「見せる防犯」を継続的に実施することで、犯罪の未然防止を図ります。

【計画事業】

- ①LED防犯灯整備管理事業
- ②防犯カメラ維持管理事業
- ③青色回転灯防犯車両パトロール事業

【取組内容】

・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。
・交通整理員の設置が終了になる予定の小学校及び既に終了しているが登下校時の見守り組織が必要な小学校について、見守り組織の設置を促していきます。

【計画事業】

- ①単独交通安全施設整備事業
- ②通学路対策事業
- ③放置自転車対策事業
- ④交通安全教育事業
- ⑤通学路の安全・安心推進事業

政策 ⑦ 雪対策

冬期間の快適な道路環境を維持するため、地域と行政が連携した雪対策を進めるほか、将来に向けて持続可能な雪対策に取り組みます。

政策の方向性 1 冬期間における快適な道路・住環境の形成

【①目指す姿】

- 市民にとって効果的な雪対策が行われるとともに、豪雪時においても安全・安心に生活できる体制が構築され、市民ニーズと財政負担に考慮した継続性のある雪に強いまちづくりが進められています。
- 自助・共助・公助*による除排雪活動の取り組みが推進され、市民・事業者・行政が一体となった効果的できめ細かな雪対策が行われ、快適な雪国生活が送られています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	26.1%	28.7%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における、「冬期間において安心・快適な生活が送れていることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇市民ニーズに対応した効率的な雪対策

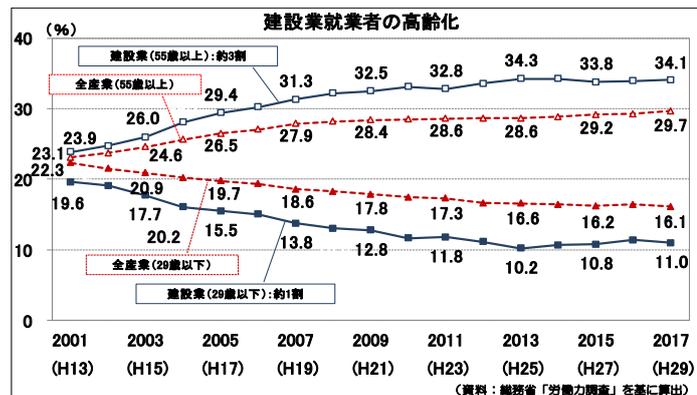
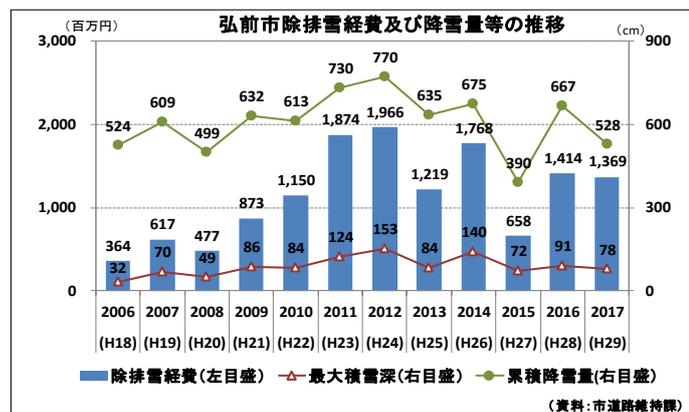
●冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴であり、岩木山をはじめとした雪国ならではの景観のもと、雪解け水の恩恵を受ける農業や雪と親しむまつり、スポーツなど豊かな地域生活を送る源になっています。

●一方で、雪害による交通渋滞や歩道への堆雪などで市民生活に大きな影響が及び、地域活動を停滞させる要因にもなっています。また、雪対策に毎年多額の経費を費やすなど財政的に大きな負担となっているほか、建設業就業者の高齢化、若者の建設業離れによる除雪作業従事者の減少や技術力の低下が懸念されています。

●市の雪対策に対する市民の満足度は、その年の降雪状況にも左右されますが、市民の約半数が不満を感じている状況にあります。市では、特に市民の苦情の多い間口への寄せ雪に対して、追従除雪*等を実施するなど、様々な取り組みを展開しており、満足度は近年増加傾向にあります。

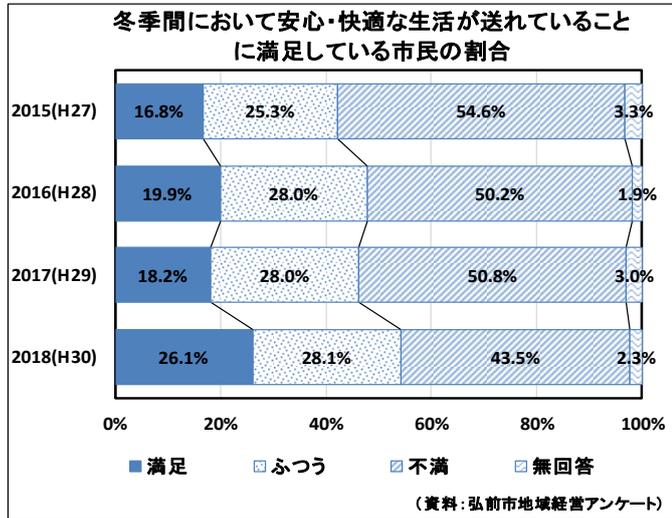
●今後も、市民ニーズと財政負担を考慮しながら、既存融雪施設の維持管理・更新や市民からの要望の高い消流雪溝の整備・維持管理を適切に進めるほか、民間のノウハウを取り込みながら、効率的な雪対策を官民連携して進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「従来型の機械除雪や消流雪溝と融雪との適切な組み合わせが重要だ」との意見や、「間口の寄せ雪に対する苦情は、除雪業者や行政だけでなく町会も一体となって対応する仕組みが必要だ」との意見が寄せられました。



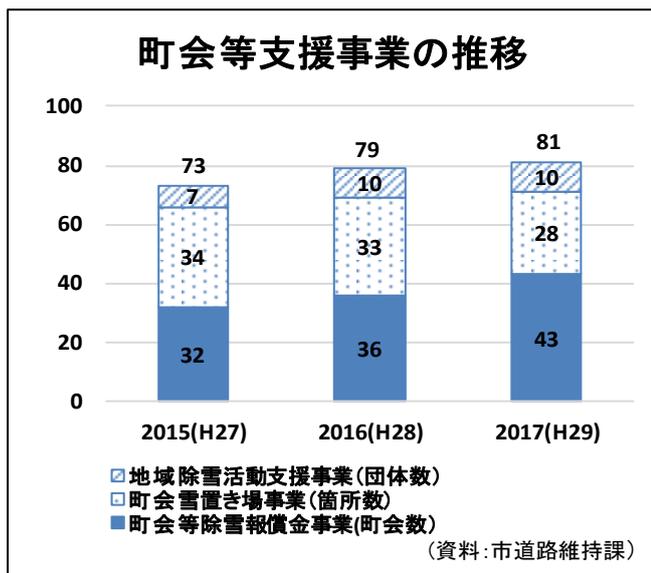
◇地域一体となった雪対策

●行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しての作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にありますが、市民からはきめ細かな除排雪の要望が年々増加しており、人口減少や高齢化による除雪困難者も増加しています。

●これまで住宅地の雪置き場不足解消のため町会雪置き場事業や小型除雪機の貸出しを実施したほか、高齢者世帯の間口除雪を行う町会等へ地域除雪活動支援事業による除雪困難者への排雪支援の拡充など、町会等の除雪活動に対する支援策を進めてきた結果、協力町会等は増加傾向にあります。さらに近年は、民間事業者による宅地開発の際に事業者があらかじめ道路融雪等を整備するケースも見られるなど、地域一体となった雪対策が進められています。

●今後も、人口減少や少子高齢化等により除雪の担い手不足が懸念される中、安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、今まで以上に市民・事業者・行政が連携し、地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民アンケートでは、「雪弱者（ひとり暮らしの高齢者等）のための排雪支援が不十分」との意見が寄せられました。一方、「空き地を雪置き場として有効活用することは、地域住民にとって大変助かる」との声も寄せられました。

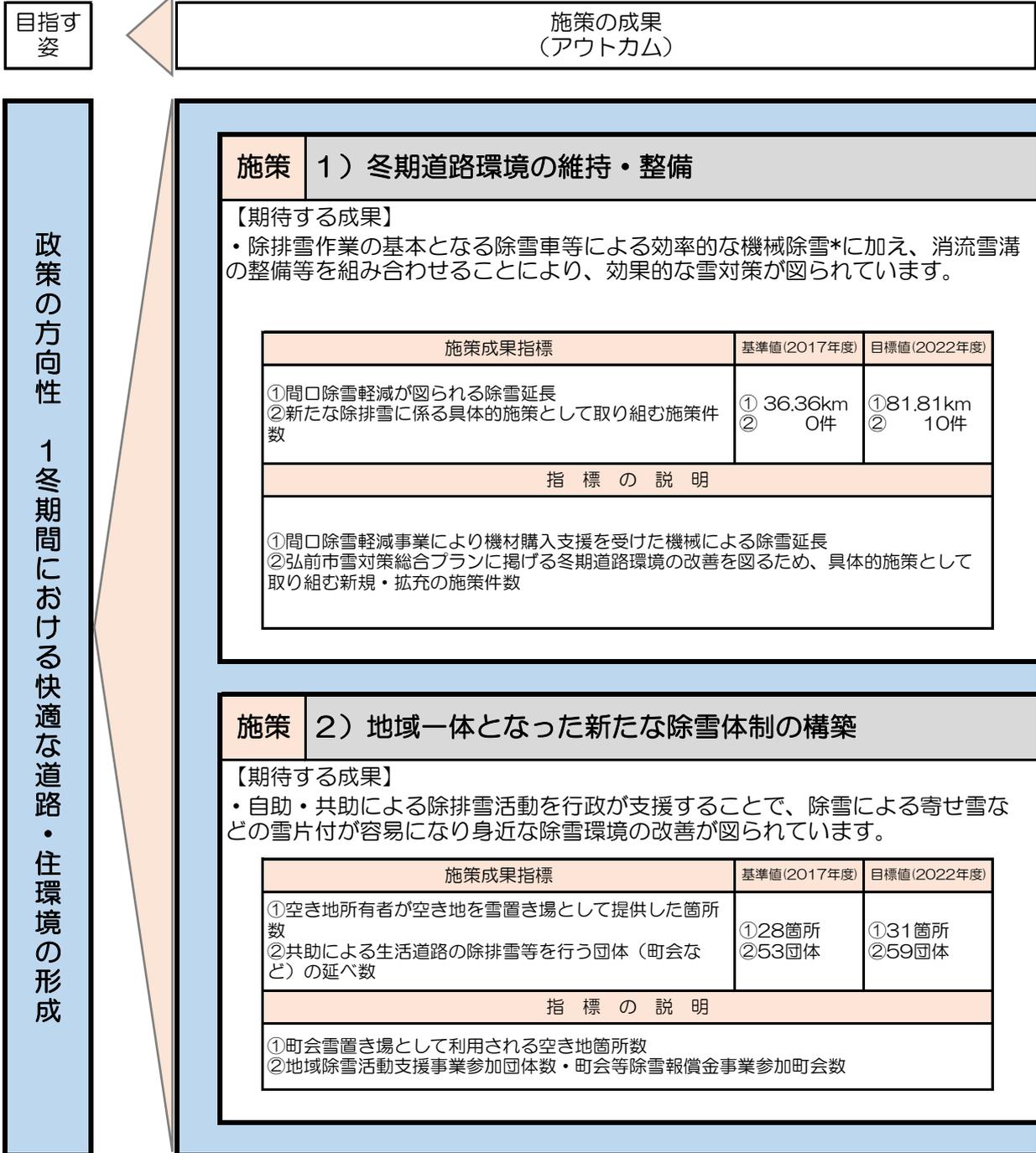


間口等除雪状況



消流雪溝投雪状況

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



追従除雪の様子

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・冬期の市民生活を支える道路除雪について、市民が快適に暮らせるよう、追従除雪*等による機械除雪の効率化や間口除雪に関する機材等の購入支援を進めます。
・除雪オペレーター*に対し、講習会等を実施し、オペレーターの確保及び技術力の向上を図ります。
・消流雪溝の整備や既存融雪施設の維持修繕・更新を進め、機械除雪・消流雪溝・融雪施設の最適な組み合わせと民間のノウハウを活用しながら、効率的な雪対策を進めます。

【計画事業】

- ①除排雪事業
- ②間口除雪軽減事業（除雪車等購入支援）
- ③新規雪置き場整備検討事業
- ④再生可能エネルギー融雪施設整備事業
- ⑤道路融雪施設等修繕事業
- ⑥消流雪溝整備事業
- ⑦雪対策環境整備事業

【取組内容】

・住宅地などで、市民の雪置き場不足を解消するため町会雪置き場の活用を推進します。【自助】
・安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のため、地域が自主的に行う地域除雪活動を支援します。【共助】
・地域除排雪による共助の更なる活性化を図るため、人・モノなどの地域資源を雪対策に最大限有効活用できる仕組みを推進します。

【計画事業】

- ①町会雪置き場事業
- ②地域除雪活動支援事業
- ③町会等除雪報償金
- ④小型除雪機更新・購入事業
- ⑤次世代型共助創出事業（雪対策）



町会雪置き場事業の様子

政策 ⑧ 都市基盤

人口減少・超高齢社会に対応した持続可能な都市を構築し、地域経済を支える道路ネットワークの整備や安全・安心で快適な市民生活を実現するため生活道路等の適切な維持管理と上下水道の整備を進め、住みよい環境と賑わいのあるまちの形成を図ります。

政策の方向性 1 持続可能な都市の形成

【①目指す姿】

■都市の健全な発展と秩序ある整備のもと、市民生活に必要な都市機能が各拠点に立地したコンパクトな市街地が形成されるとともに、市街地と郊外の集落地との地域公共交通ネットワークがしっかりと確保され、人口減少・超高齢社会にも対応した持続可能な都市経営が図られています。

■市街地及び郊外の拠点周辺などでは空き家・空き地の適切な対策がなされているほか、公園の適切な維持管理と利活用が進み、市民との協働によりまちの美観が向上され快適で魅力ある住環境が広がっています。

政策課題指標	基準値(2015年度)	目標値(2022年度)
居住誘導区域内の人口密度	47.7人/ha	47.7人/ha
指標の説明		
弘前市立地適正化計画*における評価指標（居住誘導区域*内の町丁目別推計人口を居住誘導区域面積で除した数値）		

【②現状と課題】

◇コンパクトシティ*の形成

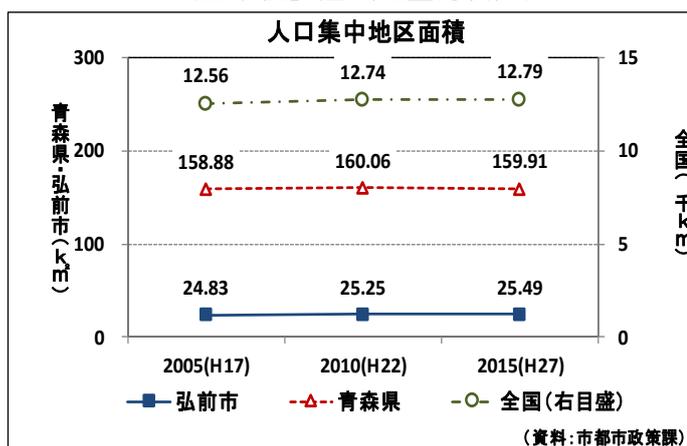
●人口減少及び少子高齢化が進む中、人口集中地区*面積はやや増加傾向、人口集中地区人口は減少傾向にあります。現在はコンパクトなまちを形成している本市であっても、今後、人口密度が低くなることで都市の生活を支える機能（医療・福祉・商業施設）や公共交通、道路等インフラの維持が困難となることが予想されます。

●このため、2016（平成28）年度に「弘前市立地適正化計画」を策定し、持続可能な都市経営を可能とするため、市街地の拡大を抑制し、市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に居住・都市機能の維持・誘導を図るとともに、高齢者をはじめとした住民が市中心部や地域拠点にアクセスしやすい公共交通の形成を進めることとしています。

●2013（平成25）年度からは地域毎に特色を活かした「地域別構想」*を策定しています。

今後は、この構想を実践に繋げ、次世代へ継承していくことで地域力の向上を図っていくなど、持続可能な都市経営の実現に向けた取り組みが必要とされています。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「近年郊外に住宅を求める傾向にある」との意見があった一方で、「市街地でも緑があり雪対策が充実していれば需要があるのでは」との意見もありました。また、弘前市立地適正化計画説明会やまち育てミーティングにおいて、公共交通の充実を求める意見が多数寄せられています。

◇公共交通の利用拡大

●人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを進める上でも、コンパクト+ネットワーク*の観点から公共交通の役割が重要視されています。さらに高齢化の進展に伴い運転免許自主返納者の増加が見込まれており、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。

●しかし、公共交通の利用者数は年々減少を続けており、他市や全国と比較しても本市の利用者数は少なく、運賃収入の減少となっています。このことが交通事業者の運転手不足にも起因し、さらに減便や路線廃止など負の連鎖により公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上が困難となるため、現状の公共交通体系の見直しが求められています。

●これまでも公共交通の利用機会を創出する取り組みを実施してきましたが、抜本的な解決にまでは至らず、引き続き効率の良い運行や地域特性に応じた運行形態の構築を推し進め、利用者の増加を図っていく必要があります。

◇総合的な空き家・空き地対策

●本市では空き家・空き地バンク*による利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準となっているものの、年々上昇しており、今後は人口減少・少子高齢化により空き家がさらに増加することが懸念されます。

●本市が2016（平成28）年度に実施した空き家実態調査では空き家のうち約8割は利活用可能となっている一方で約2割は適正に管理する必要があると判断しており、市に対応を求める市民の要望が多数あります。

●長期間放置された空き家は、市民の生活環境に悪影響を及ぼし、利活用による対策だけでは不十分な状況です。

●よって、今後は予防から利活用、適正管理、除却及び跡地利活用まで総合的な取り組みを展開する必要があります。

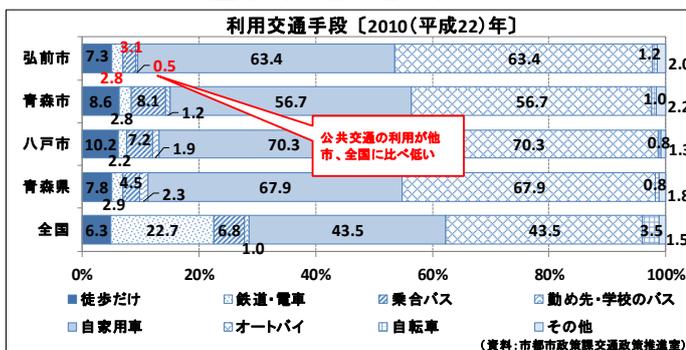
◇快適な都市公園の利活用

●公園の持つ役割は、まちに潤いを与え、震災時の避難地、憩いの場の形成、観光振興の拠点となる緑とオープンスペースの確保など多岐にわたっていますが、これらの役割を達成するためには、公園施設や植栽の適正な維持管理が必要となっています。

●一方、約9割の都市公園は地元町会に草刈りや清掃の協力をお願いしていますが、多くの町会から高齢化に伴う人手不足や遊具等の更新・増設の意見が寄せられ、今後ますます維持管理経費が増加していくことが懸念されています。

●よって、町会と連携しながら公園の魅力や機能の向上を図るとともに、より効果的な維持管理を行っていくため、機能分担を主体とした再編を検討する必要があります。

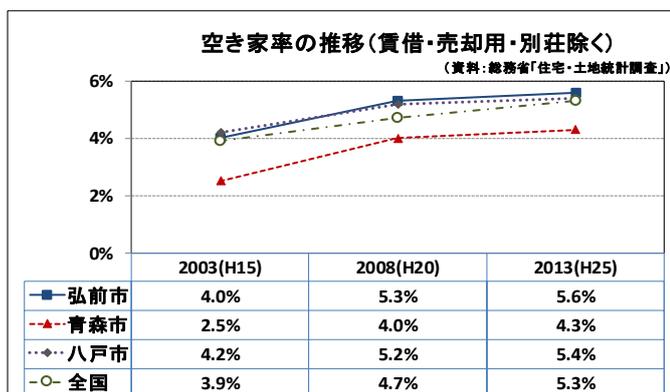
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「通学時の自家用車による送迎が多いことなどにより公共交通の利用者が減少している」「高齢者の免許返納に対するインセンティブの検討が必要」といった意見がありました。

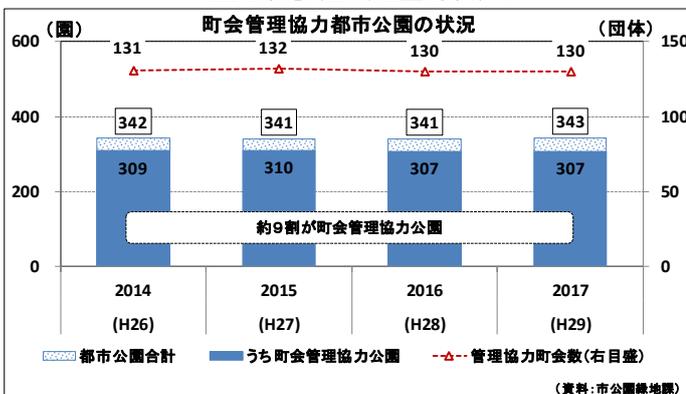
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「空き家が危険化している」「景観を損なっている」等、市に対応を求める声が多数寄せられました。

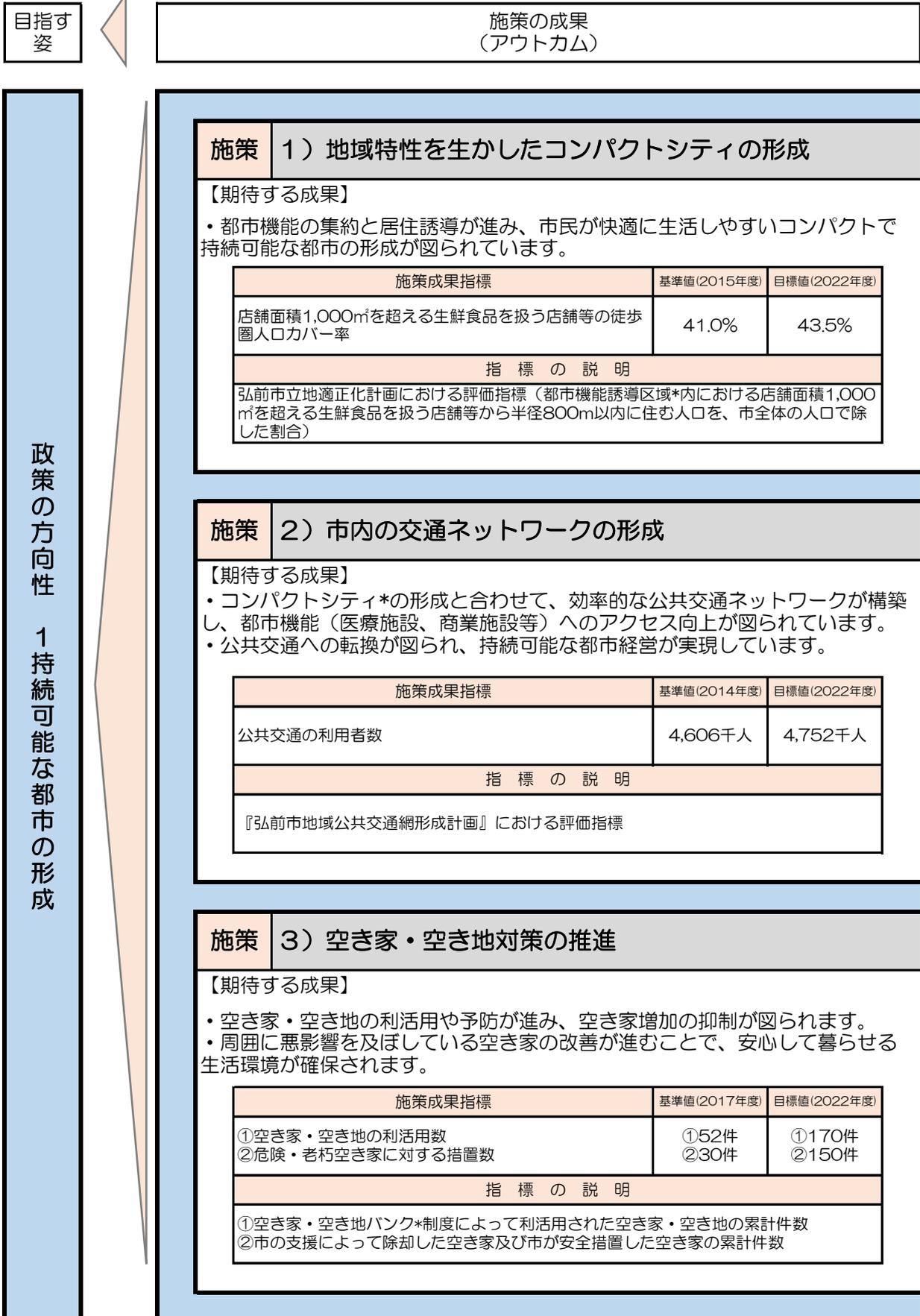
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、管理協力をお願いしている町会より、「高齢化により協力が困難になってきている」との意見が出されました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
1 持続可能な都市の形成

施策 1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

【期待する成果】

・都市機能の集約と居住誘導が進み、市民が快適に生活しやすいコンパクトで持続可能な都市の形成が図られています。

施策成果指標	基準値(2015年度)	目標値(2022年度)
店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等の徒歩圏人口カバー率	41.0%	43.5%
指標の説明		
弘前市立地適正化計画における評価指標（都市機能誘導区域*内における店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等から半径800m以内に住民人口を、市全体の人口で除した割合）		

施策 2) 市内の交通ネットワークの形成

【期待する成果】

・コンパクトシティ*の形成と合わせて、効率的な公共交通ネットワークが構築し、都市機能（医療施設、商業施設等）へのアクセス向上が図られています。
・公共交通への転換が図られ、持続可能な都市経営が実現しています。

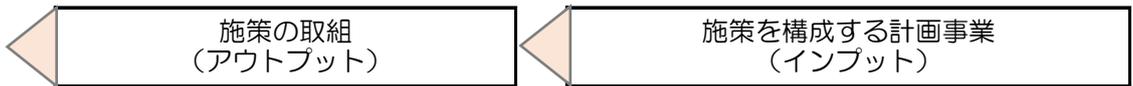
施策成果指標	基準値(2014年度)	目標値(2022年度)
公共交通の利用者数	4,606千人	4,752千人
指標の説明		
『弘前市地域公共交通網形成計画』における評価指標		

施策 3) 空き家・空き地対策の推進

【期待する成果】

・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。
・周囲に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる生活環境が確保されます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①空き家・空き地の利活用数	①52件	①170件
②危険・老朽空き家に対する措置数	②30件	②150件
指標の説明		
①空き家・空き地バンク*制度によって利活用された空き家・空き地の累計件数 ②市の支援によって除却した空き家及び市が安全措置した空き家の累計件数		



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。
・住民自らが地域のことを考え、地域づくりを実践し、持続可能なまちづくりを実現するよう取り組みます。

【計画事業】

- ①土地利用規制の運用
- ②立地適正化計画推進事業
- ③地域まち育て*活動推進事業

【取組内容】

・効率的な公共交通ネットワークの再編と利用促進により、公共交通への転換を進めるとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティの軸として有効に機能する公共交通となるよう取り組みます。
・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の外出の機会創出や若い世代に対しての公共交通利用促進のための取組を進めます。

【計画事業】

- ①地域公共交通ネットワーク再構築事業
- ②地域公共交通確保維持事業
- ③弘南鉄道大鰐線対策事業
- ④まちなかお出かけパス事業
- ⑤駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業

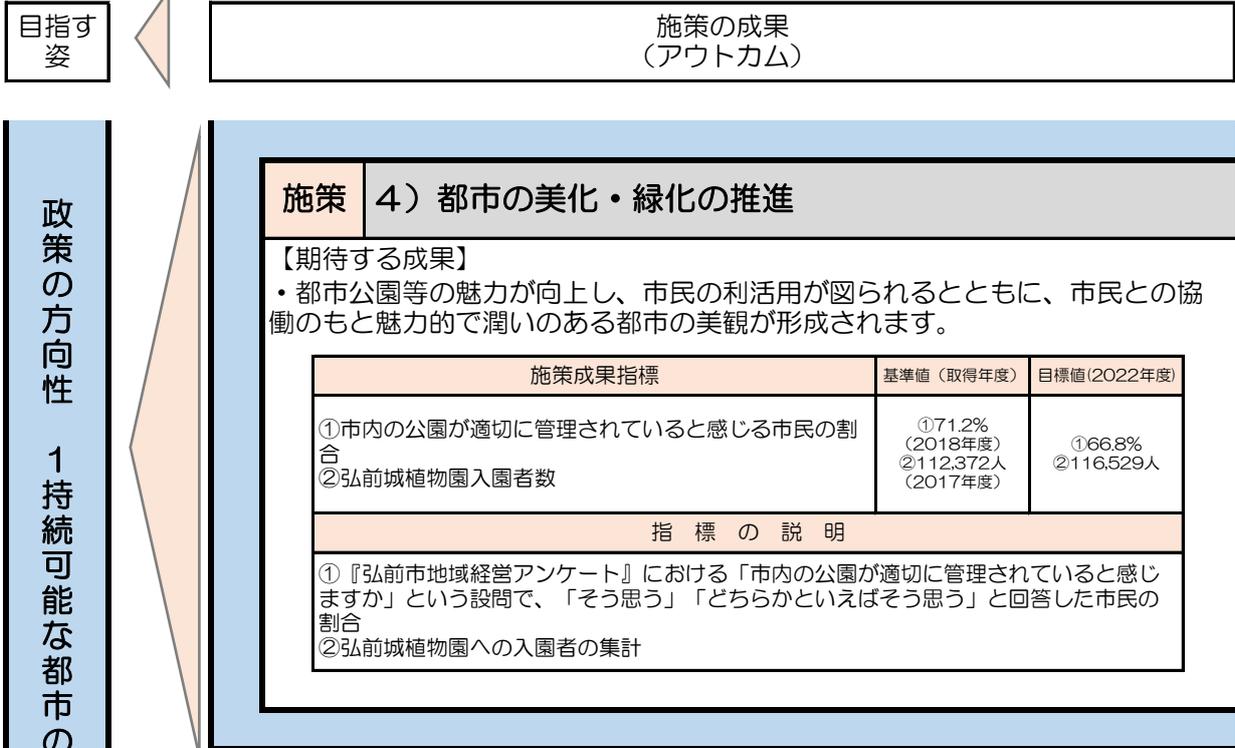
【取組内容】

・空き家の発生予防のため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。
・管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対しては除却の支援を行うとともに、**跡地の利活用を促す**など、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

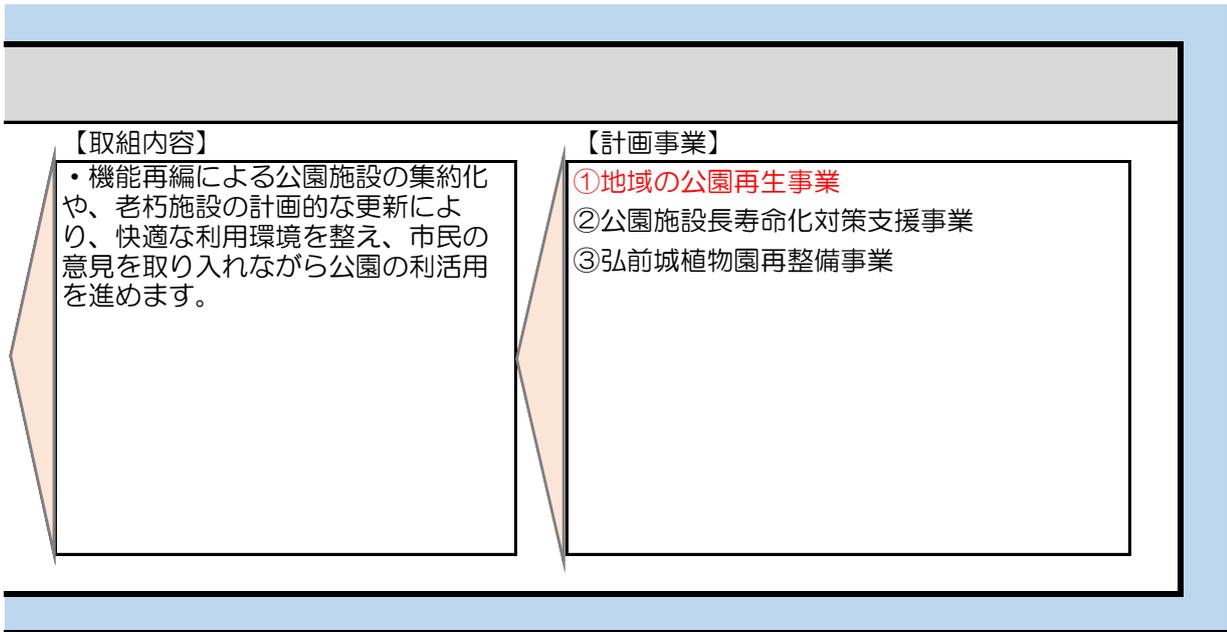
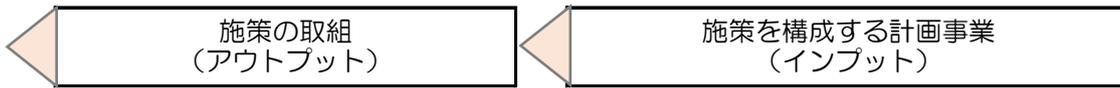
【計画事業】

- ①空き家・空き地対策推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



将来都市構造のイメージ図（資料：弘前市都市計画マスタープラン）



都市公園の管理の様子

政策の方向性 2 道路網・道路施設の整備と維持管理

【①目指す姿】

- 国・県・市道の一体的な道路ネットワークが構築されることにより、地域経済の活性化につながっています。
- 道路施設の適切な維持管理や老朽化対策及び電線類の地中化推進により、安全で利便性の高い快適な道路環境が整備されることで、市民の生活環境や防災機能及び景観の向上などが図られています。

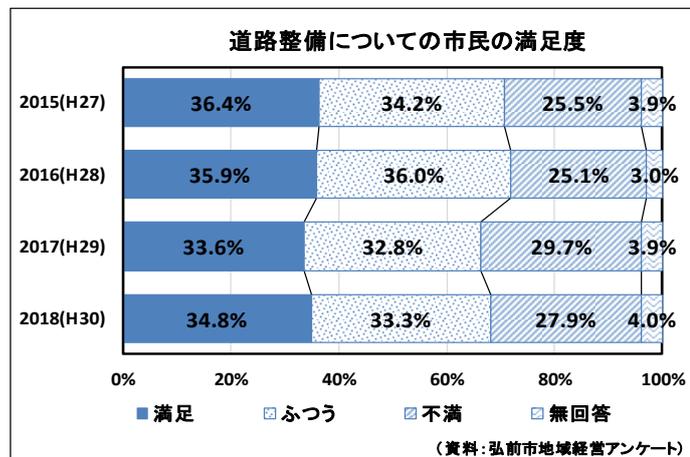
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
道路整備に満足している市民の割合	34.8%	41.8%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「道路整備について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇道路網の形成

- 本市では、移動手段の大部分を自動車に頼っており、市街地での移動の円滑化や物流の効率化並びに観光振興を図るとともに、市内各方面から拠点施設（医療、防災）を結び、安全で利便性の高い効果的な幹線道路網の整備を行っています。
- 市道の整備状況は、路線数・実延長いずれも増加しており、道路の幅員などを改良する改良率と舗装率も増加しています。また、全国や県内の市町村道の整備状況との比較からも、当市の道路の整備は着実に進められています。
- しかしながら、道路整備についての市民の満足度は横ばいであり、例年の市政懇談会においても、道路整備について多くの要望・意見があります。
- 道路ネットワークの構築による産業活動や観光振興、市民のくらしを守るために、今後も整備を進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



弘前市の市道整備状況

年度	市道路線数	実延長(km)	舗装道		改良道	
			延長(km)	舗装率(%)	規格改良済延長(km)	改良率(%)
2015(H27)	3,121	1,429	1,019	71.3	1,031	72.1
2016(H28)	3,127	1,430	1,020	71.3	1,032	72.2
2017(H29)	3,132	1,433	1,023	71.4	1,035	72.2
2018(H30)	3,139	1,434	1,036	72.2	1,041	72.5

※基準日は各年度の4月1日

(資料：市建設政策課)

全国・県内との比較（市町村道）

	実延長(km)	舗装率(%)	改良率(%)
弘前市	1,020	71.3	72.2
県内	15,996	64.9	59.3
全国	1,028,375	79.1	58.8

※2016（H28）年4月1日時点

(資料：道路統計年報2017、市建設政策課)



アップルロード

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会等では、現在整備中の路線について早期完成を望む意見などが寄せられました。

◇道路等の補修

●近年、道路の安全・安心についての市民の満足度は横ばいであるものの、生活道路の補修や側溝整備に関する意見・要望が市政懇談会などで多数寄せられている状況です。

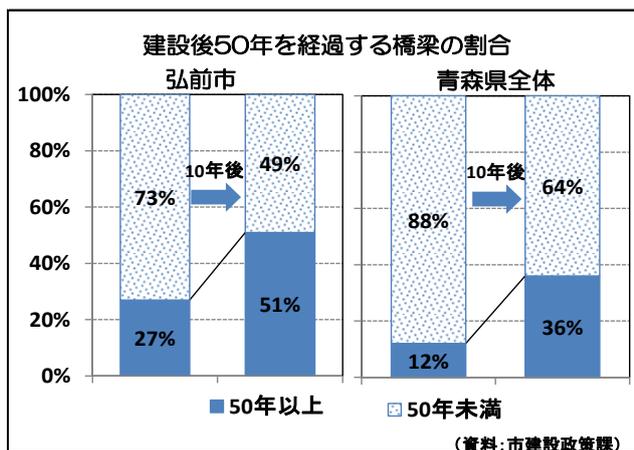
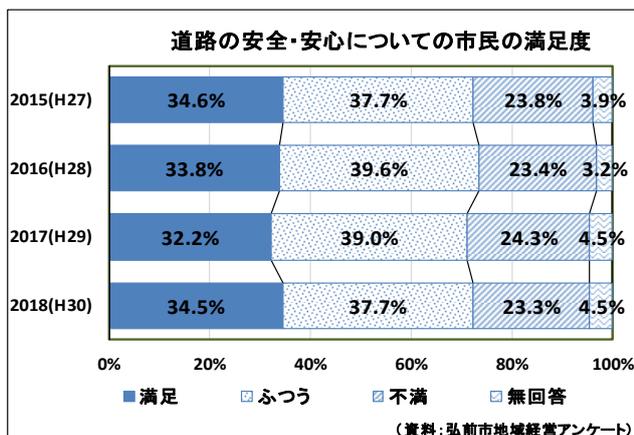
●橋梁についても、建設後50年を経過する橋梁の割合は、青森県全体と比較しても高い状況にあり、今後急速に老朽化が進行することが想定されます。

●これまで、道路補修については、国の交付金を活用したり、工法等の研究によりコスト縮減に努めたりするなど、整備の進捗を図ってきました。橋梁についても、『橋梁長寿命化修繕計画』を策定し、計画的な整備に努めてきました。

●しかしながら、舗装や側溝などの破損は著しく進み、応急処置では対応しきれない状況であり、今後さらに道路や橋梁などの老朽化が進行し更新等に多額の費用を要することが懸念されています。

●そのため、今後も引き続き計画的・効率的に道路施設の補修を進め、安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



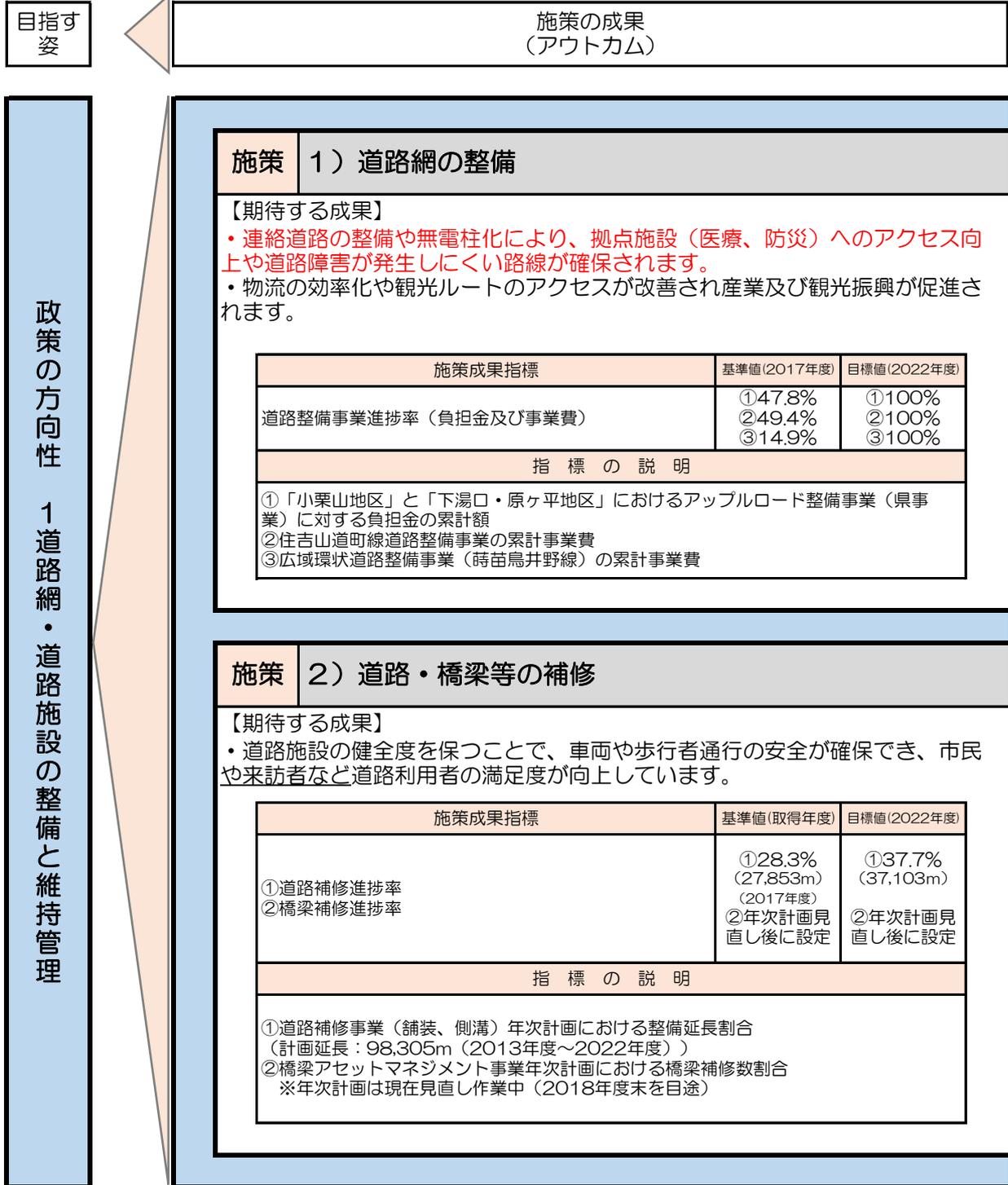
〈主な市民等意見（定性分析）〉

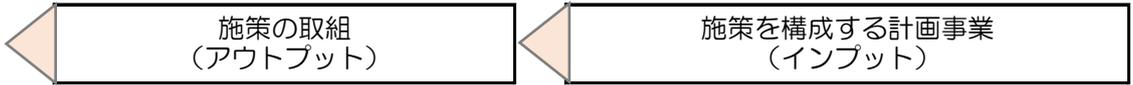
市民意見交換会では、道路の補修に関する要望が多数寄せられました。市民から日々多数の要望が寄せられている状況です。



橋梁の点検の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】





施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・産業活動や観光振興など、ひとの交わりを支える道路ネットワークを構築するため、主要な道路網の整備を進めます。併せて、構築された道路網を生かし、円滑な交通流を確保できるよう、交差点改良などにも取り組みます。

【計画事業】

- ①アップルロード整備事業
- ②住吉山道町線道路整備事業
- ③広域環状道路整備事業（蒔苗烏井野線）

【取組内容】

・市が管理する幹線道路や生活道路を計画的に補修し、**市民等**の快適な日常生活を支えます。
 ・橋梁や街路灯をはじめとした道路施設の維持管理を効率よく合理的に実施することで、コストの縮減を図り整備を進捗させ、市民生活の安全確保を実現します。
 ・市民との連携により効率的な維持管理と良好な道路環境の形成を図ります。

【計画事業】

- ①道路施設（資産）保全整備事業
- ②**生活道路等環境向上事業**
- ③緊急路面对策整備事業
- ④道路補修事業（舗装補修、側溝補修）
- ⑤橋梁アセットマネジメント*事業
- ⑥街路灯管理事業
- ⑦道路環境サポーター制度

政策の方向性 3 安全・安心な上下水道の構築

【①目指す姿】

■健全で安定的な経営基盤を構築し、適切な資産管理のもと、老朽化した施設の更新などを最適に進めることで、安全・安心な給水サービスと快適な生活環境の保全が図られます。

■上下水道事業は、事故や災害時においても安定したサービスを確保する必要があり、市民生活に密着した重要な役割を担っていることについて、市民の理解が深まります。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①安全な水道水に対する市民の満足度	①82.1%	①82.1%以上
②下水道により衛生的で快適な生活を送れる市民の満足度	②78.7%	②78.7%以上

指標の説明
『弘前市地域経営アンケート』における、「安全な水道水をいつでも利用できることについて」及び「下水道により衛生的で快適な生活を送れることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇上下水道事業の状況

●人口減少や節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、今後、上下水道事業の経営は厳しくなることが予想されています。

●こうした中、これまで経営基盤の強化を図るため包括業務委託による効率化や施設の合理化を行い、健全な事業経営に努めてきました。

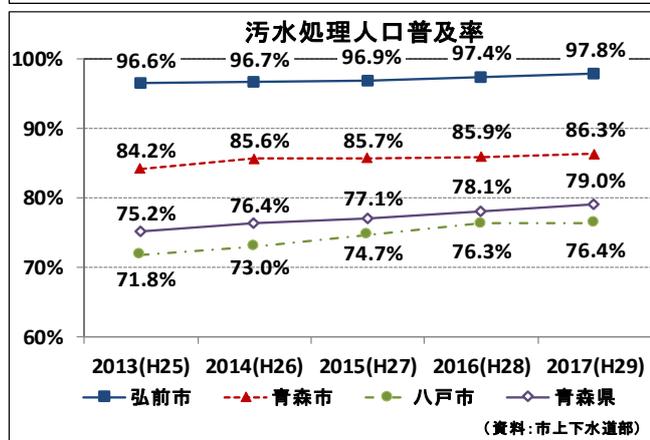
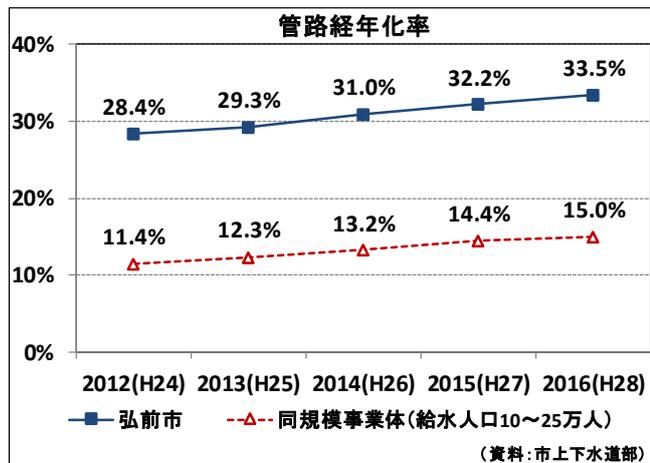
●一方、水道事業について管路経年化率は同規模事業体と比較して高い数値となっているほか、浄水場等の水道施設の耐震化率も東北主要都市と比較して低い状況にあります。

●下水道事業については、本市の汚水処理人口普及率は県内でも高い数値となっていますが、公共下水道計画区域においては未普及地区が残っており、市民からは早期の整備が望まれています。

●さらに、耐用年数を超え老朽化した下水道施設の改築・更新が今後増大すると見込まれています。

●よって、安全な水の供給や衛生的な生活環境の維持により市民が快適に暮らせるよう、施設の統廃合等によりライフサイクルコスト*の最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な更新や耐震化を進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市上下水道事業モニターアンケートでは、「災害時においても、安心して飲める水を提供してほしい」という意見や、「安定して下水道施設が使用できるように」という意見が寄せられています。

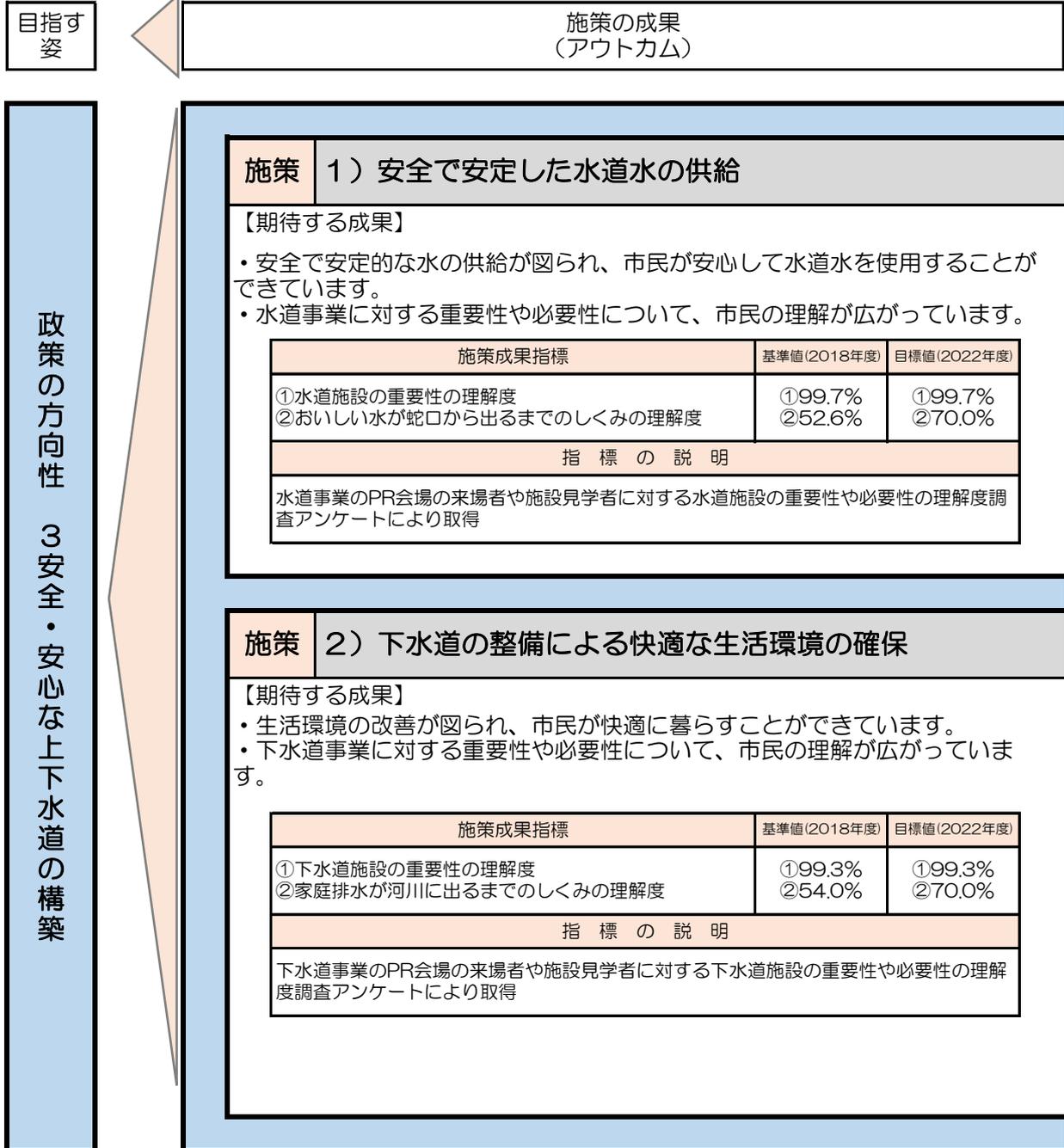


原ヶ平配水池



下水道整備工事の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
3 安全・安心な上下水道の構築

施策 1) 安全で安定した水道水の供給

【期待する成果】

- 安全で安定的な水の供給が図られ、市民が安心して水道水を使用することができています。
- 水道事業に対する重要性や必要性について、市民の理解が広がっています。

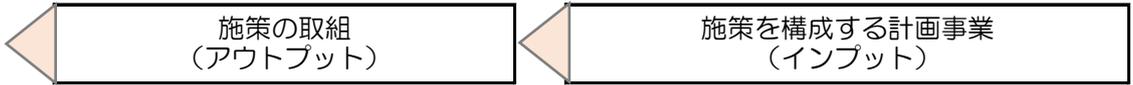
施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①水道施設の重要性の理解度	①99.7%	①99.7%
②おいしい水が蛇口から出るまでのしよみの理解度	②52.6%	②70.0%
指標の説明		
水道事業のPR会場の来場者や施設見学者に対する水道施設の重要性や必要性の理解度調査アンケートにより取得		

施策 2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保

【期待する成果】

- 生活環境の改善が図られ、市民が快適に暮らすことができています。
- 下水道事業に対する重要性や必要性について、市民の理解が広がっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①下水道施設の重要性の理解度	①99.3%	①99.3%
②家庭排水が河川に出るまでのしよみの理解度	②54.0%	②70.0%
指標の説明		
下水道事業のPR会場の来場者や施設見学者に対する下水道施設の重要性や必要性の理解度調査アンケートにより取得		



<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽管の更新、拠点施設の配水管の耐震化や老朽化施設の更新などの整備を計画的に進めます。 ・適正な水質管理により安全・安心な水の供給を図ります。 ・水道事業についてのPR活動を行い安全な水の供給に関する市民の理解度向上を図ります。 	<p>【計画事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①老朽管更新事業 ②主要管路耐震化事業 ③浄水場建設事業 ④相馬地区浄水施設更新事業 ⑤水道施設老朽化対策事業 ⑥水質監視システム整備事業 ⑦上下水道PR事業
--	--

<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未普及地区の下水道整備を進め、生活環境の改善や公共水域の水質保全を図ります。 ・老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新を図り、災害にも強い下水道施設の構築に取り組みます。 ・下水道事業についてのPR活動を行い生活環境の改善に関する市民の理解度向上を図ります。 	<p>【計画事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①公共下水道建設事業 ②百沢地区特定環境保全公共下水道建設事業 ③常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業 ④管渠改築事業 ⑤公共下水道処理施設等改築事業 ⑥マンホールポンプ場改築事業 ⑦農業集落排水処理施設等改築事業 ⑧上下水道PR事業（再掲）
--	---

政策 ⑨ 景観・文化財

地域の歴史や文化財による郷土愛の育成とともに、岩木山などの自然景観や城下町らしい街並みの保全など、住まう人が愛着と誇りを感じ、訪れる人の心に刻まれるまちづくりを進めます。

政策の方向性 1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

【①目指す姿】

■市民や国内外の人々に弘前の魅力が発信され、文化遺産に触れる機会が創出されることで、市民の文化遺産への愛着と誇りが喚起され、文化遺産を保護し、未来へ継承する人材の育成が図られています。また、地域コミュニティが文化遺産の保存と活用、そして伝統文化の継承の担い手育成の場として再生すると共に、子どもや学生等がコミュニティに加わり、継承の担い手としても活躍しています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感している市民の割合	67.1%	69.1%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感していますか」という設問に、「感している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇文化財の公開

●文化財については、地域の「たから」としての価値の顕在化や、公開・活用による学習機会の提供により、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材の育成につながるとともに、交流人口の増大・観光振興等を伴う地域活性化へつなげる試みが、全国的に活発化しています。

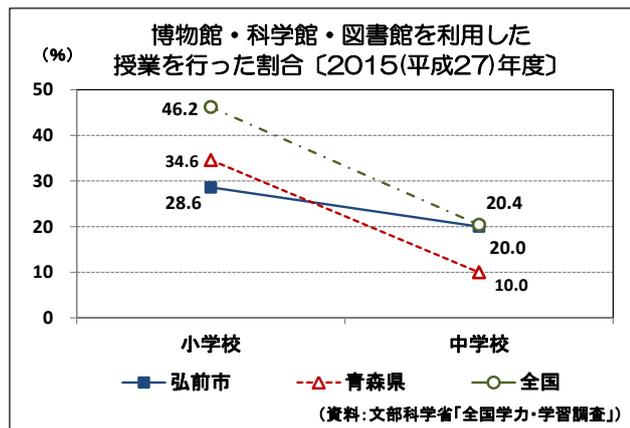
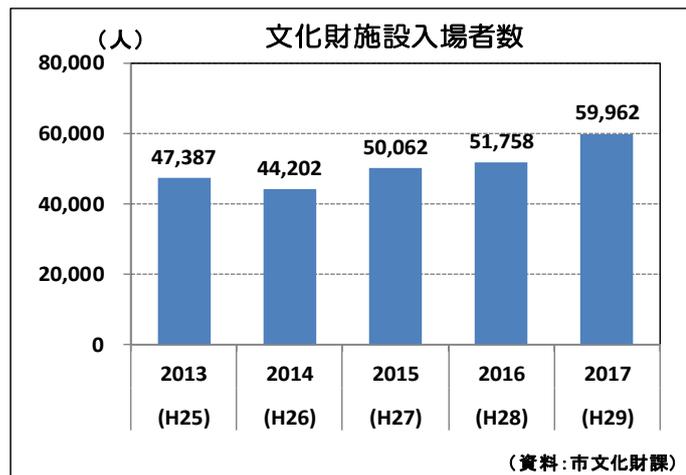
●本市は、数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市といえますが、人口減少・少子高齢社会を迎える中、文化財を将来へと継承する人材育成や、文化財を支える地域の活性化が急務となっています。

●文化財施設入場者やイベント参加者は順調に増加していますが、博物館等の施設を授業に利用した割合は、中学校は県平均より高く、ほぼ全国平均であるもの、小学校においては全国や県と比較して低く、今後は学習の場としての周知・活用の拡充が必要です。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

史跡大森勝山整備指導委員会からは、イベント等による周知・公開活用の継続とともに、遺跡の計画的な整備を求める意見がありました。また、イベント参加者からは、イベント内容の拡充も求める意見も寄せられています。

〈主な統計値（定量分析）〉



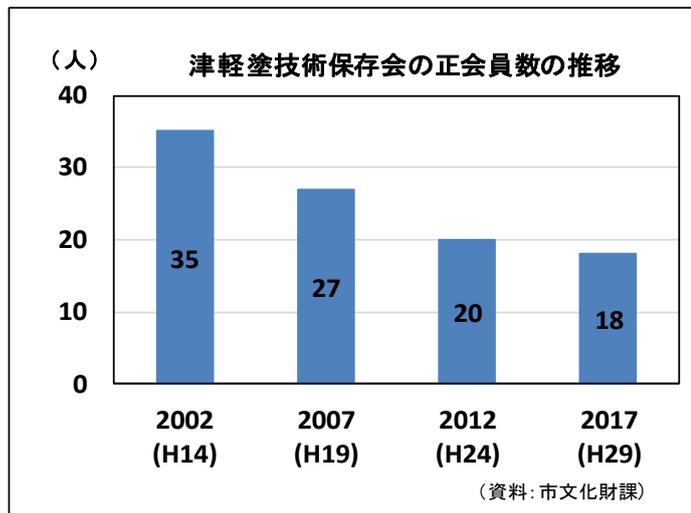
◇文化財の保存・伝承

●弘前市に残る無形文化遺産*について、社会情勢の変化などに伴い、後継者の不足が深刻なものとなっています。

●そのような現状の中で、2017（平成29）年10月に津軽塗が国の重要無形文化財*に指定され、その保持団体に「津軽塗技術保存会」が認定されました。漆芸分野での指定は、1977（昭和52）年に指定された石川県の輪島塗に次いで国内2例目となっています。

●津軽塗や無形文化遺産の保持者の高齢化も進んでおり、津軽塗技術保存会の正会員数は2002（平成14）年の35名から18名まで減少しており、後継者の裾野を広げることや、後継者を育成することが急務となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市文化財審議委員の会議において、後継者の育成が急務であり、後継者の裾野を広げる必要があるという意見が出されました。



仲町伝統的建造物群保存地区

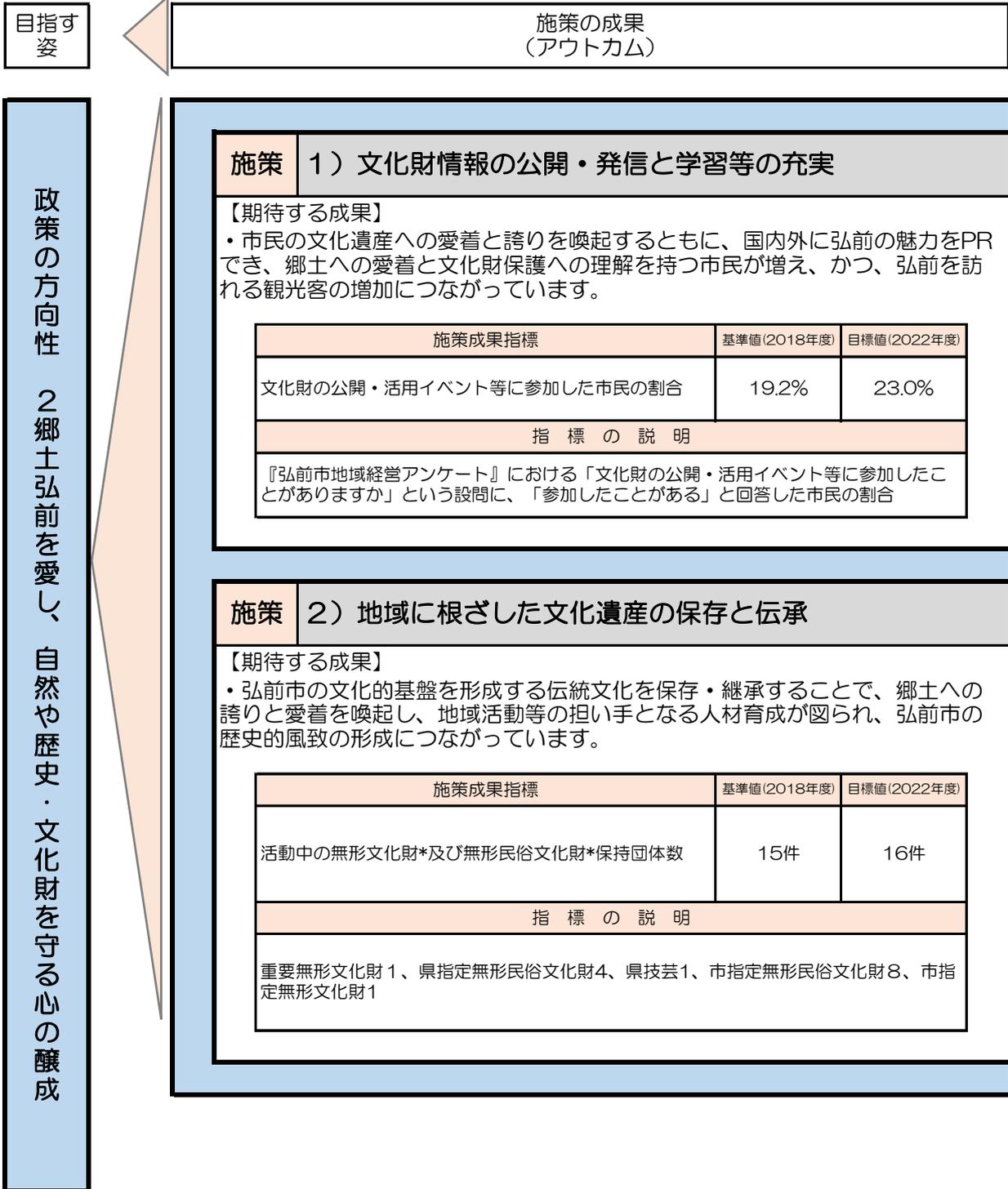


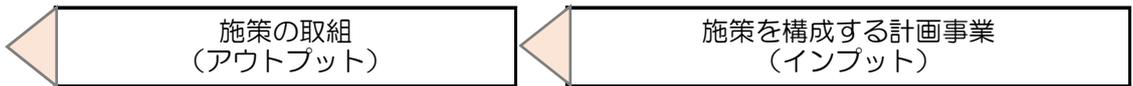
津軽塗の研ぎ出し



旧弘前偕行社保存修理の見学

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】





<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原始から近代の通史を紹介する博物館とともに、当市の歴史と文化に触れる機会を増やします。特に縄文や江戸時代から近代にいたる歴史資料や文化財建造物などの文化遺産の公開活用を進めます。 ・文化遺産を通じて、地域への誇りと愛着を持った人材を育成します。 	<p>【計画事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①文化財施設公開事業 ②史跡等公開活用事業 ③世界遺産登録推進事業 ④大森勝山遺跡公開活用事業 ⑤古文書デジタル化推進事業 ⑥「ひろさき卍(まんじ)学」事業(再掲)
---	--

<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体を支援するとともに、地域に伝わる伝統技術を継承していきます。 ・紺屋町消防屯所*を拠点に、重要無形文化財指定を受けた津軽塗の塗部門の伝承者養成研修を実施します。 ・伝統技術の継承に欠かせない原材料確保のため、市有漆林を適正に管理し、地元の文化財修理や、津軽塗制作に活用していきます。 	<p>【計画事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①津軽塗技術保存伝承事業 ②市有漆林管理事業 ③無形民俗文化財用具修理事業 ④小・中学校特色ある学校づくり事業(再掲)
---	---

政策の方向性 2 景観形成・歴史的風致の維持向上

【①目指す姿】

- 岩木山等の豊かな自然資源による景観と、弘前公園を中心とした城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源が失われずに保全・活用され、将来に引き継がれています。
- 市民、事業者、行政が景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有し、それぞれの役割分担のもとに、一体となって景観づくりへ取り組んでいます。
- 文化財等を地域の宝として保存し、活用することにより、弘前の魅力が向上し、地域の歴史・文化への理解と愛着を持った人材が市内外に生まれ、交流人口の増大、観光振興等の地域活性化がなされています。

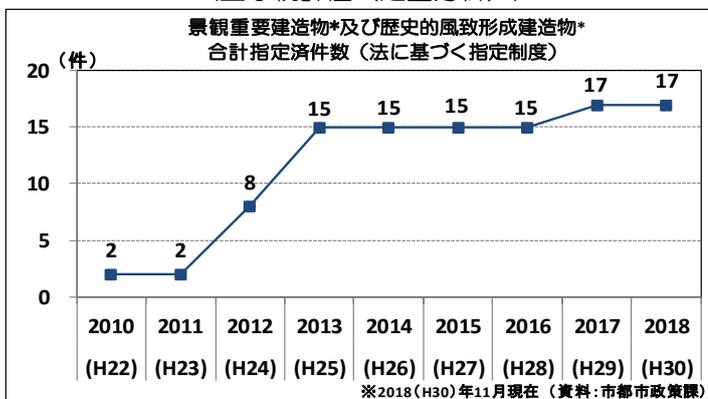
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前の景観の魅力についての満足度	62.6%	68.4%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「弘前の景観の魅力について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【①現状と課題】

◇弘前ならではの景観形成

- 岩木山を始めとした自然風景や城下町の街並みは、弘前市民にやすらぎと誇りを与えているとともに、通年観光地・滞在型観光地を目指す本市にとって重要な観光資源でもあります。
- 特に市街地は、藩政期の建築から明治・大正期の洋風建築、そして昭和期の前川建築など、新旧・和洋の建築が重層的に建ち並び、弘前の街並みを特徴づけています。
- 一方、都市化の進展や歴史的建造物の老朽化・消失により、城下町の良好な景観が失われつつあったことから、文化財指定外の建造物についても、景観・歴史的に価値のある建造物は、景観法等の指定制度を活用しながら保全を図ってきました。
- 今後も、歴史的建造物を地域経済活性化にも寄与するよう、有効に活用しながら保全する必要があります。
- そして、良好な景観を「守る・創る・はぐくむ」ため、行政だけでなく市民や事業者が景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有し、それぞれの役割分担のもとに、一体となって景観づくりへの取り組みを進めていくことが求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、良好な景観形成を望む意見が多数寄せられ、「住民と協力して景観づくりを進めてもらいたい」との意見もありました。また、景観フォーラム参加者からは、「弘前のよさを知ることができた」「景観に配慮していることがわかった」といった意見が寄せられています。



城西大橋からの岩木山の眺め

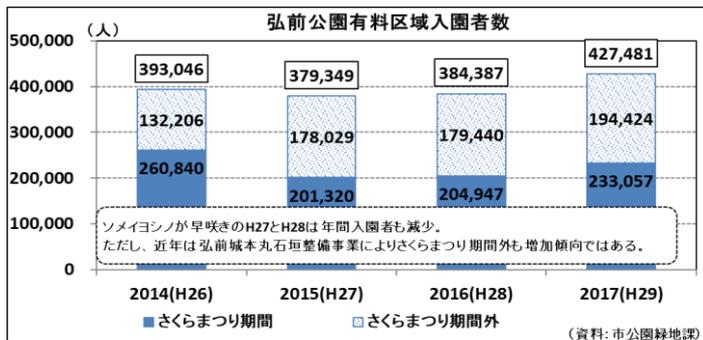
◇弘前公園の保全・継承

●弘前公園は多くの文化財が現存する本市の重要な観光拠点であるとともに市民の誇りとして親しまれています。また、約2,600本の桜が植栽され、弘前さくらまつりの際には全国から200万人以上の観光客が訪れ、年間の有料区域入園者数の半数以上がこの時期に集中しています。

●一方で、ソメイヨシノの早咲きの年にはさくらまつり期間の有料区域入園者数が大幅に減少し、年間入園者数に大きく影響を与えており、地域経済の安定化を図る上でも対策が必要とされています。

●また、園内の文化財をはじめとした施設はこれまでも大切に保全してきましたが、老朽化が進んでいるため、市民や観光客の安全性を確保するためにも適切に維持管理し、弘前公園を大切に後世へ引き継ぐ必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



年度	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
満開期間	4/27～4/30	4/23～4/25	4/23～4/26	4/25～4/28

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「弘前公園は日本一の桜の名所でもあるので、市民も観光客も安心して桜が楽しめる環境を整備してほしい」との意見がありました。

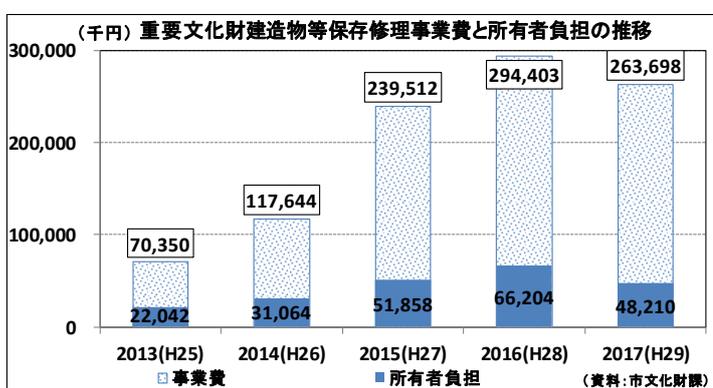
◇文化財の保存と活用

●本市は、数多くの国指定の文化財や、未指定でも歴史的に価値のある文化遺産が現存するとともに、「ねぶたまつり」や「お山参詣」などの伝統行事が途絶えることなく行われ、歴史的風致が形成されています。

●しかしながら、文化財所有者の高齢化や担い手の減少が進んでおり、さらに、所有者の多くは、個人や宗教法人であることから、増加傾向にある修理費とそれに伴う所有者負担に対応することが困難となっています。このことから、所有者の管理体制構築への支援や修理の経済的支援などを継続して実施していく必要があります。

●また、文化財の整備等を通じて価値の顕在化を図り、行政と民間団体が連携し公開・活用を進めることで、文化財を将来へ継承する人材育成や、地域活性化を進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「行政と民間団体が連携し、オール弘前で文化財を保護する必要がある」との意見がありました。

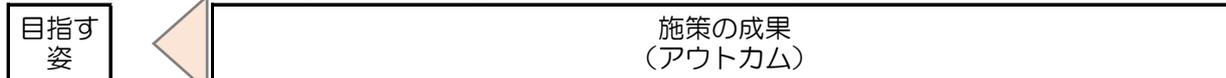


最勝院五重塔



弘前公園外濠と岩木山

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 景観形成・歴史的風致の維持向上

施策 1) 景観・街並みの保全

【期待する成果】

- ・まちづくりにおける景観資源の重要性や、市の景観の特徴についての市民の理解、認知、親しみが向上しています。
- ・景観資源の有効活用により、景観保全と地域活性化が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前の景観保全の重要性を理解している市民の割合	74.9%	74.9%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「弘前の景観保全の取り組みについて重要だと思いますか」という質問に、「重要だと思う」「どちらかといえば重要だと思う」と回答した市民の割合		

施策 2) 弘前公園の整備

【期待する成果】

- ・史跡的価値が維持され、多くの観光客が訪れるとともに市民の憩いの場としての弘前公園の維持が図られています。
- ・桜の延命や管理技術の継承等により日本一の桜の名所として維持されています。

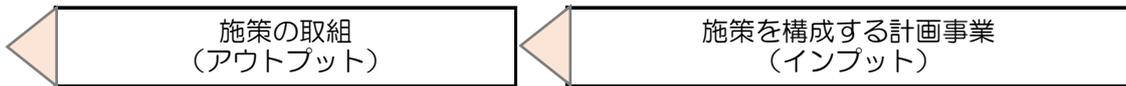
施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①弘前城有料区域入園者数 ②弘前城情報館入館者数	①427,481人 (2017年度) ②2019年度取得	①443,298人 ② —
指標の説明		
①本丸・北の郭への入場者数の集計 ②弘前城情報館への入館者数の集計		

施策 3) 文化財の保存・管理と整備の推進

【期待する成果】

- ・所有者の経費的負担の軽減により、文化財の保存と活用が見込まれ弘前の重層的な町並みの魅力が守られるとともに、文化財を修理・整備して観光コンテンツ等として磨き上げることで地域の活性化が図られています。
- ・学習機会の提供など、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持つ人材の育成が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
公開・活用している文化財件数	89件	97件
指標の説明		
公開活用に供されている文化財（建造物・史跡・名勝）の件数。（文化財課調査資料）		



【取組内容】	【計画事業】
<p>・現在の都市機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。</p> <p>・弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することで、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。</p>	<p>①景観形成・魅力発信事業 ②景観重要建造物保存・改修費助成事業 ③仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業 ④景観まちづくり道路補修事業 ⑤近代建築ツーリズム推進事業 ⑥市民中央広場拡張整備事業 ⑦吉野町緑地周辺整備事業（再掲）</p>

【取組内容】	【計画事業】
<p>・園内の文化財をはじめとした現存施設の保全を図り、安全性の確保や史跡的価値を保つなど、市民や観光客に親しまれ続けるよう適切な維持管理に努めます。</p> <p>・桜の適切な維持管理と技術の継承に努めるほか、桜の早咲き対応やソメイヨシノの延命、新品種の開発等の研究を進めます。</p>	<p>①弘前城本丸石垣整備事業 ②鷹揚公園整備事業 ③弘前城重要文化財保存修理事業 ④弘前公園さくら研究・育成事業</p>

【取組内容】	【計画事業】
<p>・重文建造物の保存修理等における所有者負担を軽減するための支援を図ります。</p> <p>・文化財を活用した様々な地域活性化の取組が図られるよう、文化財の価値を顕在化する整備を進めます。</p> <p>・これらの整備に当たっては、民間団体と行政の連携、担い手の育成及び広域連携による保全も検討しながら、持続可能な文化財の保存・管理と活用を図ります。</p>	<p>①重要文化財等修理事業補助 ②指定文化財管理事業補助 ③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助 ④伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業 ⑤史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業 ⑥旧第五十九銀行本店本館整備活用事業 ⑦旧市立図書館保存修理活用事業 ⑧大石武学流庭園調査活用事業</p>

政策 ⑩ 環境・エネルギー

健康で文化的な生活の礎となる環境の保全に取り組むとともに、ごみの減量化・資源化による循環型社会*の実現をめざすほか、地球温暖化対策として省エネルギーの推進やエネルギーの自給率向上及び効率的な利用を進めます。

政策の方向性 1 環境保全の推進

【①目指す姿】

- 市民・事業者・行政が目的および必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことで、市民生活における良好な環境が保たれ、住みよいまちとなっています。
- 循環型社会の実現へ向けた市民の意識が向上し、『弘前市一般廃棄物処理基本計画*』に掲げた、ごみ排出量及びリサイクル率が達成されています。

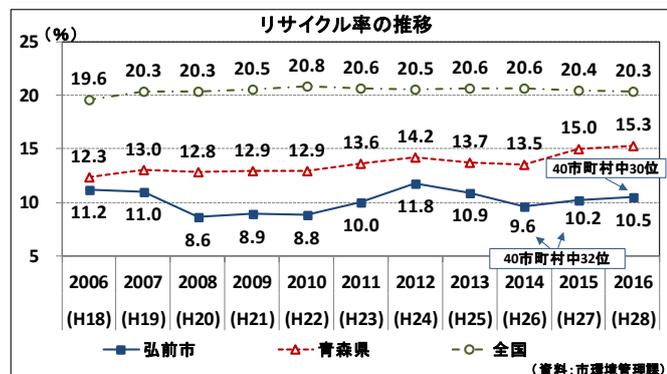
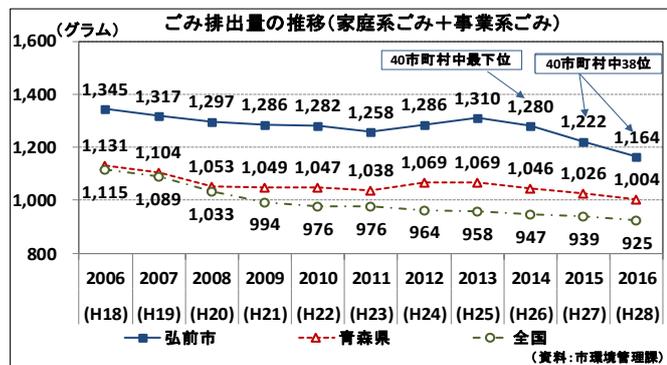
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
公害、ごみ、害虫など、日常生活における生活環境に不満を持っている市民の割合	18.1%	15.0%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における、「公害、ごみ、害虫など、日常生活における生活環境について」という質問に、「どちらかといえば不満」「不満」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇ごみの減量化・資源化の状況

- 本市のごみ排出量は全国平均や青森県平均と比較して多く、リサイクル率についても低迷しています。
- これまで衣類回収ボックスや使用済小型家電回収ボックスを設置したほか、イベントを活用した回収や、宅配便を活用した小型家電の回収など、ごみ減量化・資源化に向けた取組を強化してきました。
- また、出前講座、広報誌、ラジオ番組、キャンペーンイベント、ごみの減量化・資源化意見交換会などを実施し、市の現状や取組の周知、市民との意見交換などに積極的に取り組んできました。
- こうした取組により、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向に、リサイクル率は上昇傾向にあるなど、着実に成果が現れています。
- これからも、すべての市民が快適に暮らせるよう、『弘前市一般廃棄物処理基本計画』に定める目標達成に向けて、市民・事業者・行政が協働でごみの減量化・資源化に関する各種施策に取り組む必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

ごみの減量化・資源化意見交換会では、市民からは「弘前市のごみの減量化や資源化を取り巻く現状を理解したが、市民だけに負担を求めることなく、まずは更なる減量化に向けて市民・事業所・行政が一体となって努力をするべき」という意見が多くありました。

◇豊かな自然と生活環境

●本市は 岩木山や白神山地などを背景としたりんご園や、岩木川流域の田園地帯など豊かな自然に囲まれ、2018（平成30）年度に実施した地域経営アンケートによる「住みよいまちだと思う理由」においても「豊かな自然、緑に恵まれている」が最も多くあげられています。

●この貴重な自然環境を守っていくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組みつつ協働による環境保全活動を進めていく必要があります。

●また、地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化する中で、近年は「産業公害から都市型公害」、「大規模公害から小規模公害」、「健康被害から感覚的・心理的な被害」へと問題が変化してきています。

●実際に市に寄せられる生活環境の苦情は、空き家・空き地の管理に関するものや、アメリカシロヒトリの大発生、カラスの糞害、近所の騒音・悪臭、油漏れ事故などが多くなっています。これらの苦情については、現場での実態調査及び処理対応により、ある程度の解決には結びついているものの、カラス対策については、根本的な解決には結びついていないのが現状です。

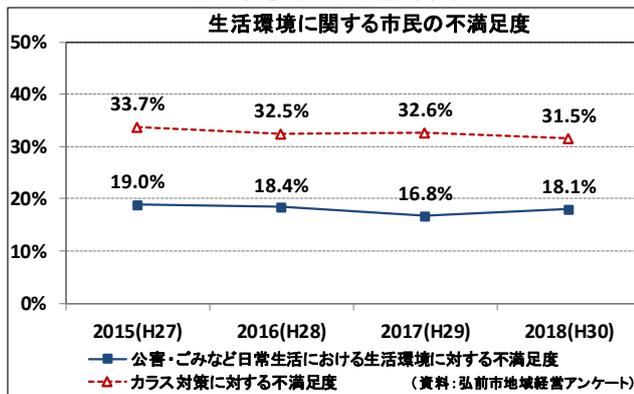
●市内に約5,000羽生息していると推定されるカラスについては、これまでも箱わなや狩猟により、年間1,700羽程度を目標に駆除してきましたが、繁殖や流入、生態系への影響などから、カラスの個体数を急激に減少させることは困難です。

●今後は、他自治体の事例や最新の研究を踏まえた新たなカラス対策の検討を進めつつ、個体数の増加を防止するための捕獲や追い払いの取組を継続する必要があります。



岩木山

〈主な統計値（定量分析）〉



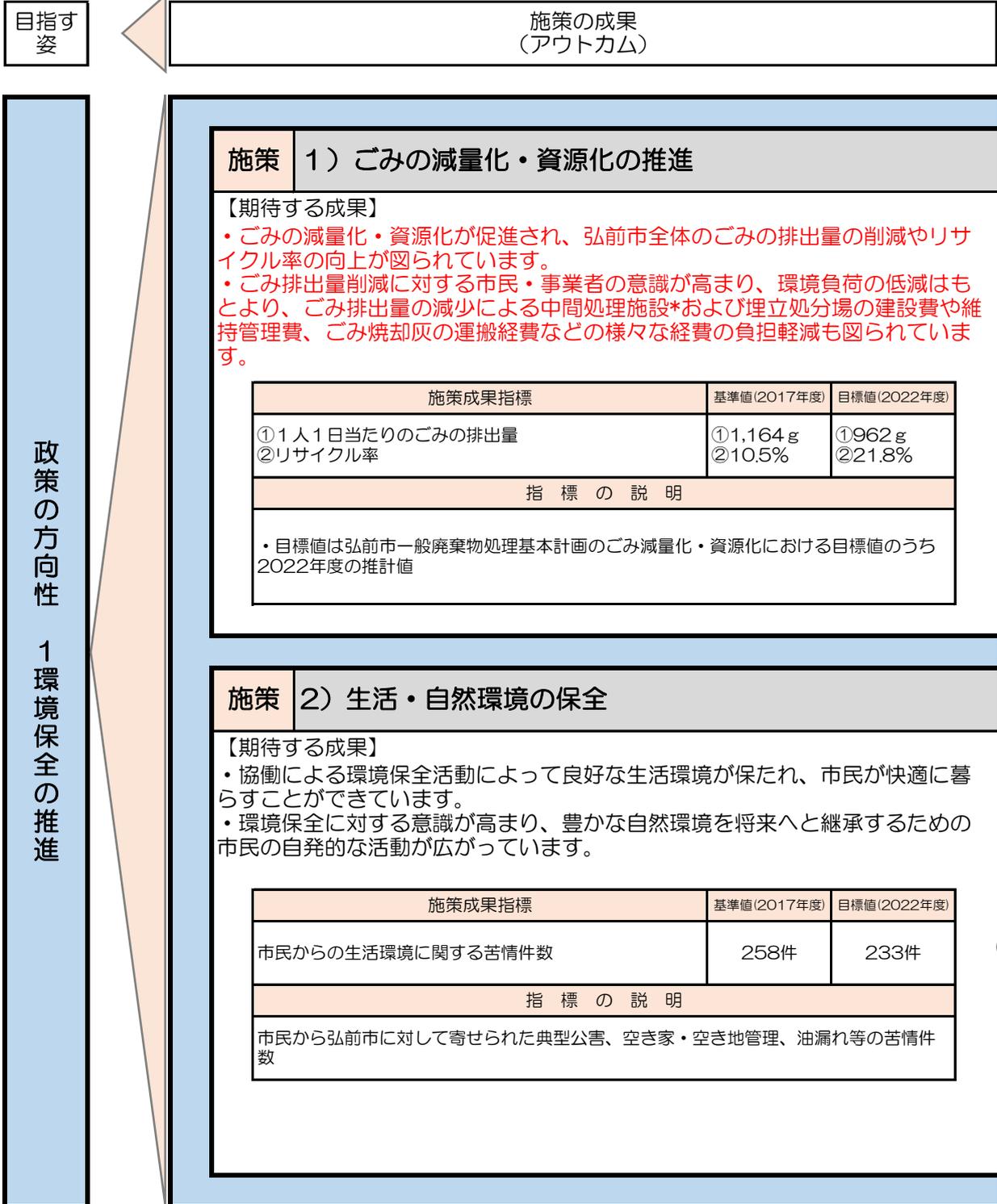
〈主な市民等意見（定性分析）〉

河川清掃美化運動について、町会から高齢化による継続性を懸念する声も寄せられているため、今後、ボランティア団体等の参加を促す必要があります。また、カラス対策協議会では、「現在のカラス対策のままでは、中心市街地におけるカラスの糞害が一向に改善されていないことから、改善に向けた新たな取り組みを強化してほしい」という意見がありました。

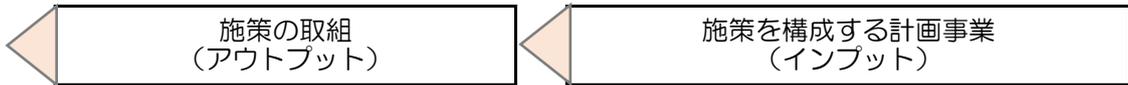


カラス捕獲用箱わな

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



ごみ減量化・資源化推進キャンペーン



<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政がその目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことができるように、「弘前市一般廃棄物処理基本計画*」に基づいた施策に取り組みます。 ・市民の意識醸成を図り、市民力を更に結集し、市民との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組みます。 	<p>【計画事業】</p> <p>①廃棄物処理計画推進事業</p>
--	-----------------------------------

<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の策定により、本市の環境政策を体系的に計画し、市民・事業者・行政の3者で環境保全の取組を推進します。 ・河川清掃をはじめ、市民（町会）やボランティア団体等との協働による環境保全活動に取り組みます。 ・環境保全の大切さなどを次世代にも引き継ぐため、環境教育等に取り組みます。 ・カラス対策をはじめとして、市民生活の快適性を脅かす環境問題の解決に取り組みます。 	<p>【計画事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①環境基本計画策定事業 ②河川清掃美化運動 ③ひろさき環境パートナーシップ21の支援 ④街なかカラス対策事業 ⑤アメリカシロヒトリ対策事業 ⑥公害対策事業
--	--



不法投棄・不適正排出防止キャンペーン

政策の方向性 2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

【①目指す姿】

■地球温暖化防止のため、市民一人ひとりが、低炭素社会実現のための実践行動を行い、省エネルギーや再生可能エネルギー*の導入などにより温室効果ガス*の削減が図られています。

■弘前型スマートシティ構想*のもと、効率的なエネルギーの活用が推進され、エネルギーの地産地消による地域の経済発展、エネルギーセキュリティ*の向上が図られ、雪や災害にも強い快適な住環境が実現されています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2022年度)
温室効果ガス(CO2)総排出量	29,977 t-CO2	26,976 t-CO2
指標の説明		
『弘前市地球温暖化防止率先行動計画*』に基づく温室効果ガス(CO2)総排出量の推移		

【②現状と課題】

◇地球温暖化の防止

●生活環境における快適性の向上や事業活動の高度化に伴い、エネルギー消費量が増加しています。持続可能な地域社会を形成していくため、温室効果ガス(CO2)*の削減につながる省エネルギー対策の充実や再生可能エネルギーの導入が求められています。

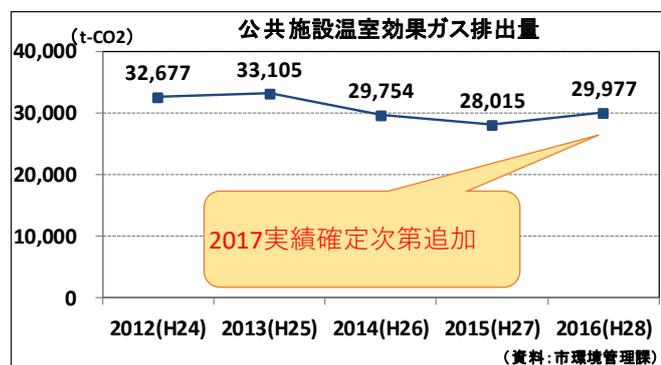
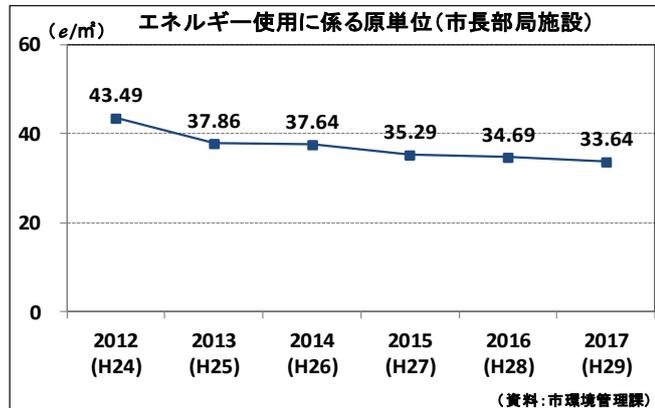
●これまで『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づき、公共施設の省エネ・省資源化に取り組んできた結果、エネルギー使用に係る原単位*は毎年減少傾向にあります。

●また、公共施設における温室効果ガス排出量は、豪雪や暖冬などその年の天候により左右されるため、取組の効果が直接的には表れない側面もあります。

●しかしながら、地球温暖化は、重大かつ緊急の課題であり、市が率先して環境負荷の低減に継続して取り組んでいく必要があることから、職員一人ひとりが省エネに努めるほか、設備機器等の省エネ改修などに取り組んでいく必要があります。

●今後は、市民や事業者に対しても市の取組みを周知し、全市を挙げての温室効果ガス(CO2)総排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めていく必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

エコオフィス・エコストア*に登録されている事業者から、省エネやグリーン購入について、もっと情報提供して欲しいとの意見がありました。総合計画審議会では、省エネの取組として、節約するだけでなく自然エネルギーの効果をPRし、省エネシステムの活用による地球温暖化対策に取り組んでほしいとの意見がありました。

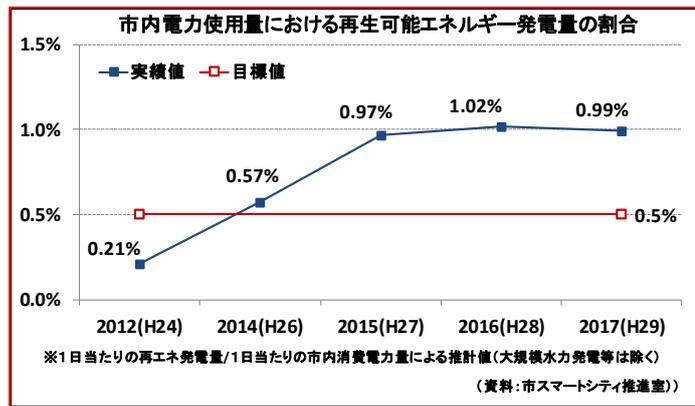
◇弘前型スマートシティ構想

●『弘前型スマートシティ構想フェーズⅠ』（2013（平成25）年度～2016（平成28）年度）の期間において、様々な再エネ導入施策を実施した結果、指標とする「市内電力使用量における再生可能エネルギー発電量の割合」については、2012（平成24）年度の基準値0.21%から2017（平成29）年度の実績値0.99%と目標値0.5%の約2倍の成果となり、エネルギーの自律、地産地消が推進されました。

●しかし、前計画の目標値は達成しているものの、持続可能な循環型社会*を形成していくためには、再エネ導入推進施策の不断、継続的な実施が必要です。

●今後は、電力やガスの小売自由化、発電電分離など国の法改正や、エネルギー事業を取り巻く社会情勢の変化を注視しながら、『弘前型スマートシティ構想フェーズⅡ』（2017（平成29）年度～2020（平成32）年度）の期間において、エネルギーの自律分散*によるセキュリティの向上、地産地消による地域内経済循環を重点として施策を実施する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

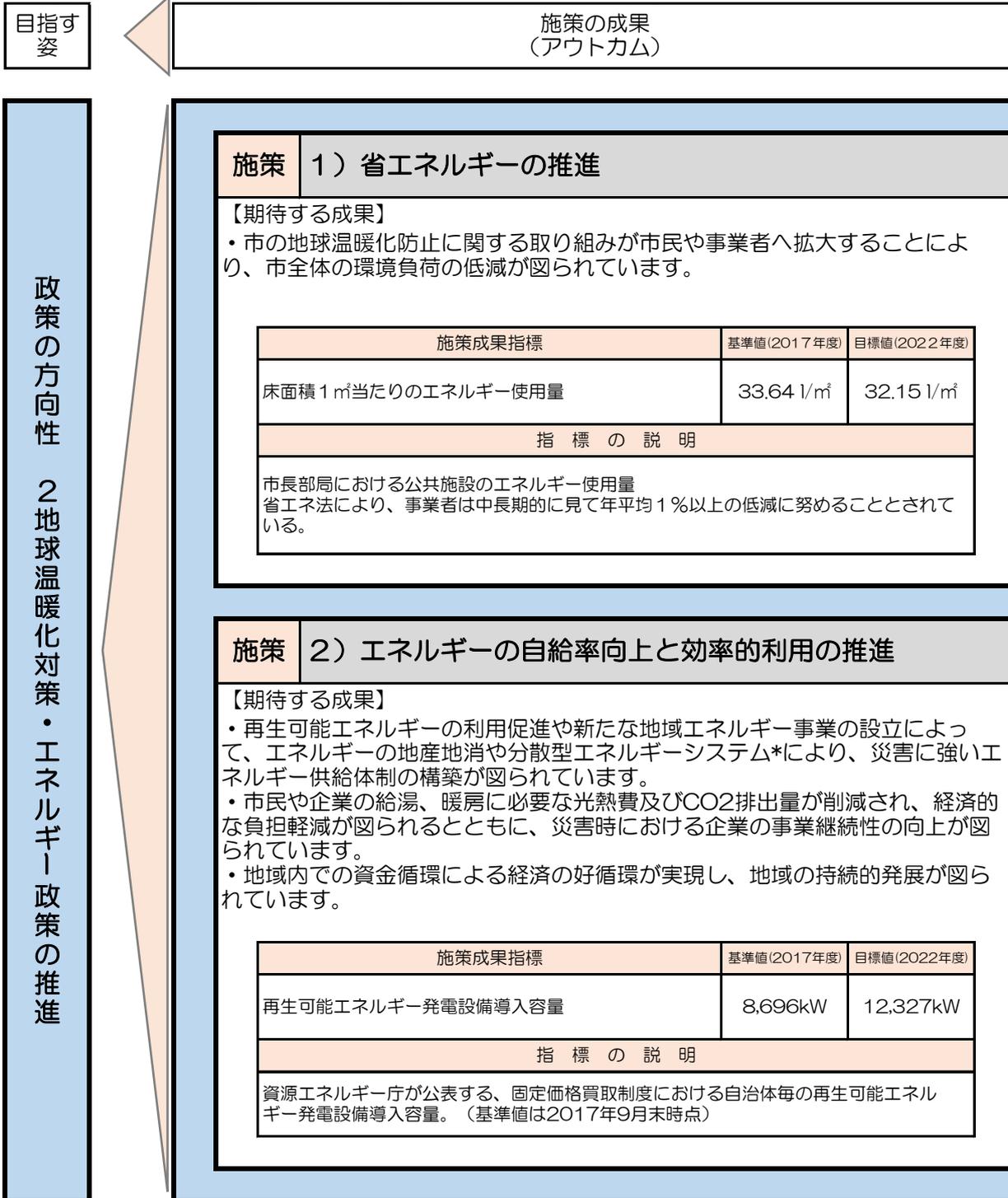


〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、エネルギー問題について、主に冬期間の生活環境の向上に関する意見が寄せられています。また、身近なエネルギーを有効活用する地産地消の取組に対する関心の高まりが見られます。



【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入をはじめとした省エネ・省資源の取組を市民や事業者と協働で実施することにより、市全体の環境負荷軽減を図ります。

【計画事業】

- ①地球温暖化防止対策の実施
- ②街路灯管理事業（再掲）

【取組内容】

・『弘前型スマートシティ構想フェーズⅡ』（2017年度～2020年度）に基づき、再生可能エネルギーやICTの積極的な導入を図ります。

・スマートシティ懇談会、推進協議会を開催し、学識経験者等からの助言を受けながら各プロジェクトの実施、進行管理を行います。

・民間企業が主体となって実施している弘前駅前周辺の熱供給事業*や、小型木質バイオマスCHP（熱電併給システム）*による分散型エネルギーシステムの構築などエネルギーの地産地消に向けた取り組みなどを行います。

【計画事業】

- ①スマートシティ構想推進事業
- ②地域エネルギープロジェクト事業化推進事業

政策 ⑪ 農林業

「農業をやりたいと思う若者が増え、生産者が農業を続けて良かったと実感できるまちづくり」を目指します。

政策の方向性 1 農産物等の生産力・販売力の強化

【①目指す姿】

■生産者が誇りを持って高品質な農産物を生産するとともに、農作業の省力化や生産技術の向上が図られ、日本一のりんごの生産量が確保されています。また、農業経営の安定化に向けて、りんご以外の作物との複合経営への転換が進んでいます。

■りんごをはじめとした農産物の販路開拓や輸出拡大が推し進められ、生産者の農業所得が向上することで、生産者が「農業を継続したいまち」と実感しています。

政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
一人当たりの農林業生産額	1,892千円	1,956千円

指標の説明

県発行『市町村民経済計算』での農林業の市内総生産額/県発行『市町村民経済計算』での第一次産業の就業者数により算出

【②現状と課題】

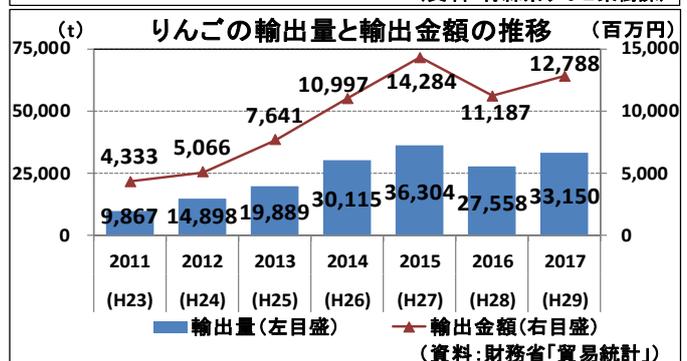
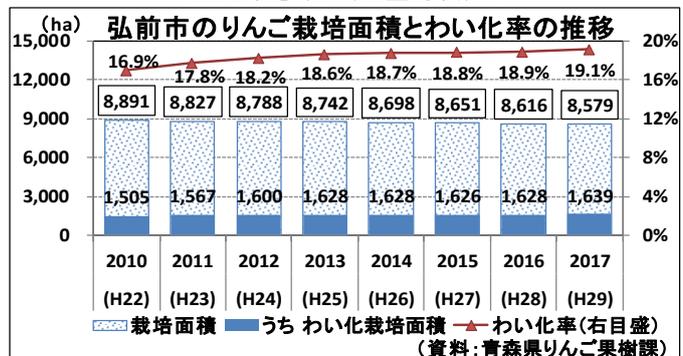
◇日本一のりんごの生産力・販売力の強化

●本市の2016（平成28）年のりんご結果樹面積*は8,329haであり、青森県の約42%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっています。

●農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足が進んでおり、省力化、低コスト化を図りながら生産量を維持することが必要です。早期多収*が見込まれるわい化*など、改・新植*を進めることで、樹間・列間の整った園地づくりや、園地の若返りを行うことが必要です。また、風害からの防護策、共同防除組織*による病害虫防除作業の効率化促進等、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。

●事業者と連携した販売促進・販路開拓の取組により、本市のりんごの販売額は、着実に増加しています。一方、りんごは、消費者の収入の増減に消費が左右されやすく、代替が可能な品目であることから、さらなる購買意欲の喚起と消費層の拡大を図る必要があります。このため、国内の主要消費地や台湾・東南アジアなど海外市場を対象に、これまでに以上にりんごの消費拡大を図る必要があります。

<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

各種団体との意見交換会では、「りんご産業について、農家を減らさないよう緩やかに廃業、経営移譲を進めながら、海外に販路を向けて所得を向上させることができれば、魅力ある産業として若い就農者が増える」との意見が寄せられました。

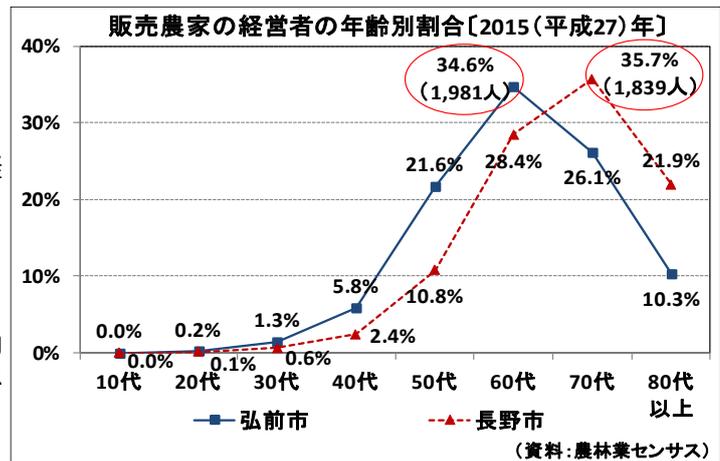
◇りんご産業イノベーション*の推進

●本市のりんご産業は、日本一の生産量を誇り、食品加工業や運送業など様々な関連産業に影響する基幹産業ですが、高齢化や担い手不足、労働力不足という課題に直面しています。

●農林業センサス*によると、本市のりんご経営体数は、2010（平成22）年から2015（平成27）年の5年間で546減少（約10%減）しています。農業経営者の年齢別構成を、本市と同様りんご生産が盛んな長野市と比較すると、本市は60代が最も多いのに対し、長野市は70代が最も多く、本市は比較的若い年齢構成にありますが、長野市は80代以上の経営者も多く高齢の方が活躍している面もあります。また、後継者がいない販売農家の割合は、長野市が約5割であるのに対し、弘前市は約6割と上回っております。

●将来に向けて産地規模を維持するためには、高効率化によって高品質りんごを生産する経営体を拡大するとともに、りんご生産者が活躍し続けられる環境や多様な人材が活躍できる環境を構築し、「稼げる、働きたくなるりんご産業」へと成長させることが重要です。

<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

関係団体との意見交換会や市民意見交換会では、りんご産業について、効率化、省力化、健康増進、法人化、人材を確保する仕組みの必要性について意見が寄せられました。

◇りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化

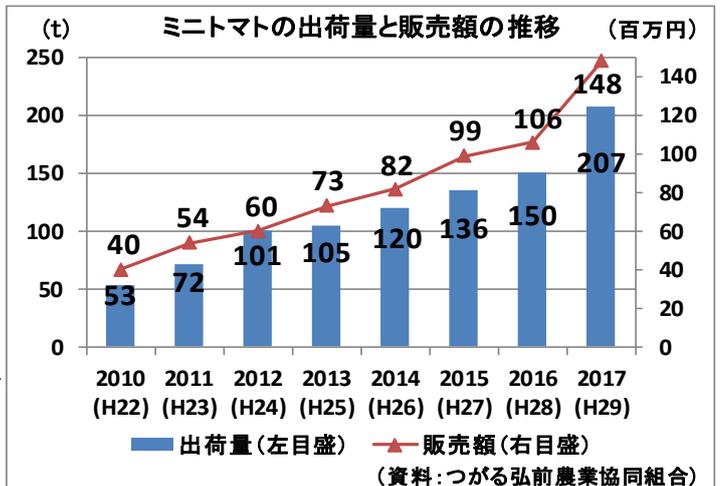
●本市の農業産出額の8割以上をりんごなどの果実が占めていますが、りんご生産は、台風による落果や降雷による品質低下など、自然災害が直接的に農業所得に影響する特徴があります。りんごの生産量維持・確保に取り組むつつ、りんご以外で収益性が高く、生産作業のピーク時期が重ならない農産物を導入することで、自然災害等のリスク分散を図り、複合経営による農業経営の安定化を図る必要があります。

●中南地域の桃は、出荷量及び販売額が大きく伸びています。りんごの端境期*に出荷できる当地域の桃の特性を活かして、安定した需要が期待できることから、りんごから桃への改植を推進することが重要です。

●ミニトマトの販売額は2010（平成22）年産で4千万円から2017（平成29）年産で1億4千800万円に、ピーマンの販売額は2010（平成22）年産で2千400万円から2017（平成29）年産で8千万円に、また、にんにくの販売額は2010（平成22）年産で1千300万円から2017（平成29）年産で2千万円（JA調べ）と、順調に販売額を伸ばしています。農業の収益力向上のためにも、安定した需要を見込める作物の生産を推進していくことが必要です。

●銘柄米の産地間競争に打ち勝つため、販売ネットワークの強化を図るとともに、大消費地における販路開拓を進める必要があります。

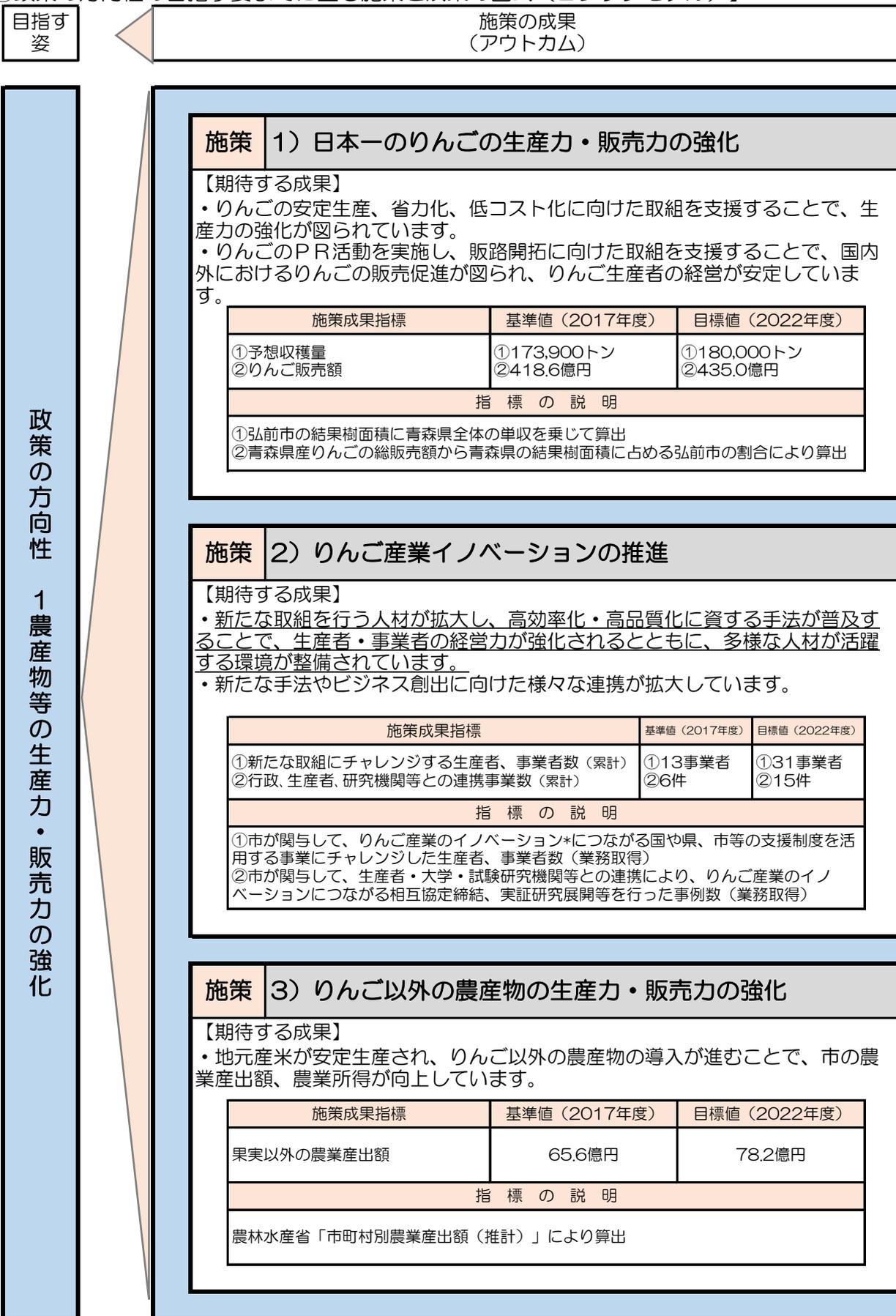
<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

学識経験者等による会議の場では、「りんごだけでなく米も重要視すべきであり、意欲のある生産者を作り出し、収益につながるような取組を推進する必要がある」との意見が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援し、生産力の強化を図るとともに、風害や病害虫からの防護策を講じます。
・りんごのPR活動や販路開拓を行い、国内外における消費拡大を図ります。

【計画事業】

- ①りんご園等改植事業負担金
- ②りんご園防風網張替事業費補助金
- ③りんご防除機械等導入事業費補助金
- ④弘前産りんご消費拡大戦略事業
- ⑤弘前市・台南市果物交流事業
- ⑥新規就農者自立支援事業（再掲）

【取組内容】

・生産、加工、流通分野における技術や仕組みの革新を踏まえた戦略を推進し、新たなチャレンジに対する支援を行います。
・AI（農業情報科学）などの先端技術の活用や、様々な連携によって多様な人材が活躍しやすい環境づくりと、高品質りんごの安定生産に資する新たな手法の創出に向けた実証事業を実施します。
・新規就農者、若手生産者、熟練生産者など、ステージに応じた人材育成事業を実施します。

【計画事業】

- ①りんご産業イノベーション推進事業

【取組内容】

・米、ミニトマト、ピーマン、にんにく、桃などのりんご以外の農産物の生産振興と、新たな需要の掘り起しや販路開拓を進め、農業の収益力を向上させます。

【計画事業】

- ①地元産米消費宣伝事業
- ②野菜・花き産地育成事業
- ③ミニトマト生産振興事業
- ④地産地消推進事業
- ⑤りんご園等改植事業費負担金（再掲）
- ⑥新規就農者自立支援事業（再掲）

政策の方向性 2 担い手と農地の確保に向けた支援

【①目指す姿】

■農業経営の法人化や6次産業化*等が進むとともに、経営の発展に意欲的な新規就農者が定着し、地域農業の担い手として活躍しているほか、必要な労働力の確保により経営体質が強化されています。

■担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地再生等により、農地の有効利用が進み、特に水田では需要に応じた良質米の生産と転作作物の本作化が進んでいます。

政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
人・農地プラン*に位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数	877経営体	1,097経営体
指標の説明		
市農業政策課業務取得（『人・農地プラン』における今後の地域の中心となる経営体（担い手）をカウント）		

【②現状と課題】

◇新たな担い手の育成・確保

●農業者の高齢化や、就業人口の減少が進展しており、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。

●新規就農者の円滑な定着を支援する「農業次世代人材投資事業」等の取組により、新規就農者数は増加傾向にあります。しかし、全体的な経営体数としては減少傾向にあり、今後も継続した取組が必要です。

●本市の基幹的農業従事者の平均年齢は62.9歳であり、全国の67.0歳、青森県の64.3歳と比較しても若く、65歳未満の基幹的農業従事者の割合も高い状況にあります。しかし、高齢化は着実に進んでいるため、就農促進や農地の集積・集約化、農業経営の安定・活性化に向けた継続支援が必要です。

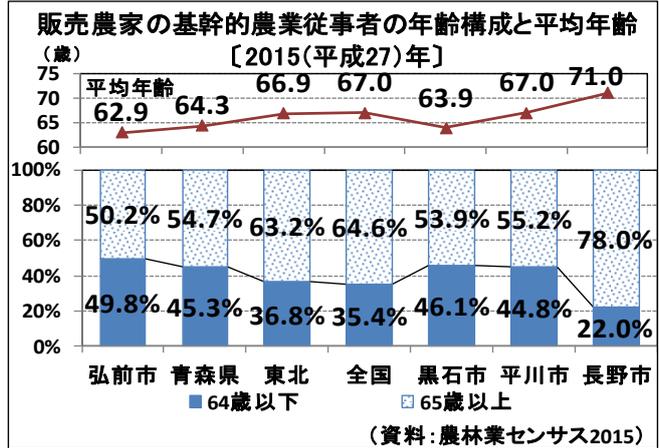
●持続可能な力強い農業を実現するため、地域において話し合い、「中心となる経営体」とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家等）の役割分担を踏まえた地域農業のあり方を引き続き検討する必要があります。

◇農業経営力の強化

●地域農業の担い手が継続的・安定的に経営発展していけるよう農業経営の法人化や集落営農による共同化、高性能機械の導入による省力化や6次産業化、簿記、会計知識等の修得の取組に対する支援が必要です。

●法人化や集落営農による共同化の取組により、農事組合法人等の1経営体当たりの経営耕地面積は増加しており、5ha以上の経営体による経営耕地面積は総面積の21.2%を占め、5年間で8.2ポイント上昇しましたが、多くを占めている5ha未満の経営体は減少しました。経営面積に関わらず、認定農業者など地域農業の中心となる意欲ある農業経営体に農業資源を集中させることで、農業経営体の経営力を高めることが必要です。

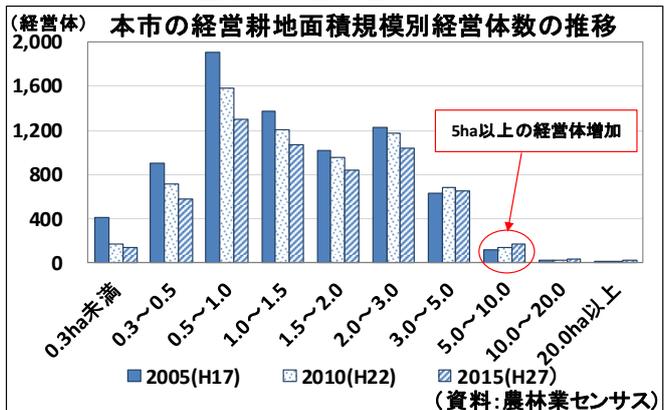
<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

市議会議員等から「農業次世代人材投資事業の交付者に対し、新規就農者の育成・定着のため、日頃から県普及指導員や農協の営農指導員等の関係者と連携した支援が必要」との意見がありました。

<主な統計値（定量分析）>



●経営発展において大きな課題となっている労働力を確保するためには、農作業の技術を身に付けた人材を育成するための研修や、補助労働力となる人材を受け入れるための雇用環境を整備することが必要です。

◇農地等の有効活用

- 担い手（認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織）の農地利用集積率は農地全体では増加傾向ですが、田の68.5%に対して、りんご園地を含む畑は41.1%と低い状況にあることや、担い手の育成・確保が課題となっているなかで、今後伸びが鈍化する懸念があります。
- りんごは、大型機械導入による規模拡大が難しく、農家の多くが家族経営であることから、集積できる面積には限度があります。
- 農地の集積・集約を進めるため、市内全域の農地利用状況を調査し、遊休農地や荒廃農地の今後の利用意向を把握することが必要です。特に、市耕地面積の約7割を占める畑（樹園地を含む）については、地域への病害虫まん延防止の観点から、いわゆる放任園等の発生状況の把握と、解消に向けた対策を講じる必要があります。また、耕地面積の約3割を占める水田についても、法人や集落営農組織等への集積を図るとともに、需要のある米や大豆、野菜等の生産を進め、有効活用していく必要があります。
- 農地情報公開システムによる農地台帳、地図の整備・公表を進め、農地の流動化*を推進していくことが必要です。

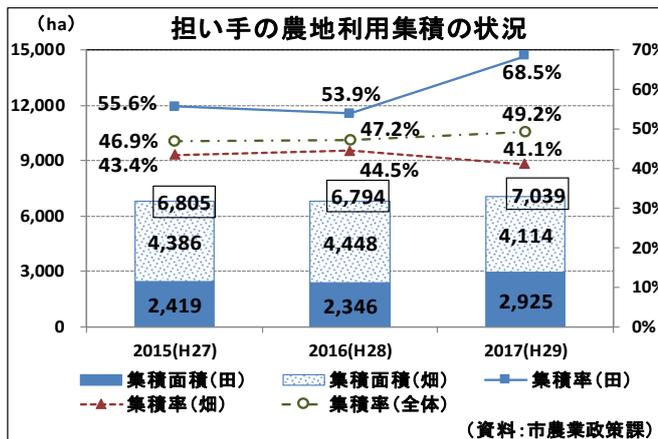
◇耕作放棄地の防止と再生

- 耕作放棄地*の面積は、これまでの防止・再生事業により、他市と比較して微増に留まっているものの、依然として増加傾向にあります。
- 農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでおり、特にりんごの生産現場では、労働力不足等により耕作されない園地が増えていることから、引き続きその防止と解消するための取組を推進していく必要があります。
- 農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地活用支援隊*の機能を引き続き活用し、耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、すでに耕作放棄地化している農地に対しては、再生を促進するための本市独自の補助事業を実施し、耕作放棄地の増加を防ぐ必要があります。

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会では「共同作業は個人経営よりも負担が少ない」「法人は福利厚生が整い、働きやすい」との意見がありました。

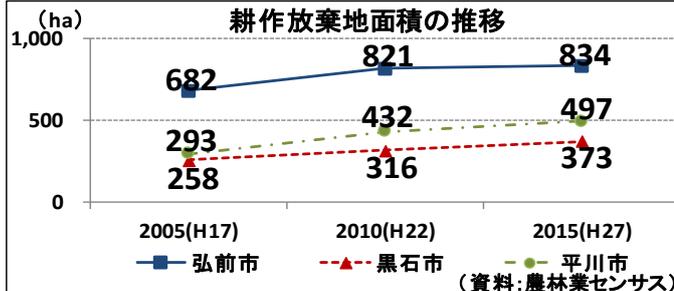
＜主な統計値（定量分析）＞



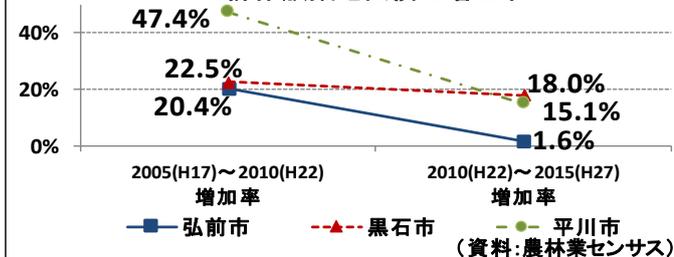
＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業委員及び農地利用最適化推進委員からは、「りんごは永年性の木を植栽し収穫まで年数を要するため、農地の所有による耕作がほとんどだが、貸借による集積についても進めることが必要」との意見がありました。

＜主な統計値（定量分析）＞



耕作放棄地面積の増加率



＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会では、「高齢化や担い手不足で耕作放棄地は増加する。耕作条件が不利な急傾斜地は非農地化し、その他は集落営農や法人化により耕作放棄地解消に取り組むことが必要」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 担い手と農地の確保に向けた支援

施策 1) 新たな担い手の育成・確保

【期待する成果】
 ・既存農業技術を受け継ぐとともに、省力化や高付加価値化につながる新たな取組にチャレンジする担い手の定着が進むことで、市内農産物の安定生産や農地の有効活用、地域コミュニティの活性化等が図られます。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
地域の農業経営を支える農業経営体数	1,495経営体	1,568経営体
指標の説明		
認定農業者数、認定新規就農者数、集落営農組織、基本構想水準到達者の合計		

施策 2) 農業経営力の強化

【期待する成果】
 ・簿記記帳による経営管理や、雇用者の労務管理等を適切に実施する経営体が増加することで、法人化や6次産業化等、新たな取組にチャレンジしやすくなります。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
農事組合法人及び農地所有適格法人の設立数（累計）	67経営体	100経営体
指標の説明		
市農業委員会『農地台帳』、市農業政策課『農業経営基盤の強化に関する基本的な構想』		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・国・県の制度等を活用しながら、担い手の育成・確保、新規就農者定着のための事業を実施します。
- ・新規就農者が農業に取り組みやすい環境を整備するための事業を実施します。
- ・農業経営体の経営力向上を図るため、簿記や労務管理の研修、先進農家への視察等に対し支援します。
- ・農業委員等において、新規就農を希望する移住者の受入体制を構築するための事業を実施します。

【計画事業】

- ①農業次世代人材投資事業
- ②新規就農者自立支援事業
- ③農業経営力向上支援事業
- ④人・農地問題解決加速化支援事業
- ⑤都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業
- ⑥農の雇用継続支援事業
- ⑦就農研修研究会事業（りんご産業イノベーション*推進事業）（再掲）

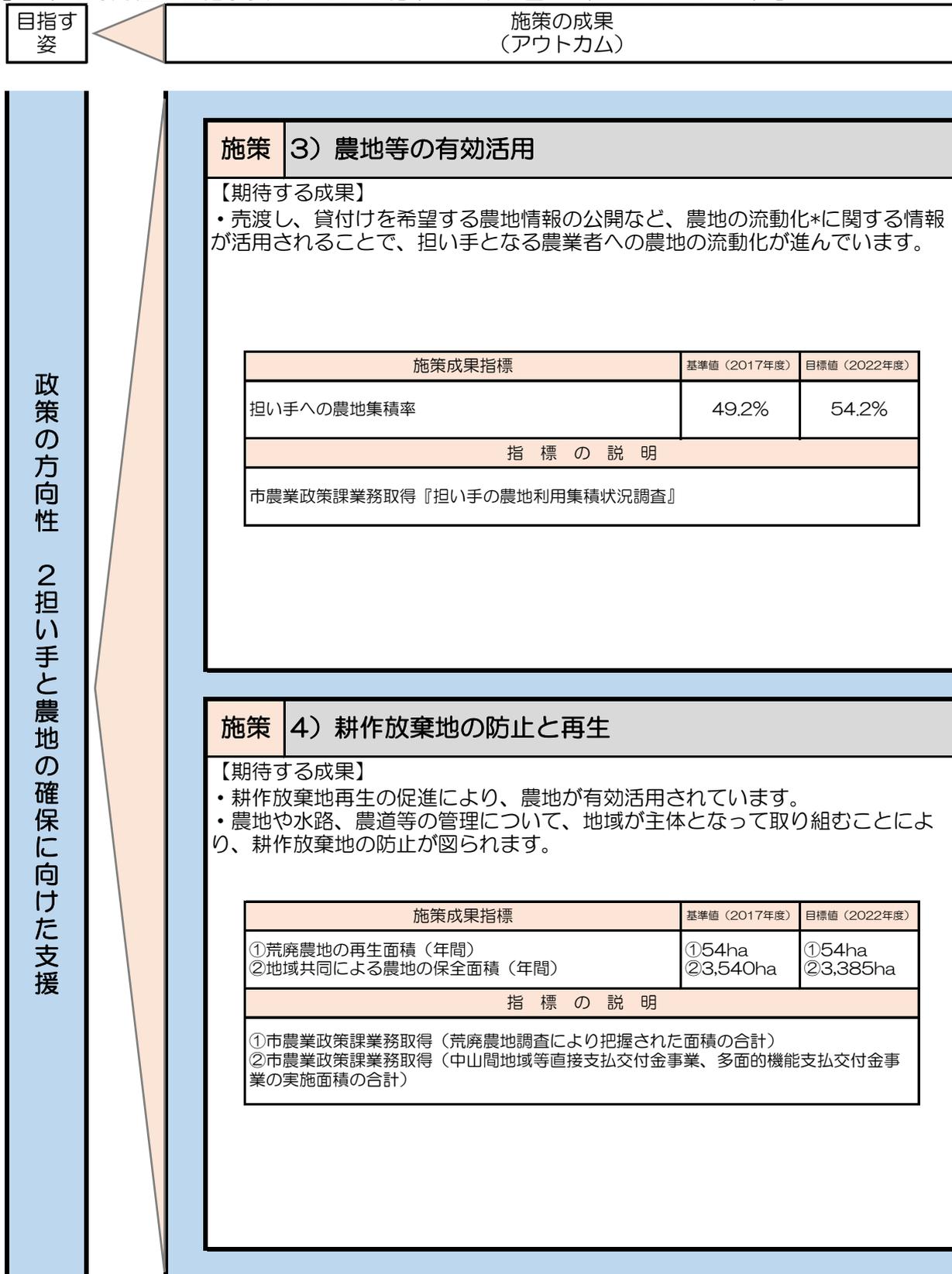
【取組内容】

- ・地域農業の中心となる意欲のある農業経営体に農業資源を集中させることで、農業経営体の経営力を高めます。
- ・市内の農業者や農業法人などが労働者の雇用環境を整備するための事業を実施します。
- ・農業に携わる入口づくりとして、地域の多様な人材を対象としたりんご生産に関する研修を実施するほか、小中学生等を対象とした農業体験ツアー等を実施します。
- ・先進的な生産方法や経営力の向上について、若手のりんご生産者に対し、研修等の人材育成事業を実施します。

【計画事業】

- ①農業経営力向上支援事業（再掲）
- ②経営体育成支援事業
- ③6次産業化支援事業
- ④環境保全型農業直接支払交付金事業
- ⑤農業労働力雇用環境整備事業
- ⑥地元産業魅力体験事業（再掲）
- ⑦りんご産業新規人材育成事業（りんご産業イノベーション推進事業）（再掲）
- ⑧若手りんご生産者育成事業（りんご産業イノベーション推進事業）（再掲）
- ⑨弘前シードル普及推進事業（りんご産業イノベーション推進事業）（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
2 担い手と農地の確保に向けた支援

施策 3) 農地等の有効活用

【期待する成果】

・売渡し、貸付けを希望する農地情報の公開など、農地の流動化*に関する情報が活用されることで、担い手となる農業者への農地の流動化が進んでいます。

施策成果指標	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
担い手への農地集積率	49.2%	54.2%
指標の説明		
市農業政策課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』		

施策 4) 耕作放棄地の防止と再生

【期待する成果】

・耕作放棄地再生の促進により、農地が有効活用されています。
・農地や水路、農道等の管理について、地域が主体となって取り組むことにより、耕作放棄地の防止が図られます。

施策成果指標	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
① 荒廃農地の再生面積 (年間)	① 54ha	① 54ha
② 地域共同による農地の保全面積 (年間)	② 3,540ha	② 3,385ha
指標の説明		
① 市農業政策課業務取得 (荒廃農地調査により把握された面積の合計) ② 市農業政策課業務取得 (中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業の実施面積の合計)		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・農地の利用状況・利用意向に関する情報を的確に把握・活用するとともに、農地情報公開システムを整備し農地情報を公表することで、活用を希望する農家への農地の流動化を促進します。

【計画事業】

- ①農地集積支援事業
- ②農地中間管理事業*

【取組内容】

・耕作放棄地対策事業により、耕作放棄地の再生に取り組む環境を整備します。
・中山間地域等直接支払交付金事業等の実施により、耕作放棄地の防止を行います。

【計画事業】

- ①耕作放棄地対策事業
- ②中山間地域等直接支払交付金事業

政策の方向性 3 農林業基盤の整備・強化

【①目指す姿】

■農林業を営むために必要な農道等生産基盤を整備・強化し、また、市有林の再造林を推進することで、安定的に農林業に従事できる環境が整備されるとともに、多面的な機能が維持されています。

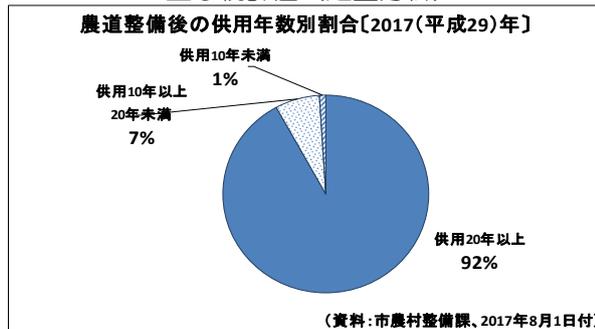
政策課題指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
①市内農道の舗装率	①45.5%	①46.6%
②市有林の維持管理面積	②773.45ha	②773.45ha
指標の説明		
①市農村整備課業務取得		
②市農村整備課業務取得		

【②現状と課題】

◇生産基盤である農道等の維持・改善

- 市営及び県営事業で整備した農道等は、供用年数が20年以上経過したものが90%を超えており、年々劣化が進んでいます。
- 農産物の品質向上、農業経営の安定を図るためには、状況に応じた補修・改修等の適正な維持管理を実施することが必要です。

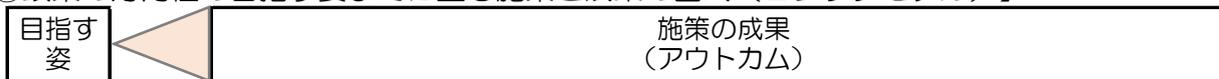
<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

農業関係者から「路面の傷みがひどく、輸送時にりんごが傷むので、農道の修繕をお願いしたい」という要望が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
3 農林業基盤の整備・強化

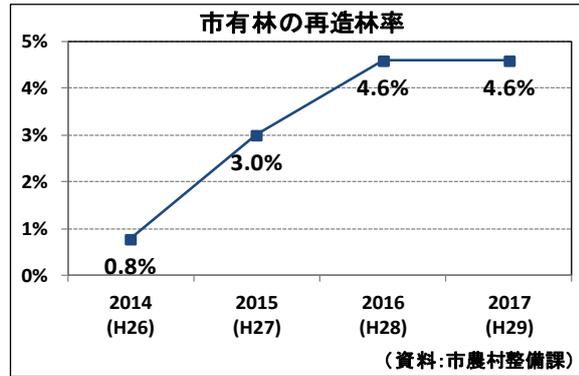
施策	1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用	
【期待する成果】	<ul style="list-style-type: none"> ・中部広域農道等の改修により、農産物輸送の安定化、荷傷みの防止が進み、生産基盤の機能が保持されています。 ・市有林の再造林を進めることで、市有林が持続可能な森林として水源涵養*、治山・土砂崩壊防止、CO2吸収等に寄与しています。 	
	施策成果指標	目標値（2022年度）
	①中部広域農道の改修率	①59.6%
	②市有林の再造林率（防風林を除く）	②16.0%
	基準値（取得年）	
	①18.9%（2018年度）	
	②4.6%（2017年度）	
	指標の説明	
	①市農村整備課業務取得	
	②市農村整備課業務取得	

◇森林の保全と活用

●本市では、伐期を迎えた市有林を計画的に主伐し、再造林を進めています。今後も計画的な再造林を実施し、市有林の着実な更新を行うことで、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、次世代に豊かな森林をつないでいくことが重要となっています。

●再造林の実施は、森林の施業に関わる就業者の雇用を維持していくことにつながることから、林業者の安定雇用・担い手育成等の面においても重要となっています。

<主な統計値(定量分析)>



<主な市民等意見(定性分析)>

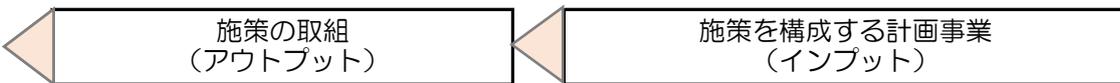
市民との懇談の場において「全国各地で発生している土砂災害等のニュースを近年よく目にするので、土砂災害防止のために森林保全是重要」との意見が寄せられました。



改修後の農道



市有林



【取組内容】

- ・経年劣化してきている農道等の補修・改修工事を実施し、生産基盤を整備することで、農産物の品質向上、農業経営の安定化を下支えします。
- ・市有林の主伐・植栽・下刈・間伐等再造林を実施し、森林の持つ多面的な機能を維持します。

【計画事業】

- ① 県営高杉・貝沢地区農地整備事業負担金
- ② 農道等整備事業
- ③ 市有林等造林事業

政策 ⑫ 観光

自然、歴史、文化、伝統に基づく多彩で優れた本市の観光コンテンツ*を有効に活用し、国内はもちろん国外からの観光客の増加を目指し、観光産業の強化を図ります。

政策の方向性 1 観光地域づくりの推進

【①目指す姿】

■旅行形態の変化や多様な旅行者のニーズ*に応じて、既存の観光コンテンツの磨き上げや、新たな観光コンテンツを掘り起しをすることにより、魅力的で訴求力のある観光コンテンツが充実した街として観光客が増加し、観光消費額が増加しています。

政策課題指標	基準値（2016年度）	目標値（2022年度）
観光消費額	22,107百万円	24,768百万円
指標の説明		
青森県観光入込客統計をもとに市観光振興部で算出		

【②現状と課題】

◇観光資源の魅力の強化

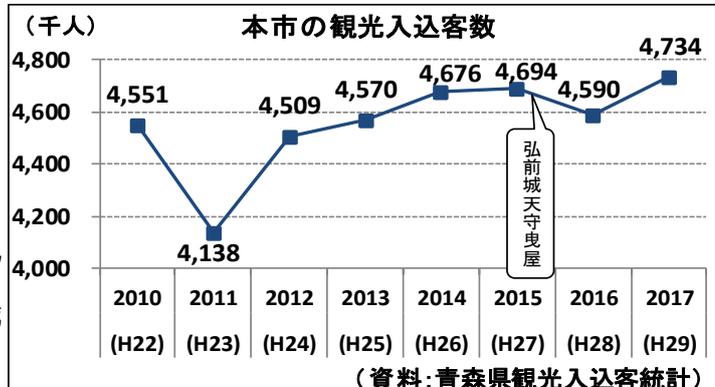
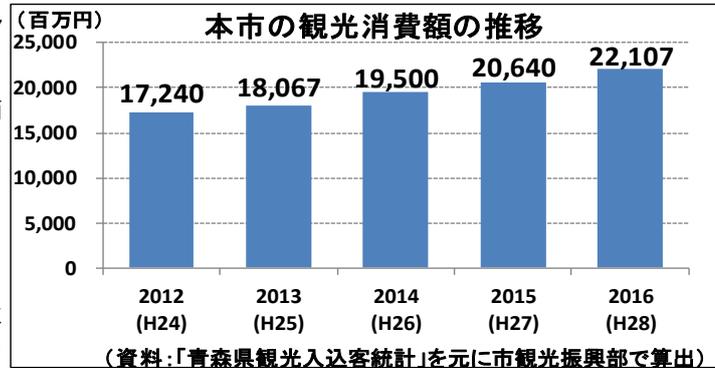
●観光庁が2015（平成27）年度から創設した観光地域づくりの舵取り役を担う「日本版DMO*」は、登録法人として全国で208法人（DMO登録法人数：86法人、DMO候補法人登録数：122法人）が登録されています（2018年7月31日時点）。本市においても、地域の観光を戦略的に盛り上げるための、周辺地域、多様な関係者と連携したDMOの設立及びDMOによる観光地域づくりの推進が急務となっています。

●本市の観光消費額は、2012（平成24）年の17,240百万円から2016（平成28）年の22,107百万円と、年々増加しています。

●観光客を増やし、観光消費額をさらに増加させるためには、四大まつり（「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」）の更なる充実に努めるとともに、戦略的に新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせに取り組んでいく必要があります。

●本市の観光入込客数*は、2011（平成23）年は震災の影響により一時的に落ち込んだものの、「弘前公園」及び四大まつり等のほか、2015（平成27）年に実施した弘前城曳屋イベントなど、本市の強みを生かした観光コンテンツの磨き上げにより、震災前の水準以上に増加しています。

<主な統計値（定量分析）>



●2017（平成29）年の月別の宿泊者数をみると、ねぶたまつりを含む8月は74,079人であるのに対し、最も少ない1月は35,903人と半分以下の水準であり、秋季から冬季の観光に課題がある状況です。

●本市最大の観光コンテンツである「弘前さくらまつり」が2020年に100回目となることから、様々な記念事業に取り組み、桜を守ってきた先人の取組を次の100年に繋いでいく必要があります。

●さらなる観光客の誘客を図るには、地域ならではの魅力づくりや受入環境の整備とともに、的確なタイミングで情報を発信することが重要です。大都市におけるイベントへの出展、旅行エージェント*に対するアピール、各種メディアやインターネットの活用などにより、「観光都市 弘前」の情報を適時・効果的に国内外に発信する必要があります。



＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会では、「四大まつりをはじめとする各種イベントについては、その集客がさほど経済効果に繋がっていない」「まつり以外の時期に観光客を呼び込むコンテンツを開発し、通年観光をより強化する必要がある」といった意見が寄せられました。また、有識者等の会議では、「四大まつりをPRする際に、まつり以外の観光資源についてもあわせてPRすることで、街歩きなどに誘導することができ、賑わいの創出につながると考える」という意見が寄せられました。

◇観光客受入環境の整備促進

●観光客のニーズは多様化しており、その街にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光コンテンツの開発やおもてなしガイドの育成等、通年で観光客を受け入れる態勢整備が必要となっています。

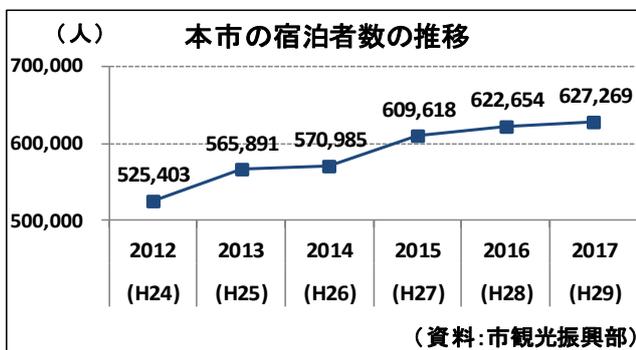
●2002（平成14）年度から開始した自転車のレンタルサービスは、観光客が利用できる手軽な交通手段として、利用者が増加しています。観光客を目的地まで結ぶ二次交通*の整備及び回遊性の向上を図るため、まちあるき観光等と併せて自転車のレンタルサービスの活用を推進するなど、観光客の利便性を向上させる取組が必要です。

●宿泊施設の入数には限りがあり、弘前さくらまつり、弘前ねぶたまつり期間中は、宿泊施設が予約しにくい状況にあることから宿泊場所の確保が課題となっています。

●1989（平成元）年に旧相馬村を象徴する複合施設として設置された星と森のロマンピアは施設整備後20年以上が経過し、施設・設備の経年劣化が進んでいることから、2017（平成29）年度に「星と森のロマンピアリニューアル構想」を策定しています。策定段階における調査・分析によりリニューアルに向けて必要な課題が示されており、運営体制の見直しを図りながら、併せて施設の整備も検討する必要があります。

●その他観光施設においても施設や設備の老朽化等の問題があることから適切な維持管理を行っていきます。

＜主な統計値（定量分析）＞



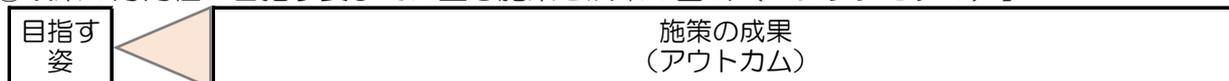
＜主な市民等意見（定性分析）＞

2016（平成28）年度弘前市観光アンケートでは、「さくら、ねぶたの時期に宿泊予約が取りづらい」などの意見がありました。また、市民意見交換会では、「岩木の観光振興に関しては観光資源が活かされていない」「施設の老朽化や後継者不足などの問題を抱えている」という意見がありました。



弘前さくらまつり

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 観光地域づくりの推進

施策 1) 観光資源の魅力の強化

【期待する成果】

- ・周辺地域、多様な関係者と連携したDMO*が設立され、観光による地域の活性化が図られています。
- ・四大まつりの開催や新たな観光コンテンツ*を創出するとともに効果的な情報発信やPRすることにより、観光地としての魅力が強化され観光入込客数*が増加しています。
- ・弘前に暮らす人々の日常生活文化の中にある弘前ならではの観光コンテンツを掘り起こし、磨き上げることにより、市民の郷土に対する愛着と誇りが生まれ、「観光都市 弘前」としての機運が醸成されています。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
観光入込客数	4,734千人	4,909千人
指標の説明		
青森県観光入込客統計（市内主要観光施設入込延べ人数）		

施策 2) 観光客受入環境の整備促進

【期待する成果】

- ・観光客の多様なニーズ*に対応できる人材の育成や観光客の利便性を向上させるとともに観光施設等において快適に旅行できる環境が整備されることにより観光客が増加し、宿泊者数が増加しています。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
市内宿泊者数	628千人	748千人
指標の説明		
市観光政策課業務取得		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・周辺地域、多様な関係者と連携したDMOの設立及びDMOによる観光地域づくりの推進に取り組みます。
- ・四大まつりなど春夏秋冬それぞれの時期にイベントを開催するほか、この街にあるものを活かしながら地元の人と触れ合える新たな観光コンテンツなどを創出し、本市の課題である秋季・冬季の観光振興を含めた通年観光の振興に取り組みます。
- ・「日本で最も美しい村*」連合に加盟した岩木地区の地域資源や景観や、相馬地区の地域おこし活動で磨かれた地域資源、有力コンテンツである「温泉」を活かした岩木・相馬地区への誘客を図ります。
- ・各種媒体への広告掲載や首都圏でのキャンペーンなどの各種プロモーション活動を展開することで、継続的に広く情報発信し、観光客の誘客を行います。

【計画事業】

- ①弘前地域DMO推進事業
- ②四大まつり開催事業
- ③まち歩き観光パワーアップ事業
- ④魅力ある着地型観光促進事業
- ⑤夜を彩るまちあかり事業
- ⑥多言語スマートツーリズム*運営事業
- ⑦日本で最も美しい村づくり推進事業
- ⑧地域資源活用体制構築事業
- ⑨温泉地の魅力体感促進事業
- ⑩大都市観光PRキャンペーン事業
- ⑪おいでよひろさき魅力発信事業
- ⑫北海道・東北新幹線活用対策事業
- ⑬マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業

【取組内容】

- ・観光ガイドの育成を図るなど、観光ホスピタリティの向上を図ります。
- ・観光客受入環境の中心である観光案内所等の機能の強化を図ります。
- ・星と森のロマンチックピアにおいて、利用者ニーズを踏まえた施設の整備を図ります。
- ・岩木山地域や観光館等の観光施設について、必要な整備等を図り、観光客が快適に施設等を利用、滞在できる環境づくりを推進します。
- ・市内の主要な観光施設でのWi-Fi*環境を整備するほか、市と協働でWi-Fiエリアの拡大や情報発信に取り組む事業者を支援することで、外国人を含む観光客が快適に旅行できる環境を整備します。

【計画事業】

- ①おもてなしガイド育成事業
- ②サイクルネット*活用促進事業
- ③イベント民泊*事業
- ④観光案内所等運営事業
- ⑤星と森のロマンチックピアリニューアル推進事業
- ⑥岩木山地域観光施設等整備事業
- ⑦観光館等整備事業
- ⑧弘前地域DMO推進事業（再掲）
- ⑨Wi-Fi環境整備事業（再掲）

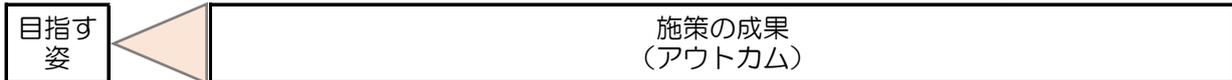
政策の方向性 2 広域連携による観光の推進

【①目指す姿】

■津軽地域、環白神、青函圏、北東北など共通の観光テーマを有する他地域と連携を推進し、一体的なPR活動を行うことで圏域でのブランドが確立され、圏域の観光入込客数*が増加し、本市への観光入込客数も増加しています。

政策課題指標	基準値（2016年度）	目標値（2022年度）
津軽広域観光圏域観光入込客数	11,054千人	11,665千人
指標の説明		
青森県観光入込客統計（中南地域、西北地域の市町村観光入込客数）		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 広域連携による観光の推進

施策	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化												
【期待する成果】	・津軽地域、環白神、青函圏、北東北など、広域の枠組みによる連携したPR・旅行商品造成、二次交通*支援等を実施することで、本市を含む圏域を訪れる観光客が増えています。												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施策成果指標</th> <th>基準値（2016年度）</th> <th>目標値（2022年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弘前圏域定住自立圏観光入込客数</td> <td style="text-align: center;">7,301千人</td> <td style="text-align: center;">7,750千人</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">指標の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="3">青森県観光入込客統計（弘前圏域定住自立圏構成8市町村観光入込客数）</td> </tr> </tbody> </table>	施策成果指標	基準値（2016年度）	目標値（2022年度）	弘前圏域定住自立圏観光入込客数	7,301千人	7,750千人	指標の説明			青森県観光入込客統計（弘前圏域定住自立圏構成8市町村観光入込客数）		
施策成果指標	基準値（2016年度）	目標値（2022年度）											
弘前圏域定住自立圏観光入込客数	7,301千人	7,750千人											
指標の説明													
青森県観光入込客統計（弘前圏域定住自立圏構成8市町村観光入込客数）													

【②現状と課題】

◇広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

●これまで青森県・函館デスティネーションキャンペーン、青函圏周遊博などに取り組み、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツ*を、圏域として重層的に情報発信をし、誘客に繋げた結果、津軽広域観光圏域の観光入込客数*は着実に増加しています。

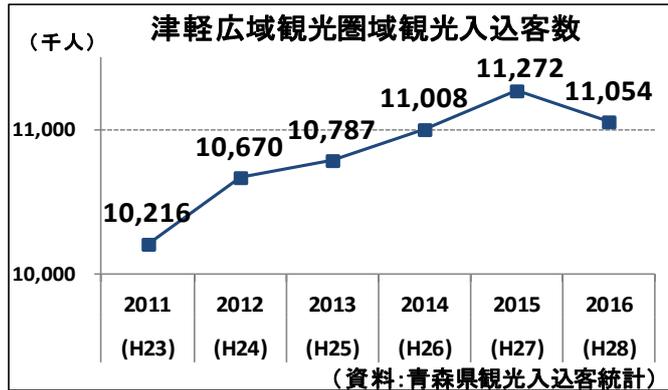
●北海道新幹線や海外からの定期便・チャーター便、クルーズ船の就航の効果を最大限活用するため、広域連携による観光を更に推進していく必要があります。

●近年の観光動向は、観光資源として気付かれていなかった地域固有の資源を活用し、体験型の要素を取り入れたものが求められており、広域連携によるメニューの多様化を図る必要があります。

●外国人観光客に対しては、東北の知名度が低いことから、より広い地域で連携し、日本の文化や季節ごとの特色など、外国人が好むような情報を発信することが重要です。

●DMO*に係る構想の進捗を踏まえながら、広域連携の枠組み等についても、検討していく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民アンケートでは、本市の観光事業は概ね評価されています。外国人観光客が増加していることが実感されており、「これからも広域連携による受入を進めて欲しい」との意見もみられます。

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・広域連携の範囲を青森県内のみならず県外にも広げ、北海道新幹線新函館北斗駅開業効果を最大限地域にもたらし、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツを圏域として重層的に情報発信することで、誘客に繋がります。

・2018（平成30）年度の白神山地世界自然遺産登録25周年を契機に、新たな楽しみ方とPR強化により誘客を図ります。

【計画事業】

- ①白神山地活性化推進事業
- ②北東北三県広域連携事業
- ③津軽海峡圏域観光推進事業
- ④弘前地域DMO推進事業（再掲）

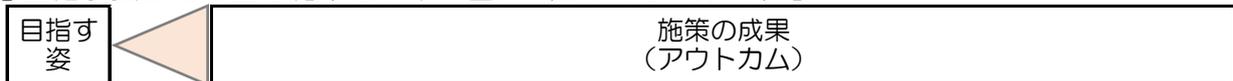
政策の方向性 3 外国人観光客の誘致促進

【①目指す姿】

■外国人観光客に対して訴求力のある観光コンテンツ*を活かして、インバウンド*対策を効果的に実施することで、本市を訪れる外国人観光客数が増加しています。
 ■国外でプロモーションを行うことで観光地としての認知度を高めるとともに、受入環境を整備し、国内旅行者に比べ滞在日数の長い外国人観光客を増やすことで、市内における観光消費額が増加しています。

政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
外国人宿泊者数	38,132人	62,000人
指標の説明		
市観光政策課業務取得（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）		

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
3 外国人観光客の誘致促進

施策	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	
	【期待する成果】	
	・経済団体等で組織する「弘前市インバウンド推進協議会」が事業主体となり、商談会や旅行博に参加するほか、旅行商品の造成等を行うことで、特に東アジア圏（中国・韓国・台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）を中心に、外国人観光客の誘客が促進されています。	
	施策成果指標	基準値（2017年度）
	東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数	32,486人
		目標値（2022年度）
		47,000人
	指標の説明	
	市観光政策課の業務取得による（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）	

【②現状と課題】

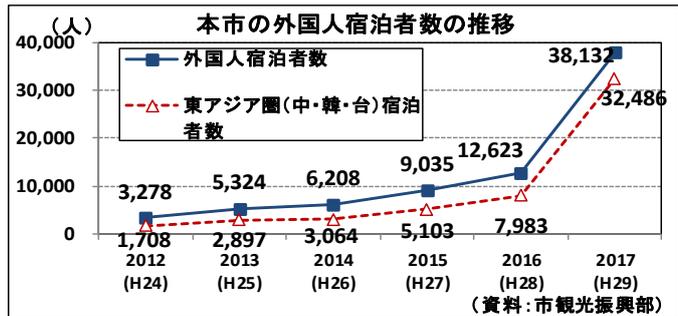
◁国外への情報発信及び受入環境の整備促進

●日本人国内旅行者数は減少傾向にあります。国内では人口減少、少子高齢化が進んでいることから、今後さらに減少すると予想されています。この人口減少などによる経済活動停滞の解消策の一つとして、外国人観光客を誘致するインバウンドにより交流人口*を拡大させることが有効です。

●これまで、台湾や中国などの東アジアを重点エリアとして位置づけ、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会に積極的に参加してきました。特に中国については、天津からの定期利用客の宿泊促進などにより誘客を図ったことで、本市における宿泊者数は増加しています。

●年々入込数が増加し、今後の伸び代が大きいと期待される外国人観光客を本市に呼び込むため、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、新規市場として見込まれる東南アジア・欧米豪への情報発信を更に強化していくとともに、外国人観光客の受入環境を整備促進していく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民アンケートでは、外国人観光客が増加していると実感されていますが、言葉の問題など受入環境の整備や、人材育成への期待などの課題も寄せられています。

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏（中国、韓国、台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。
- ・海外の旅行エージェント*に現地視察をしてもらうファムツアー*を実施し、誘客促進を図ります。
- ・本市に宿泊する外国人への助成を実施し、本市に宿泊・観光をする旅行商品の造成を促進します。
- ・飲食メニューの多言語化、キャッシュレス化、Wi-Fi*整備等、外国人観光客の受入環境向上に取り組む事業者を支援し、外国人が旅行しやすい環境を整備します。

【計画事業】

- ①東アジア圏誘客プロモーション事業
- ②東南アジア等新規市場開拓事業
- ③民間事業者競争力強化支援事業
- ④旅行エージェント招請活用事業
- ⑤外国人観光客宿泊促進事業
- ⑥観光コーディネーター活用事業
- ⑦クルーズ船誘客促進事業
- ⑧外国人観光客受入環境整備事業
- ⑨外国人向け観光コンテンツ整備事業
- ⑩さくらでインバウンド促進事業
- ⑪弘前地域DMO*推進事業（再掲）
- ⑫Wi-Fi環境整備事業
- ⑬多言語スマートツアーリズム*運営事業（再掲）
- ⑭商業環境整備事業（再掲）

政策 ⑬ 商工業

中心市街地活性化対策、市内製造業の基盤強化、企業誘致活動、創業・起業支援等により、市内商工業の振興を図ります。

政策の方向性 1 商活動の活性化と強化

【①目指す姿】

- 中心市街地に市民や市外からの観光客等がより多く訪れ、賑わうことにより、商品販売額や営業所得が増加し、地域経済に好循環が生まれています。
- 津軽塗を含む地元生産品の国内外での販売額が増加し、営業所得が増加しています。

政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
①個人市民税額（1人あたり所得割額（営業所得））	①189,793円/人	①194,583円/人
②市の商工業振興について満足している市民の割合	②19.5%	②21.5%

指標の説明

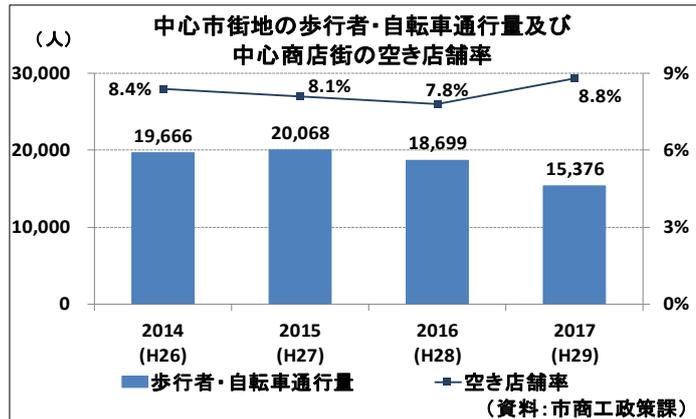
- ①個人市民税の営業所得の所得割額÷納税義務者数
- ②『弘前市地域経営アンケート』における「市の商工業振興について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇魅力ある商業地域の形成

- 駐車場併設型の大型商業施設の設置やインターネット通販の市場拡大など、中心市街地や周辺地域の中小小売業・サービス業にとっては、厳しい経営環境が続いています。
- 本市では、2016（平成28）年3月に新たに『弘前市中心市街地活性化基本計画（第二期）』を策定しました。2020年度までに、各種事業の推進により中心市街地の活性化を図ることとしています。
- 施策評価指標としている中心商店街の空き店舗率は、2014（平成26）年度以降、改善してきましたが、2017（平成29）年度は8.8%へと悪化しました。空き店舗対策は、商業面だけではなく、創業・起業、雇用促進の面においても波及効果を期待できることから、継続して改善を目指すこととしています。
- 中心市街地の賑わい創出のためには、中心市街地の通行量の増加や、中心市街地観光施設等利用者数についても増加を図る事業を展開し、来街者の増加と回遊性を高める必要があります。
- 近年増加している外国人も含めた観光客による観光消費は、地域外の外貨獲得の機会であることから、その増加のための対策に取り組む必要があります。
- 今後、人口減少や高齢化が進展することから、中心市街地だけでなく、周辺地域の持続性を念頭にいた商業機能のあり方についても検討する必要があります。

<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

「土手町のこれからが見えてこない」（市民アンケートの自由意見）、「店が高齢化・後継者不足で、空き家となる傾向があるので、まちに活気を起こさせる対策が必要」（市民意見交換会）等の意見がありました。

◇地元生産品の販売力強化

●本市には魅力あふれる地元生産品が数多くあるにもかかわらず、人口減少による消費の停滞、規格化された低価格の生活用品の普及、知名度の低さなどにより、売上は伸び悩んでおり、地元事業者にとって厳しい状況が続いています。

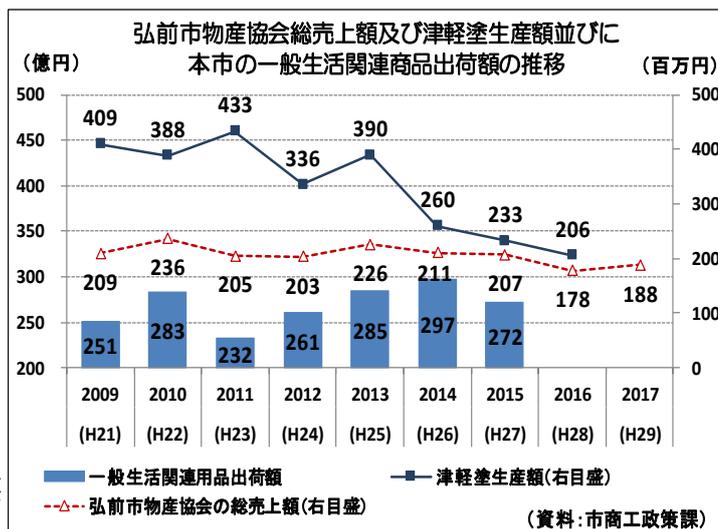
●本市ではこれまで首都圏での企業内物産展や台湾・ベトナムでの物産展の開催、パリでの「弘前工藝展」などに取り組み、地元生産品の認知度向上及び販路開拓・販売促進に一定の評価が得られました。

●弘前市物産協会の総売上額は、百貨店催事の減少やさくらまつり時の桜の早咲きの影響により減少していることから、これらに影響を受けない、新たな販路の構築などが必要となります。

●津軽塗は、2017（平成29）年に国の重要無形文化財（工藝技術）に指定されました。漆芸分野では石川県の輪島塗に次いで国内2例目となる指定であり、改めて日本を代表する工芸品として認められました。一方、生産額は減少傾向が続いており、業界も弱体化していることから、津軽塗のブランドカアップ・業界の体制・販売の強化を図っていく必要があります。

●地元生産品の販売力を強化するために、官民一体となって様々な角度から総合的な取組を展開していく必要があります。

<主な統計値（定量分析）>

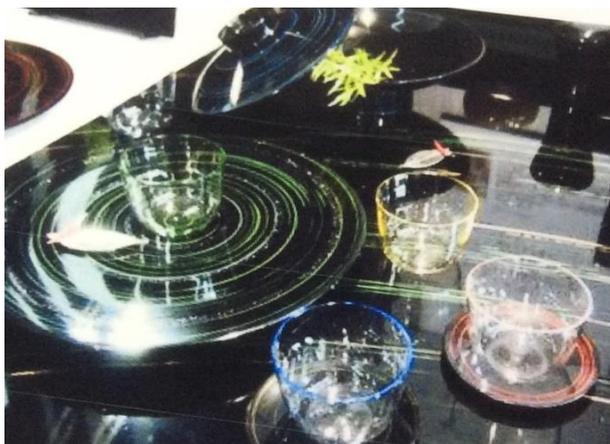


<主な市民等意見（定性分析）>

関係団体との意見交換会では、「地元産品のブランド化が必要」との意見がありました。

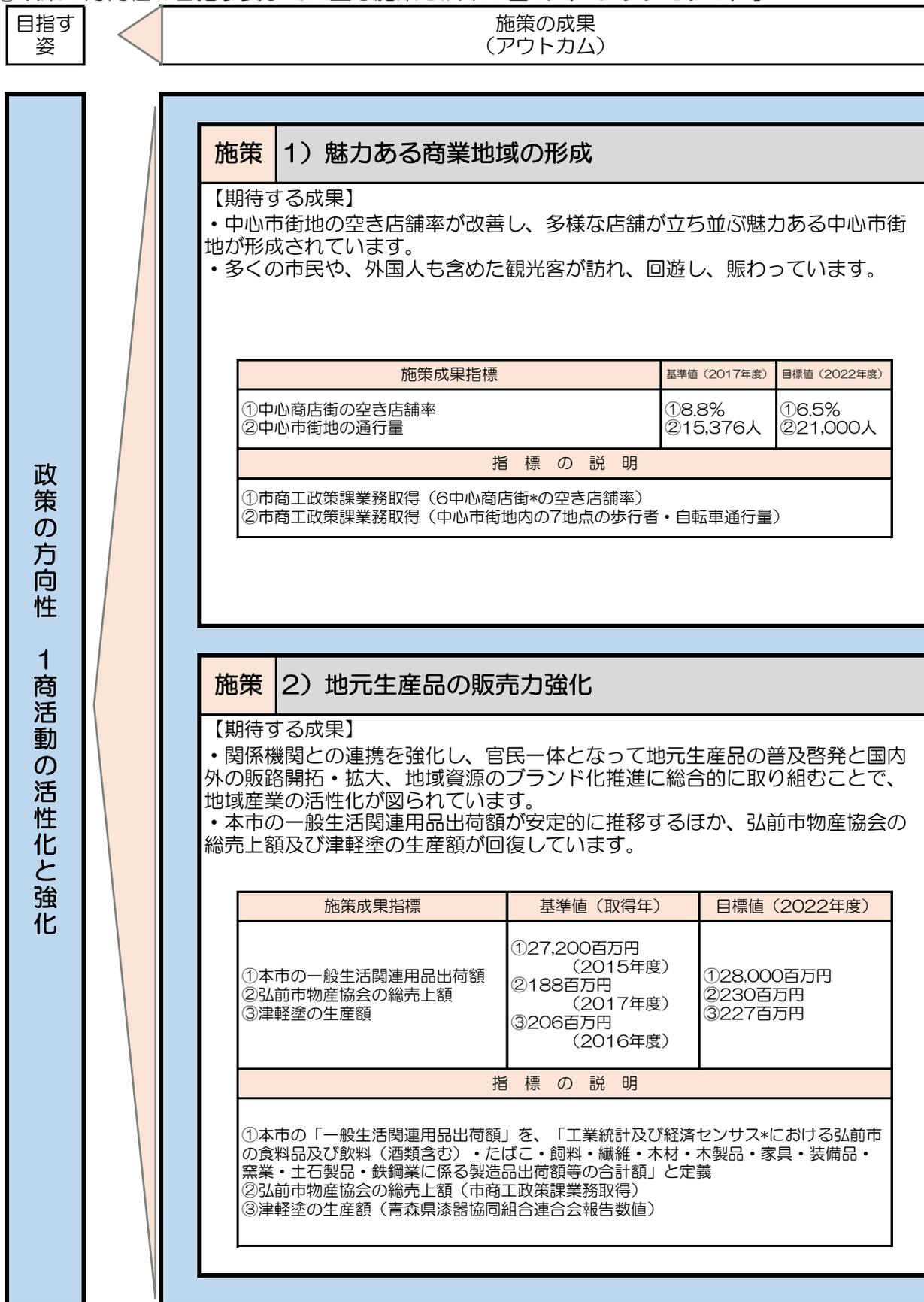


国の重要無形文化財指定 津軽塗



新たな津軽塗：静寂塗（しじまぬり）によるテーブルコーディネート

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・ 中心市街地の魅力向上や商店街の賑わい創出につながる各種取組に対し、市が費用の一部補助を実施します。
- ・ 外国人をはじめとする観光客への消費喚起や生産性向上にもつなげるキャッシュレス決済環境の普及に努めます。
- ・ 学生のアイデアを生かした商店街等を盛り上げる取組を支援し、商店街の活性化を図ります。
- ・ 人口減少・高齢化を踏まえ、郊外や田園地域における地域住民と商業者の持続的な共存について検討します。

【計画事業】

- ① 中心市街地活性化推進事業
- ② 空き店舗対策事業
- ③ 商店街振興対策事業
- ④ 商業環境整備事業
- ⑤ 商店街チャレンジ支援事業費補助金

【取組内容】

- ・ 首都圏や台湾等海外で物産展を実施し、本市物産の売上増を図るとともに、物産協会の機能を強化します。
- ・ 国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめ当市工芸品の販路拡大や後継者育成を促進し、販売力・組織力の強化を図ります。
- ・ 関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路の開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組みます。
- ・ 市内小中学校等への弘前マイスター派遣・体験学習などにより、将来の地元生産品づくりに携わる人材育成にも取り組みます。

【計画事業】

- ① 物産の販路拡大・販売促進事業
- ② 工芸品の販路拡大・販売促進事業
- ③ 弘前マイスター制度
- ④ 地元産業魅力体験事業（再掲）

政策の方向性 2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

【①目指す姿】

■地域を牽引するものづくり産業や情報サービス関連産業等において、生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成、産学官金*連携による研究開発が進んでいます。

■本市への企業誘致が進むとともに、誘致企業及び地場企業の競争力が向上することで産業基盤が強化され、地域産業が活性化しています。また、地元雇用が創出されています。

政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
誘致企業件数・工場等新增設件数	7件 (2014～2017の累計)	7件 (2019～2022の累計)
指標の説明		
市産業育成課業務取得（誘致認定企業件数及び特定工場または工場等立地奨励金対象工場等件数）		

【②現状と課題】

◇産業基盤の強化

●市内製造業の製造品出荷額は増加傾向であり、スマートフォン関連の受注が好調であった「電子部品・デバイス*・電子回路」分野における大手誘致企業の出荷額が増加したことが主な要因です。

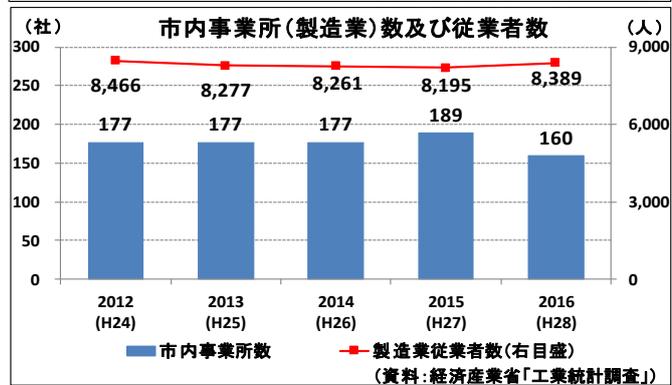
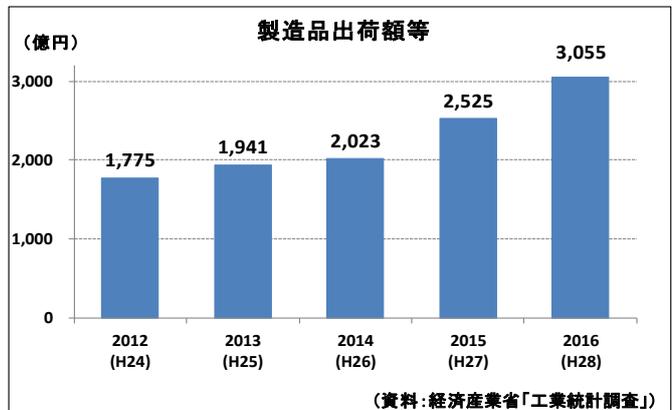
●事業所数及び従業者数は横ばい傾向にありますが、誘致企業の内製化*の進展、国内人口の減少による消費市場の規模縮小など、経営環境は非常に厳しくなっております。

●国内製造業全般を見ると、人口減少による労働力不足や消費市場の規模縮小に対応するため、生産現場の自動化や製品の高付加価値化に向けたAI*やIoT*等の技術開発・活用が進みつつあります。

●地域未来投資促進法*に基づき、成長分野での事業展開を支援する体制が整ってきました。

●地域経済の低迷が続くなか、本市には弘前大学をはじめとする高等教育機関や青森県産業技術センター弘前工業研究所などの「知」が集積しています。地域のものづくり中小企業等の活性化・高付加価値化及び新事業の創出のために、大学等の研究成果の企業への技術移転*や研究開発型企業の育成など、産学官金連携の推進による産業振興を図る必要があります。

<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

市内事業所（製造業）からは「大学のシーズ*を生かした産業振興を、もっと推し進める必要がある」、「金融機関も交えた産学官金の連携が、今後重要となってくる」との意見が出されています。

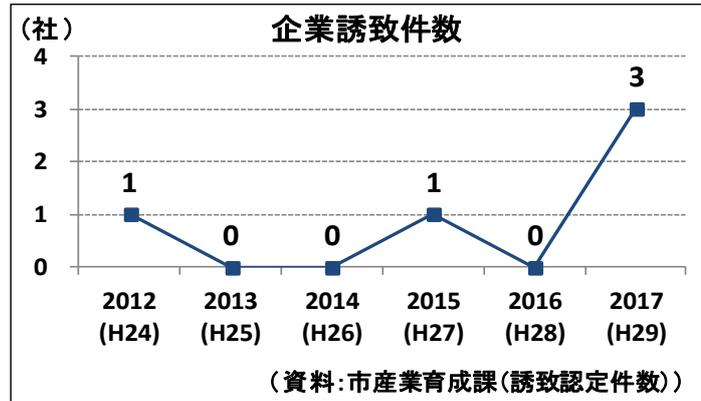
◇企業誘致の推進

●工場等の立地について、海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社所在地から離れた地方への企業立地は厳しい状況にあります。

●国内情報サービス関連企業は、大都市圏における人材確保の困難さから、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。

●本市における製造業等の産業用地や、情報サービス関連企業のオフィスが不足していることから、今後需要動向を捉えながら、産業立地が可能な地域の拡大等を図る必要があります。

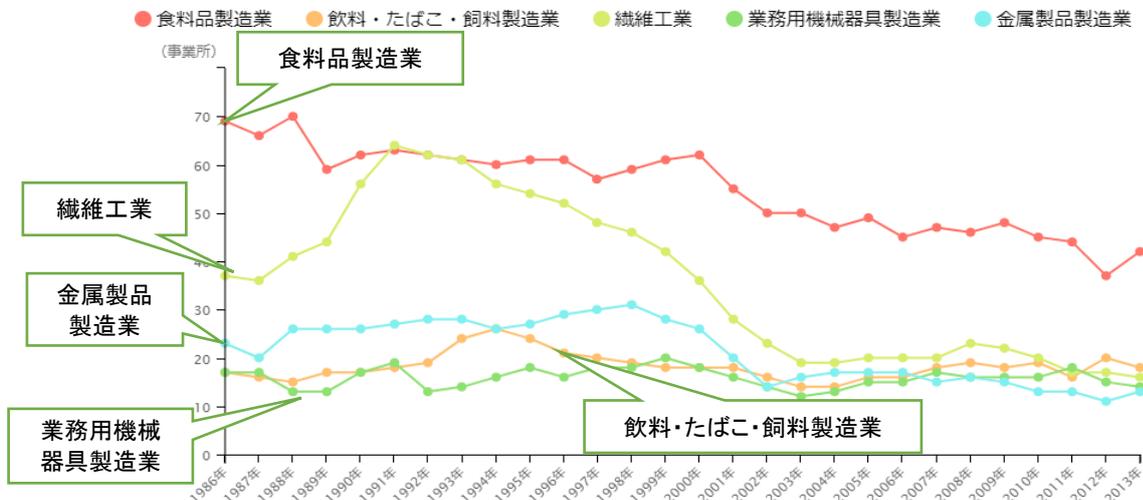
<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

誘致企業からは、「技術系人材が不足している」という意見が出されています。また、市民意見交換会では、「企業誘致を進めてほしい」との意見が出されています。

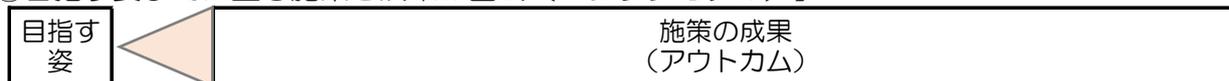
本市の事業所数（実数）の推移



(資料:RESAS地域経済分析システム)

ピーク時と比べると食品製造業と繊維工業の落ち込みが大きくなっています。全体的には、近年は、横ばいから緩やかな下降傾向を示しています。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

施策 1) 産業基盤の強化

【期待する成果】

- ・市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、**市内定着・撤退防止が図られています。**
- ・地域未来投資促進法*に基づく地域経済牽引事業計画により、医療・ヘルスケア*関連分野等の成長分野での新産業創出が図られています。
- ・**市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されています。**

施策成果指標	基準値（取得年）	目標値（2022年度）
①市内製造業の製造品出荷額等 ②地域経済牽引事業計画の承認事業数	①3,055億円 （2016年度） ②1件 （2017年度）	①3,100億円 ②10件（累計）
指標の説明		
①一年間の製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額、その他収入額の合計で消費税等額を含んだ額（経済産業省『工業統計調査』） ②市産業育成課業務取得（地域未来投資促進法に基づき県から計画の承認を受けた事業数）		

施策 2) 企業誘致の推進

【期待する成果】

- ・誘致企業が増えることで、市内企業との新たな取引関係が構築されています。特に情報サービス関連産業の企業誘致により、若年層の雇用の受け皿と新規事業への参入機会の創出につながっています。
- ・誘致企業からの相談や要望などの情報を青森県や弘前商工会議所等関係機関と共有しながら事業拡大をサポートすることで、**市内定着・撤退防止が図られています。**

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
市内誘致企業の従業員数	5,073人	5,073人
指標の説明		
市産業育成課業務取得（誘致企業現況調査）		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・地域を牽引するものづくり企業等に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材育成等に係る取組への支援を行いながら、企業からの相談や要望などの情報を早期に把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- ・大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズ*と企業のニーズ*をマッチング*させます。
- ・庁内関係部署との連絡体制を整え、事業者からの相談窓口を一本化することで、利便性の向上を図ります。
- ・地域未来投資促進法に基づき、ライフ関連産業等の成長分野での試作開発や設備投資、販路拡大等に取り組む事業者を支援します。

【計画事業】

- ①食産業育成事業
- ②アパレル*産業育成事業
- ③産学官連携推進事業
- ④企業ワンストップ窓口制度
- ⑤ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション推進事業）（再掲）

【取組内容】

- ・企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するための事業を実施します。
- ・オフィス環境整備等に対し支援することで、情報サービス関連企業の本市への進出を促進します。
- ・誘致企業と技術系人材のマッチングを図ることで、誘致企業が求める人材の確保を支援します。
- ・誘致企業に対する現況調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- ・小・中学生などが誘致企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。

【計画事業】

- ①企業立地推進事業
- ②ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション推進事業）（再掲）
- ③地元就職マッチング支援事業（再掲）
- ④地元産業魅力体験事業（再掲）

政策の方向性 3 経営力の向上

【①目指す姿】

■創業・起業に向けた支援体制や中小企業者を下支えするための制度融資や経営相談・経営指導体制を充実・強化することにより中小企業者の倒産件数が減少するとともに、創業件数が増加しています。

政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
①市内企業倒産件数	①10件	①5件
②創業件数	②24件	②26件
指標の説明		
①負債総額1千万円以上の市内企業倒産件数（出典：青森銀行「最近の景気動向」、東京商工リサーチ）		
②ひろさきビジネス支援センターを活用して創業した件数（市産業育成課業務取得）		

【②現状と課題】

◇創業・起業への支援

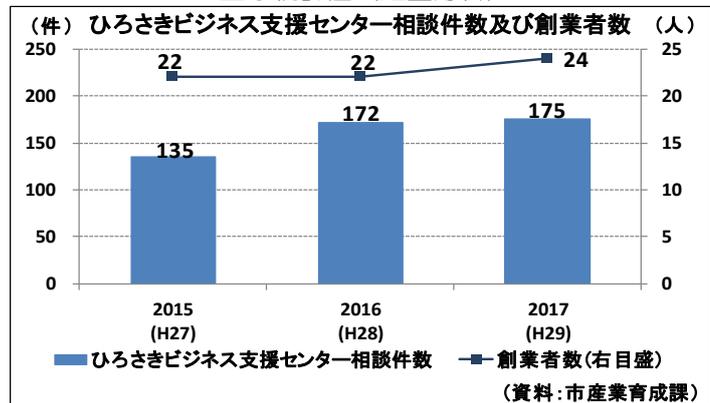
●市内事業所数や従業者数は減少傾向であり、さらに2025年問題によってこの傾向が強まることで、地域経済の規模が縮小することが懸念されます。創業・起業の促進により、事業所数の減少に歯止めをかける必要があります。

●国においては、地域における創業を促進するため、様々な創業支援策を講じています。本市においても、2014（平成26）年10月に経済団体や金融機関と連携して策定した『弘前市創業支援事業計画』が、経済産業省及び総務省から認定を受け、創業希望者の支援に努めています。

●創業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」への相談件数の増加に伴い創業件数も増加しています。創業希望者の相談体制のさらなる充実と、創業後間もない創業者へのサポートが必要です。

●若年層の人口流出を抑制するためにも、新たな就業の形として創業・起業が注目されています。

＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

弘前市創業支援事業計画関係機関懇談会では、「創業者を増やすためには、専門家の伴走型支援が重要」との意見が出されました。

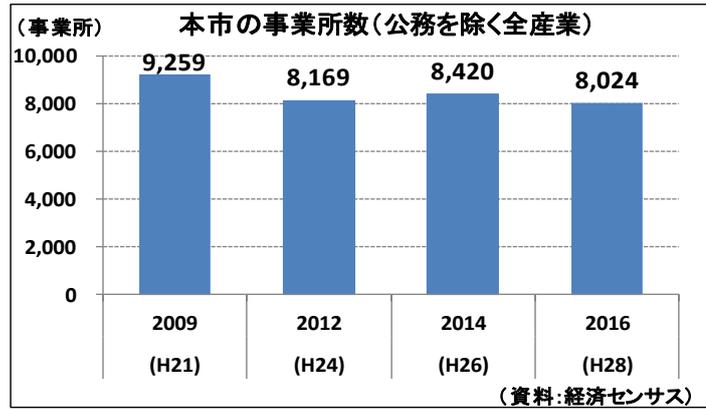


ひろさきビジネス支援センターでの創業相談の様子

◇経営支援・融資制度

- 本市の事業所数は、近年、様々な要因による休廃業・解散や倒産等により減少傾向となっています。
- 商工業振興のためには、中小企業者の事業活動の下支えや新規創業・起業の促進が不可欠であり、事業活動を資金面において支援するための制度融資の充実・強化が必要です。
- 中小企業者は社会情勢等の変化の影響を受けやすく、様々な経営課題に直面することとなるため、専門の経営支援機関による経営相談・経営指導体制を充実・強化して経営改善を図る必要があります。

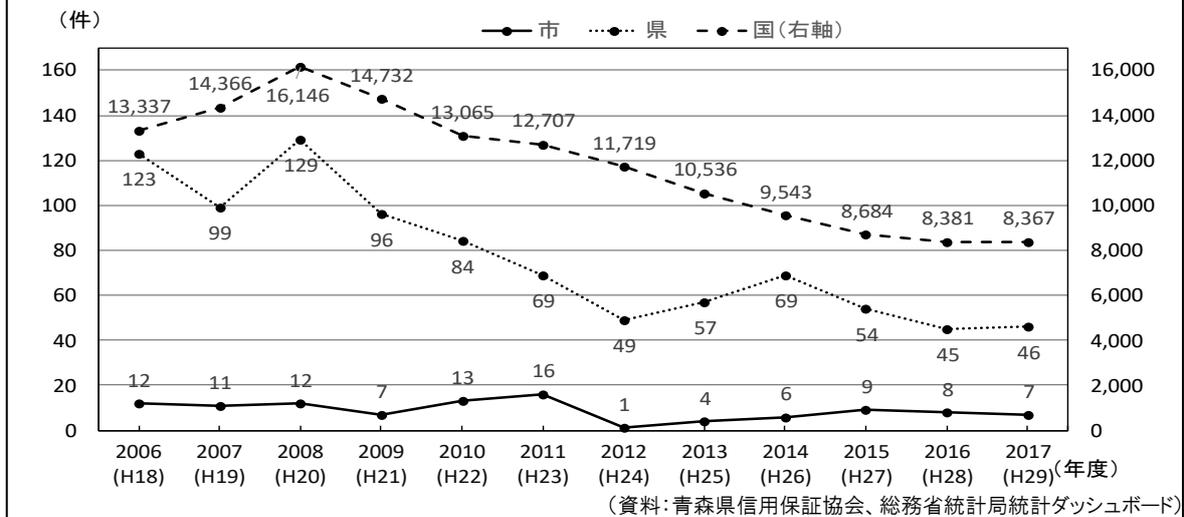
<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

学識経験者等による会議の場では、「伴走型での創業・起業支援は本市の大きな特徴となり得る」「創業・起業への支援だけでなく、既存企業への支援も重要」といった意見がありました。

倒産件数の推移（市、県、国）

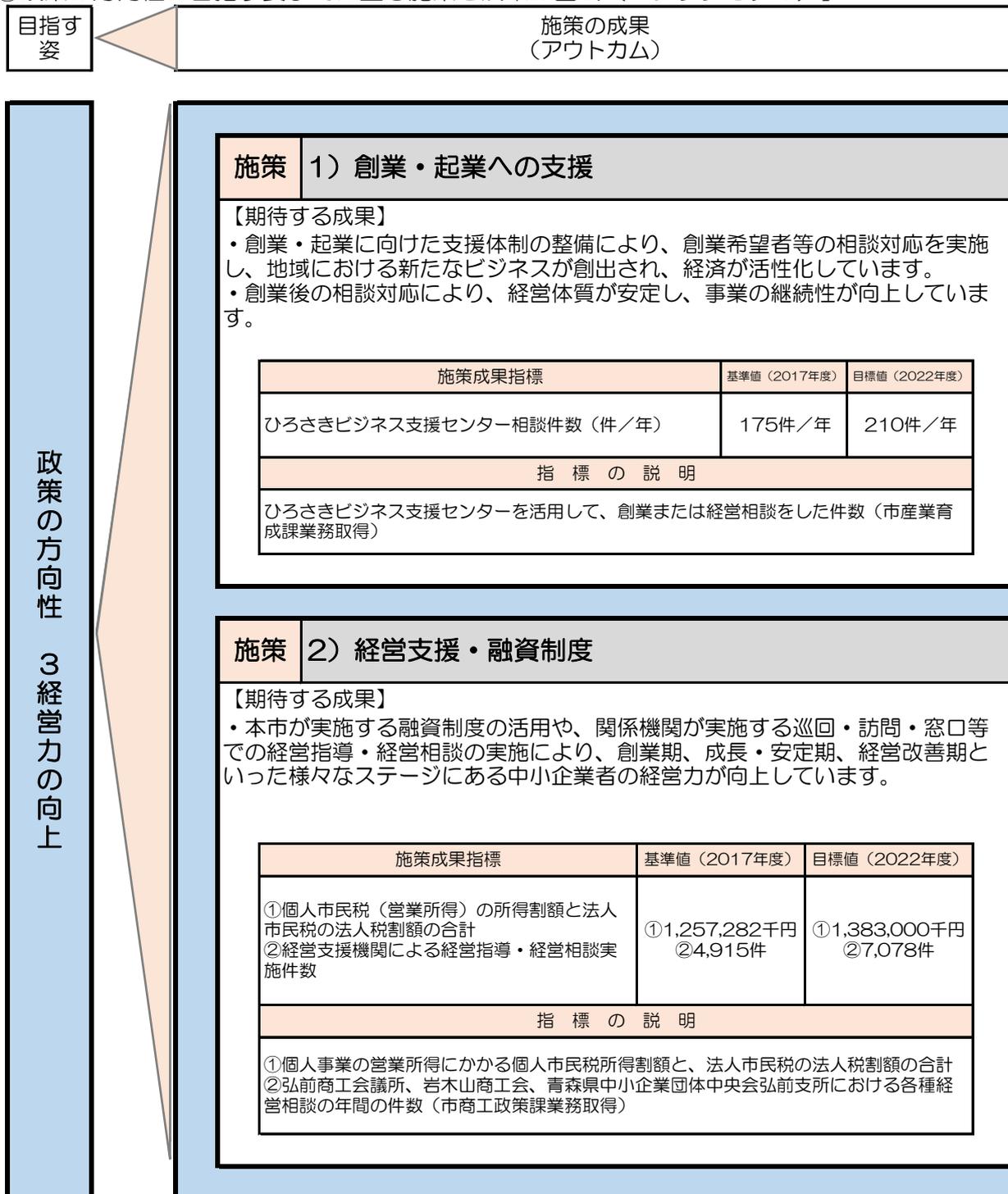


国・県の倒産件数は、世界的金融危機が発生した2008（平成20）年度をピークに減少傾向です。市の倒産件数は、2012（平成24）年度以降、1桁台で推移していますが、近年はやや増加傾向です。



創業サポートセミナーの様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等、サポート体制を充実させます。
・創業後間もない創業者や中小企業者に対し、安定した経営改善に結びつくよう、市の支援体制に加え、国・県等の関係機関とも連携し、相談窓口の充実・情報発信に取り組みます。

【計画事業】

- ①創業・起業支援拠点運営事業
- ②ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）

【取組内容】

・創業・起業を検討する人をはじめ、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等の相談対応を実施します。
・社会・金融情勢に応じて融資制度の見直しを図り、中小企業者の経営を資金面からも支援します。

【計画事業】

- ①各種融資制度の実施
- ②中小企業経営基盤強化対策事業

政策 ⑭ 雇用

学生や移住者の地元就職のほか、女性や高齢者、障がい者の雇用促進など、地元企業や市内大学等と連携した地域一体での雇用環境の充実を図ります。

政策の方向性 1 就業・雇用環境の充実

【①目指す姿】

■市内の高校、大学、民間企業、経済団体、行政等が明確な役割分担のもと、地元就職を希望する学生や移住者、また求人意欲がある地元企業の情報を相互共有する仕組みが確立され、学生や移住者の地元企業への就職が促進されています。

■働く意欲のある若年者や女性、高齢者、障がい者等が働きたい場所で働き続けることができるよう、雇用環境の整備が促進されるとともに、学生や大都市圏からの移住者の地元企業への就職が進むことにより、人手不足を課題とする企業が減少し、持続的に成長できる企業が増加しています。

政策課題指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
①求人充足率（弘前公共職業安定所管内）	①25.5%	①30.0%
②有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）	②1.11倍	②1.00倍
指標の説明		
①求人数に対する充足された求人（有効求人が弘前公共職業安定所の紹介により求職者と結合した件数）の割合		
②求職者に対する求人数の割合		

【②現状と課題】

◇学生・移住者の地元企業への就職支援

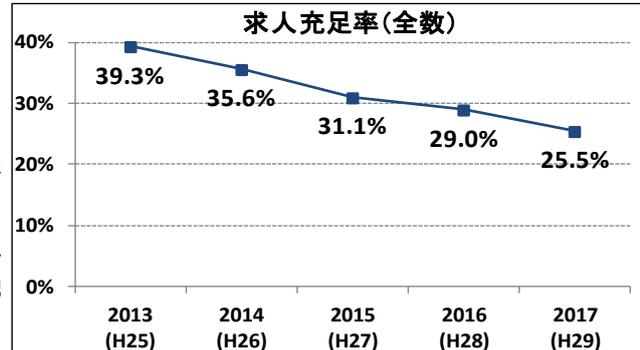
●地元企業の人手不足は、今後更に深刻な課題となることが予測されています。その中でも、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮する企業も多く、大学生や移住者の人材獲得への関心も高まっています。

●高校卒業後すぐに就職する人の割合は20%前半で横ばいであり、生徒数の減少を踏まえると、地元就職する高卒生は減少傾向にあります。

●一方、県外就職する高卒・大卒生の割合は50～60%台で推移しており、若年者の県外流出は、地元企業の人出不足の大きな要因となっていると考えられます。地元就職を促すためには、早い時期から、地元の産業や企業を知る機会や、学生が地元企業で働く社会人との交流等を通じて職業観を身に着ける機会などを設ける必要があります。

●また、弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生は増加しているものの、希望する学生のうち実際に県内企業へ就職している割合は7割程度（2017（平成29）年度卒）となっています。地元就職希望者が、実際に地元企業へ就職してもらうために、学生と企業が相互に情報発信・意見交換できる仕組みづくりとともに、更なる地元企業の大卒求人への拡大に取り組んでいく必要があります。

<主な統計値（定量分析）>



（資料：弘前公共職業安定所公表資料）

市内4大学卒業生の地域別就職者数 （2018年3月卒業）

就職地域	就職者数(人)	割合(%)
青森県	442	34.0
うち弘前市	114	8.8
東北地方(青森県を除く)	220	16.9
北海道地方	203	15.6
関東地方	386	29.7
その他	50	3.8
合計	1300	100.0

（資料：市内4大学（弘前大学・弘前学院大学・東北女子大学・弘前医療福祉大学）の公表資料をもとに市商工政策課で加工）

●さらに、県外就職が進む理由として賃金や雇用環境、福利厚生との格差が挙げられます。豊かに地元で暮らしていくためには、特に雇用環境や福利厚生の充実が重要あり、行政、企業をはじめ地域一体でそのような雇用環境を作っていく必要があります。

●2017（平成29）年度の本県新規高卒生の3年離職率は48.1%、新規大卒生では39.8%と、全国よりも高く、地元企業の人手不足緩和のためには、離職率を減少させることも重要です。例えば、企業を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実が挙げられますが、離職率が高い企業は、企業の情報発信や社員教育が十分できない状況であることが多くなっています。

●市・国・県・大学等を中心に、それぞれ地元就職を推進する事業が行われていますが、これらについては、役割分担をしながら一体的に進めていくことで、より効果が現れるものと考えています。

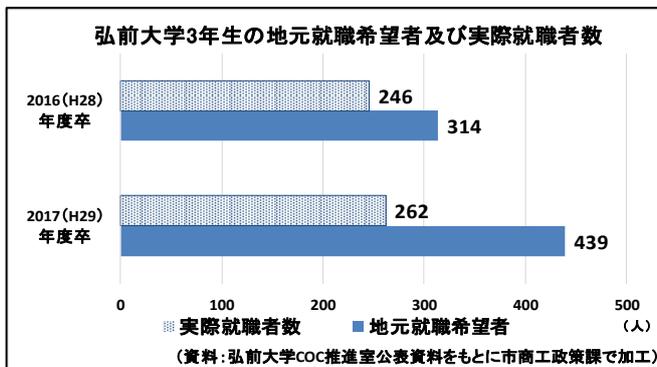
◇多様な担い手の雇用の推進

●近年、雇用情勢は改善傾向にあります。希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチ*が生じています。そのため、就労意欲があるにもかかわらず就職できなかったり、企業の人材確保が進まないなどの課題が生じています。

●今後、2025年問題による労働力不足が深刻化することから、これまで以上に、就労意欲がある女性や高齢者、障がい者などの雇用が推進されるよう、求職者に対する能力向上に係る支援や就職相談の体制を強化するとともに、企業の雇用拡大も図っていくなど、一体的に取り組んでいく必要があります。

●また、政府を中心に議論されている雇用延長の動きに併せて、高齢者の多様な働き方に対応できる環境作りに取り組む必要があります。

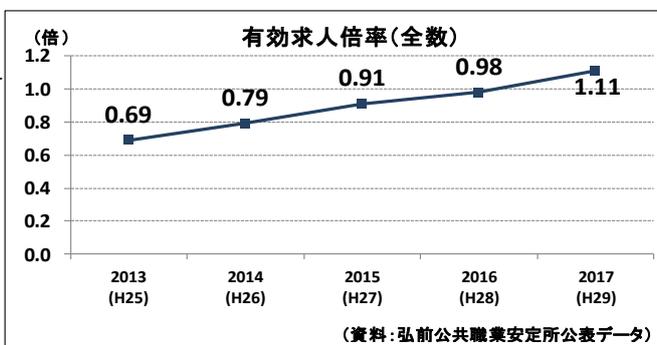
●更に、2018（平成30）年度から企業に対する障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられるなど、障がい者の雇用機会が高まっています。そのため、多くの障がい者が企業に雇用され、企業の担い手として働き続けられるよう、関係機関と連携した支援が求められています。



＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会では、「若者の流出が多く、仕事をする場がない。人口減少とともにますます高齢化の原因となるので、働く場の創出などに力を入れるべき」との発言がありました。また、関係団体との意見交換会では、地元有力企業から、「近年応募者の減少が顕著で、数年前の半分程度まで落ち込んでおり、企業の人材確保は厳しさを増している」との発言がありました。

＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

積極的な高齢者や障がい者の雇用にあたり、整理する課題も多いことから、それぞれの特性や経験を活かした雇用に取り組んでいる先進事例等を知りたいという民間企業からの意見がありました。

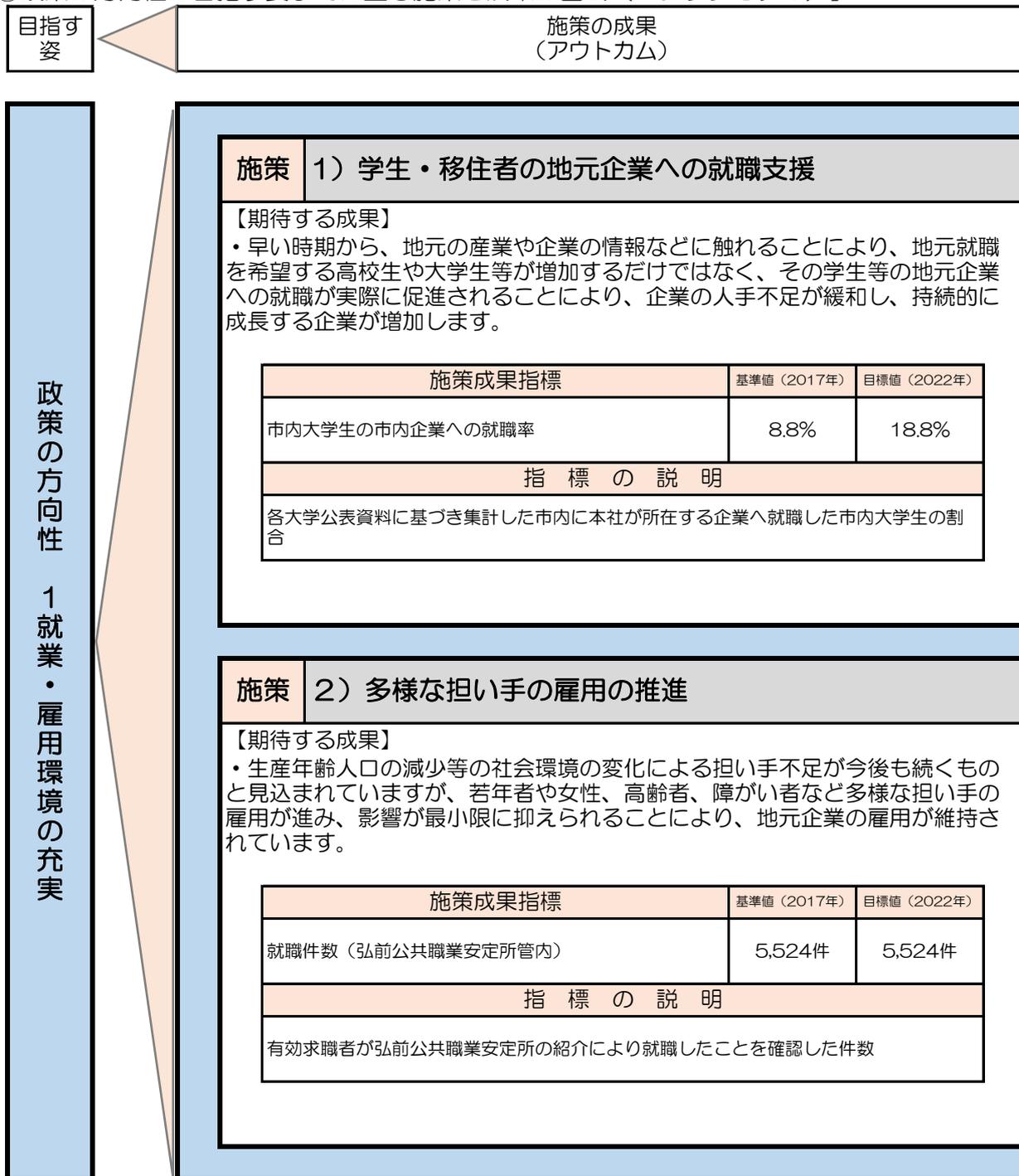


地元企業首都圏合同説明会



社会人と学生の交流会「やわらボ」

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・求人意欲がある地元企業と地元への就職を希望する大学生等のマッチング*支援について強化します。
- ・小・中・高生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。
- ・市がコーディネート役となり、市内大学等を含め地域一体となったインターンシップの推進を図ります。
- ・建設業等の職業訓練を実施します。

【計画事業】

- ①地元就職マッチング支援事業
- ②地元産業魅力体験事業
- ③未来の弘前を支える人づくり推進事業

【取組内容】

- ・求職中の若年者や女性などの資格取得・技能取得に向けた支援を行います。
- ・高齢者の雇用促進につながる環境整備をします。
- ・地元企業の採用及び雇用状況の調査を実施します。
- ・障がい者の雇用推進のために、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。
- ・出稼労働者に対する健康診断を行います。

【計画事業】

- ①多様な人材活躍応援事業
- ②未来の弘前を支える人づくり推進事業
- ③障がい者雇用奨励金（再掲）
- ④地元就職マッチング支援事業（再掲）
- ⑤出稼対策事業

政策 ⑮ 市民協働

市民の幸せな暮らしを実現するため、市民の力を結集するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を目指します。

政策の方向性 1 協働による地域づくりの推進

【①目指す姿】

- 町会を含む地域コミュニティをはじめとする市民活動団体の自主的な活動が活性化し、市民と行政の協働による地域づくりが促進されています。
- 市民力の向上による魅力あるまちづくりが推進され、地域の特徴や実情を踏まえた活動が行われています。
- 子育て支援や健康づくり、移住促進などの市の取組を官民協働で進めることにより、市民に有益なサービスが提供されています。
- 「学園都市ひろさき」として、本市が市内6大学及び「大学コンソーシアム学都ひろさき*」との連携を強化して、学生の特性を活かした新鮮味のある提案と実践によって学生が活躍し、地域の活性化及び地域づくりが進んでいます。

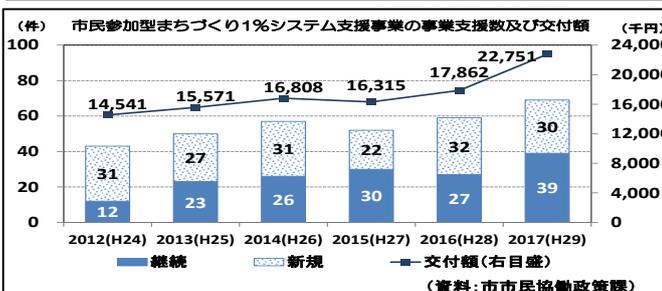
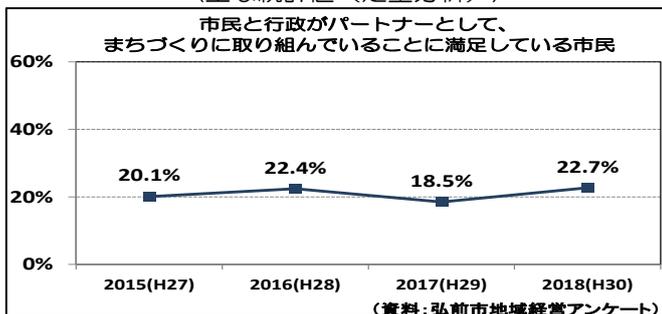
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	22.7%	25.0%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における、「市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇協働による地域づくりの必要性

- 地方分権改革の進展や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難になってきています。
- 持続的発展を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民主体の取組や市民・議会・行政の協働によるまちづくりを一層推進する必要があります。
- 市民提案型の補助金制度である「市民参加型まちづくり1%システム事業」の事業数及び交付額は年々増加傾向にあり、地域課題の解決や地域活性化に向けた市民活動が着実に広がっていることから、今後もこの機運をさらに盛り上げていく必要があります。
- ボランティア活動の支援や市民活動をサポートする保険の運用などの取組により、市民活動への意識が向上し、市民が自主的に活動できる環境が整ってきています。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民活動を支援する1%システム事業の採択団体から、「地域のやる気を引き出し、行動を起こすきっかけとなる有効な事業である」という声があります。

◇地域コミュニティ強化の必要性

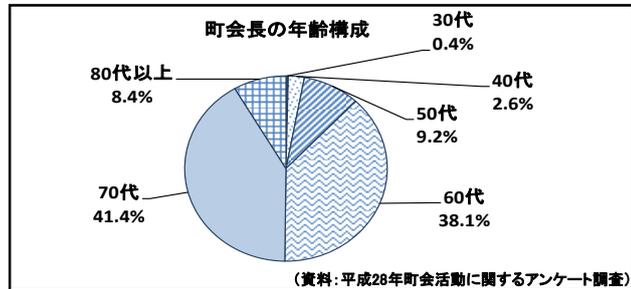
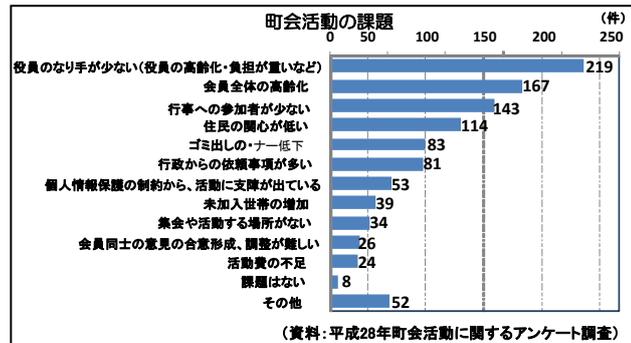
●人口減少、少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化など様々な社会環境の変化と相まって、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。

●各町会においても、それぞれ運営を維持しているものの、担い手の不足や、地域住民の地域活動への関心の低下、地域行事への参加者不足などが、町会活動に関するアンケートにおいても課題としてあがっています。

●町会活動に関するアンケートからは、町会長の年齢構成について、70歳代・80歳代が全体の半分以上を占めるなど高齢傾向にあることから、町会活動の担い手不足対策に加え、町会役員の担い手確保や若い世代の町会活動への参加を促す仕組みづくりにも取り組んでいく必要があります。

●町会は地域コミュニティの基盤であることから、弘前市町会連合会と連携し、地域コミュニティの強化に向けた効果的な取組を進めることが重要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

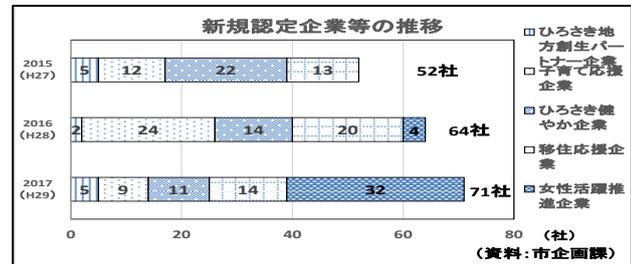
市民意見交換会では、「行政は地域のつながりを維持する取組に力を入れていけばよい」「地域が自立していくのを行政が支援することが必要」などの意見がありました。

◇官民協働の必要性

●認定企業のインセンティブ*を拡大したことと新たな認定企業制度の創設により、2015（平成27）年度から認定企業数等が増加しています。

●国の総合戦略では、「地方創生*のためには、従来の『縦割り』の取組を排し、様々な分野における官民協働や地域間連携、政策間連携を図ることにより、『地域の総合力』が最大限発揮されることが必要」とされており、官民協働による取組が求められています。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「地元の資産になるような企業を増やす必要がある」との意見がありました。

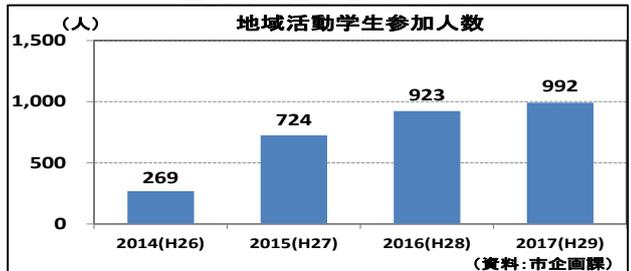
◇学生による地域活動の重要性

●地域活動に参加する学生は、近年、大幅に増加していますが、2025年問題、地域コミュニティの希薄化、学生の低い地元就職率等、地域が抱える喫緊の課題に立ち向かうためには、学都である本市の優位性の一つである学生のアイデアとパワーを活かした課題解決がより重要となっています。

●本市と市内6大学の連携を強化し、それぞれの大学が持つ知的資源及び学生等の人的資源を活用することで、地域の課題解決や活性化につなげていくことが重要です。

●学生がまちに出て活動する環境と仕組みがないことが、商店街の若者離れの要因の一つになっているなど、地域力の維持向上には、地域社会で即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育が必要です。

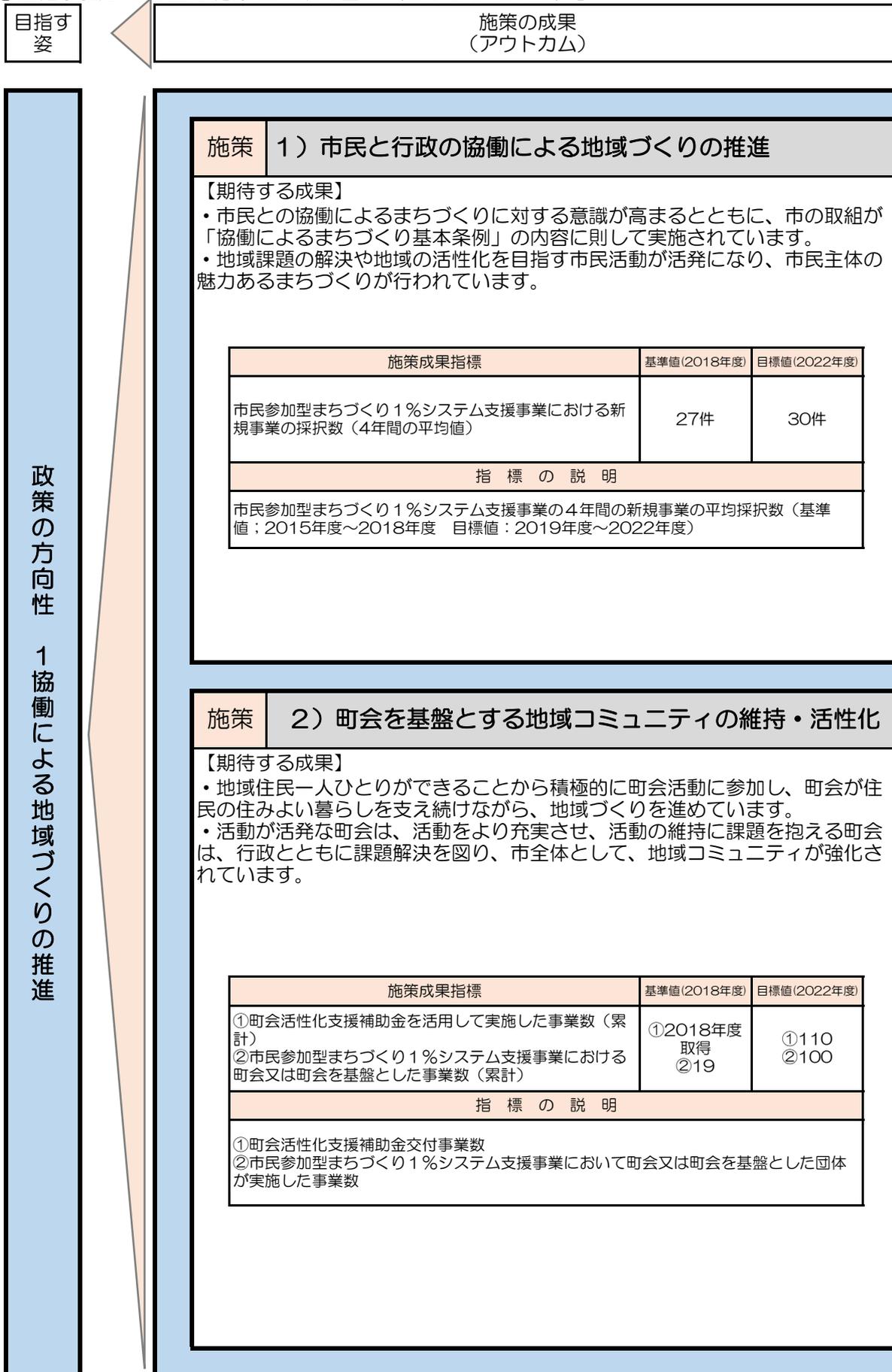
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

2016（平成28）年度に開催したMyひろさき創生市民会議では、「地域志向の学生が増えてきているので、学生が積極的に活動することで、地域の課題を魅力に変えていくべき」という意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策 1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進

【期待する成果】

- 市民との協働によるまちづくりに対する意識が高まるとともに、市の取組が「協働によるまちづくり基本条例」の内容に則して実施されています。
- 地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動が活発になり、市民主体の魅力あるまちづくりが行われています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数(4年間の平均値)	27件	30件
指標の説明		
市民参加型まちづくり1%システム支援事業の4年間の新規事業の平均採択数(基準値:2015年度~2018年度 目標値:2019年度~2022年度)		

施策 2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化

【期待する成果】

- 地域住民一人ひとりができることから積極的に町会活動に参加し、町会が住民の住みよい暮らしを支え続けながら、地域づくりを進めています。
- 活動が活発な町会は、活動をより充実させ、活動の維持に課題を抱える町会は、行政とともに課題解決を図り、市全体として、地域コミュニティが強化されています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数(累計) ②市民参加型まちづくり1%システム支援事業における町会又は町会を基盤とした事業数(累計)	①2018年度 取得 ②19	①110 ②100
指標の説明		
①町会活性化支援補助金交付事業数 ②市民参加型まちづくり1%システム支援事業において町会又は町会を基盤とした団体が実施した事業数		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・市民等に「協働によるまちづくり基本条例」の理念を浸透させるとともに、市民の主体的な活動に対する意識の向上を図ります。
・協働によるまちづくり基本条例の実効性を確保するため、「協働によるまちづくり推進審議会」の効果的な運用を図ります。
・市民参加型まちづくり1%システム支援事業において、市民活動団体などが自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や活性化につながる様々な市民活動を支援していきます。
・市民活動が継続、発展していくために、団体同士や団体と行政が意見交換し、つながりを構築できるような仕組みを検討します。

【計画事業】

- ①協働によるまちづくり基本条例関係事業
- ②市民参加型まちづくり1%システム支援事業
- ③弘前リードマン認定・派遣事業
- ④ボランティア支援事業
- ⑤市民活動保険運用事業

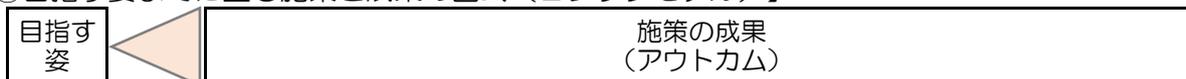
【取組内容】

・地域コミュニティの維持・活性化を喫緊の課題として、町会活動の担い手確保や各町会の現状に応じた自主的な活動に向けた取組などを強力に推進します。
・町会活動への関心の高まりや積極的な参加を促し、特に「次の担い手世代」の活動を活発にするための町会活動を支援していきます。
・町会活動の見える化や、町会内にある資源を活用した活動の活性化を支援していきます。
・エリア担当職員が地域課題のくみ上げや町会への情報提供を行い、住民の主体的な活動を後押ししていきます。
・町会連合会運営補助や、単位町会に対する事務費の支援を図り、多方面から地域を支えています。

【計画事業】

- ①町会活性化支援事業
- ②町会担い手育成事業
- ③エリア担当制度
- ④弘前市町会連合会運営事業費補助金交付事業
- ⑤弘前市町会等事務費交付金事業
- ⑥市民参加型まちづくり1%システム支援事業（再掲）
- ⑦四大まつり開催事業（弘前ねぶたまつり）（再掲）
- ⑧子どもの活動推進事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 協働による地域づくりの推進

施策 3) 官民協働の推進

【期待する成果】

- ・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と連携し、効率的・効果的に地方創生*が推進されています。
- ・子育て支援、健康増進、移住促進、女性の活躍など市が進めている様々な取組が、官民一体となって進められ、人口減少の抑制や地域経済の維持・成長につながっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
パートナー企業等の協定・認定件数	198件	334件
指標の説明		
ひろさき地方創生パートナー企業(12→17)の協定数、子育て応援企業(47→79)・ひろさき健やか企業(56→116)・移住応援企業(47→62)・女性活躍推進企業(36→60)の認定数 ※協定数・認定数の実績を基に目標値を設定		

施策 4) 学生による地域活動の推進

【期待する成果】

- ・学生の地域活動への関心および地域への愛着が高まるとともに、地域活動への参加が促進されています。
- ・学生が地域活動に取り組みやすい環境づくりが進み、大学の持つ知的・人的財産が地域課題の解決につながっています。
- ・各地域における幅広い年代の人材と連携した地域づくりが促進され、地域づくりに取り組む学生が増えています。
- ・地域に根差し、地域をマネジメントできる人材が育成され、有能な人材の地元定着が促進されます。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設などを活用している市民の割合 ②地域活動学生参加人数	①17.4% (2018年度) ②992人 (2017年度)	①20.9% ②1,190人
指標の説明		
①『弘前市地域経営アンケート』における「大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設などを活用していますか」という設問に、「よく参加(活用)する」「ときどき参加(活用)する」と回答した市民の割合 ②地域活動に参加している学生の人数		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等から地方創生につながる提案を募集し、官民協働による取組を推進し、有益な市民サービスを提供します。
・子育て支援、健康づくり、移住促進、女性活躍推進などの課題に、行政だけでなく官民一体で取り組むことにより、それぞれの施策のより一層の充実を図ります。

【計画事業】

- ①ひろさき地方創生パートナー企業制度
- ②弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業) (再掲)
- ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(ひろさき健やか企業) (再掲)
- ④弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業) (再掲)
- ⑤弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(女性活躍推進企業) (再掲)

【取組内容】

・「大学コンソーシアム学都ひろさき*」等と協力し、学生による地域づくり活動の活性化を図るとともに、地域づくりの牽引役として地域課題解決について自ら考え、行動できる学生を育成します。
・弘前大学と連携し、グローバルな視点を持って地域課題解決に取り組む学生を育成するほか、市とともに商店街等と連携した人材育成プログラムを構築し、地域に根差し、地域をマネジメントできる人材を育成します。

【計画事業】

- ①大学コンソーシアム学都ひろさき支援事業
- ②大学連携協働事業
- ③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業

【①目指す姿】

- 市民の声を市政に反映させるための広聴活動と各種情報媒体を活用した広報活動の充実が図られ、市民との情報共有が的確に行われています。
- 市民の声を聴き、市政に反映させることで、市民参加の市政運営が行われています。
- シティプロモーション活動により、市の知名度や認知度、ブランド力が向上し、地域イメージが高まり、新たな地域資源の獲得や交流人口の増加につながっています。
- 弘前への郷土愛や誇りが育まれ、市民の地域への理解や愛着も同時に深まっています。

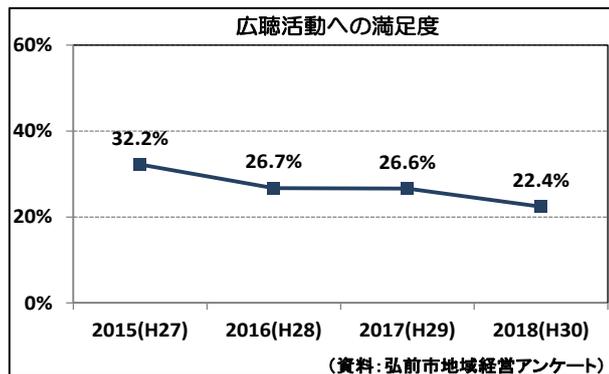
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①広聴活動への満足度 ②広報活動への満足度 ③市民が、弘前市を知人にオススメしたい割合	①22.4% ②47.8% ③2019年度取得	①26.4% ②51.8% ③－
指標の説明		
①、②『弘前市地域経営アンケート』における、「市民から広く意見を聞く広聴活動について」と「市民に広く市政情報を提供する広報活動について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合 ③『地域経営アンケート』における「弘前市をどの程度オススメしたいと思うか」という設問に、「強くオススメしたい」、「どちらかというとおススメしたい」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇広聴についての現状と課題

- 多くの市民の意見等を反映させながら、市民とともにまちづくりを進めることが重要ですが、広聴活動への満足度は減少傾向にあり、各事業の実施方法や周知方法等の検討が必要となっています。
- 同様の内容の意見交換会が重複して開催されたり、同じ対象者に複数の意見交換会から出席依頼があることから、意見交換会等の開催に当たり庁内の関係課と情報共有・調整することが必要となっています。
- 総合計画策定のために、各種団体との意見交換会を実施したところ、「今後もこのような意見交換会を開催して欲しい」という意見が複数あり、行政と各団体との情報交換の場が求められていることが明らかになりました。
- 各連合町会単位で3年に一度開催される「市政懇談会」は、町会との調整の関係から平日の日中に開催されることが多いため、日中に仕事をしている地域住民の参加が少ない状況であることから、市民が参加しやすい仕組みや啓発方法を検討する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「庁内の各部署等においても類似した意見交換等があるので、調整して欲しい」という意見がありました。

◇広報についての現状と課題

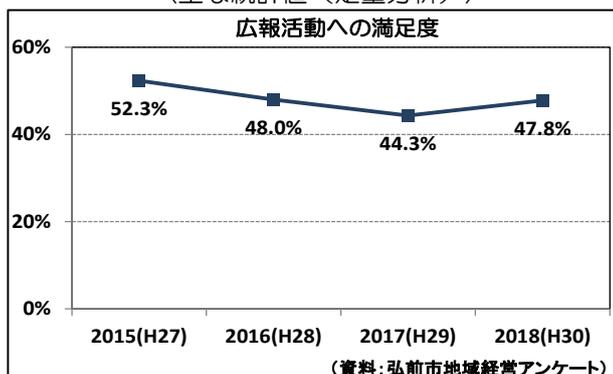
●より多くの市民に迅速かつ正確に情報提供するとともに、市民との情報共有を強化することが求められていることから、フェイスブックやツイッターなどのSNS等を効果的に活用することも必要です。

●市のフェイスブックの「いいね！」数は増加するなど、広報媒体によっては見ている人が増加しているにも関わらず、広報活動への市民満足度が減少傾向にあることから、広報活動の方法や情報提供の内容について検討する必要があります。

●学生を中心とする若年層が広報誌を見ていないという課題に対して、学生が企画・編集した特集コーナーを広報誌に掲載するなどの取組を実施しています。今後も、市政に興味・関心を持ってもらうための情報発信の仕方や工夫を継続していく必要があります。

●町会未加入者へ広報誌が配布されないという課題については、「弘前市協働によるまちづくり審議会」からの答申や市民からの意見のとおり、広報誌の配布方法についての見直しが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

「弘前市協働によるまちづくり審議会」から「広報誌の毎戸配布の検討が必要」との答申がありました。また、市民から「町会未加入者への広報誌の配布を検討すべき」という意見がありました。

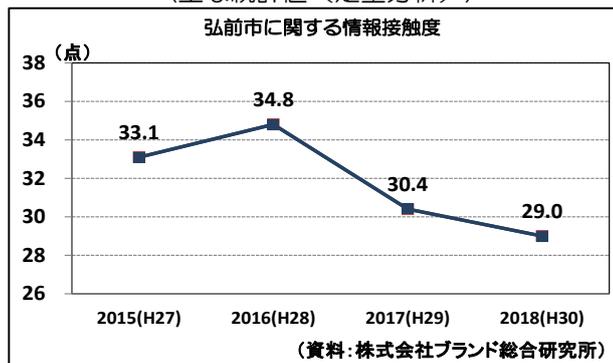
◇シティプロモーションの現状と課題

●弘前城天守の曳屋により観光客の大幅な減少が懸念されたものの、公開型・体験型の事業として実施したことで、来園者の増加につながり、国内外のメディアに数多く取り上げられました。

●メディアへの露出が増加することで、本市の認知度が向上し、また、魅力のある内容を情報発信することで、地域イメージの向上にもつながりました。

●観光地や移住先、企業立地など、選ばれるまちとなるような、ブランド力を高めることが必要です。

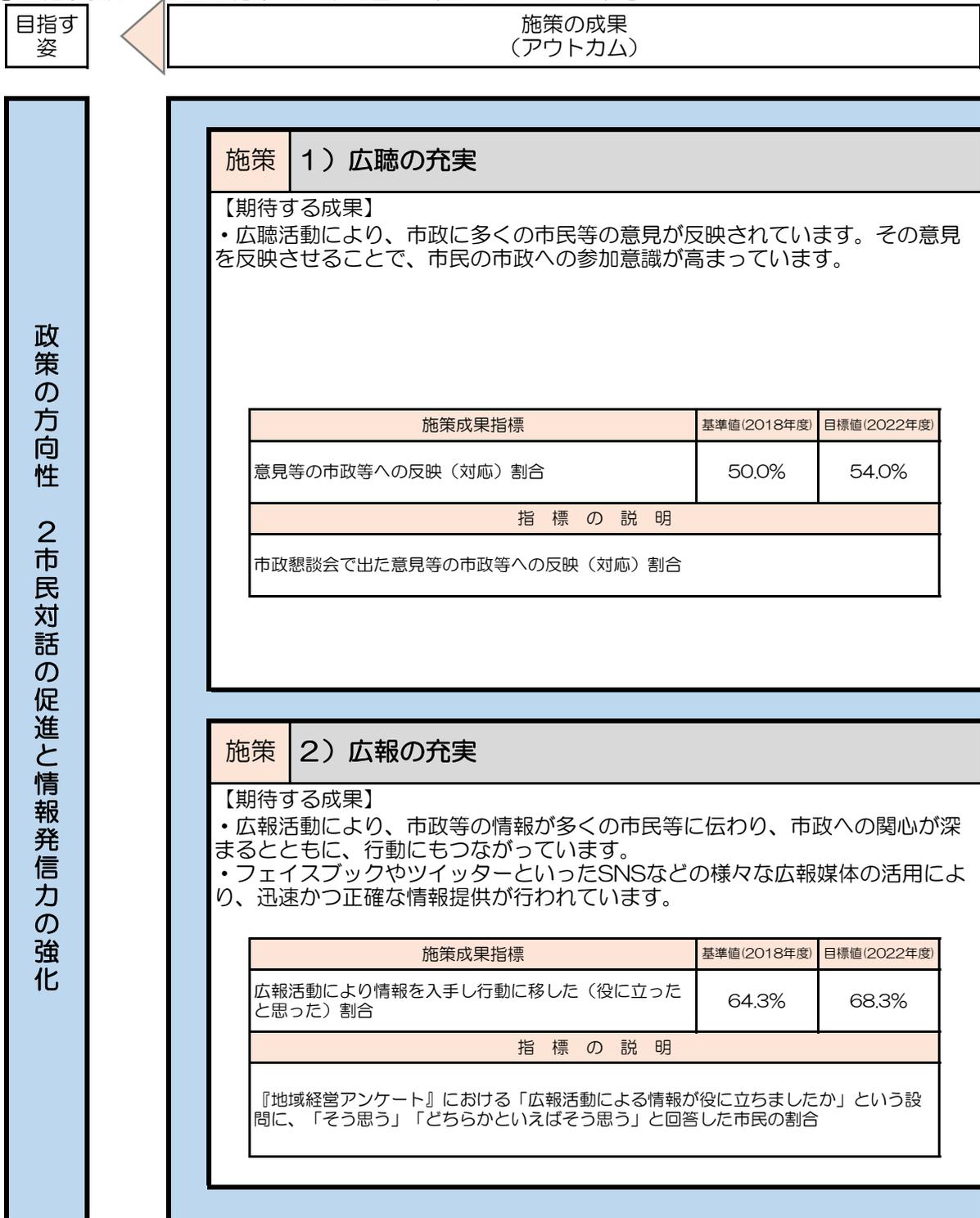
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市シティプロモーションフェイスブックページでは、県外・海外から「市のあまり知られていない魅力を積極的に情報発信してほしい」という意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- 市政懇談会など、市民と直接対話する機会を充実させるとともに、アイデアポストにより市民からの提案を受け取るなど、さまざまな方法で広聴活動を推進します。
- 市民の声を市政に反映させるため、市民が広聴活動に気軽に参加できる仕組みづくりなどを推進します。
- 効率的な市政運営を行うための情報の収集を行います。

【計画事業】

- ① 市政懇談会
- ② 出前講座事業
- ③ わたしのアイデアポスト事業
- ④ 地域経営アンケート事業

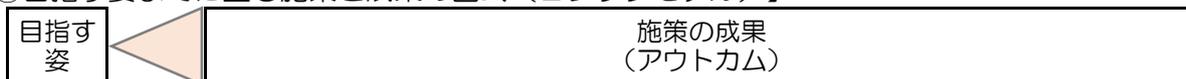
【取組内容】

- 広報ひろさきについて、より多くの市民に配布できるような方法を検討します。
- 出前講座やアプリなどのインターネットを活用した広報を含め、さまざまな方法で広報活動を推進します。
- 市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図るため、市民のニーズに合った情報発信に努めます。

【計画事業】

- ① 広報ひろさき発行事業
- ② 出前講座事業（再掲）
- ③ フェイスブック等情報配信事業
- ④ ホームページ管理事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



2 市民対話の促進と情報発信力の強化

政策の方向性

施策	3) シティプロモーションの推進	
	<p>【期待する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国のメディア等での弘前市の情報発信頻度が増加しています。 ・地元の郷土愛を育む市民運動につながり、市民の地元への理解や愛着が高まっています。 	
	施策成果指標	基準値(2018年度) 目標値(2022年度)
	弘前市に関する情報接触度	29.0点 34.8点
	指標の説明	
	<p>(株)ブランド総合研究所が実施する調査において、「過去1年間に地域について情報、話題などを見たり、聞いたりしたことはありますか」という設問に対し、「A1：何度も見聞きした」と「A2：一度だけ見聞きした」の割合のスコアを算出しているもの。※情報接触度＝(A1+A2) / 2</p>	



平成30年度裾野地区市政懇談会の様子

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- 他自治体と連携したPRなど、戦略的な情報発信を行うことで、本市の認知度向上につながる取り組みを行います。
- 交流人口の増加に向けて、継続した情報発信に取り組みます。
- 弘前への郷土愛や誇りを育む市民運動につなげるための人材育成に重点をおき、持続可能な事業を進めて認知度向上を目指し取り組みます。

【計画事業】

- ①シティプロモーション推進事業
- ②シティプロモーションパワーアップ推進事業



広報ひろさき

政策 ⑩ 移住・交流

移住をはじめ、多文化共生*や国際交流などの推進により、地域が多様性のあるまちとなり、地域の活性化につながります。

政策の方向性	1 移住・交流の推進													
【①目指す姿】														
<p>■子育て支援の充実や新たな雇用の創出とあわせて持続性のある効果的な移住促進施策により、移住・定住が促進され、転入人口の増加と社会移動による転出超過が縮小し、人口減少が抑制されています。</p> <p>■移住者が増加し、地域内外の人材の交流が広がることで、地域社会の多様性が高まり、地域の活性化につながっています。</p> <p>■異なる文化や価値観を積極的に取り入れようとする気質に富み、多文化共生・国際交流も含めた多様性を受け入れ、異なる文化を理解し尊重する気風が醸成されています。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策課題指標</th> <th>基準値(2017年度)</th> <th>目標値(2022年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会移動数の転出超過</td> <td>496人</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">指 標 の 説 明</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">住民基本台帳*の異動情報</td> </tr> </tbody> </table>			政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)	社会移動数の転出超過	496人	300人	指 標 の 説 明			住民基本台帳*の異動情報		
政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)												
社会移動数の転出超過	496人	300人												
指 標 の 説 明														
住民基本台帳*の異動情報														

【②現状と課題】									
<p>◇移住対策の必要性</p> <p>●本市の社会移動は、近年転出超過が続き、人口減少の要因の一つとなっていることから、人口減少を抑制するためには、定住施策とあわせて当市への移住を促進するための効果的なU・J・ターン*対策に取り組んでいく必要があります。</p> <p>●これまでの取組により、移住相談件数や移住者数は順調に増加しており、特に若い世代の移住相談者が増えてきていますが、全国的にみると移住検討者の多くはインターネットでの情報収集を主としているため、より効率的な移住相談態勢を整えていく必要があります。</p> <p>●また、弘前圏域全体で人口減少が深刻化する中で、相談者の中には、近隣市町村も移住先として検討している方も多くおり、圏域全体での連携した取組の必要性が高まっています。</p> <p>●移住相談の内容を見ると、仕事に関するものが最も多くなっていることから、移住検討者に対して仕事についての支援をより強化していく必要があります。</p>	<p>〈主な統計値（定量分析）〉</p> <div style="text-align: center;"> <p>移住サポートセンターへの相談件数</p> <table border="1"> <caption>移住サポートセンターへの相談件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015(H27)</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>2016(H28)</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>2017(H29)</td> <td>255</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料:市企画課)</p> </div> <p>〈主な市民等意見（定性分析）〉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市民意見交換会や市民アンケートでは、「移住の前にお試しで住める場所の確保が必要」「Uターンのために仕事口の幅を広げてほしい」との意見がありました。</p> </div>	年度	相談件数(件)	2015(H27)	61	2016(H28)	161	2017(H29)	255
年度	相談件数(件)								
2015(H27)	61								
2016(H28)	161								
2017(H29)	255								

◇多文化共生・国際交流の必要性

●近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、本市においても、在住外国人数は増加傾向にあります。一方で、本市で行っている国際交流事業へ参加している外国人は、累計で120人から170人前後となっています。

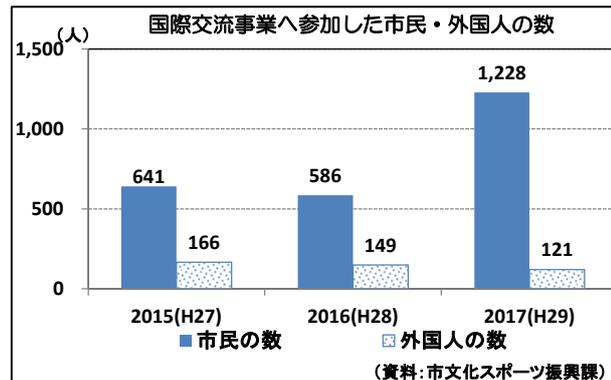
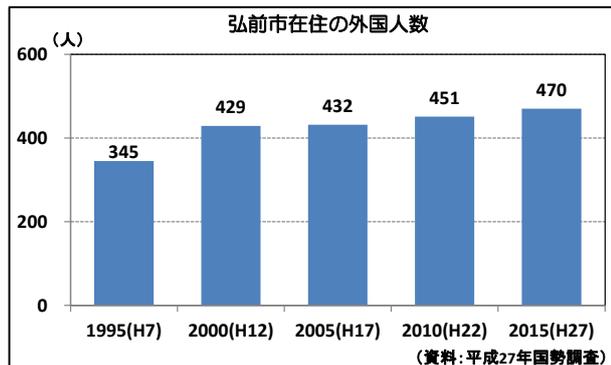
●2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、全国的に国際交流の機運が高まっています。本市においても、台湾・ブラジルのホストタウンとなっており、選手と子ども達との交流が実現しています。

●今後は子ども達のみならず、市民全体が国際理解を深め、交流の輪を広げるとともに、互いに文化の違いを認め合い尊重することで、多文化共生*社会を実現していくことが重要です。

●りんごなどの果実をテーマに連携・協力する台湾台南市や桜をテーマに連携・協力する中国武漢市との国際交流では、物産販売の増加などの成果が表れており、今後も継続した取組が必要となっています。

●特に台南市とは、これまで進めてきた農業、商業、スポーツを通じた交流をさらに一層深めることを目的に2017（平成29）年12月に青森県も含めた三者で友好交流に関する覚書を締結しています。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市の国際交流関係事業の参加者及び保護者へのアンケート調査では、「国際化に対応するスキルを考えるうえで貴重な経験になった」「様々な国の人からこれまでとは違う視点で意見を聞くことができた」との意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 移住・交流の推進

施策 1) 移住・定住対策の推進

【期待する成果】

- ・ 移住検討者への効果的な情報発信や各種支援策により、移住・交流が促進されるとともに、地域の活性化につながっています。
- ・ 弘前圏域全体での移住者受入態勢が強化され、移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルが提案できます。
- ・ 移住者を増加させることで、人口減少の抑制につながり、地域内での消費喚起効果や新たな雇用の創出、産業の担い手の多様化といった経済的効果にとどまらず、新たな価値観の創出など幅広い効果が発揮されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
ひろさき移住サポートセンターを経由しての移住者数(累計)	62件	135件
指標の説明		
業務取得(目標値については、これまでの実績から年間15件程度の移住があるものとして設定した)		

施策 2) 多文化共生・国際交流の推進

【期待する成果】

- ・ 国際交流への支援が充実することで、国際交流事業に参加する市民が増え、国際理解が進み、多文化共生*社会の実現が図られます。
- ・ りんごの販路拡大や外国人観光客の増加に伴い、官民ともに多文化共生・国際交流が進み、多様性を受け入れる気風が醸成されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
国際交流事業に参加した市民	1,228人	1,700人
指標の説明		
市で実施している国際交流事業へ参加した市民の数		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的なUJターン*対策に取り組み、移住・定住を推進します。
- ・首都圏からの移住を促進するため2016（平成28）年度に開設した「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」において、移住相談や移住検討者への情報提供に継続して取り組んでいきます。
- ・また、弘前で働くことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行うとともに、UJターン就職を目指す移住検討者に対して、無料職業紹介を行います。
- ・起業家として有能な外部人材の移住を促進するほか、様々な経験やノウハウを有するアクティブシニア*の移住を推進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決につなげます。
- ・本市のみならず弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村全体で活動する移住コーディネーターを設置するなど圏域での移住者受入態勢を構築します。

【計画事業】

- ①地域おこし協力隊*導入事業
- ②移住推進事業
- ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）
- ④ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業
- ⑤弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業
- ⑥ひろさきローカルベンチャー育成事業
- ⑦ひろさきUJターン促進事業
- ⑧弘前圏域移住者受入態勢構築事業

【取組内容】

- ・次世代を担う若者を中心に支援することで、国際理解が深まり、本市における多文化共生社会の担い手となる人材の育成を図ります。
- ・国際交流にとどまらず、市全体で国際理解や多文化共生への理解が深まるような機運の醸成を図ります。
- ・りんごと桜をテーマに連携・協力している台南市・武漢市との交流を促進し、りんごの販路拡大や外国人観光客の増加に取り組みます。

【計画事業】

- ①国際交流事業
- ②英語教育推進事業（再掲）
- ③中学生国際交流学習事業（再掲）
- ④市民講座事業（中央公民館）（再掲）
- ⑤弘前市・台南市果実交流事業（再掲）
- ⑥さくらでインバウンド促進事業（再掲）
- ⑦東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー*創出事業（再掲）

7. 前期基本計画の実現に向けた取組

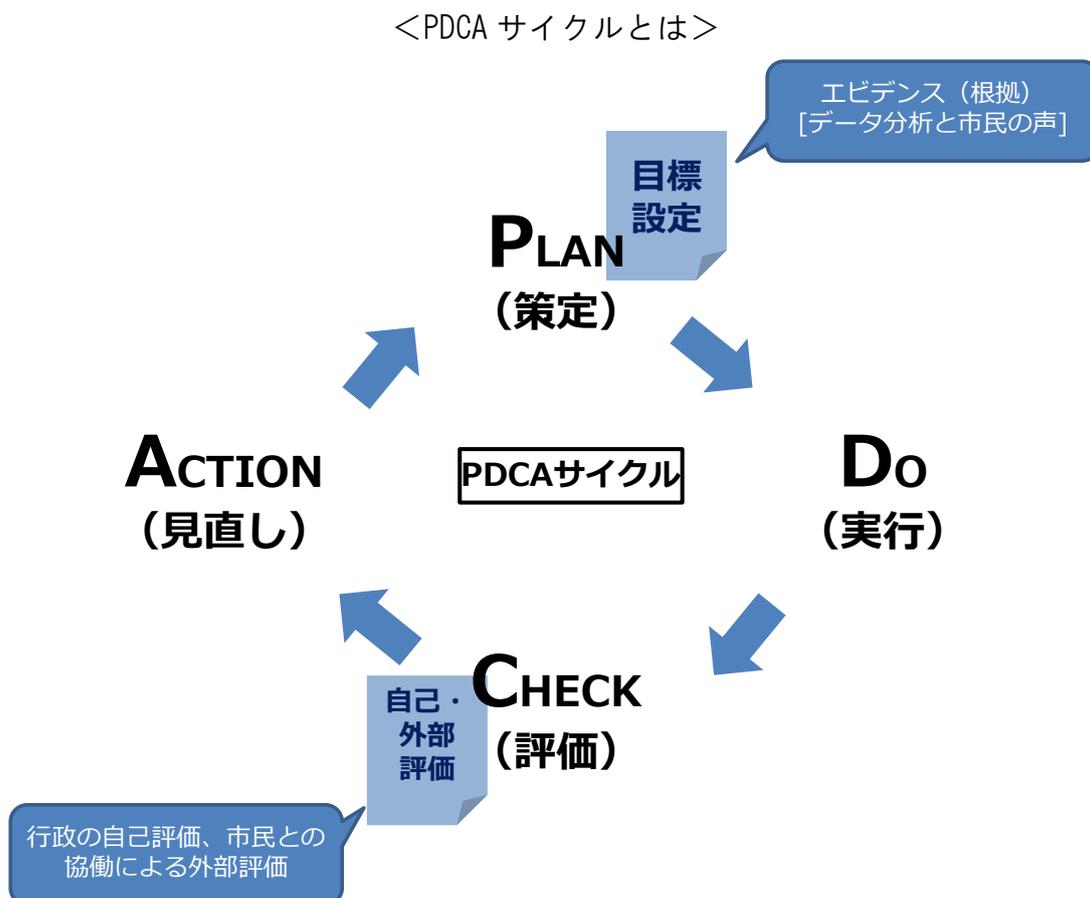
(1) 計画の進行管理

① 計画の評価と改善

本計画を確実に進めるために、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民との協働により毎年度、計画の達成度、執行状況の妥当性を評価し改善策を検討して見直しを行います。

評価にあたっては、明確な目標値を掲げ、その目標値の達成状況を毎年度チェックし、見直しを行っていく、「PDCA サイクル」(Plan (計画の策定) - Do (実行) - Check (評価) - Action (見直し)) により実践していきます。

本計画では、Plan の段階において、定性的な目標として「期待する成果」を掲げ、各種データ分析 (定量分析) や市民の生の声 (定性分析) を踏まえて、「期待する成果」に対して効果的な施策を位置づけ、成果の達成度を具体的に示す目標値を設定します。このように、期待する成果に対する「エビデンス (根拠)」をより明確にし、裏付けのしっかりとした、効果的で効率的な施策を推進していきます。



②情報分析とエビデンス（根拠）による効率的な行政運営

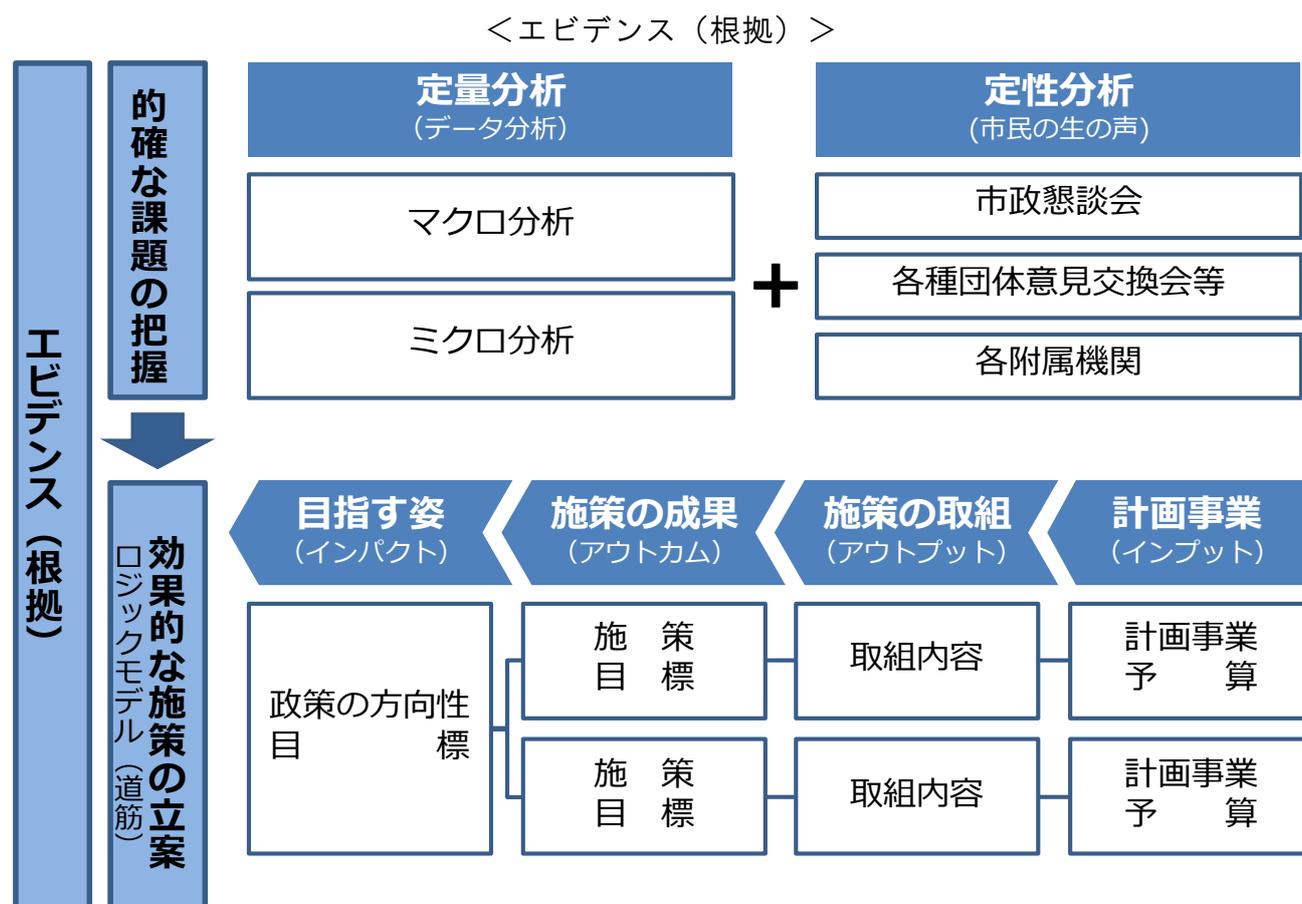
本計画では、施策や目標値を、裏付けのある効果的なものとするために、市役所全体での情報分析力を強化し「エビデンス（根拠）」を重視していきます。

具体的には、政策課題を捉える際に、各種のデータ分析を行い、本市の状況を客観的に把握します（定量分析）。また、さまざまな手法で市民の生の声を聞き、現場の課題やニーズを的確に把握します（定性分析）。

さらに、それらの政策課題を解決するために、どのような取組を行って、どのような成果をあげていくのか、というロジックモデル（道筋）を明確にし、効果的な施策を実施していきます。

また、より正確な「エビデンス（根拠）」の生成・蓄積に向け、エビデンスの精緻化・改善を進めるほか、よりの確な指標の設定が可能となった場合は、指標の見直しを行うなど常に改善し評価に反映させます。

以上のように、効率的な行政運営を行うために情報の収集分析力の高度化を進めるとともに、客観的証拠に基づく政策立案の実現を目指します。



③市民協働による評価・見直しの体制

協働によるまちづくりを実現するためには、市民、企業、大学、議会や行政など各主体が密接にコミュニケーションを図り、地域づくりに関する情報や目的意識を共有することが重要です。

そのため、計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民等も含めて実施することとします。

具体的には、市役所で開催される「市政推進会議」において計画の進捗管理・自己評価を行い、市政運営に関するアンケートや各部局が業務の中で得られる市民や企業等のニーズを評価・見直しに反映するとともに、「政策の課題を解決するためのロジックモデル（道筋）」の精査、「エビデンス（根拠）」の蓄積・活用につなげることにします。

併せて、「総合計画審議会」において市民等審議委員による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言を行います。

(2) 健全な財政運営

① 今後5年間の財政見通し

■ 今後5年間の財政収支の主な見込み

当面の5年間の財政収支は、2025年に向けてさらに財政状況が厳しくなることが見込まれます。歳入において、市税は横ばい程度で推移するものと見込まれます。また、普通交付税は合併算定替縮減*の影響で2016（平成28）年度から段階的に減額となっており、2021年度からは特例措置がなくなります。その他、トップランナー方式による削減等の影響により減少傾向で推移するものと見込んでいます。

歳出では、扶助費が人口減少等により緩やかに減少する見込みです。その他の歳出も補助費や繰出金などの減などにより緩やかに減少する見込みです。また、投資的経費のうち、今後の大規模建設事業については、新中核病院負担金などを予定しています。

表 15 今後5年間の財政収支の推移の見込み

【歳入】 (単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市税	20,108	20,269	20,084	20,181	20,236
地方譲与税・交付金	4,283	4,283	4,283	4,283	4,283
地方交付税	19,105	19,104	19,048	18,706	18,463
国・県支出金	20,865	19,853	19,639	20,081	19,857
市債	6,371	6,960	7,706	6,422	6,241
その他の歳入	6,214	5,996	6,223	5,479	5,482
計	76,946	76,465	76,983	75,152	74,562

【歳出】 (単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
義務的経費	40,045	39,666	39,737	39,755	39,614
人件費	9,106	8,914	8,854	8,792	8,858
扶助費	22,631	22,518	22,405	22,293	22,182
公債費	8,308	8,234	8,478	8,670	8,574
投資的経費	8,502	7,969	8,746	7,732	7,335
その他の歳出	28,847	28,708	28,307	27,764	27,608
計	77,394	76,343	76,790	75,251	74,557

※2019・2022年度の歳入不足については財政調整基金の取り崩しで対応

(資料：弘前市中期財政計画(2019年度～2023年度))

■基金残高及び市債残高の今後5年の見通し

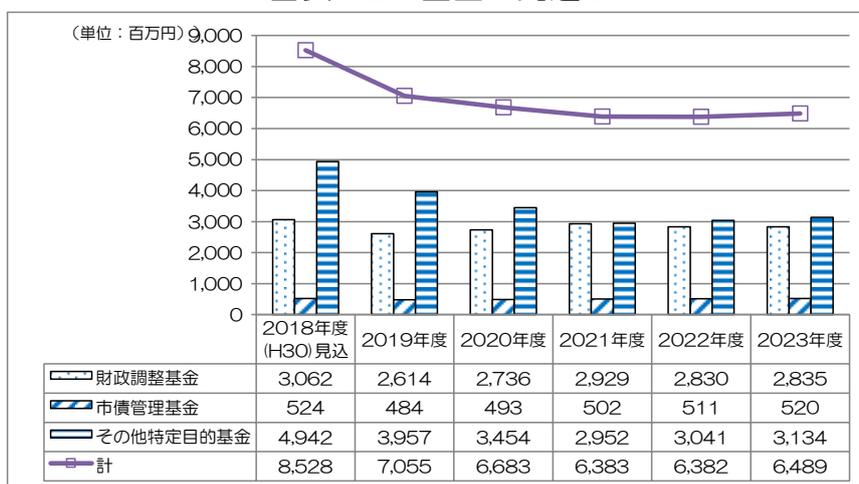
基金について、財政調整基金は2019（平成31）年度以降は、20億円台で推移するものと見込んでいます。災害や豪雪時などに備え、残高の確保に努めます。

その他特定目的基金については、普通交付税の合併算定替縮減*への対応として、「まちづくり振興基金」を取り崩すことなどにより、減額傾向となりますが、2022年度以降は計画的に積み立てする見込みです。

基金総額については、2020年度以降、横ばいから微増傾向で推移する見込みですが、公共施設マネジメントや行財政改革などの取り組みにより、更なる積み増しができよう努力していきます。【図表18】。

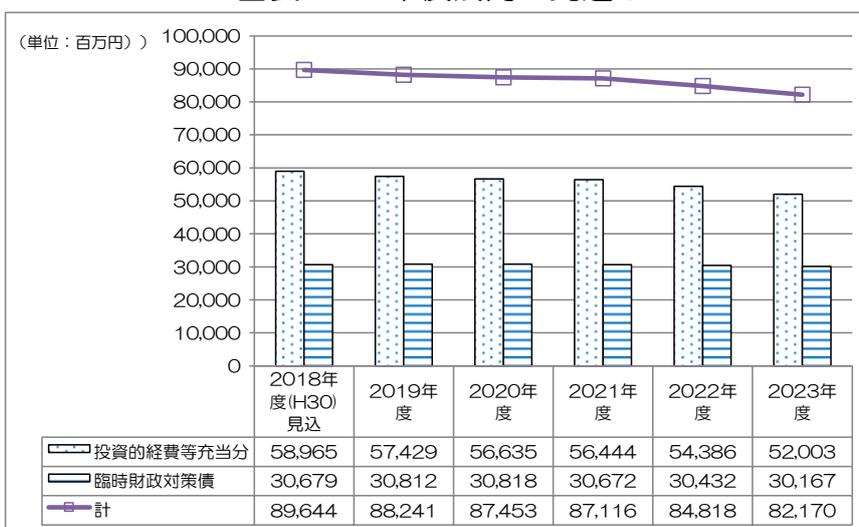
市債は、平成2018（平成30）年度が残高のピークとなりますが、計画的な発行により、残高は減額していきます【図表19】。

図表18 基金の見通し



（資料：弘前市中期財政計画（2019年度～2023年度））

図表19 市債残高の見通し



（資料：弘前市中期財政計画（2019年度～2023年度））

②公共施設マネジメント

道路、橋りょう、上下水道、市営住宅、学校などの公共施設等は、高度経済成長期を経て集中的に整備しており、2017（平成 29）年度末では、502 施設、約 717,000 m²の建築物を保有し、その約半数が築 30 年以上を経過するなど、多くの施設等で老朽化が進行しています。

今後さらに老朽化が進行し、一斉に建替えや大規模改修の時期を迎えることから、維持管理費の増大や改修、更新費が集中し、大きな財政負担となることが懸念されています。

そのため、公共施設等の点検の結果や修繕の時期を捉えて、施設の集約化・複合化、長寿命化等を計画的に取り組みとともに、遊休財産の有効活用を進めながら財政負担の平準化や軽減に努め、市民にとって必要な行政サービスを維持していきます。

③中期的な財政の展望

地方交付税等の依存財源比率が依然として高く、市税収入も景気回復等に伴う大きな伸びが期待できない中で、今後5年では地方交付税の減額、中長期的には社会保障関係経費の増大等も懸念されています。

そのような中で、安定した財政運営を継続していくため、有利な財源の確保に努め、中期財政計画*の策定・公表、地方公会計の整備等により、財政マネジメントの強化を図るとともに適切な歳出管理に取り組み、中期的な財政展望に基づき、2025 年頃を見据えて、歳入・歳出のバランスを考慮した適切な財政運営を図ります。

（3）仕事力の強化

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、地方分権の進展など社会経済情勢が大きく変化しています。

多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するため、職員という限られた資源をより効果的・効率的に配分するための組織体制の適正化が必要です。

職員一人ひとりが研修を通して企画力・発想力・調整力・問題解決力など様々な能力を身に付ける機会を創出し、保有する能力を最大限発揮できる環境づくりが必要です。

業務の効率化や適正化を推進するために、先進技術（AI*、IoT*、RPA*等）を活用するとともに、各種研修の実施などにより、職員の能力・意識の向上を図り、また、長時間労働抑制や育児環境整備など安心して働くことのできる環境づくり等の働き方改革に関連した取組を行うことで、職員の仕事力を向上させ、安定した質の高い行政サービスを提供していきます。

（4）男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会*の実現は、すべての人が個人としての尊厳が重んじられ、互いに多様な価値観を認め合いながら自分らしく生きられる社会の形成を目指すものです。そのためには、性別を理由として役割を固定的に分ける考え方である、固定的性別役割分担の考え方を改めていく必要がありますが、市が行ったアンケートでは、固定的性別役割分担の考え方に同感しない市民の割合は5割程度にとどまったままほぼ横ばいで推移している状況です。男女共同参画社会の実現のためには、一層の意識の普及・啓発を進めていく必要があります。

これまでも、セミナー等を実施し意識啓発を図ってきましたが、今後は大学等の授業への講師派遣や女性の活躍推進に取り組む企業の推進、市職員の意識改革などに取り組んでいく必要があります。

このような取り組みにより、男女共同参画社会実現の意識の普及啓発が推進されるほか、女性だけでなく男女共に働きやすい環境の整備が官民連携で図られます。また、男女が共に責任を担い、一人ひとりが互いを尊重し合うことで個性と能力を十分に発揮し、様々なライフスタイルに対応することができる社会への推進が図られます。

(5) 「持続可能な開発目標 (SDGs)」という新たな理念

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals (以下、SDGs)) は、2015 (平成 27) 年 9 月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成された、2030 年までの国際開発目標です。日本国政府においても、2016 (平成 28) 年 5 月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」(本部長：内閣総理大臣) を設置し、2016 (平成 28) 年 12 月には「あらゆる人々の活躍の推進」「健康・長寿の達成」「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など 8 つの優先的課題を盛り込んだ実施指針を決定し、政府が地方自治体を含むあらゆる関係機関と協力して SDGs に取り組むこととしています。

本市においても、健康増進や環境対策等、すべての市民の生活の質を向上させるため、SDGs の理念も視野に入れ本総合計画を実施していきます。



(ロゴ：国連広報センター作成)

資料編

1. 策定の経過について
2. 用語の説明

1. 策定の経過について

(1) 弘前市総合計画策定会議

新しい総合計画を策定するために設置した、市の職員からなる会議です。

■弘前市総合計画策定会議規則

(設置)

第1条 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画（以下「総合計画」という。）を作成するため、弘前市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次の事務を処理する。

- (1) 総合計画の作成に関すること。
- (2) 総合計画の作成のため必要と認められる事項の連絡及び調整に関すること。

(組織)

第3条 策定会議は、議長、参与及び委員をもって組織する。

- 2 議長は副市長を、参与は教育長をもって充てる。
- 3 委員は、職員のうちから市長が指名する。
- 4 委員に事故があるとき又は委員が不在のときは、あらかじめ委員の指名する職員がその職務を代理する。

(議長)

第4条 議長は、会務を総理する。

- 2 議長に事故があるとき又は議長が不在のときは、あらかじめ議長の指名する委員がその職務を代理する。

(参与)

第5条 参与は、総合計画の作成に当たり、専門的事項について意見を述べる。

(会議)

第6条 策定会議の会議は、必要に応じて議長が招集する。

(部会の設置)

第7条 策定会議に、専門的調査、総合計画案の作成等を行わせるため、部会を置くことができる。

(部会の組織)

第8条 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

- 2 部会長は、策定会議の委員のうちから議長が指名する。
- 3 部会員は、職員のうちから議長が指名する。
- 4 部会員に事故があるとき又は部会員が不在のときは、あらかじめ部会員の指名する職員がその職務を代理する。

(部会長)

第9条 部会長は、議長の指揮のもとに部会を統括する。

2 部会長に事故があるとき又は部会長が不在のときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。

(部会の会議)

第10条 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。

(庶務)

第11条 策定会議の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、策定会議の運営に関して必要な事項は、議長が定める。

■構成員名簿

議 長 副市長 鎌田 雅人

参 与 教育長 吉田 健

委 員			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
企画部長	清藤 憲衛	財務部長	熊谷 幸一
市民文化スポーツ部長	三浦 直美	健康福祉部長	外川 吉彦
健康福祉部理事	須郷 雅憲	農林部長	宇庭 芳宏
商工振興部長	秋元 哲	観光振興部長	岩崎 隆
建設部長	三上 敏彦	都市環境部長	柳田 穰
岩木総合支所長	鳴海 誠	相馬総合支所長	田中 稔
上下水道部長	加藤 和憲	教育部長	野呂 忠久
学校教育推進監	奈良岡 淳	農業委員会事務局長	赤石 仁
市立病院事務局長	澤田 哲也		

(2018年10月)

■活動の記録

会議	概要	会議	概要
第1回	◇2018年6月28日(木) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 委員の職務代理者の指名 2 次期総合計画策定方針の承認	第4回	◇2018年12月17日(月) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期総合計画素案の承認
第2回	◇2018年10月17日(水) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 今後のスケジュールについて 2 次期総合計画骨子案の審議	第5回	◇2019年2月(予定)
第3回	◇2018年11月12日(月) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期総合計画素案の審議		

(2) 総合計画審議会の経過

弘前市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画の策定のために、市長の諮問に応じ、必要な事項を審議するために条例に基づき設置するものです。

■弘前市総合計画審議会運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、弘前市附属機関設置条例(平成26年弘前市条例第2号)第5条の規定に基づき、弘前市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

2 会長は、会議の議長となり、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、市長が定める。

■弘前市総合計画審議会委員

区分	氏名	所属・職名
第1号 学識経験を有する者	村松 恵二	弘前大学名誉教授
	生島 美和	弘前学院大学文学部准教授
	森 樹男	弘前大学人文社会科学部教授
	高島 克史	弘前大学人文社会科学部准教授
第2号 公共的団体等の推薦を受けたものの	阿部 精一	弘前市社会教育協議会会長
	杉間 修一	弘前市連合父母と教師の会会長
	藤田 俊彦	弘前市保育研究会会長
	淀野 啓	一般社団法人弘前市医師会副会長
	島 浩之	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会常務理事
	清野 真由美	特定非営利活動法人弘前子どもコミュニティ・ピーぷる代表理事
	清野 智博	公益財団法人弘前市体育協会副会長
	熊谷 壽一	つがる弘前農業協同組合代表理事専務
	前田 賢治	弘前商工会議所副会頭
	北村 裕志	公益社団法人弘前観光コンベンション協会副会長
	鈴木 明弘	公益社団法人弘前市物産協会副会長
	秋元 駿一	公益社団法人弘前青年会議所常任理事
	山形 正臣	弘前市町会連合会副会長
	米塚 淑子	弘前地区女性会代表
	石川 啓太郎	株式会社青森銀行常務執行役員弘前地区営業本部長
	福士 勝彦	株式会社みちのく銀行執行役員弘前営業部長
一戸 勝美	アップルウェブ株式会社専務取締役	
第3号 公募による市民	青山 富士子	市民会議委員
	三上 隆博	市民会議委員
	名越 しおり	市民会議委員

(2018年7月)

■活動の記録

会議	概要	会議	概要
第1回	◇2018年6月29日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 今年度の審議会の進め方について 4 次期総合計画の策定方針について	第6回	◇2018年11月9日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期総合計画素案について
第2回	◇2018年8月28日(火) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 経営計画マネジメント評価の進め方について 2 地方創生関係交付金事業の評価について 3 次期総合計画策定の進捗状況について(報告)	第7回	【まちづくり・なりわいづくり分科会】 ◇2018年12月4日(火) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 【ひとづくり・くらしづくり分科会】 ◇2018年12月7日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期総合計画の各施策案について
第3回	【まちづくり・なりわいづくり分科会】 ◇2018年9月27日(木) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 【ひとづくり・くらしづくり分科会】 ◇2018年9月28日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 担当課ヒアリング及び審議の進め方について 2 担当課ヒアリング 3 各施策における成果と課題及び次期計画方向性について	第8回	◇2018年12月12日(水) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期総合計画の各施策案について
第4回	◇2018年10月12日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 各分科会の審議内容について(報告) 2 各施策における成果と課題及び次期計画方向性について【戦略推進システム・移住対策】 3 地方創生関係交付金事業の評価について	第9回	◇2019年1月(予定)
第5回	◇2018年10月26日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 経営計画マネジメント評価結果について 2 次期総合計画骨子案について	第10回	◇2019年2月(予定)

(3) Myひろさき創生市民会議の経過

本計画策定に際し、市民会議での意見・提案等を反映させた計画とするため、2016年度に、ふるさと弘前について、新たな価値、魅力、資源等やまちづくりの方向性等について市民が主体となって話し合う場として、のべ161人の市民に参加いただき、「Myひろさき創生市民会議」を開催しました。

■活動の記録

会議	概要
第1回	◇2016年7月30日(土) ◇弘前市民会館大会議室 ◇参加者数：35人 ◇内容：経営計画って？ ◇グループテーマ：弘前の「好きなところ」と「もう一步のところ」
第2回	◇2016年8月27日(土) ◇弘前市民会館大会議室 ◇参加者数：33人 ◇内容：こんな弘前になったらいいな！ ◇グループテーマ：こんな弘前になったらいいな！
第3回	◇2016年10月8日(土) ◇ヒロロ健康ホール ◇参加者数：37人 ◇内容：分野「ひとづくり」について ◇グループテーマ：「ひとづくり」での新たな『はな』は？ ◇市民ゲストスピーカー：①鹿内 葵 氏(NPO法人スポネット弘前理事長) ②境 江利子 氏(あんよ・せらびー共育研究会会長)
第4回	◇2016年10月22日(土) ◇ヒロロ健康ホール ◇参加者数：16人 ◇内容：分野「くらしづくり」について ◇グループテーマ：「くらしづくり」での新たな『はな』は？ ◇市民ゲストスピーカー：八木橋 喜代治 氏(ひろさき健康増進リーダー会会長)
第5回	◇2017年2月26日(日) ◇弘前市民会館大会議室 ◇参加者数：15人 ◇内容：分野「まちづくり・なりわいづくり」について(前半) ◇グループテーマ：「まちづくり・なりわいづくり」での新たな『はな』は？(前半) ◇市民ゲストスピーカー：①葛西 ひろみ 氏(前川國男の建物を大切にする会代表) ②千葉 賢二 氏(弘前市英会話サークルGlobish代表)
第6回	◇2017年3月11日(土) ◇ヒロロ健康ホール ◇参加者数 11人 ◇内容：分野「まちづくり・なりわいづくり」について(後半) ◇グループテーマ：「まちづくり・なりわいづくり」での新たな『はな』は？(後半) ◇市民ゲストスピーカー：相馬 勝 氏(弘前市防災マイスター連絡会会長)
第7回	◇2017年3月26日(日) ◇弘前文化センター中会議室 ◇参加者数 14人 ◇内容：オール弘前体制でのまちづくり！ ◇グループテーマ：『オール弘前体制』でまちづくりを進めるための新たな『はな』は？

(4) 市民や各種団体との意見交換会の経過

本計画の策定に際し、市民や各種団体からの意見・提案等を反映させた計画とするため、2017年度に、意見交換会を開催しました。

■市民意見交換会の活動記録

26地区（町会連合会単位）、614人の市民に参加いただき、意見交換会を実施しました。

	地区	開催日	場所	参加者数
1	岩木	6月 1日（木）	岩木庁舎（多目的ホール）	25人
2	城西	6月18日（日）	西交流センター	13人
3	東目屋	6月20日（火）	東目屋ふれあいセンター（研修室）	20人
4	裾野	6月24日（土）	農村環境改善センター（多目的ホール）	40人
5	堀越	6月27日（火）	堀越公民館（研修室）	19人
6	高杉	6月29日（木）	北辰学区高杉ふれあいセンター（研修室）	20人
7	和徳	7月 7日（金）	和徳公民館講堂	7人
8	船沢	7月11日（火）	船沢公民館	19人
9	時敏	7月13日（木）	社会福祉センター（大会議室）	15人
10	新和	7月14日（金）	新和地区体育文化交流センター	34人
11	和徳学	7月18日（火）	野田集会所	20人
12	相馬	7月20日（木）	中央公民館相馬館（研修室）	22人
13	下町	7月22日（土）	勤労青少年ホーム（1階集会室）	22人
14	北	7月25日（火）	宮園第三団地集会所	28人
15	豊田	7月28日（金）	東部公民館（中会議室）	7人
16	清水	8月18日（金）	清水交流センター	14人
17	文京	8月21日（月）	中野集会所	23人
18	一大	8月23日（水）	駅前地区都市改造記念会館	5人
合計				353人

※下記の市政懇談会開催地区では、市政懇談会の中で、総合計画策定についての意見を伺いました。

	地区名	実施日	会場	参加者数
1	二大	7月19日（水）	大成小学校体育館	35人
2	東	7月24日（月）	城東団地集会所	30人
3	朝陽	7月27日（木）	朝陽小学校体育館	36人
4	桔梗野	8月10日（木）	桔梗野会館	28人
5	石川	8月22日（火）	石川町民会館大広間	28人
6	千年	8月24日（木）	千年交流センター体育室	45人
7	三大	8月28日（月）	三大小学校クラブハウス	30人
8	藤代	8月29日（火）	町田地区ふれあいセンター	29人
合計				261人

■各種団体意見交換会の活動記録

全 15 分野、のべ 164 団体、316 人の市民に参加いただき、意見交換会を実施しました。

	分野	開催日	場所	のべ参加団体数	のべ参加者数
1	健康	6月23日(金)	観光館多目的ホール	14 団体	26 人
2	学校教育	6月26日(月)	観光館多目的ホール	15 団体	40 人
3	文化芸術	7月 3日(月)	市民会館大会議室	14 団体	28 人
4	観光	7月 3日(月)	文化会館(新)会議室	10 団体	22 人
5	子育て	7月 4日(火)	市民会館大会議室	20 団体	33 人
6	農林	7月 5日(水)	市民会館大会議室	12 団体	19 人
7	福祉	7月 6日(木)	市民会館大会議室	13 団体	21 人
8	雪対策	7月10日(月)	文化会館(新)会議室	5 団体	14 人
9	社会教育	7月11日(火)	観光館多目的ホール	18 団体	25 人
10	商工	7月12日(水)	観光館多目的ホール	19 団体	25 人
11	住環境	7月13日(木)	観光館多目的ホール	7 団体	13 人
12	スポーツ	7月25日(火)	市民会館大会議室	10 団体	15 人
13	商工会議所女性会	10月12日(木)	市民会館大会議室	1 団体	11 人
14	ユースサミット	10月16日(月)	文化会館(新)会議室	1 団体	13 人
15	農業団体女性	10月19日(木)	市民会館大会議室	5 団体	11 人
			合計	164 団体	316 人

※My ひろさき創生市民会議、市民意見交換会、市政懇談会、各種団体意見交換会、合わせてのべ 1,091 人の市民の皆様にご参加いただき、各会議・意見交換会での市民の皆様からのご意見を、本計画策定の参考とさせていただきます。



(5) 将来都市像策定のための市民会議の経過

本計画の策定に際し、弘前市の目指すべき将来の都市像について市民の視点から検討するため、2018年度に「みんなでえがく みんなではなす ひろさきの未来 ～将来都市像策定のための市民会議～」を開催しました。会議では、のべ86人の市民に参加いただき、将来都市像のキャッチコピーの原案や将来都市像に込めた思いが提案されました。

■活動記録（進行役：弘前大学大学院地域社会研究科 土井良浩 准教授）

会議	概要
<p>第1回</p>	<p>◇8月25日（土） ◇弘前市役所市民防災館4階食堂 ◇参加者数：26人</p> <p>◇テーマ：～拡げる編～ 弘前の将来イメージを具体的に描いてみよう</p> <p>◇内容：①市の現状と課題を把握し、2017年度に実施した市民意見交換会等の意見を振り返る ②ビジョンゲーム*を用いて、個人で描いた2040年頃の弘前の将来イメージをグループで共有する</p> <div data-bbox="1043 788 1415 1032" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※ビジョンゲーム 2040年頃にこうなったらいいという弘前の姿に近い写真を選び、「誰が」「いつ」「どこで」「何をしている」（将来イメージ）について検討。</p> </div> <p><実際に挙げられた将来イメージ（一例）></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="277 898 628 1128">  <p>若いころ、弘前を離れた人が、いつの日か、弘前に帰ってきて、住み始める。 故郷に対する愛着、誇りを持てるような教育。空き家の活用。必ず戻るふるさと。</p> </div> <div data-bbox="655 898 1007 1128">  <p>観光客が、季節ごとに、その時々、津軽を感じて楽しんで（色、香り、音、味）いる。 桜、ねぶた以外の魅力を発信。観光客による経済効果を！</p> </div> </div>
<p>第2回</p>	<p>◇9月29日（土） ◇弘前市役所市民防災館4階食堂 ◇参加者数：30人</p> <p>◇テーマ：～深める編～ みんなの将来イメージを集めて物語を紡いでみよう</p> <p>◇内容：①第1回で挙げられた将来イメージを6つのテーマに分け、テーマごとの弘前の将来イメージを共有する ②ラウンドごとにメンバーを変え（ワールドカフェ方式）、①をさらに掘り下げて、「テーマに込めた思い」を構築する</p> <p><構築された「テーマに込めた思い」の一例 (『産業に新技術、雇用、移住』をテーマに)></p> <p>〇りんごをはじめとした農業、伝統産業、中心商店街、企業など弘前市の基盤となる産業が『継業』により継承され全世代が活躍しています。</p> <p>〇農業、製造業、サービス業などすべての産業において、進取の精神によりAI、IoTなど新技術が導入、活用されることで、弘前の産業の基盤が維持、発展しています。</p> <div data-bbox="1082 1599 1401 2024">  </div>

◇10月20日(土) ◇弘前市役所市民防災館 4階食堂 ◇参加者数：30人
 ◇テーマ：～整える編～ 将来都市像をキャッチコピーに昇華しよう
 ◇内容：①第2回までの成果を元に構築された「テーマに込めた思い」を、運営側で「目指すまちの姿」に再構築し、グループで議論・修正する

<運営側で再構築した「目指すまちの姿」とグループからの意見>

○お岩木山とお城と桜 みんなに愛され誇らしい 離れらいねまち

弘前の象徴であるりんごも入れてほしい！
 肯定的な表現の方がいいのでは？
 県外の人にとっては分かりづらい表現だと思う。

○ひとつながり ひとが育ち 地域が和む ヤーヤドーのまち

外に向けて発信するなら分かりづらいのでは？
 弘前らしい！
 「けやぐのまち」はどう？
 「わたなのまち」はどう？

○雪と共に生き 健康で子育てしやすい あずましいまち

覚悟を感じる言葉なので、マイナスイメージに捉えられるのでは？
 「誰もが」を入れた方がいい！
 「四季のあるまち」はどう？

○文化をつなぎ 未来を創る「わけもの」が育つまち

「ひと」の方がいいのでは？
 「かっこいいおとな」はどう？

○豊かな実りとあふれる資源を 次へと紡ぐ かへぐ(稼ぐ)まち

「りんご」など、具体的に表現してはいかが？
 「稼ぐ自治体」と捉えられるのでいいと思う！
 もう少しポジティブな表現の方がいいのでは？

②グループで「将来都市像」のキャッチコピーを考案し、全体で発表・投票する。さらに最も投票が多かったキャッチコピーを中心に全体で議論を深め、最終案を決定する

「将来都市像」キャッチコピー最終案

みんなで創り
みんなをつなぐ
あずましいりんご色のまち

「りんご色」で他にはない弘前らしさを表現できる！

「みんなでつなぐ」は、弘前に来る人も一緒にあって、内も外もつなごうという意味！

「りんご色」の意味は様々あるので、人それぞれの捉え方でのよいのでは？

ひらがなを多く使っていて、みんなが読みやすいと思う！

りんごには様々な品種があるように、「りんご色」からはすべての色々な人をつなぎ、受け入れられるというイメージを持てる！

りんごは掛け合わせることで新たな品種ができるので、この将来都市像には「進化する」という意味も込められるのでは？

第3回

(6) 本計画策定までの流れ

2016年度.....2017年度.....

Myひろさき創生市民会議（全7回）

- 第1回(7月30日)
- 第2回(8月27日)
- 第3回(10月8日)
- 第4回(10月22日)
- 第5回(2月26日)
- 第6回(3月11日)
- 第7回(3月26日)

市民意見交換会・市政懇談会（26地区）

- 岩木(6月1日)
- 城西(6月18日)
- 東目屋(6月20日)
- 裾野(6月24日)
- 堀越(6月27日)
- 高杉(6月29日)
- 和徳(7月7日)
- 船沢(7月11日)
- 時敏(7月13日)
- 新和(7月14日)
- 和徳学(7月18日)
- 二大(7月19日)
- 相馬(7月20日)
- 下町(7月22日)
- 東(7月24日)
- 北(7月25日)
- 朝陽(7月27日)
- 豊田(7月28日)
- 桔梗野(8月10日)
- 清水(8月18日)
- 文京(8月21日)
- 石川(8月22日)
- 一大(8月23日)
- 千年(8月24日)
- 三大(8月28日)
- 藤代(8月29日)

各種団体意見交換会（全15分野）

- 健康(6月23日)
- 学校教育(6月26日)
- 文化芸術/観光(7月3日)
- 子育て(7月4日)
- 農林(7月5日)
- 福祉(7月6日)
- 雪対策(7月10日)
- 社会教育(7月11日)
- 商工(7月12日)
- 住環境(7月13日)
- スポーツ(7月25日)
- 商工会議所女性会(10月12日)
- ユースサミット(10月16日)
- 農業団体女性(10月19日)

みんなではなす みんなでえがくひろさきの未来～将来都市像策定のための市民会議～（全3回）

弘前市総合計画審議会（2017年度：12回、2018年度：10回）

- 第1回(6月23日)
- 第2回(8月4日)
- 第3回(8月17,18日)
- 第4回(8月23日)
- 第5回(9月4日)
- 第6回(9月25日)

弘前市総合計画策定会議（全4回）

パブリックコメント

議会



- 第1回(8月22日)
- 第2回(9月29日)
- 第3回(10月20日)

- 第8回(11月14日)
- 第9回(11月28日)
- 第10回(12月1日)
- 第11回(12月13日)
- 第12回(3月28日)
- 第1回(6月29日)
- 第2回(8月28日)
- 第3回(9月27,28日)
- 第4回(10月12日)
- 第5回(10月26日)
- 第6回(11月9日)
- 第7回(12月4日,7日)
- 第8回(12月12日)
- 第9回(1月予定)
- 第10回(2月予定)
- 答申(2月予定)
- 第7回(10月31日)

●
第1回(6月28日)

●
第2回(10月17日)

●
第3回(12月17日)

●
第4回(2月予定)

↔
パブリックコメント実施(12月21日～1月21日)

●
議員全員協議会
(12月21日)

●
議員全員協議会
(2月予定)

●
総合計画特別委員会
(3月予定)

2. 用語の説明

	用 語	解 説
アルファベット	AI (エーアイ)	Artificial Intelligence (人工知能) の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。
	ALT (エーエルティー)	Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。英語を母語とし、実際の英語や外国の文化を子どもたちに伝え、日本人教師を補佐する外国人のこと。
	DMO (ディーエムオー)	Destination Management Organizationの略。自然、食、芸術・芸能、風習、物産など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。
	hug work (ハグワーク)	市が開設した、障がい者及び障がい者雇用への理解を深めるため、障がい者就労支援施設で製造した商品を販売するアンテナショップのこと。hug workの名称は、hirosaki (弘前の)、universal (普遍的な・万人の)、gift (贈り物・才能) の頭文字とwork (取組・仕事) を組み合わせたもの。
	ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報・通信に関する総称で、ITとほぼ同義に使われる。教育現場においては、パソコンやタブレット端末、電子黒板等を指す。
	IoT (アイオーティー)	Internet of Things (モノのインターネット) の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
	RPA (アールピーエー)	Robotic Process Automation (ロボティックプロセスオートメーション) の略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができるもの。
	Uターン (ユージェイアイターン)	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
	Wi-Fi (ワイファイ)	無線LANの規格のひとつ。
あ行	空き家・空き地バンク	空き家・空き地の情報を空き家・空き地バンクに登録のうえホームページにその情報を公開し、購入又は賃借希望者との橋渡しを行うもの。
	アクティブシニア	自分なりの価値観を持ち、年齢に関係なく、趣味やさまざまな活動に意欲的で元気なシニア層のこと。本市においては、現在就業しているか否かによらず、今後、就業意欲や社会参加意欲、あるいは自身のスキルやノウハウを地域課題の解決に活かしたいという意欲を持つ中高年以上の人を指す。
	アセットマネジメント	道路や橋梁などをはじめとした公共施設の将来的な劣化等を予測・把握し、最適な費用対効果による維持管理を行うこと。
	アパレル	洋装系の既製服。また、衣服の製造業及び流通業を、アパレル産業と呼ぶ。
	アンテナショップ	自社の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。
	アンダーアチーバー	もっている力を十分に発揮できていない児童生徒のこと。
	イノベーション	新しい考え方や技術を取り入れ、新たな価値を生み出すことで大きな変化を起こすこと。
	イベント民泊	祭りやスポーツなどのイベント開催時に、旅行者に個人宅の空き部屋などを宿泊施設として提供すること。

	用 語	解 説
あ 行	インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加できることを目的に、障がいのある者となない者が共に学べる教育。
	インセンティブ	特定の行動を促すための動機づけ。
	インバウンド	外国人の訪日旅行。
	エコオフィス・エコストア	ごみの減量やリサイクルの推進、省エネルギーなど、環境にやさしい活動を行っている店舗、事務所を「エコストア・エコオフィス」として市が認定し、その取り組みを応援していこうという制度。
	エネルギー使用に係る原単位	各種エネルギーがどれだけ効率良く生産に使われたかを見るための指標。値が低いほど効率的にエネルギーが使われたといえる。
	エネルギーセキュリティ	市民生活や経済活動に必要なエネルギーを環境へ配慮しつつ合理的な価格で安定的に確保できること。
	エネルギーの自立分散	原子力発電所、火力発電所などの大規模な集中型の発電と対し、地域ごとにエネルギーを考え、作り出しコントロールしていくこと。
	覚書	お互いが同一方向に向かうための基本的な姿勢について、確認・合意した内容をまとめた書面のこと。
	温室効果ガス	赤外線を吸収し「温室効果」をもたらす気体で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン、代替フロンなどがある。
か 行	改・新植	改植は、植物を植えなおすこと。新植は、新たに植栽すること。
	観光入込客数	主要観光施設を訪れた延べ人数。
	観光コンテンツ	観光客が楽しめるメニューのこと。本市における観光コンテンツは、弘前城などの「歴史的建造物」、アップルパイなどの「食文化」、弘前さくらまつりなどの「祭り」のほか、「温泉」や「紅葉」、スキーなどの「スポーツ」等。
	機械除雪	除雪ドーザやロータリ除雪車等の重機などにより車道や歩道の除排雪作業を行うこと。
	技術移転	高水準の技術を他へ移行すること。大学と企業間などで行われる。
	キャリア・アップ	より高い専門的知識や能力を身につけること。経歴を高めること。
	教育自立圏	学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって、連携・協働し子どもの健やかな成長に向かって主体的に関わっていく、自立的・持続的な教育機能を有した圏域（中学校区）を意味したもので、市教育委員会が作った「造語」。
	共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。
	共同防除組織	スピードプレーヤーによる農薬散布を行うための組合等の組織。
	居住誘導区域	弘前市立地適正化計画に定める居住を誘導して人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよにするエリア。
	ケアマネージャー	介護や支援を必要とする人が介護保険制度を利用して自立した生活を送れるようサポートする介護支援専門員のこと。
	景観重要建造物	景観法に基づき、地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物の外観が景観上の特徴を有し、地域の景観形成に重要なものについて指定を行う制度。
	刑法犯認知件数	警察等捜査機関によって刑法に違反する行為として認められた件数のこと。
	ゲートキーパー	「命の門番」という意味で、悩んでいる人に気付き、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
	交流人口	その地域を訪れる（交流する）人のこと。

	用 語	解 説
か 行	小型木質バイオマスCHP（熱電併給システム）	「木材に由来する再生可能な資源」を燃料として、発電と熱供給を同時に行うシステム。CHPはcombined heat and power（熱電併給システム）の略称。
	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して、切れ目のない支援を提供する機関・施設のこと。
	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら地域とともにある学校づくりを進める制度のこと。学校運営協議会制度とも言われる。
	婚姻率	年間の婚姻総数（M）を分子に、人口総数（N）を分母として、 $M/N \times 1000$ の式によって計算される値のこと。人口1000人当りの婚姻件数として表され、人口全体に対する結婚の発生頻度を表す指標として用いられる。
	コンパクトシティ	中心部に都市機能や居住地を集積することによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする考え方。
	コンパクト+ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
さ 行	サイクルネット	本市の（公社）弘前観光コンベンション協会が運営する観光用貸自転車のこと。
	再生可能エネルギー	太陽光・太陽熱・水力・風力・バイオマス・地熱など、資源として利用しても比較的短期間に再生して枯渇しない、地球環境に対する負荷の少ない自然界のエネルギーのこと。
	産学官金	民間企業等の「産」、大学等の「学」、地方公共団体等の「官」、金融機関の「金」の4機関を指す。
	自主防災組織	住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方にに基づき、自主的に防災活動を行う組織のこと。町内会などの地域活動組織を基盤として結成されることが一般的。
	自助・共助・公助	「自助」は、自ら（家族も含む）の命は自らが守ること、または備えること。「共助」は、近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること。「公助」は、行政による応急・復旧対策活動のこと。
	シーズ	ビジネスの「種」のこと。大学等が持つ「技術、ノウハウ、アイデア」など。
	市民文化祭	市内の各団体が、弘前文化センター等において美術や演劇、音楽など、各分野で活動の成果を披露する毎年恒例の文化祭。
	住民基本台帳	市町村において、住民に関する記録を適正に管理し、正確かつ統一的行うために設けられた台帳。
	重要無形文化財	演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高い文化財のことであり、国が指定するもの。
	循環型社会	廃棄物の排出を抑制し、排出された廃棄物は可能な限り適正かつ有効に利用し、どうしても利用できなかったものは適正に処分することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減していく社会のこと。
	情操	美しいものなどに接して感動する、高次の感情。論理的・道徳的、美的、宗教的の4つに分けられる。
	除雪オペレーター	除雪重機（除雪ドーザ・除雪グレーダ・ロータリ除雪車など）の運転及び操作を行う除雪作業従事者のこと。

	用 語	解 説
さ 行	人口集中地区	国勢調査において設定される統計上の地区。市区町村の区域内で、人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区が互いに隣接し、それらの合計人口が5,000人以上となる地区に設定される。
	水源涵養（すいげんかんよう）	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して、洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能や雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化させる機能のこと。
	スキルアップ	仕事などで必要な知識や資格・技術などを習得すること。
	スポーツ少年団	1962年に財団法人日本体育協会が「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設したスポーツクラブ。子どもたちが、自由時間に地域社会で幅広いスポーツ活動を行う集団であり、本市では、現在は小学校の部活動に代わるものとなっている。
	生活習慣病	動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症など、食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称のこと。
	全国健康保険協会（協会けんぽ）	おもに中小企業で働く会社員とその家族が加入する健康保険制度を運営している公的な法人のこと。
	センサス	農業や工業など、国勢の様々な側面について行う統計調査。
	早期多収	植栽から早い年月で多くの収穫が見込めること。
	第1号被保険者認定者数	65歳以上で、要介護・要支援の認定者のこと。
た 行	大学コンソーシアム学都ひろさき	弘前市内に設置されている6高等教育機関が連携し設立。教育、文化、観光産業、医療の振興などの他分野を通じて、地域の自立と発展に向けた活動を行っている。
	多言語スマートツーリズム	本市が取り組んでいる、日本語だけでなく、英語や中国語ほかに対応した眼鏡型情報端末（ウェアラブル端末デバイス「スマートグラス」）を活用することより、弘前公園内の四季を感じながら回遊できるツアーのこと。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと
	男女共同参画社会	男女共同参画社会は、性別はもちろん、年齢、国籍や障がいの有無などにかかわらず、誰もすべての人がお互いを尊重しつつ、かつ、責任も分かち合いながら、個人の個性と能力を十分に発揮し、生き生きと主役となって暮らすことができる社会のこと。
	地域おこし協力隊	都市部の人材が地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
	地域間連携	単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業のこと。
	地域包括支援センター	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関のこと。
	地域別構想	少子高齢化や後継者不足など、地域コミュニティ・地域活動の衰退が懸念される中で、成熟した持続可能な都市となるため地域力をより向上させていくことを目的とした、中学校区別の地域の特色を活かしたまちづくりの構想。

	用 語	解 説
た 行	地域未来投資促進法	地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を国が支援するもの（2017年7月施行）。本市においては、ライフ関連産業（医療・健康・福祉）の振興を図るため、弘前大学や青森県産業技術センター弘前地域研究所などの研究機関における研究成果や、医療・福祉関連産業の集積などの地域特性を活用し、医療・ヘルスケア関連産業に挑戦する事業者を広く支援するとして計画が、国の同意を得ている。
	地方交付税（合併算定替え）	全国的に一定の行政水準を確保するために国が交付する税のこと。地方財政調整制度。合併算定替えとは、市町村合併後、一定期間は旧市町村が存続したものとみなして地方交付税が算定されるが、合併から10年経過すると段階的に減少し、合併から15年間で終了すること。
	地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策で、各地域・地方がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。
	中間処理施設	ごみを埋立て処分する前に、分別・減容・無害化・安定化などの処理をする設備を備えた施設のこと。
	中期財政計画	今後の予算編成や中期的財政運営の指針を示す今後5年間の財政運営計画のこと。毎年、最新の財政事業を踏まえて見直しを行っている。
	追従除雪	早朝の一般除雪のあとにロータリ除雪車による拡幅除雪を併行して行い、これにより通勤・通学時間帯の道路幅員の確保を図る作業。
	通過率	学力調査において、設問の解答が正答または準正答であった児童生徒の割合のこと。
	通級指導教室	通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、各教科の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該児童生徒の障がいの状態に応じた特別な指導を行うための教室のこと。
	デバイス	コンピュータに接続して使うあらゆるハードウェアのこと。マウス、プリンターなどの装置のほか、CPUなど内蔵されている部品もデバイスに含まれる。
	糖尿病性腎症	糖尿病によって腎臓の機能が低下する病気のこと。人工透析を受ける患者のうち、この病気の患者の割合が最も高くなっている。
	特別支援学級	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校および中等教育学校に、教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置かれた学級のこと。
都市機能誘導区域	弘前市立地適正化計画に定める医療・福祉・商業等の都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導し、生活サービスの効率的な提供を図るエリア。エリアに誘導する誘導施設を定める。	
な 行	内製化	外部に委託・発注して製造・制作していたものを、自社で行うようにすること。
	二次交通	複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関のことを指す。例として、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って、観光地や学校に赴く交通手段のこと。
	ニーズ	必要。要求。
	日本で最も美しい村	特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合の考えに基づき、農山漁村の景観・文化を守りつつ最も美しい村として自立を目指す活動を行う村のこと。
	熱供給事業	1か所または複数の大規模なボイラー等と複数の建物を熱導管で接続し、暖房や空調等に使用するための熱水等の供給を行う事業。
	脳血管疾患	脳の血管のトラブルによって、脳細胞が破壊される病気の総称のこと。

用 語		解 説
な 行	農地活用支援隊	農地所有者や農地の状況について把握している地域の農業者等が、離農や規模縮小が見込まれる農業者の情報収集を行うことによって、耕作放棄地の発生を未然に防ぐための活動などを行う支援員のこと。
	農地中間管理事業	担い手への農地集積・集約化により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が、農地の借受け・貸付け、管理、基盤整備等による利用条件の改善を行う仕組みのこと。
	農地の流動化	貸借（賃借権等利用権の設定・移転）、売買（所有権の移転）による農地の権利移動のこと。また、経営規模を拡大したい農家や農業法人に対し、効率的な生産ができるように農地の権利移動を促進すること。
は 行	ハイリスク妊婦	妊娠から分娩までの間に、妊婦や胎児が病気になったり死亡したりするなどの医学的ハイリスクや未入籍・経済的困窮などの社会的ハイリスクをもつ妊婦のこと。
	端境期（はざかいき）	季節性のある果物・野菜などにおいて、新しい生産物と古い生産物が市場で入れ替わる時期のこと。
	働き方改革	仕事の見直しを積極的に進め、長時間労働を是正することにより、従業員の健康保持とともに、業務効率や生産性の向上を図る取組。
	人・農地プラン	地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、地域の話し合いに基づき作成する計画。2012年度から農林水産省がスタートさせた事業。
	肥満傾向児	肥満度が+20%以上の幼児・児童生徒のこと。 肥満度(%) = (体重 - 身長別標準体重) ÷ 身長別標準体重 × 100
	弘前型スマートシティ構想	再生可能エネルギーの効率的利用やICTの活用により、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」を実現し、それを次世代に継承するための構想。
	ひろさき教育創生市民会議	弘前市が目指すべき教育の姿や施策の方向性などを協議する教育委員会の附属機関。学識経験者、教育関係団体等から推薦された者、関係行政機関職員、公募市民等によって構成される。
	弘前圏域定住自立圏	定住自立圏構想は、人口5万人程度以上などの条件を満たす中心市と周辺市町村が、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の新たな取組。弘前圏域は、中心市である弘前市と周辺市町村である黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の7市町村で圏域を構成している。
	弘前市一般廃棄物処理基本計画	一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理行政の基本的な方針と、それに基づく施策展開を示すもので、一般廃棄物処理を長期的・総合的視点に立って、循環型社会の形成を進め、快適な生活環境を整備を図るための計画。
	弘前市地球温暖化防止率先計画	温室効果ガスの排出抑制等に向けた国、地方公共団体、事業者及び国民の責務が定められている「地球温暖化対策の推進に関する法律」（1998年制定）に基づき、地方公共団体が策定する、事務・事業に伴う温室効果ガス排出抑制等のための行動計画。
	弘前市立地適正化計画	人口減少や少子高齢化を背景に、高齢者や子育て世代にとって、健康で快適な生活環境を実現し、財政・経済面において持続可能な都市経営を可能とするため、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできる都市構造を目指す計画。
弘前市雪対策総合プラン	本市の雪対策に係る方針や施策等を位置づけた総合的な計画。	

	用 語	解 説
は 行	ひろさき出愛サポートセンター	結婚を希望する独身者に出会いの場を提供することを目的に、会員制のお見合い事業を実施する施設。2017年4月からは、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め、利用者の対象を弘前市のほか、周辺7市町村に拡大したうえで、8市町村が連携して運営している。
	ピロリ菌	胃の粘膜に生息しているらせん形をした細菌のこと。ピロリ菌の感染は、慢性胃炎や胃潰瘍、胃がんの発生につながるとされている。
	ファムツアー	観光地などの誘客促進のため、旅行環境事業者を対象に現地視察をしてもらうツアーのこと。外国人観光客拡大を目的に実施されることが多い。
	ブラッシュアップ	すでに一定の水準に達しているものをさらに高めること。
	ふるさと納税	生まれた故郷や応援したい地方公共団体に寄附することができ、寄附した額に応じて所得税と個人住民税から一定の控除が受けられる寄附金控除制度。
	分散型エネルギーシステム	電気などのエネルギーの供給を行う自律型の設備を分散設置することにより、災害時に送電網等が寸断されて大規模停電となるリスクを軽減するシステム。
	ヘルスケア	健康の維持や増進のための行為や健康管理のこと。
	放課後子ども教室・BiBiっとスペース	小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動等の取組のこと。
	ホストタウン	2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿や参加国・地域との交流事業などを担う市町村のこと。
ま 行	防災マイスター	防災に関する高い意識と知識を持ち、地域防災の推進者として、弘前市防災マイスター育成講座を受講した方を認定するもの。日本防災士機構が認定する「防災士」の受験資格も付与される。
	まち育て	地域の住民がまちの様々なことを学び、考えながら、自分たちでできることからよりよいまちづくりを目指そうとする継続的な取組のこと。いわば、親が子供を育てるように自分たちのまちを育てていくようなものであるため、「まち育て」としている。
	マッチング	調整して、組み合わせること。例えば、求職者と企業の調整を行い、就職の仲介を行うことなど。
	ミスマッチ	組み合わせがうまくいっていないこと。適合していないこと。
	民生委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動している（任期は3年、再任可）。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされている。
	無形文化遺産	無形文化財や無形民俗文化財など、長い時間をかけて受け継がれてきた伝統や慣習などの文化のこと。
	無形文化財	演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもので、人間の「わざ」そのもののこと。
	無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の伝承で人々の生活の推移を示すもののこと。
	ら 行	ライフサイクルコスト
旅行エージェント		旅行代理店のこと。交通・宿泊などの要素から構成された旅行商品を、企画・実施、あるいは仲介して販売する会社のこと。旅行会社とも呼ばれる。
りんご結果樹面積		りんご農家が当該年の収穫を意図して、結果させた面積。未成園を含まない。

	用 語	解 説
ら 行	レガシー	あるものごとによって残される社会的遺産のこと。
	歴史的風致	地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境のこと。
	歴史的風致形成建造物	「歴史まちづくり法（正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」に基づき認定された弘前市歴史的風致維持向上計画に記載された重点区域内の歴史的な建造物であって、地域の歴史的風致を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のために保存を図る必要があると認められるものについて指定を行う制度。
	6次産業化	農業者（第1次産業）が加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）までを自ら行い、新商品・新サービスの開発・生産を行うことにより新たな需要の開拓を図り、農業者所得の向上をめざすこと。
	6中心商店街	弘前市大町商店街振興組合、弘前駅前商店街振興組合、弘前下土手町商店街振興組合、弘前中土手町商店街振興組合、弘前上土手町商店街振興組合、百石町振興会に属する6つの商店街のこと。
わ 行	わい化	わい化（矮化）は、動植物が一般的な大きさよりも小形なまま成熟すること。りんご栽培においては、果樹の高さを低くし、植え付けの密度を密にして栽培することで、作業の省力化や果樹園全体の収穫量の増収を見込み、わい化栽培が行われている。

弘前市総合計画（素案）

2018年12月作成

弘前市（企画部企画課）

〒036-8551 青森県弘前市上白銀町1-1

TEL 0172-35-1111 / FAX 0172-35-7956

E-mail : kikaku@city.hirosaki.lg.jp

URL : <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>